（第167図５）は柄端部片。断面形は扁平な隅丸長方形状で端部側面に山形突起を付す。外表は平滑である。

（第167図６）は柄端部片。断面形状はほぼ円形。端部側面に滑り止めの山形突起を持ち，外表は平滑。

以上（第167図１～６）は第１低地帯流路２出土。（１）は７世紀初頭～７世紀後葉，他は７世紀初頭～８世紀中葉の幅で捉えられる。

（第168図１）は柄下半部。端部は僅かに屈曲する。断面形は楕円形で，外表には細かい面取り加工をとどめる。端部側面の突起は他例ほど高くなく瘤状を呈する。第１低地帯流路２（国道以南部分）出土で７世紀後～末葉に比定できる。

（第168図２）は柄端部片。外表には粗い面取り加工を施し，断面形は多角柱状を呈する。下端側面には山形突起を付す。第１低地帯流路５出土で６世紀後葉～末葉に位置付け得る。

（第168図３）は刃部着装部までは残らないが，鎌柄のほぼ全形を知りうる例である。断面形は隅丸長方形でかなり薄手である。全体形状は緩くＳ字状に湾曲する。上半部は部分的に炭化しているが，概ね外表は平滑である。残存長28.6cmを測る。第１低地帯流路５出土で６世紀後葉～末葉に位置付け得る。

横槌（第168図４～第170図４）

（第168図４）の体部はほぼ円筒形を呈するが，周囲から面取り加工で両端部はやや細くなっている。体部断面形は楕円形を呈する。体部側面のうち，断面長軸に並行する二面の中央部を中心に打撃痕が著しい。柄は丁寧な面取り加工で多角柱状に仕上げている。体部木口のほぼ中心部から伸び，端部に特に滑り止めの加工はなく真っすぐ終わる。製作に当たって木芯を避けようとした意図が伺われるが，体部下端隅に部分的に残っている。

（第168図５）は体部前半を折損。円筒形の体部から，段差を設けること無く滑らかに柄に続く。外表は，体部・柄共に非常に平滑に仕上げている。柄の端部は緩やかに広がり，滑り止めを形作っている。体部側面には打撃痕が認められる。柄は部分的に炭化している。芯持材使用。

（第169図１）は小形の横槌。円柱状の体部に柄を付す。体部断面はほぼ楕円形を呈し，柄は端部に向かって僅かに太くなる。体部・柄共に比較的細かい面取り加工をよく残す。体部の一側面上半に，打撃痕が認められるがあまり顕著ではない。芯持材使用。

（第169図２）は，先端を斜めに切り落とされた箱形の体部にやや太目で円柱状を呈する柄を付す。異形であるが，箱形の体部を呈する類例があり，体部外表の一側面に使用痕と思われる擦痕が顕著であることから，取りあえず横槌とした。両側面および切断面の裏面は折損しており，体部の原形・寸法は不明である。また先端は斜めに切り落とされているが，その切断面は非常に平滑で破棄時の二次的切断とは考え難いほどである。これが本来的な形態との疑いも残る。把手付の片口容器，あるいは籾掬い状木器未製品の可能性もある。

（第169図３）は箱形の体部に円柱状の柄を付す。痛みがひどくかなり原形を損なっていおり，細部加工については詳らかではない。体部中央の一面に大きな凹みがある。他面についても程度の差はあるが一様に中央部でくびれ気味となる。恐らく使用痕であろう。芯持材使用。

（第169図４）は円柱状体部の一端を削り込んで細くし，そのまま明瞭な段を経ずして柄に続く。体部上下端および端面には細かい面取り加工痕を明瞭に残す。柄も外表に面取り加工をよく残し，端部は斜めに切り落とす。体部中央の加工痕が不明瞭な部分には全周におよび擦痕が目立つ。使用痕であろう。

（第169図５）は大形で箱形を呈する体部に角柱状の柄を付す。柄の端部には横から小孔を穿つ。体部

中央はやや凹み気味である。痛みがひどく擦痕等は不明瞭であるが，使用痕であろう。柄を角柱状に造るのは握り部としては不合理である。柄端部の小穴，全体形状から見て建築部材等の転用・再加工も考えられる。

（第170図１）は下端に向かって広がり気味の半円柱状の体部に太目の柄を付す。柄端部も体部同様に太くなる。通有の横槌を縦に半裁した形態を持ち，裏面は平坦である。ただし器表の顕著な細かい面取り加工が裏面側にも確実に及ぶことから，破損品ではない。体部外表に使用痕は認められない。横槌と分類することには疑問もあるが取りあえず形態の類似からここで取り上げる。

（第170図２）は木股の太くなった部分を体部として利用する。三箇所の切断面に面取り加工を施す程度で全体に表面加工の度合いは少なく原形をよく残す。柄は幹木芯部を削り出して加工し，断面略円形を呈する。体部表裏面中央部には顕著な使用痕が認められる。下川津出土の横槌類でもっとも大形品である。芯持材使用。

以上の諸例は第１低地帯流路２出土資料でほぼ７世紀代，下っても８世紀前半までの時間幅で捉えうる。

（第170図３）は円柱状の体部に柄を付す。外表には部分的に面取り加工を残す。体部中央には使用痕が著しくその部分は痩せ細っている。

（第170図４）は円柱状のやや短めの体部に柄を付す。柄端部は末端に向かって緩く径を増し，滑り止め状の効果を持つ。外表部の加工は全面的にかなり丁寧で平滑に仕上がる。体部中央に擦痕，凹みなどの使用痕が認められる。芯持材使用。

以上の２例は第１低地帯流路５南半部出土資料で６世紀後葉～７世紀末葉に比定できる。

竪杵（第171図）

（第171図１）は握り部中央で折れるが完存品である。全長90cm，体部形約８cm，握り部長16cmを測る。体部側面から，握り部の一部には，縦方向の粗い面取り加工を施す。両端部は磨耗して丸くなっている。体部と握り部の境界部には，体部方向からの面取り加工が一部認められるが，中央部では平滑である。使用時の摩滅で加工痕がやや不明瞭となる。両端面は先述の通り，磨耗しているものの，表面は平滑で顕著な擦痕などは認められない。これに対して竪杵の使用形態から考えて頻繁に衝撃が加えられるとは考え難い体部側面ではかえって擦痕が顕著である。芯持材使用。

（第171図２）は握り部で折損し，残存部長約48cm，体部径約８cmを測る。外表の大部分を炭化するが残余の所見からすれば，体部側面は粗い面取り加工を施し，握り部は平滑に仕上げている。また端面は磨耗し丸くなっている。芯持材使用。第１低地帯流路２出土資料でほぼ７世紀代，下っても８世紀前半までの時間幅で捉えうる。

木錘（第172図～第178図４）

下川津遺跡出土の木錘は全て鼓形を呈し，中央に縄掛け用の抉りを設ける型である。一般的には径６cm前後の丸太を素材とし，長さ14cm前後に切り落とし中央部に抉りを入れる。抉り部には粗い加工痕を残し，断面多角形状を呈する。大多数は抉り部を除く体側部に加工は及ばず，樹皮を付けたままとするが，稀に面取り加工を施す場合もある。（第173図２・５等）また両端部は周囲からの打撃によって切り落とし，概ね平坦とするが少数凸状とするものもある。（第172図５～８等）

これら以外に例外的に（第178図３）のように木芯部を持たない割裂材使用，あるいは大形で特に丁寧な加工が及ぶ（第176図１）のように柱材等の建築部材転用の可能性を持つものが認められる。

第５章樹種鑑定報告で示されたように木錘については特定の樹種の選択的使用は認め難い。雑多な種類を利用している。この点ではかなり柔軟な対応と云えようが，その割には形態の均一性，転用品の僅少さが目に付く。

また圧倒的大多数は第１低地帯流路２から出土しているが，少量ずつは第１低地帯の各流路および第２低地帯流路２に包含されている。時期的には６世紀後葉を上限とし，第２低地帯流路２の９世紀代に下る可能性の高い資料を下限とする。

編み板（第178図５～７）

いわゆる「もじり編み」に使われる編み具の横板部である。これとセットで使用されたと考えられる木錘の出土例は多いが，横板を支える編み台脚部は明らかではない。

（第178図５）は，破損が著しいが片方の端部を残す。断面形はレンズ状に近い。両側縁には経縄を掛ける三角形の切り欠きが見られる。実測図左側縁には５箇所，右側縁の中央にも切り欠きの一部が残る。縁辺部の破損が著しく切り欠きの間隔は明らかにし難いが，確実に両側部に認められることから，両側の切り欠き間隔が異なり編み上げる製品の種類・寸法などに応じて，経縄の間隔を替える際に上下を入れ替えて使用したものと思われる。端部は他よりも幅が狭い。第１低地帯流路２出土で７世紀～８世紀前半に比定出来る。

（第178図６）は両端を欠損する。断面形レンズ状を呈し，やはり両側縁に三角形状の切り欠きを入れる。不明瞭であるが実測図左側縁に３箇所，右側縁に９箇所認められる。第１低地帯流路２（国道以南）出土で７世紀後半に比定出来る。

（第178図７）は，一端を欠く程度で比較的残りがよい。断面形は一端を切り落としたレンズ状を呈する。本例は一側縁にのみ切り欠きを設ける。切り欠き数は23以上で，その間隔は一定ではない。現存する端部は切り欠きを設けた側から削り込み，幅を狭めている。出土地点不詳。

わらじ編み台（第179図～第180図１）

一木造りで円筒形の台座上に支柱を付ける。支柱先端に３箇所程度の切り込みを入れる。先端部形状の類似性から民具資料にしばしば見られるわらじ編み台に比定した。それによればわらじ編み込みの際に先端部のきり込みに藁縄端を掛けて使用するとされる。ただし管見の限りの民具例では水平に置いた板と垂直ないしは多少前傾させて支柱を取り付ける。ここに報告するような一木ないしは，円柱状の大形の台座を持つ例はない。

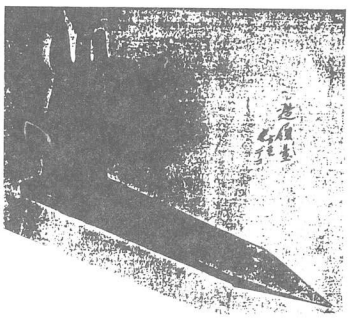

第151図　ワラジ編み台（註８文献）

（第179図１）は台座の原形は円筒形であろうが，側面部の痛みがひどく現状では隅丸方形を呈する。支柱は台座上にほぼ直立し，断面形は扁平な方形状，付け根部分が幅広となる。上端部の切り込み部を欠損後，加工し直されている。

体部側面の顕著な擦痕などの使用痕の存在及び支柱先端の再加工から，二次的に横槌として使用されたことが窺われるが，支柱（横鎚では柄部）の断面・付け根の形状から本来はわらじ編み台として製作されたことは疑いない。芯持材使用。

（第179図２）は断面楕円形の台座上にやや斜行して支柱が取り付く。支柱断面は長方形を呈し，位置側面に張り出し部を持つ。先端部は幅広となり３箇所のきり込みを入れ，フォーク状を呈する。付け根は（第179図１）同様に両側に一段広がる。体部側面全面には無数の擦痕が見られる。芯持材使用。第１

低地帯流路２出土資料でほぼ７世紀代，下っても８世紀前半までの時間幅で捉えうる。

（第180図１）は円筒状の台座に支柱を付す。支柱上半部は折損。痛みが著しいが，支柱側面と付け根部の張り出しを残す。断面形は長方形状。やはり台座に対して支柱は若干斜行するが，先の例が正面方向で傾斜していたのに対して側面方向で傾斜する違いがある。芯持材使用，第１低地帯流路５南半部出土資料で６世紀後葉～７世紀末葉に比定できる。

スティック状木器（第180図２～第181図５）

外観がホッケー競技のスティックに似ているので，仮にこのように呼んでいるが用途不明品である。鯨頭状の体部から斜めに長い柄が伸びる。柄端部は鎌柄と同様の山形突起を滑り止めとして付す。形態的には鎌柄との区別は難しいが，より丁寧に仕上げられていることと，遙かに大形であることから，端部片についても一応スティック状木器として抽出し得た。体部は薄手で下端は必ず平坦に造られる。体部側面には円形もしくは方形の貫通した枘穴，下面には長方形の枘穴を穿つ。また柄との境界部上面に小形の山形突起を付す。寸法には格差があるが基本形状を含めた以上の諸点については全例に共通する。

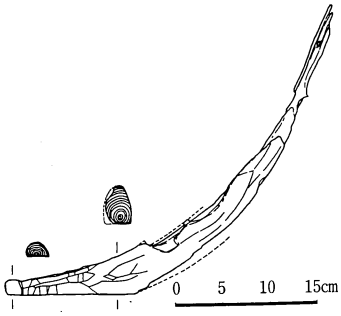

第152図　針江中遺跡出土鋤柄（註10文献）

外観上は岡山県百間川原尾島遺跡[9]出土の大鎌とされる木器に類似するが，本例の体部形状では刃部着装に不合理であるので同様には扱い難い。また体部と柄の角度から，滋賀県針江中遺跡[10]あるいは静岡県大谷川遺跡[11]出土の別木造りの鋤柄との類似も窺われるが，鋤身との結合を考えた場合，斜め上方に強く突出した体部前半の形状とそう考えた場合の装着面の幅の狭さに無理がある。

柄端部に鎌柄と同様の山形突起を付すのは柄端部を握り手前に引き寄せる事を主要操作とするか，あるいは揺れ動く体部から伸びる柄を確実に摑む目的を持つからであろうか。また体部下端には枘結合で別材を固定し，側面方向にも別材の連結が予想される。

（第181図１）は唯一の完形品である。体部と約110°の角度をもって柄が取り付く。体部下面は平坦面とし，中央に長方形の枘を穿つ。側面の枘は隅丸方形で，これに向かって斜めに木釘を打ち込んでいる。体部付け根上面には小形の山形突起を造り出す。柄の長さ約54cmで直線的に伸びるが，上方より見れば柄は体部長軸と並行ではなく，やや斜行している。柄端部には山形突起を持つ。体部は全体的に平滑に仕上げられている。柄部には縦方向の面取り加工を部分的に残すが，概ね平滑である。第１低地帯流路２出土資料で７世紀代に限定できる。

（第180図２）は体部片に過ぎず全体的に炭化しているが，鯨頭状の形態をよく残す。体部側面と下面に方形の枘穴を穿つ。

（第180図３）も体部片で上半部を折損する。下端平坦面と長方形枘穴，側面の長方形枘穴をよく残す。他例に比べかなり薄手である。

（第180図４）は体部を完存し，柄を若干残す。体部前半の斜め上方への突出が大きい。下端平坦部を明確に造りだす。下端中央および側面に長方形枘穴を穿つ。なお側面枘穴に隣接して，これに向けて斜めに木釘を打ち込んだ痕跡がある。結合した別材を固定させるための処置であろう。体部付け根上面には小突起を造り出す。体部断面は長方形で中程がやや厚い。柄残部の断面は隅丸長方形を呈し，体部下面とは概ね115°の角度をもって伸びる。全体的にかなり平滑に仕上げている。

（第181図２）は柄端部。柄の断面形は楕円形を呈し，端部に山形突起を付す。外表は平滑に仕上げられ，端面は平坦とする。

（第181図３）は柄端部。柄断面形は楕円形を呈し，外表は概ね平滑に仕上げるが部分的に面取り加工を残す。山形突起を付し端面は平坦である。

以上の諸例は第１低地帯流路２出土資料でほぼ７世紀代，下っても８世紀前半までの時間幅で捉えうる。

（第180図５）は体部前半片で斜め上方への突出部と下面平坦部を残す。平坦面から穿たれた方形柄穴の一部も見られる。

（第181図４）は柄端部。他例に比べやや細身で断面形は円形。外表には比較的面取り加工をよく残す。山形突起を付し，端面は平坦である。

上記の２例は第１低地帯流路２（国道以南部分）出土で７世紀後半に比定出来る。

（第181図５）は柄端部。破損が著しいが大形の山形突起を持つ点からスティック状木器端部とした。柄断面形は長方形に近く全体的にやや扁平である。外表には面取り加工を部分的に残す。第１低地帯流路５南半部出土で６世紀後葉～７世紀末葉に位置付け得る。

不明農具柄（第181図６）

全長65.2cmで弓なりにやや湾曲する。上端は大きく広がり，中央を刳り抜いて「▽」形の握り部を造り出す。柄中央部に向かって僅かに細くなり，再び広がる。下端付近のもっとも太くなる部分に握り部と並行する方向に長方形の枘穴を穿つ。枘の片側は中心部まで縦方向では斜めに削りこまれ，広く造られている。このため別材を着装した場合，本材に固定される事無く，一定角度内で上下方向に振ることが出来る。枘より先端は断面方形に面取りされてやや細身となる。下端は柄に対して概ね108°で斜めに切り落とす。全体に丁寧な面取り加工を施す。芯持材使用。

概報掲載時にはとりあえず別木造りの鋤柄として報告しているが，握り部と柄の湾曲方向の関係，枘の形態と向き，下端部形状から現在ではそのように考えるのは困難と見ている。むしろ下端部の形状と端面の切り落とし角度とから，犂イサリノエの可能性を考える。イサリノエは犂後部に直立し，上端を耕作者が握り，方向・耕起深度を調節する機能を持つ。本例をこれに当てるとすれば，上端握り部は犂進行方向に並行し，地上90cmでおおよそ耕作者の胸の高さに当たり，無理がない。また下半部の枘にはトリクイ端部を挿入し，床前半部から上方に伸びるタタリカタと結合して犂前方に伸びると想定できる。先述の通りこの枘穴の形状

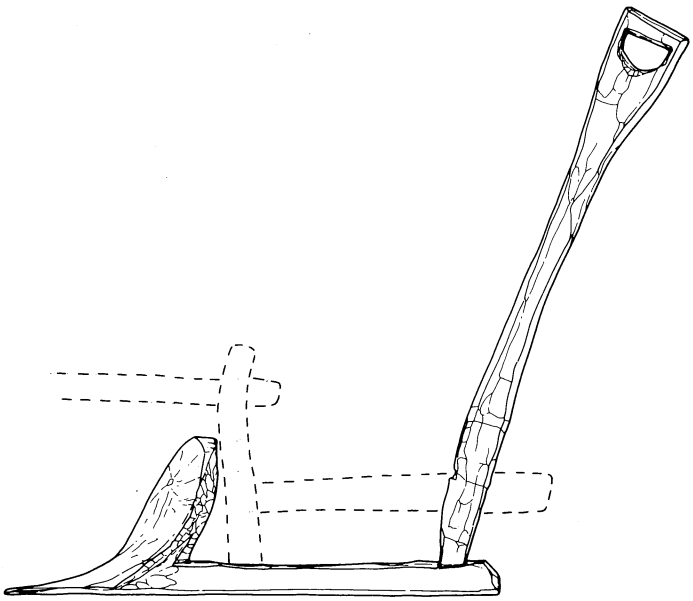

第153図　犂・不明木製品装着想定図

では挿入した別材が一定角度で動きうるが，これにしても多少イサリノエとトリクイの連結角度を替えられる方が，建築部材等の材結合と異なり，耕作深度の程度つまり耕作土への刃先の挿入角度によっては，犂本体は地表面と並行になるとは限らないので都合が良い。

なお（第153図）は上記の解釈にしたがって作成した想定装着図である。因みに本品下端の形状と規模は，第1低地帯流路2出土犂イサリノエ挿入孔とほぼ一致する。

今のところ確証は得られていないが一応このような復元案を提示しておく。

糸巻（第182・183図）

今回報告する糸巻類はすべて破損品である。枠木と横木片ばかりで軸棒と特定しうる資料は見られない。また（第183図4）一例を除き枠木と横木が連結したままのものはない。横木の形態から見るかぎりは軸棒を中心に上面観十文字型に四方に枠木を配した型のようである。

枠木は全長20cm未満のものから45cmを越える大形品までばらつきがある。断面形は一端を切り落とした楕円形状を呈し，平坦部側を内に向け上下二箇所に横木を挿入する枘穴を穿つものが多い。大形品では，四箇所に枘を穿つものもある。また，枘の側面から結合部を固定するための木釘を打ち込む例が多い。

横木は中央部を幅広に，両端部を棒状に削り込む。十文字形に二枚の横木を相欠きで合わせるように中心部を削り軸棒を通す小孔を穿つ。

（第182図1）は枠木破損品であるが残存長で39cmを測る大形品である。断面形は截頭卵形に近く内側を平坦とする。中央部が太く端部に向かって細身となる。下半は切り落としているが，内側面に三箇所の枘を残す。上端の枘はやや小形で中央に残るそれは側面から打ち込まれた木釘孔を残す。外表は概ね平滑であるが内側面の一部に面取り加工を残す。

（第182図2）も折損するが，残部長で45cmを測る大形品である。やや太目で断面形は三角形に近い。内側面を平坦とし他面は丸みを持つ。端部は内側に向かって斜めにきり落とす。内側面に長方形の枘穴一孔を残す。側面から木釘を打ち込んでいる。

（第182図3）は枠木完存品で長37cmを測る。断面形は台形状を呈し，平坦に仕上げる内側面以外は丸みを持つ。内側面の上下二箇所に縦長長方形の枘穴を穿ち，共に側面から打ち込まれた木釘孔を見る。

（第183図1）は枠木完存品で長24cmを測る。断面形は一端を落とした楕円形状を呈し，両端は内側に向けて斜めに切り落とす。内側面の上下二箇所に長楕円形の枘を穿ち，側面から打ち込まれた木釘孔を残している。

（第183図2）は枠木完存品で長24cmを測る。断面形は一端を落とした楕円形状を呈し，両端は内側に向けて斜めに切り落とす。外表は平滑に仕上げる。上下二箇所に方形の枘穴を穿ち，固定用の木釘をそれぞれ側面から打ち込む。

（第183図3）は全体に炭化が著しく，細部形状を窺い得ないが断面形状は概ね隅丸方形様である。一方の枘穴の半ばから先を折損し，残部長で15cmに過ぎない。小形の糸巻きである。完存するもう一方の枘穴には折損した横木端部がそのまま遺存していた。

（第183図4）は一方の枘に横木を付けた状態で出土した。枠木の全長23cmで，両端は内側に向けて斜めに切り落としている。断面形は載頭卵形を呈する。平坦面の上下二箇所に方形の枘を穿ち，側面から固定用の木釘を打ち込む。一方の枘に着装された横木は一端を欠くがほぼ形状を知りうる。中程を幅広に造り端部は角柱状に削る。中心部に軸棒を通す円孔を開け，もう一つの横木と相欠きで十文字型に組

み合わすように加工する。横木残部から推定される糸巻の径は約14cmとなる。

（第183図５）は枠木片。半ばから折れるが残部長18cmを測る中型品である。端部は丸く納める。断面形は三角形に近く，縦長長方形の枘穴一孔を残す。側面から打ち込まれた木釘が認められる。

第１低地帯流路２出土資料でほぼ７世紀代，下っても８世紀前半までに比定できる。

（第183図６）は側面に枘を穿ち別材をはめ込む。両端は丸く納め，断面形は隅丸方形を呈する。枘にはめ込まれた別材は端部を丸く納め，断面はカマボコ形に近い。他の糸巻枠木とは様相が異なるが，規模・構造の類似から糸巻とした。第１低地帯流路５北半部出土で６世紀末葉～７世紀後葉に限定できる。

（第183図７）は糸巻横木片。両端を欠くが，中央部をやや幅広とし，軸棒を通す円孔を穿つ。相欠き組み合わせ用の削り込みも見られ，十字型に組む横木の特徴を良く残す。第１低地帯流路５南半部出土で６世紀後葉～７世紀末葉に位置付け得る。

紡輪（第184図）

紡錘車の一部。芯部の円孔に糸巻棒を通す。第４微高地ＳＤIII86で６世紀末の糸巻棒をつけた鉄製紡錘車一例を見るが，木器では糸巻棒を残すものはない。

（第184図１）は半損品。厚手の円形板で芯部に軸棒を通す円孔を穿つ。軸受けに片面の円孔周辺を厚く造り出す。肥厚部周囲に加工痕を残す程度で概ね平滑に仕上げる。第１低地帯流路２（国道以南部分）出土で７世紀後半に比定できる。

（第184図２）は半損品。厚手の円形板で中心部に円孔を穿つ。軸受けの肥厚はない。端部は丸く納める。第１低地帯流路５南半部出土で６世紀後葉～７世紀末葉に位置付け得る。

壺鐙（第185図～第186図１）

半裁材もしくは割裂材を素材として，いわゆる横木取りで踏込みを刳り抜いて造る。断面形がほぼ三角形を呈しかつ，踏み込み部の奥行が浅い割には高さを持つ点は金属製壺鐙と異なる木製壺鐙の特色である。吊り手部鐙靼通し孔，踏み込み部に掛かる荷重に耐える強度を保つために，上下方向は厚く造るためであろうか。何れも側面から見て吊り手部が直立する。この点からすれば足入れに合わせて吊り手部を後傾させた静岡県伊場遺跡[12]例よりも埼玉県水守遺跡[13]例に近いといえよう。

（第185図１）は断面三角形状の割裂材を素材とし，踏込み部から吊り手部まで一木で造り出す。高さ25cm。踏込みは柾目の割裂面を刳り込み，幅9.8cm，高さ11.4cm，の正面観三角形状を呈する。また奥行は現存長わずか５cmで平面半円形である。ただし端部を欠損している様子なので，本来的には多少前面に張り出し，奥行長も今よりは長いものと思われる。これより上部は方柱状に削り込み，吊り手部とする。この部分の長さは約６cmを測る。吊り手部中位には横方向に方形孔を穿つ。鐙靼通し孔である。

吊り手部から踏込み部前面にかけては面取り加工痕を比較的良く残すが，同裏面では平滑に仕上げる。踏込み部内面では底面を平滑に仕上げるほか，刳り込み時の加工痕を顕著に残す。外表の一部には黒漆が認められる。

なお，踏込み部側から見ると左右対称ではなく，左側縁に比べて右側縁の張りだしが著しい。右足用の鐙であろう。

（第185図２）は吊り手部を欠損する。半裁材を素材とし，吊り手部付け根に木芯を残す。裁断面を刳込んで踏み込み部を造り出す。踏み込み部は正面観幅８cm，高さ9.4cmの台形状を呈するが，前半部を欠損し現存長で，2.6cmと浅い。前面には面取り加工を良く残す。特に底面を除く踏込み部内部は刳り込み時の加工痕を良く残す。外表には黒漆を残す。またやはり左右対称ではなく，踏込み部側から見て僅か

に左側縁の張りだしが強い。左足用であろう。以上2例は第1低地帯流路2出土でほぼ7世紀代に限定できる。

（第185図3）は吊り手部上半を欠損する。半裁材を使用し，踏込み部および吊り手部付け根に木芯をとどめる。裁断面を刳り込んで踏み込み部を造り出し，正面観は概ね高さ16cm，幅10.6cmの三角形状を呈する。やはり前端を多少欠損するが，奥行現存長7.2cmを測る。吊り手部は方柱状に形造り，横方向に円形の鐙靼孔を穿つ。外表前面は面取り加工を良く残し，裏面は比較的平滑である。刳り込み部内面は下底面を除き粗い刳り抜き時の工具痕をとどめる。外表部には黒漆の塗布を認める。踏込み部側から見て左側縁が張り出すので，左足用であろう。第1低地帯流路2（国道以南部分）出土で7世紀後半に比定できる。

（第186図1）は踏込み部底面の過半を欠損する。半裁材を使用し吊り手部付け根に木芯をとどめる。裁断面を刳り込んで踏込み部とする。踏込み部正面観は概ね台形状を呈し，幅10cm，高さ16cmを測る。吊り手部は扁平な方柱状を呈し，中位に横方向で方形の鐙靼通し孔を穿つ。吊り手部長は概ね8cmを測る。前面は吊り手部も含め，面取り加工を良く残すが，裏面は概ね平滑に仕上げる。踏込み部内面は刳り込み時の工具痕をとどめる。外面には黒漆の塗布を認める。なお本品は他例と異なり，ほぼ左右対称形に造られている。第1低地帯流路5南半部出土で6世紀後葉～7世紀末葉の中で捉えうる。

鞍橋（第186図2）

湾曲した芯持材を利用する。全体形状は湾曲の緩い開き気味のU字形を呈する。通常の鞍橋では内側縁のカーブに比して，外側縁では強く肩を張るが，本例では内側縁と同じようなカーブを持ち，肩を張らない。中心部付近のもっとも幅の広い部分で8.8cmを測るが，両端部に向かい次第に幅を減じ3.8～5.6cmとなる。内側縁の中央には幅7cm，深さ1.4cmの洲浜部の刳り込みが見られる。また刳り込みの両側には台形状の小突起を付す。全体に粗い加工痕を残し，表面はやや凸状，裏面は平坦である。断面形は概ね長方形であるが，部分的に表面側の角を落として，不揃いに台形状を呈する。全体幅40.2cm，高23.2cm，馬狭17.2cm，最大厚3.6cmを測る。

さて本品は全体形状・寸法及び洲浜部の作出から見て，鞍橋であることは間違い無かろう。更に内側縁の湾曲がかなり緩い点から後輪の可能性が高いと見て良いであろう。

ところが，洲浜両側の小突起はこの外側に取り付ける居木のズレを防ぐ目的と理解できるが，居木自体を着装する設備が全く無い。したがってこのままでは鞍としての使用は困難である。更に全体の整形が粗くかつ揃わず端部形状などは左右不揃いであることを考慮にいれると，未製品である可能性が高い。

なお軛の可能性は以下の理由で低いと考える。すなわち，この状態では軛を固定するために下に回す別材，轅もしくはそれから続く綱を着装することが困難であること，通常軛には造り出さない洲浜の刳り込みの存在である。第1低地帯流路5南半部出土で6世紀後葉～7世紀末葉の中で捉えうる。

横櫛（第187図1～12）

今回出土した櫛類はすべて横櫛である。断面長三角形に加工した板材の頂部辺から櫛歯を挽き出す。全体形状では背部が直線的で長方形を呈するもの，弓なりに湾曲しカマボコ形に近いものとに，断面形状では背面が平坦で長三角形状を呈するもの，丸く柳葉形に近いものとに分かれる。櫛歯密度には40条／cmを越える細かいもの，30条／cm前後の中程度，15条／cmの粗いものとがある。丁寧に櫛歯を挽き出したものは，歯元が揃い，かつ断面では芯部まで縁と同じように深く挽き出す。そうでない場合は不揃いで挽き出しが及ばない部分が芯部に長く剣先状に残る。

なお残りは悪いが，全例に黒漆の塗布が認められる。

（第187図１）は背部が直線的で，肩を張る。歯元は中央部では直線的であるが，両端に向かってややカーブする。片面にはそれに接して横方向の細線（挽き出し基準線か？）を刻む。背面は平坦で断面形は長三角形を呈する。櫛歯密度は28条／cm前後の中程度で，櫛歯長も比較的長いが歯元断面では，芯部に三角形の挽き残しがある。

（第187図２）は両端と歯先をを折損する。背部は直線的で肩を張る。歯元は直線的に良く揃い，これに接して横方向の細線を刻む。背面は丸いが，やや肩を張る。櫛歯密度は34条／cm前後の中程度で，挽き出しも深い良品である。

（第187図３）は中央部のみ残す。歯先も折損する。残部では背部も歯元も直線的である。歯元に接して両面に細線を刻む。背面は丸みを帯びるものの，肩の張りも強い。櫛歯密度は26条／cmとやや粗い。挽き出しはかなり粗雑で，歯元芯部に剣先状の挽き残しを長く残す。

（第187図４）は背部が弓なりに湾曲する。歯元もこれとほぼ並行に湾曲する。背面は平坦で断面形は長三角形を呈する。櫛歯密度は30条／cm前後の中程度で，挽き出しも歯元まで丁寧に行っている。上記４例は第１低地帯流路２出土資料で７世紀～８世紀前半に比定できる。

（第187図５）は両端を欠く。背部は僅かに湾曲している。断面形では背面は丸みを帯び厚い。歯元はほぼ揃いこれに接して表裏面とも横方向の細線を刻む。櫛歯密度は28条／cmの中程度だが，挽き出しはやや粗雑で，歯元芯部に剣先状の挽き残しを長く残す。完全に挽き出しているのは，全体幅の１／３程度にすぎない。

（第187図６）は一端を欠き，歯先の大半を炭化折損する。背部はほぼ直線的で肩を張る。歯元は比較的揃いこれに接して横方向の細線を刻む。断面形では背面は丸みを帯び柳葉形に近い。櫛歯密度は32条／cmの中程度だが，挽き出しは粗雑で，歯元芯部に剣先状の挽き残しを残す。上記２例は第１低地帯流路５南半部出土で６世紀後葉～７世紀末葉の中で捉えうる。

（第187図７）は一端を欠く。背面は僅かに湾曲し，肩部は丸みを帯びる。背面も丸く，断面形は柳葉形を呈する。歯元は良く揃いこの上部に二本の並行細線を入れ，その間を不定形な折れ線状細線で埋める。櫛歯密度は15条／cmと極めて粗い。他の櫛とは厳密には用途を違えるかもしれない。挽き出しは比較的丁寧に行っている。

（第187図８）は中央部のみ残す。背部はやや湾曲する。背面は丸く，断面形は柳葉形を呈する。歯元は良く揃い，密度は33条／cm前後の中程度で挽き出しも深い。

（第187図９）は中心部のみ残し，歯先も欠く。背面はほぼ平坦で歯元は良く揃う。これに接して横方向の並行細線を入れ，その間に斜格子線を刻む。櫛歯密度は45条／cmとかなり細かく挽き出しも深い。

（第187図10）は背部から歯元部の一部のみ残す。背面は丸く断面形は柳葉形に近いであろう。歯元はかなり不揃いだが，これに接して横方向の細線を刻む。櫛歯密度は39条／cmと細かいが，挽き出しは粗雑で，歯元芯部に剣先状の挽き残しを長く残す。

（第187図11）は肩部の小辺である。背部は弓なりに強く湾曲するようである。歯元は不揃いだが二本の並行細線を刻む。背面は丸く，断面形は柳葉形と思われる。櫛歯密度は42条／cmと細かいが，挽き出しは粗雑で，歯元芯部に剣先状の挽き残しを長く残す。上記５例は第４低地帯流路６出土資料で11世紀末葉～13世紀で捉えられる。

（第187図12）は両端と歯先の過半を欠く。背部は直線的で肩は丸い。歯元は良く揃い，背部と並行の

カーブをもつ。背面は平坦だが，角を丁寧に面取りする。比較的薄手で断面柳葉形を呈する。櫛歯密度は39条／cmと細かく，挽き出しも深い良品である。出土地点不詳。

下駄（第187図13～第188図６）

すべて一木造りの連歯下駄である。鼻緒孔の位置では前壺は何れも片方に寄せている。後壺は一例後歯の前に穿つが，他は後である。平面形態では四隅の張る長方形状のものと，長楕円形を呈するものとがある。

（第187図13）は長方形状の平面形態をもつ。後端は僅かに幅を狭めている。台部は他に比べて厚手である。歯は中程をＶ字状に切り込んで前後を分ける程度で，低く矩形には造り出していない。台と同じ幅をもつ。鼻緒孔は方形で前壺は右に寄せ，後壺は歯の内側に穿つ。表面にはかすかに足痕を残す。

（第187図14）は平面楕円形を呈する。歯幅は台幅より僅かに狭い。鼻緒孔は円形で前壺は左に寄る。後壺は歯の内側に位置するが，左側は後歯に接して右側は前後の歯の中程に穿たれる。全体に薄手で歯も低い。表面には親指の痕をはっきり残す。

（第187図15）は楕円形に近いが，四隅をやや張る。後端は前端に比べ尖り気味である。歯幅は台幅に比べ僅かに狭い。前後の間隔は比較的広く，強く踏ん張る。鼻緒孔は方形で前壺は前歯の外側に接して斜めに，後壺は歯の内側に穿つ。表面には明瞭に足痕を残す。

（第188図１）は楕円形に近い平面形態をもつ。前端に比べ，後端のほうが尖り気味である。歯幅は台幅より僅かに狭く，やや前後に踏ん張る。鼻緒孔は楕円形を呈するやや大形のもので前壺は左に寄せ，後壺は歯の内側，全体長の中程に並ぶ。表面にかすかに足痕を残し，歯はかなりすり減っている。

（第188図２）は，前端部を欠損する。後端は丸く収める。歯幅は台よりも僅かに狭く，前後に強く踏ん張る。鼻緒孔は小形で円形を呈し，前壺は折損部の左よりに一部を残す。後壺は歯の内側，後歯に接して穿たれる。上記５例は第１低地帯流路２出土資料で７世紀～８世紀前半の中で捉えうる。

（第188図３）は平面長方形を呈する。後端は僅かに幅を狭める。歯は台幅に等しい幅を持ち低い。鼻緒孔は円形で前壺は左に寄せ，後壺は歯の内側に位置する。表面に足痕をかなり残す。第１低地帯流路２（国道以南部分）出土資料で７世紀後半に比定できる。

（第188図４）はやや小振りで長方形を呈する。歯幅は台幅より一回り狭く，両歯の周囲は一段厚くなる。また大きさの割には歯が高く前後の間隔が狭い。鼻緒孔は円形で前壺は右に寄せ，前歯に接する。後壺は後歯の両脇に位置する。全体に傷みがひどいが，表面には足痕が認められる。

（第188図５）は傷みがひどく全形は不明。歯幅は台幅に等しいようである。また前壺は左に寄せ，後壺は歯の内側に穿つ。第１低地帯流路５北半部出土資料で６世紀後葉～７世紀後葉の中で捉えうる。

（第188図６）は長方形を呈する。後端は圭頭状に尖る。台部は他に比して肉厚である。歯は台幅より一回り狭く，前後に強く踏ん張る。鼻緒孔は円形で前壺は右に寄せる。後壺は歯の外側で後歯に接して穿たれる。第１低地帯流路５南半部出土資料で６世紀後葉～７世紀末葉の中で捉えうる。

挽物（漆器類）（第189図１～６）

器種的には，高台付椀・小盃・小皿が認められる。木取りは，すべて横木取りである。漆の塗布は木地に直接行う。朱漆の場合は必ず先に黒漆を塗り，再び塗り重ねる。今のところ古代に遡る例はない。

（第189図１）は高台付椀。比較的高めの高台を持ち，体部は一旦水平に近く開いた後に強く屈曲し，口縁はほぼ直立する。高台内面の刳り込みは弱く，一見上げ底風を呈する。内外面に黒漆を塗布した後に，口縁部の対向する二箇所に朱漆で半裁状の花文を描く。内外面とも轆轤目を残す。横木取り。

（第189図２）は高台付椀。高めの高台を持ち，体部は斜めに立ち上がった後，緩く湾曲し口縁は直立するらしい。高台内面の刳り込みは浅いが，外縁部は明瞭に突出する。外面は黒漆塗布，内面は黒漆を塗った後に朱漆を塗り重ねる。体部外面には轆轤目および斜方向の擦痕が残る。横木取り。

（第189図３）は高台付椀で，下底部のみ残す。低い高台を持つ。体部は下半が強く張り一旦横に開いた後に屈曲して直立するようである。外底面中央に十文字の線刻がある。内外面黒漆を塗布し，明瞭な轆轤目を残す。横木取り。

（第189図４）は小皿か。薄手に仕上げかなり浅い器形のようである。外底面には低い高台をもつ。黒漆を塗布した後に内面には朱漆で花弁？を描く。小片のため文様構成は不詳である。

（第189図５）は傾きなどから見て椀であろうか。内面には黒漆の後に朱漆を塗り重ねる。外面は黒漆のみ塗布。

（第189図６）は高台付椀。高めの高台を持ち，ほぼ真っすぐ斜め上方に立ち上がる。高台内面は外周に沿ってやや内側を溝状に彫り窪め，高台外縁が突出しているように見せ掛ける。なお外底面中央にニ字型の轆轤爪痕？をとどめる。内外面に黒漆塗布。横木取り。以上の諸例は第４低地帯流路６出土資料で11世紀末葉～13世紀で捉えられる。

円形刳物（第189図７～９）

大形の皿・鉢および木瘤を利用したと思われる異形の刳物がある。皿および鉢は上面観がほぼ円形であるが，内外面に轆轤を使用しない不定方向の加工痕を残すので刳物とした。

（第189図７）は大形の皿形品。底部に比べて立ち上がり部を厚くする。口縁端部は水平に面をもつ。内面および外面立ち上がり部には横方向に走る工具痕を僅かに残す。７世紀代の土師器皿の形状を模倣した口縁部形状と云えよう。外面の加工痕は内面に比べ単位が細かい。外底面には不定方向の加工痕がある。横木取りで漆は塗らない。

（第189図８）は大形の鉢形品。底部径が大きく，体部は斜めに立ち上がる。底部に比べ体部を厚くする。口縁端部外面直下には段を付け，端面は丸く収める。体部と底部の境には低い高台を付す。外面には斜方向の加工痕をとどめるが内面は平滑に仕上げる。横木取りで漆は塗らない。

（第189図９）は楕円形に近い不定形の刳物。木瘤の隆起を利用し樹表側を外面とする。外面は樹皮を取り除く程度で大した加工はない。内面には粗い加工痕を明瞭に残し，凹凸が著しい。口縁部は一定に揃わず波打つ。端部は斜めに落とす。加工の粗さ・形態のいびつさから容器とするにはやや躊躇するが，最低限人為的に加工品であることは疑いない。横木取り，以上の３例は第１低地帯流路２出土で７世紀～８世紀前半の幅で捉えうる。

方形刳物（木槽）（第190～192図）

ここで方形刳物とするのは，木目方向を長辺とした厚手の板目長方形板を素材に，それの木芯部側を方形に刳り抜いて容器としたものである。大多数の場合，四方とも側面は斜めに立ち上がる。また，木取りとの関係で，短側辺を長側辺よりかなり厚く残す傾向が認められる。上端は水平に切る。

（第190図１）はほぼ二辺を欠く。平面形は長方形で，長側辺・短側辺共に斜めに立ち上がり，短側辺を厚く造る。底面はほぼ平坦で，内外面共に加工痕を殆ど残さない。

（第190図２）は半存品。平面形は長方形で側辺は何れも斜めに立ち上がるが，長側辺は短側辺ほど傾斜が緩くない。やはり，短側辺は長側辺より厚手である。底面は年輪形に沿って僅かに弧を描く。加工痕は殆ど残さない。

（第190図３）は二側縁部のみ残し，底面その他を欠損する。平面形は短側辺が僅かに弧を描く長方形のようである。長側縁は斜めに立ち上がり，短側縁では下半は斜めに立ち上がった後に屈曲し，上半は直立する。加工痕は認め難い。

（第190図４）は両側縁を欠損する。出土した木槽中もっとも小形品である。残された短側縁の立ち上がりを見ると，下半は斜めに立ち上がり，一旦屈曲して直立する。上面は水平としている。

（第191図１）は，両短辺を欠き，一側辺のみ残すが，残存長でも1.4mを越える長大なものである。側辺は外面では，直立し断面形矩形と思われるが，内断面形はU字形を呈する。取りあえず木槽に分類したが，ずばぬけた長大さと断面形形状の相違とからみて，木樋管破損品の可能性もある。以上の諸例は第１低地帯流路２出土資料で７世紀～８世紀前半で捉えることが出来る。

（第191図２）は一応ここで取りあげるが容器ではなかろう。一端を欠き，更に縦に割れているので全形を窺い知ることは出来ない。残存長は140cm，残存幅16cmを測る。残存する側縁は斜めに短く立ち上がり底面に比べ厚く造る。なお中程の側縁上端に台形様の切り欠きが見られる。注目すべきは，短側縁の形状で全く立ち上がりが見られない。また別材を組み合わせた痕跡もない。この点から容器と見成すことは不可能である。更に端部には把手状の棒状突起を造りだしている。これは全体に面取り加工を施し端部を丸く収め，まさに把手とするにふさわしい形状を持つ。なお短辺は内湾する様である。

残存部の断面形状と棒状突起の点で大阪府美園遺跡[14]で出土している木棺状木製品に比較的類似している。美園遺跡例は全長4.1m，幅0.56mと長大なもので，断面形は浅い皿形を呈し両木口部の端に計四箇所の棒状突起を付し，組み合わせ式木棺の底ないしは蓋と推定されている。ただし弥生時代終末期に比定されており本品の年代観とは大きく食い違う。

また棒状突起を開閉軸と見て扉材とする見解もあるがそのように考えるには端面の切り落とし方が合理的ではない。第１低地帯流路３，木群１出土で７世紀代に比定できる。

（第192図１）は二つに割れているが接合して完形となる。平面形は長方形を呈し，短側縁は長側縁に比べかなり厚く造る。短側縁は斜めに立ち上がるが，長側縁は半ばまで斜めに立ち上がった後に直立する。上端は水平に切る。内面には僅かに加工痕をとどめている。第１低地帯流路５出土でほぼ６世紀後葉に比定できる。

（第192図２）は平面長方形を呈する。短側縁・長側縁共に斜めに立ち上がるが，底面と側面との境は明瞭でなく，断面形はU字形に近い。短側縁と長側縁の厚さは殆ど変わらない。なお，端部寄りの底面中央に円孔を穿っている。出土地点不詳。

（第192図３）は平面形，隅丸長？方形を呈するらしい。残されたに両側縁とも斜めに立ち上がるが，傾斜角度はかなり緩い。長側縁に比べ短側縁はかなり厚い。上端部はすべて角を落として丸く収める。出土地点不詳。

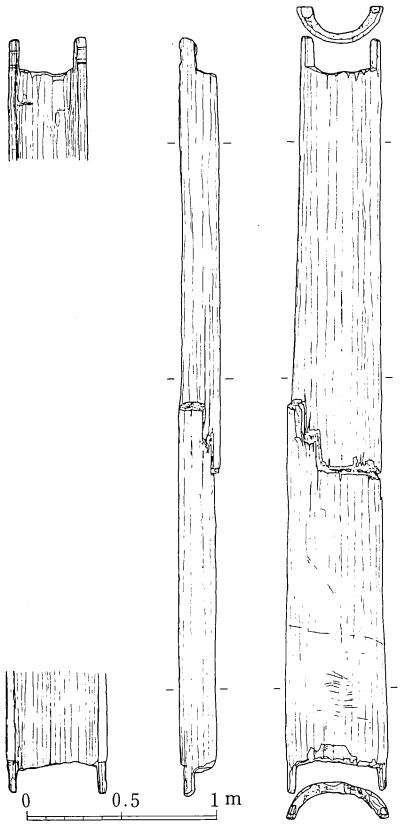

第154図　美園遺跡出土木棺状木製品
（註14文献）

円形曲物（第193～197図）

円形曲物底板としたものは，側坂との結合方式で三種類に分けることが出来る。木釘結合１種と，樺皮結合２種である。木釘結合は底板側面に側坂端部をかぶせて径３㎜，長10㎜程度の木釘を４～８本程打ち込み接合する。樺皮結合には底板縁辺に段状に削り，段差部分に側坂を立てて，側坂およびそれ内外の底板二か所に開けた小孔に樺皮を通して結合するタイプと，底板縁辺に段差を設けないタイプとがある。一般に曲物身部は木釘結合，蓋は樺皮結合が多いとされるが，後に詳述するように本遺跡例ではむしろ底（蓋）板径によってかなり明確に結合方式の使いわけが見られるので，このようには考えにくい。また側坂と結合した状態で出土した例は僅か１例に過ぎないこともあり，底板か蓋板かの識別は極めて困難である。したがってここでは一括して底板と呼ぶことにする。また木取りについて見ると，柾目材と板目材の明瞭な使いわけは認め難い。

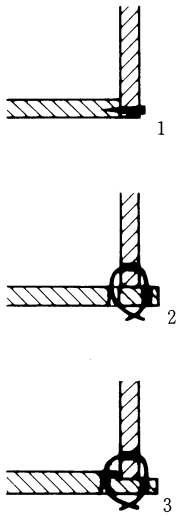

第155図　曲物結合方式

（第193図１～14）は，木釘結合。打ち込む木釘の間隔は一様ではない。（９）は大形品であるが，半存する部分の木釘は三箇所，(10)はこれに比してかなり小形にもかかわらず半存で四か所の木釘が確認できる。また片面にかぎって表面に細かい切り傷を受けたものが多い。曲物を作業台に使用することが多いのであろうか。（６）は中央に小円孔を穿つ。柾目材使用のほうが多く折損している。（７・８）は年輪年代法によってそれぞれ665年，754年と測定された資料である[15]。（第194～195図４）は樺皮結合である。うち（第194図１～５）は縁辺部に段を持たない。（２）は無段であるが，縁辺部に細線が一条巡る。やはり細かい切り傷を受けているものが多いが，樺皮が遺存する例では，その挿入状態から判断すると，何れも外表面に傷を受けている。作業台としての利用が破損後の二次的転用に限られない事を示すであろう。（第195図６・７）は曲物側坂。（６）は樺皮は依存しないが，側坂の比較的良好な例である。外面に縦平行線のケビキが認められる。（７）は側坂綴合せ部の小片であるが樺皮が良好に遺存するので図化した。第１低地帯流路２出土。

（第195図８・９）は木釘結合である。第１低地帯流路１上面出土。

（第195図10～13）は木釘結合。(11)は顕著に切り傷が見られる。（第196図１～３）は樺皮結合。（１・２）は縁辺部二段，（３）は無段であるが，縁辺に細線一条が巡る。第１低地帯流路２（国道以南）出土。

（第196図４）は唯一側坂と底板がつながったまま出土した例である。側坂の綴り合わせは一箇所一列で，樺皮を三段に組む。底板との結合は樺皮結合で縁辺部は無段，四か所で留める。側坂内側に斜方向のケビキが認められる。黒漆塗布。第２低地帯流路２出土。

（第196図５～７）は木釘結合。（６・７）は細かい傷が多い。（８～12）は結合方式不詳である。第１低地帯流路３出土。

（第197図１～５）は樺皮結合。（２・５）は縁辺部に段を持たない。（５）は縁辺に細線が施される。（１）は切り傷が顕著であるが，他は目立たない。比較的樺皮の残りが良い。（６）は結合方式不詳である。第１低地帯流路５出土。

（第197図７）は木釘結合。六か所で固定する。片面に切り傷が残る。第３低地帯流路３出土。

（第197図10）は側坂片で片面に細かい斜格子状のケビキを入れる。第４低地帯流路６出土。

楕円形曲物（第198～199図２）

例数は少ないが何れも樺皮結合である。縁辺部の段を持つものと持たないものがある。確認した範囲では楕円形曲物は板目材を使用している。

（第198図１）は半存品で，結合部の小孔二孔一対で三箇所とどめる。縁辺部に段を設け，側辺は狭く短辺は広い。第１低地帯流路２出土。

（第198図２）は半存品で縁辺部に段を持つ。段差部分を特に深く抉るように段を造り出す。側辺部に二箇所結合部をとどめる。第１低地帯流路３出土。

（第198図３）は腐朽が著しく，細片化していたものを復元した。縁辺に段は持たない。短辺部分に三箇所結合部をとどめる。第１低地帯流路５出土。

（第199図１）は１／４程度が残る小形の楕円形曲物底板片である。角は丸く落としている。結合部一箇所をとどめる。円形曲物底板同様，片面に切り傷が多い。第１低地帯流路３出土。

（第199図２）は半存品で同様に小形の楕円形曲物である。側辺に三箇所結合部を残す。やはり片面に切り傷が多い。第１低地帯流路５出土。

長方形曲物（第199図３～５）

例数は多くない。何れも樺皮結合であるが，縁辺部に段を造り出すタイプはない。円形・楕円形曲物に比べ明らかに小形である。円形曲物同様，木取りは一定していない。

（第199図３）は側坂の一部が底板と結合した状態の資料である。一側辺二箇所で結合している。側坂相互の結合方式は不明である。第１低地帯流路２出土。

（第199図４）は側坂辺，中より二箇所で底板と結合する。第１低地帯流路５出土。

（第199図５）は側坂辺であろう。一箇所に結合部をとどめ，樺皮が遺存する。

蓋（第199図６～11）

円形を呈する薄板で，曲物底板のような結合痕が認められないものを仮に容器蓋とした。全てをこのような考えうるかどうかについては疑問が残る。

（第199図６）は恐らく平面形が多角形を呈する。中心部を抉り込み縁辺部を厚く残す。端部外面は比較的丁寧な細かい加工が認められる。縁辺に貫通孔二箇所を穿つ。（第199図７・８）は小形の円形坂で，曲物底板のように結合部の痕跡を全くとどめないのでここに分類した。（第199図９）は小形円形坂の小片で小孔を穿つ。第１低地帯流路２出土。

（第199図10）も円形坂でほぼ完存するにもかかわらず，結合痕跡をとどめない。第１低地帯流路３出土。

（第199図11）も半ば以上遺存するが，結合痕跡は全く認められない。第４低地帯流路６出土。

木栓（第199図12・13）

丈の短い円柱状を呈し側面がひどく摩滅するものをとりあえず栓とした。

（第199図12）は側面・端面ともにひどく磨耗している。（第199図13）は側面の磨耗が著しいが，端面は比較的明瞭に加工痕を残す。第４低地帯流路６出土。

脚付台（第200図）

一木あるいは組み合わせで脚台を持つ台状品を構成すると考えられる資料である。何れも部分品で脚付き台そのものの形態を示す資料はない。

（第200図１）は別造りの脚部と考える。上面観舌状，側面観はほぼ台形状を呈する。全体に丁寧な細

かい面取り加工を加える。上端部は出柄状に僅かに細くなっており，この部分を台に差し込むと想定した。また正面先端には小溝が縦にはいる。（第200図２）は一木造りの脚付き台破損品。下駄歯状の脚部を造り出す。台部上面は面取り加工で丁寧に仕上げるが，裏面は粗い加工のままで終わる。（第200図３）は中程が僅かに厚くなる板材で長方形状に一部を抉る。この部分に別材をはめ込み，木釘で固定したらしい。木釘痕をとどめる。別造りの脚部と考える。第１低地帯流路２出土。

（第200図４）は別造りの台部で裏面の二箇所に同形の長方形の柄を穿つ。この部分に脚部を垂直にはめ込むのであろう。かなり平滑に仕上げられているが，表裏両面とも細かい切り傷が多い。台部の形状・規模が伊場遺跡出土の「俎」あるいは「案」に類似するが，本例では板材２枚をもって脚とするのに対して，それらは角材四本を用いる点で異なる。第１低地帯流路３出土。

斎串（第201～208図）

第１低地帯を中心に多量の斎串を出土しており，それらは形態的に幾つかの群に分けることが可能である。取りあえず代表的な形態から４類を設定した。これに当てはまらない資料も小数存在する。１類は両端をそれぞれ斜めにきり落として台形状を呈する。長側辺の一端近くに一箇所だけ短く切り込みを入れる。２類は頭部を圭頭状に短くとがらせ，尾部を剣先状に両側からきり落とす。切り込みは肩部にほぼ接して左右両側から一箇所ずつ施す。比較的短く幅広のプロポーションを持つものが多いが，細身のものもある。３類は２類と基本的に同形で識別が困難な例もままあるが，頭部も尾部同様に剣先状に長くとがらせる。長幅比などの点で細分が可能であろう。４類は圭頭状の頭部と剣先状の尾部を持ち，両側とも上下二箇所ずつ副数回の切り込みを施す。これらは時期差を持つ可能性が高いがそれについては後にやや詳しく述べる。木取りの点では板目材使用が圧倒的に多く，表面に細かい加工を施すものは例外的である。またこのような形態差にもかかわらず，用材の点では斎串としての認定自体に検討の余地がある小数例を除いてほぼ例外無くヒノキに統一されている。

（第201・第202図10）は第１低地帯流路２出土資料である。２類と見成しうる（第201図５・７）を除き（第202図５）までは一応３類と考えることが出来るが，一定の形態差が認められる。中には（第202図２～４）のように著しい細身の例も見られる。また尾部の形態では（第201図15）のように一方からの切り落としが目立って大きく剣先状と言うよりも刀先状を呈する例もある。（第202図５～10）は圭頭状ないしは剣先状の一端を持つ点で斎串とした。

（第202図12～第203図６）は第２低地帯流路２出土資料である。これらは後に述べる人形と共伴する斎串である。（第202図13）は圭頭状の頭部を持ち両肩部に一箇所ずつ２回以上の切り込みを入れる。（12・14・15）は４類に当たる。うち（15）は切り込み部を折損する。（17・19）は２類である。（第203図１～６）は尾部片である。

（第203図７～第204図９）は第１低地帯流路３出土資料。（第203図８～13）は４類。（９）は片側４箇所の切り込みを入れる。（10）は厚さが均等ではなく，両端が目立って厚い。そのためもあってか下半部は斎串としては珍しく細かく加工している。全体的に長めのものが多いが，特に（13）は長大なプロポーションを持つ。（第204図１～５）は頭部片で，（１・２）は２類，（３～５）は３

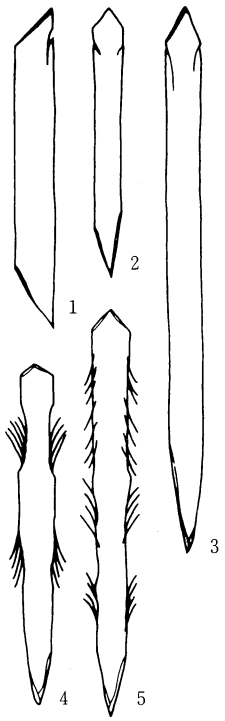

第156図　斎串分類図

類に当たるであろう。（6～7）は尾部片である。

（第204図10～第205図28）は第1低地帯流路5の北端部出土資料で，（第204図10～12）を除き，木群4周辺で一括出土したものである。長幅比，尾部の細部形態などに差異が認められるが，（第205図26～28）を除いて3類である。尾部はどちらか一方からの切り落としが大きく左右対照にならない例が多い。（第205図26）は一方から斜めにきり落とす。（27）は大形の剣先状を呈する。本遺跡出土の他の斎串と比べてやや大きすぎるかも知れない。（28）は頭部を折損するので断定し難いが，肩部に人形でしばしば見られる切り欠きの痕跡がある。人形の可能性も考慮すべきかも知れない。

（第206図）は第1低地帯流路5南半部出土資料である。（1～13）は1類である。なお1類はこの地点でのみ出土している。（12）は斎串としては珍しく，表面の一部に丁寧な面取り加工を加えている。

（14・15）は圭頭状ないしは剣先状の端部を持つので斎串としたが疑問が残る。（16～18）は2類。（19）は形態的には1類であるが切り込みがない。（20・21）は頭部片，（22・23）は尾部片である。

（第207図）は第3低地帯流路2出土資料である。概して残りは良くないがうち（1～7）は4類で（1）は片側三箇所の（2）は二箇所の切り込みを持つ。（8～12）は頭部片である。（9）は尾部のように斜めにきり落としているが，左側肩部に切り込みを持つので頭部とした。（13～19）は何れも剣先状に尖らせた尾部片である。

（第208図5～7）第4低地帯出土の斎串である。（5）は頭部を欠損するが尾部は剣先状に尖らす。（7）は2類で圭頭状頭部を持つ。（7）は剣先状の尾部から斎串に分類したが疑問が残る。

船形模造品（第208図8～第210図2）

船形模造品は三類に分類できる。1類は芯持丸太材の両端を斜めにきり落とし，側面の一方から二箇所三角形状に大きく切り込みを入れる。2類は半裁丸太材ないしは角材の両端を斜めに切り落として，一側面を大きく矩形に刳り込む。3類は断面が僅かに湾曲する程度の薄板材の一端を竹べら状に尖らせるものである。本遺跡出土例は総じて形態を簡略化しており，帆柱或は櫓等の付加は認められない。また人形・斎串等のように用材の固定化は見られず，逆に転用品を含む。

（第208図8）は1類で側面に二箇所切り欠きを施すが切り欠き間を欠損する。（9）は一端を欠くが，側面に施した切り欠きの形状を良くとどめる。（10）は半損品であるが，やはり切り欠きが認められる。残存する端部は尖らせており，斜めには落とさない。

（第209図1～5）は2類である。（1）は半裁丸太材を使用する。上面を台形状に刳り込む。（2）は細身の角材を使用し端部は斜めに落とす。（3）は破損品であるが，形態は寧ろ方形刳物に似る。（4）は角材を使用し，端部の角を小さく斜めに落とし，上面を台形状に刳り込む。（5）は転用品。側面横方向に四箇所方形柄を穿ち別材を挿填した芯持ち丸太材を使用する。両端を丁寧に尖らせ，上面から丹念に刳り込む。また刳り込み部の一端には小孔を穿つ。本遺跡出土船形模造品の中ではもっとも丁寧に造られ，比較的写実的な例である。

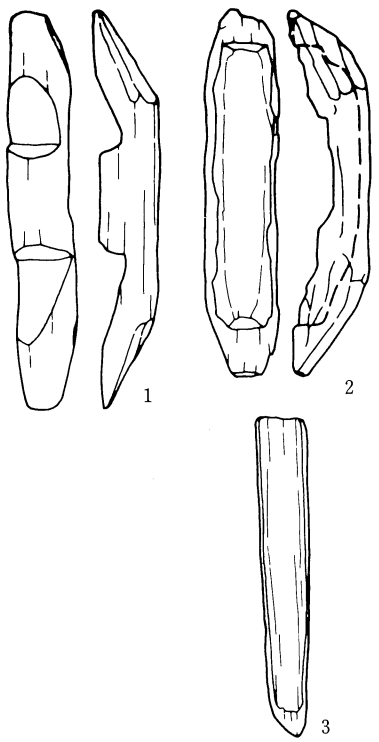

第157図　船形模造品分類図

（第210図１・２）は３類である。竹べら状を呈し，（１）では後端の隅に小孔を穿つ。

鳥形模造品（第210図３）

かなり形態の簡略化の進んだ鳥形模造品である。転用品である。板材をＳ字状に加工して体部・頭部を表現する。細部の表現はすべて略される。斎串，人形に比べ端部の角を比較的丁寧に落としている。両面に一次使用時に書かれた墨書７文字分以上が残る。判読は出来ない。

刀子形模造品（第210図４～６）

（第210図４・５）は細身の刀子形で柄部分は断面四角形，刃部は刃先を薄く仕上げて断面三角形を呈する。（６）は樺皮結合縁辺部二段の大形曲物底板の転用品である。刃部は造り出さないが柄部分は丁寧に角を落として握り易くしている。刀子形と言うよりも形態的には菜切り包丁に近い。把部の作りから見ると模造品ではなく，何らかの実用品の可能性も考えられる。第１低地帯流路２出土。

馬形模造品（第211図１～４）

第１低地帯流路５南半部でまとまって出土した。４例あるが，形態・規模は酷似する。長めの台形状の板材の長側辺側二箇所を三角形に切り欠くことによって，背部の鞍を表現する。四肢，あるいは耳目の表現は略されている。

人形模造品（第211図５～第214図３）

人形は大きく二類に分けられる。１類は四肢を明瞭に表現する。２類は四肢表現を簡略化し，側辺の各二箇所にに三角形の切り欠きを施すことによって肩部・腰部を表現する。下端は斎串同様に剣先状に長く尖らせる。また１類に比べ遙かに長大である。なおこれらもかなり厳密に用材の選択を行っているようである。木取りの点では圧倒的に板目材が多い。

（第211図５～第212図20）は第２低地帯流路２一括出土資料である。すべて２類に属する。頭部は圭頭状に浅く尖らせ全体に細身で下端は長く剣先状に尖らす。両側辺に各二箇所ずつ三角形の切り欠きを加え，肩・腰を表現する。墨書で眉・目・鼻・口を簡単に表すが，この表現はかなり画一的である。また体部上半に（第211図９～11）のように「八」字状の表現を墨書で加える例がある。腕を表すものかも知れない。殆ど表面に細部加工は加えないので比較的小さな凹凸が残る。（第211図17）のようにやや厚手の板材を用いる場合は端部付近に細かい面取りを加えている。

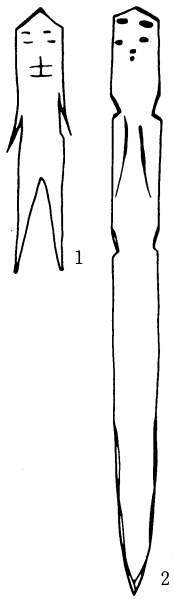

第158図　人形分類図

（第213図１～３）は第１低地帯流路３出土。うち（１・２）は１類である。（１）は体部を欠損するが圭頭状の頭部を持ち，両側縁を大きく三角形状に切り欠き区分する。（２）は頭部を欠損するが，三角形状の切り欠きで肩部を表し，下から両側に長く切り込みを加え，上肢とし，下端をＶ字状に深く切り欠いて下肢を造り出す。（３）は同様に四肢を表現するが肩部の切り欠きはない。墨書で眉・目・鼻・口の表現がある。（４）は側縁に切り欠きの一部が見られるので２類体部片の可能性がある。

（第213図６～14・第214図１）は第３低地帯流路２出土資料である。先述の通りここからは斎串・人形が数量はさほど多くないが，まとまって出土している。（第213図５～10・第214図１）は２類で三角形状の切り欠きによって肩部を表現する。（６～12・14）によって同様に剣先状に下端を尖らすのが判る。また（８・９）では人面墨書の痕跡が認められた。墨痕は残存していないが，その部分の風化が遅れ，僅

かに盛り上がり残ることからそれと知ることが出来る。(11)は圭頭状頭部，切り欠きによる肩部表現および側縁に切り込みを重ね，下端を剣先状に尖らす事から人形にいれた。左側下半部に円孔二穴が並ぶ。人形・斎串には珍しく大形曲物底板転用品の可能性がある。

（第213図15）は頭部・肩部の形状から人形としたが他に比べかなり小形である。

陽物形模造品（第214図４）

頭部は狭い抉りで以下とは区別し，先端部を中心に比較的細かい加工を施す。僅かながら反り上がらせ下面には「八」字状の溝を二段に配するなどかなり写実的に表現している。第１低地帯流路２出土。

独楽（第214図５）

砲弾形を呈し後端はほぼ水平に切る。側面は細かい面取りを丁寧に加えてバランスを整え，先端は乳頭状に小さく突出する。第１低地帯流路２出土。

琴柱形（第214図６・７）

台形状を呈し，上下辺の中央を小さく三角形状に切り欠いて形づくる。（６）は「八」字状に強くふんばるが，（７）はむしろ矩形に近い。第１低地帯流路２出土。

柱材（第215～217図）

角材ないしは丸太材で杭等に比べ相対的に加工が丁寧で大形のものを柱材としてここに一括した。芯持丸太材，１／４分割の芯持材，角材がある。枘を造り出して別材との組み合わせを容易にしているものも多く目に付く。一般に側面の加工は丁寧であるが，両端の切断は粗雑で短く切り落とされたものが大部分である。従ってこれらは本来の建築部材としての形状を示すものではなく，廃材として処理された結果を表すのであろう。

（第215図１）は側面に丁寧な加工を施し，かなり平滑に仕上げる。端部は細かい面取りで丸く仕上げている。（２）は側面を細かく面取りして円柱状を呈する。（３）は細身の円柱で側面は細かい面取りを施す。下端は粗く落とす。（４）は角柱で表面がかなり荒れているが，端部に出枘状の突起をとどめる。（５）は角柱で一端を圭頭状に納めるが他端は斜めに切り落とされる。（６）は小形の角柱で，表面に丁寧な面取り加工を施す。（７）はミカン割材。（８・９）は表面がかなり荒れているが，両端を粗く切り落とされているのが良く判る。(10)は全体的に磨耗が進んでいるが，端部まで丁寧に面取り加工が及んでいるのが判る。枕状を呈し建築材ではないかも知れない。（11）は側面に丁寧な加工を残す。一端は粗く落とされる。(12)は丁寧な面取り加工を施し，多角柱状を呈する。側面に台形状の小さな突起を造り出す。別材をはめ込みここで支

第159図　木群２　出土柱材

えるためか。(第216図１）は多角柱状に面取りした柱材で両端を粗く切り落とされる。(２・３）は半裁丸太材使用である。(４）は角材で側面に枘を穿ちかけたような矩形の窪みがある。(５）は多角柱が縦に割れている。両端は粗く落とす。(６）は扁平な角材で一端を出枘状に長く突出させる。(７）は芯持丸太材で全体に腐朽が進んでいる。(第217図１）は角材で一端を粗く落とす。側面横方向に円形と方形の枘穴を交差して穿つ。(２)は原形をかなりとどめる木株部分の側面を台形状に穿つ。枘としては不自然な形態の刳り込みである。寧ろ刳物に近いものかも知れない。(３)は扁平な角材で側面二箇所に長方形の枘穴を穿つ。(４)は扁平な角材でかなり大形である。上端は二股に別れ，側面に長方形と鍵穴形の枘穴を穿つ。(５）は角材で表面の加工は比較的丁寧である。側面に長方形の枘穴二箇所を穿つ。(６）は断面形楕円形を呈し，端部に舌状に突出する出枘を持つ。(７)は芯持丸太材の円柱で端部を四方から切り落として尖らす。側面の直交する二方向から長方形の枘穴を二段に配す。

(第159図）は径約0.29mの芯持材で表面に粗い加工を加え，樹皮等は落としている。両端は側面からの強い打撃で粗く切断している。第２低地帯流路２最下部の木群２を構成する材の典型例である。柱材であるとすれば，両端の粗い加工は廃絶時に切断したものであろう。また本遺跡で確認している堀立柱建物柱穴および柱痕の規模から考えて，これを柱材とすればかなり大形の建物に使用されたものと思われる。

梯子（第218図１）

一木作りの梯子段である。足掛け部分を厚く削り残し，側面観は台形の連続体様である。三段分現存するが，上端は折損している。全体に腐朽が著しく加工痕はとどめない。なお本例は第１低地帯流路４出土資料で，本遺跡では珍しく弥生後期に遡る可能性を持つ資料である。

板材（第218図２～第220図３）

器種あるいは用途を必ずしも限定できない板状加工材を多数検出している。建築部材その他の一部を構成するものも多いと思われる。ここでは特徴的な形態を持つ資料を中心に代表なものを掲載した。

(第218図２）は横断面が緩く弧を描き，凸面側は大きく面取りする。凹面は全面が火を受け炭化しておりその後に粗く削り込んでいる。本例は第１低地帯流路２から出土しているが，同地点ではこれと同じ破片を10点以上検出している。大形の芯持丸太材の芯部を炭化させ劣化させた後に刳り抜いて輪状に整形したものの一部と考えられる。刳り抜き井戸枠材の可能性がある。(３・４）は全体に著しく磨耗が進んだ板状品である。(第219図１）は横断面が僅かに湾曲し，縦断面が楔形を呈する厚板材である。表面の加工は極めて粗い。(２)は両端を互い違いに方形に突出させた板材。別材との装着を示す痕跡はない。一面はかなり平滑に仕上げるが，反対側の面は割りさいたままで木目の凹凸が著しい。(３)は長方形坂の二隅を矩形に切り取っている。表面には丁寧な面取り加工を加え平滑に仕上げている。長側辺小口に断面方形の鉄釘３本が打ち込まれたままである。少なくともこの部分には別材を取り付けていたのであろう。(４)はやや厚手の長方形坂で折損しているが，両側辺の中程を方形に抉り取っている。また折損部には円形枘穴の一部が残る。表面には丁寧な面取り加工を施す。(５)は長方形坂で一端の両隅を方形に切り取る。(第220図１）は細身の長方形坂で一端を方形に突出させる。(２）は舌状を呈する厚板材で角は磨耗しているが，表面に擦痕を多く残す。(３)は縦に割れているが，円形と方形の貫通孔が認められる。表面は丁寧な面取りを施している。

組み合わせ部材（第220図４～第222図８）

柱材などの建築部材に比べ小形であるが，枘穴・枘・木釘などを用い別材との組み合わせが想定できる加工品である。

（第220図４）は台形状の板材二枚の下半部の同じ位置に各二箇所の方形枘穴を穿ち，二本の角材を通してこれを連結している。角材を板材に装着した後に横から木釘を打ち込み固定させている。板材頂部小口面にはかなり乱雑に打ち込まれた四ないし五本の木釘が残る。板材はかなり平滑に仕上げられているが外面に多くの擦痕が認められる。全く用途不明である。（第221図１）は細身の多角柱で先端を薄く舌状に突出させその中央に小孔を穿つ。（２）は薄手の角材で先端に薄い方形の出枘を造り出す。（３）は薄手の角材で一部が緩く肥厚する。肥厚部には横方向の枘を切る。（４）は（３）と同様であるが枘部の形状が異なる。（５）は角材で横方向に浅く枘を切る。（６）は扁平な角材で同様に浅く枘を切る。（７）は断面楕円形を呈し，短側面の一方に二段楔形の枘を深く穿つ。（８）は扁平な角材で短側面の一方に３本の木釘を打ち込む。（９）は扁平な角材で長方形枘穴に別材が残る。(10) は円形坂の中程に小孔二穴を穿つ。(11) は半円形坂の一端に方形孔二穴を穿つ。（第222図１）は細身の薄板材で一端に鍵の手状の突起を持つ。（２）は両端に互い違いに小形の方形突起を持ち，小口面に打ち込まれた木釘が残る。（３）は角材で方形の枘穴を穿つ。（４）は角材で先端を薄く突起させ小孔を穿つ。（８）は細身の芯持丸太材で両端を角柱状に加工し，その一端に方形の枘を穿つ。

小形板材（第223図～第224図２）

建築部材その他の加工・整形時に出る余り材や，作業台に使用されたと考えられるものがある。

（第223図１・２）は全面に粗い加工痕をとどめる。（４・５）は板材としてはやや不合理な木目方向を持つので余り材の可能性が高いが表面に多くの擦痕をとどめる。作業台に転用したのであろう。(12) も表面に大きな切り傷が縦横に走る。作業台であろう。

（第224図１・２）は第２低地帯流路１出土の板材で弥生前期に遡る。（１）は腐朽が著しく木目不詳，（２）は柾目材である。

墨（刻）書坂（第224図３～６）

文字を記した木製品は５例(うち１例は鳥形模造品に転用している。)ある。第１低地帯流路２でほぼ７世紀代に比定できる資料では３例，同流路３で同様に７世紀代に比定できる資料で２例検出した。うち４例は墨書であるが何れも断片的にしか残っておらず判読は出来ない。残り１例は刀子状の工具で文字を刻んでおりある程度の判読が可能である。

（第224図３）は表面を平滑に加工したやや厚手の板材であろうが，折損して一部しか残っていない。墨書文字のごく一部が残されている。表面には八文字分以上の一部分が見られる。裏面は上下を逆転させて書かれており，二文字分の左端が見える。（４）はヒゴ状に細片化しているが，片面に14文字分程度の文字のごく一部が読み取れる。（５）は長方形坂の両端を丸く落として上部中央に小孔を穿つ。円辺部に部分的な破損が認められるが，保存状態は概ね良好である。文字などは鋭利な工具で浅く刻み付けて表現している。小孔下に横方向に折れ線状の文様を表し，その下に三行十二字を刻む。弱い刻線によって表現しているため，判読は困難であったが（第160図）のように解

第160図　刻書木板読解案

した。「秦人」,「秦部」,「秦尓部」と秦氏系氏族名を列記している[16]。板材の形状，懸垂孔および折れ線文様，表現方法の特殊性から見て，通常の記録文書とは考え難い。祭祀行為に関わるものであろうか。（6）は薄板材をやや胴張りの長方形坂に加工している。完存する。片面に2ないし3文字分の墨書がある。ただし右上隅の文字の右半分が欠けていることから墨書坂をこのような形に再加工した転用品であろう。下半部には「并」字が判読できる。

木札状品（第225図）

薄板材の長方形坂で「札」状の形態を持つもの，紐掛け状の抉りあるいは懸垂孔状の小孔を備える物を一括した。これらについてはかなり注意深く観察したが墨書は確認できなかった。

（第225図1・4・8・9）は紐掛け状の抉りを上端近くの側縁に入れる。（3）はやや厚手だが，頭部に懸垂孔状の小孔を穿つ。（5・6）は側縁に小さな抉りを持つ。(11) は（第224図5）の刻書坂によく似た形態を持つ。（7）は上端を丸く納め，下端は剣先状にとがらせる。上端近くの中央に懸垂孔状の小孔を穿ち，左側縁に細かい切り欠きを連続的に施す。形態から見て模造品などの祭祀具の一種の可能性がある。

有孔坂（第226図）

細身の板材に縦一列に円孔を並べるものと広めの板状品ににやや乱雑に円孔を穿つものとがある。

（第226図1）は棒状品に近く，両端に小孔を穿つ。（2）は破損しているが，端部付近に小孔3穴を一列に配す。（3）は半損しているが端部を丸く納め断面かまぼこ形を呈しする。縦一列に小孔6穴を配す。また凸面側の穿孔部間を浅い溝で連結している。（4）は扁平な細身の板材で縦一列に5穴を配し，一端は薄く出枘状に突出し，その中央部に穿孔がある。（5）は（3）と同一形態の完存品で両端を丸く納める。縦一列に9穴を配し，穿孔部間を浅い溝で繋ぐ。（6～9）は何れも扁平な細身の板材で縦一列に小円孔を並べる。(10) は (11) は小形の薄板材に3穴を穿つ。(12) は長方形の薄板材に4穴を穿つ。(13) は長方形の板材に計9穴を穿ちうち5穴には木釘が残る。

箆形棒状品（第227・228図）

比較的丁寧に側面を加工した細身の角材ないしは丸太材の一端を箆状に薄く仕上げるもので長0.6mに達する大形品と15cm程度の小形品とがある。直接これの用途を知りうる材料はないし，形状・寸法に一定の差異が見られるので一概には言い難いが，先端箆状部分が磨耗する例が多い事から少なくとも一部については掘り棒的な用途を想定しうるかもしれない。

（第227図1）は最も長大な箆形棒状品で体部はやや扁平な多角柱状を呈し，丁寧な面取り加工が見える。先端は小さく箆状に仕上げる。先端部の遺存状態が悪く磨耗の有無は不詳。（2）は体部を丁寧な面取り加工によって多角柱状に仕上げ，上端は丸く納める。下端は両側から浅く切り落として箆状とする。箆部分，特に先端部は磨耗している。（3）は細身の角材で先端を小さく箆状に加工する。（4）は円柱状を呈し，先端を小さく箆状に加工する。上端付近はやや細身になる。（5）は円柱状を呈する。痛みがひどいが，先端を小さく箆状に加工しているのが判る。上端は丸く納める。（6）は上半部は角柱状を呈し，下半部は細かい面取り加工で多角柱状とする。上端は圭頭状に浅く尖らせ，下端は箆状をなす。（7）はやや短く円柱状を呈し，全体に平滑に仕上げている。上端は丸く納め，下端は箆状に加工する。箆部分の磨耗が著しい。（8）は円柱状を呈し，上端は尖らせ，下端は箆状に加工する。箆部分はやや磨耗している。（第228図1）は扁平な角柱状を呈し，先端を小さく箆状に加工する。（2）は太目の芯持丸太材を用いる。（3）もやはりやや太目であるが，側面は丁寧な面取り加工を施し，先端は片刃の箆状を呈す

る。（4）はやや扁平な円柱状を呈し，上半が僅かに細くなる。（5）はバチ状に上端が広がり，その部分縦方向の溝が二条走る。（6）は全体に平滑に仕上げ上端は丸く納める。先端篦状部はやや磨耗する。（7）は円柱状を呈し，側面をかなり細かく面取りする。上端は丸く納め，下端の篦状部は他例に比して細かい加工で仕上げる。

組み合わせ篦形棒状品（第229図1～5）

同様に先端部を篦状に加工する棒状品であるが，後端部を削り込んで別材と結合できるように細めているものである。形状・寸法に差異が大きいので一概には論じ得ないが，一部については馬鍬刃部の可能性を考えている。

（第229図1）は篦形としたが，先端部形状は寧ろ槍穂先に似ている。全体に面取り加工で整え，上半部は細身とする。（2）はやや太目。篦状の先端部を丁寧に作り出す。上半部は丁寧な面取り加工で細身の円柱状とする。磨耗が進んでいる。（3）は（1）同様に寧ろ槍穂先に近い先端部形状を持つ。先端部は粗い面取り加工で多角柱状をなし，上端部は角柱状に加工する。（4）は扁平で大形の篦状を呈し，上端に出枘状の細い角柱形の突出部を持つ。（5）は平滑に表面を仕上げたやや扁平な円柱状の先端を篦形に加工する。上端は円柱形の出枘状の突起を持つ。

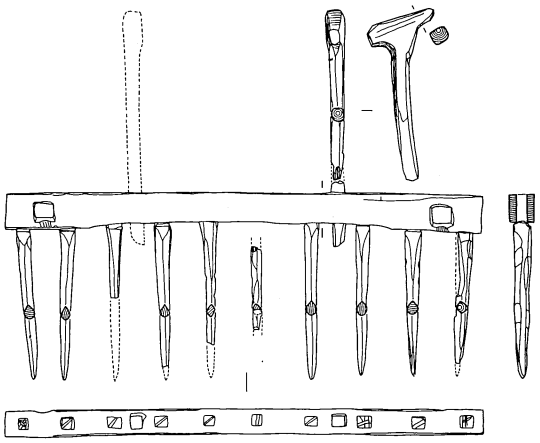

第161図　上田部遺跡出土馬鍬（註5文献）

棒状品（第229図6～第231図）

（第229図6～8）は太目の角材。（7・8）は全面を平滑に仕上げる。（7）は一端に出枘状の突起がある。（第230図1～第231図2）は細身の棒状品。全体に細かい面取り加工で丁寧に仕上げる。（3・8～15）のように端部が遺存する場合には，細かい面取りを施し丁寧に丸く納める。（第230図2）は一端を焼いた後に鋭く尖らせている。（3）は端部に「一」字状の浅い切り込みが入る。（第231図3～5）は断面楕円形の棒状品。（第231図6～12）はヒゴ状の細棒であるが，何れも細かい面取りで丁寧に仕上げる。

有孔棒状品（第232図）

丁寧に加工した棒状品の端部近くに横方向の穿孔を持つものである。

（第232図1）は角を落とし多角柱の端部をやや幅広とし，方形の貫通孔を持つ。（2）は扁平な角材の端部を丸く納め，方形孔を穿つ。（3）は細かく面取りし卵形を呈する棒状品端部に方形孔を穿つ。（4～6）は円柱状の細身の棒状品端部に懸垂孔状の小円孔を穿つ。幅広の棒状品端部を大きく方形に穿っており，把手状を呈する。

有頭棒状品（第233図）

棒状品の一端を頭部状に肥厚させたものである。一部には鎌柄などの端部にある滑りとめに近い形状を持つものがある。中には農工具の柄を含むかも知れない。

（第233図1）は緩く湾曲する棒状品で長めに弱く一方がい突出する。（2）はやや一方によった球形状に端部が肥厚する。（3）は釘頭部のように薄い円盤状の頭部を持つ。（4・12～14）は端部付近に溝

あるいは連続的な小さい抉りを入れる。（6・7）は緩やかに端部が肥厚しする。（5・8～12・15・16）は陽物形ないしは榎茸様の頭部形状を持つ。

尖頭棒状品（第234～236図）

棒状品の一端を杭先状に尖らせた物である。本遺跡出土例では杭の場合はすべて芯持丸太材もしくは半裁丸太材を使用し，先端部を尖状に加工する以外は，余分な枝を払う程度で，一般に樹皮も残す。ここに一括した諸例は角材利用例も多く，また加工が全体におよび総じて杭類に比して丁寧である。また規模についても幅が大きく，箸状のものから大形の丸太杭程度のものまである。

掛矢（第238図3）

現在使用される掛け矢とほぼ同形・同大である。一木作りで柄は頭部に対して76°の角度を持ち直線的に取り付く。頭部は粗く枝を落とした程度であるが，柄はかなり丁寧に面取り加工を施す。頭部の一端はひどく潰れており，実用に供されたことが判る。

不明品，その他（第236図～第238図2）

用途が不明であり，かつ類例に乏しく上記の諸例に組み込むことが困難な資料一括した。（第236図1・2）は木垂の一種かも知れない。（4・5）は丁寧に加工して舌状を呈する。（8・10）は「木器集成図録－近畿古代編」に類例（7014，7034）が掲載されているが用途不明である。（第237図3）は履き物あるいは楕円形曲物底板とも考えたが，穿孔の位置と個数が何れにしても不合理である。（8）は側面の切り欠きは編み具のそれに似るが，板自体が遙かに小形で薄い。（9）はやや薄手であるが「木器集成図録近畿古代編」掲載の「杓子形木器」中に類似品（4313）がある。（10）は巨大で分厚い琴柱形を呈する。（第238図1）は巨大な釣り針形を呈する。端部を縄掛け状に突出させていることから自在鈎的な用途が想定できるかも知れない。（2）は芯持丸太材の一端を尖らせ，その頂部に鉄釘を打ち込む。（大久保）

註1　讃岐地方の細頸壺とは口縁部の屈曲度合い，内外面の調整の点で異なる。また讃岐の細頸壺では朱彩例は鶴尾神社4号墳の供献例に認められるのみで一般的ではない。

註2　第1低地帯流路2に限っても該期の製塩土器検出例は20個体強を数える。下川津遺跡全体では恐らく数十個体を越えるであろう。しかし多くは分散して出土しており，遺跡周辺で製塩作業を行った形跡は認められない。塩容器としての持ち込み例であろう。また確認された製塩土器（地域差の見い出し難い倉浦式を除く）の形態・調整上の特徴から見て塩飽諸島から荘内半島迄の地域の製塩土器である可能性が高い。

註3　滋賀県教育委員会　小竹森直子氏の御教示による。

註4　兵庫県播磨大中遺跡出土資料で，大中Ⅰ式に比定されている大形器台の形態に酷似している。山本三郎他『播磨大中遺跡の研究』播磨町教育委員会・播磨町強度資料館　1990.

註5　町田　章他『木器集成図録　近畿古代編』奈良国立文化財研究所　1985.

註6　芋本隆裕他『鬼虎川の木質遺物』大阪市文化財協会　1987.

註7　筑波大学　山田昌久氏の御教示による。

註8　『愛媛県農具図譜』

註9　『百間川原尾島遺跡2』岡山県教育委員会　1984.

註10　「針江中遺跡」『国道161号線関連調査概要３』滋賀県教育委員会　1983.

註11　『大谷川II（遺構編）』滋賀県埋蔵文化財調査研究所　1987.

註12　向坂鋼二他『伊庭遺跡発掘調査報告書　第三冊』浜松市教育委員会　1978.

註13　『名古屋市立博物館特別展図録　古墳時代の馬具』名古屋市立博物館　1984.

註14　渡部昌宏他『美園』大阪文化財センター

註15　奈良国立文化財研究所　光谷拓美氏の測定による。

註16　解読にあたっては奈良国立文化財研究所　綾村　弘氏，香川県教育委員会　大山真充氏の御教示を得た。

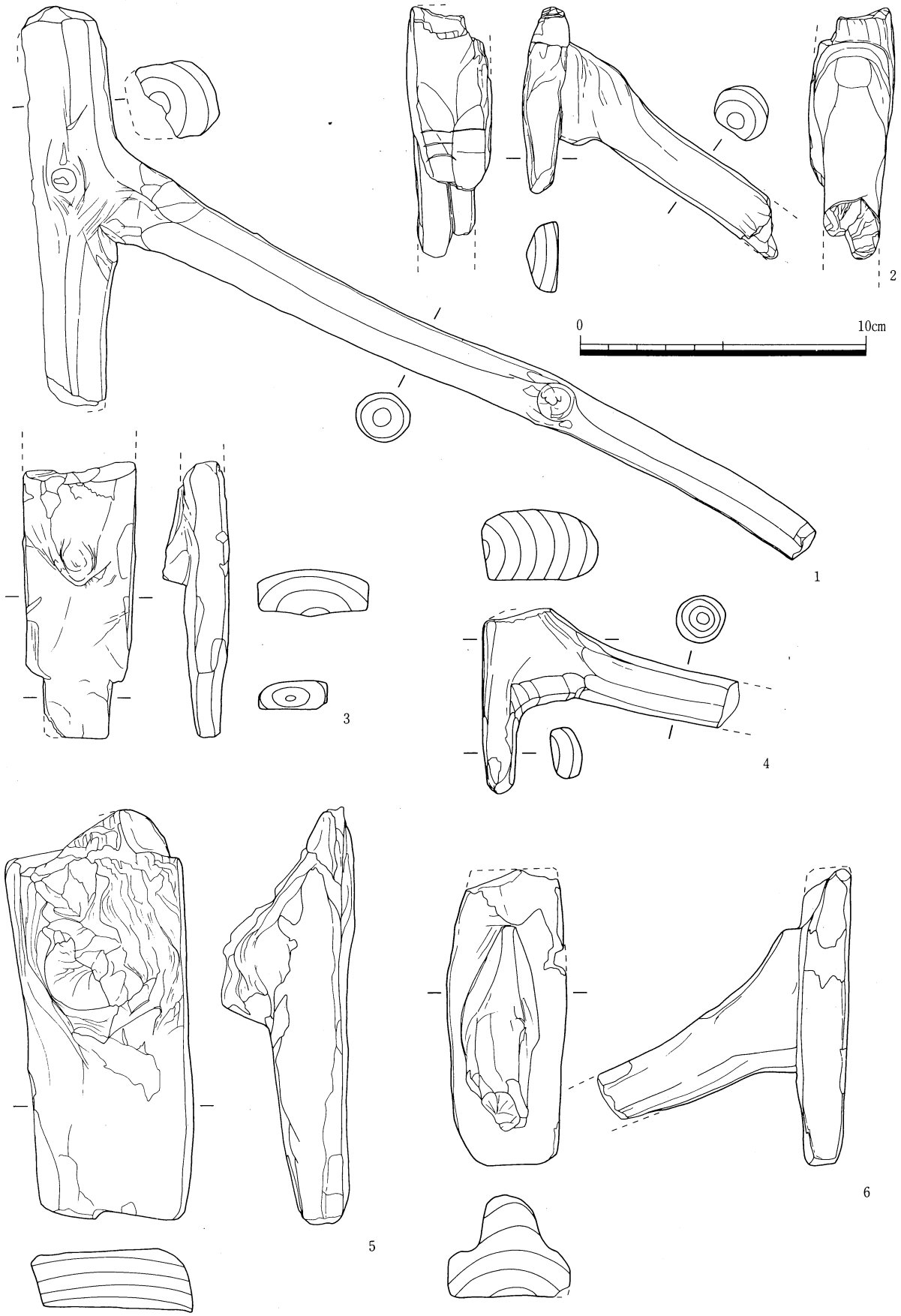

第162図　斧柄（$\frac{1}{2}$）

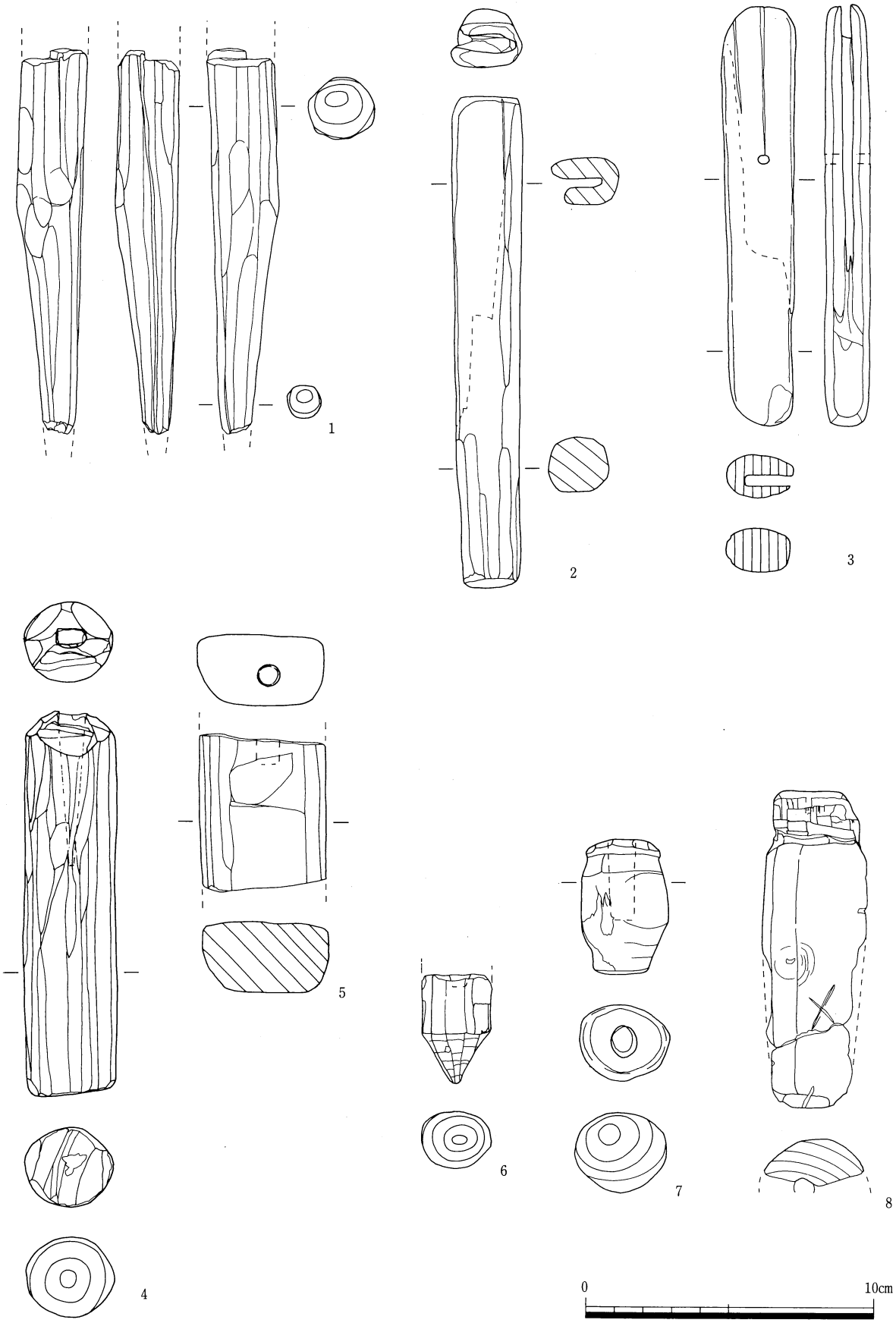

第163図 刀子柄（$\frac{1}{2}$）

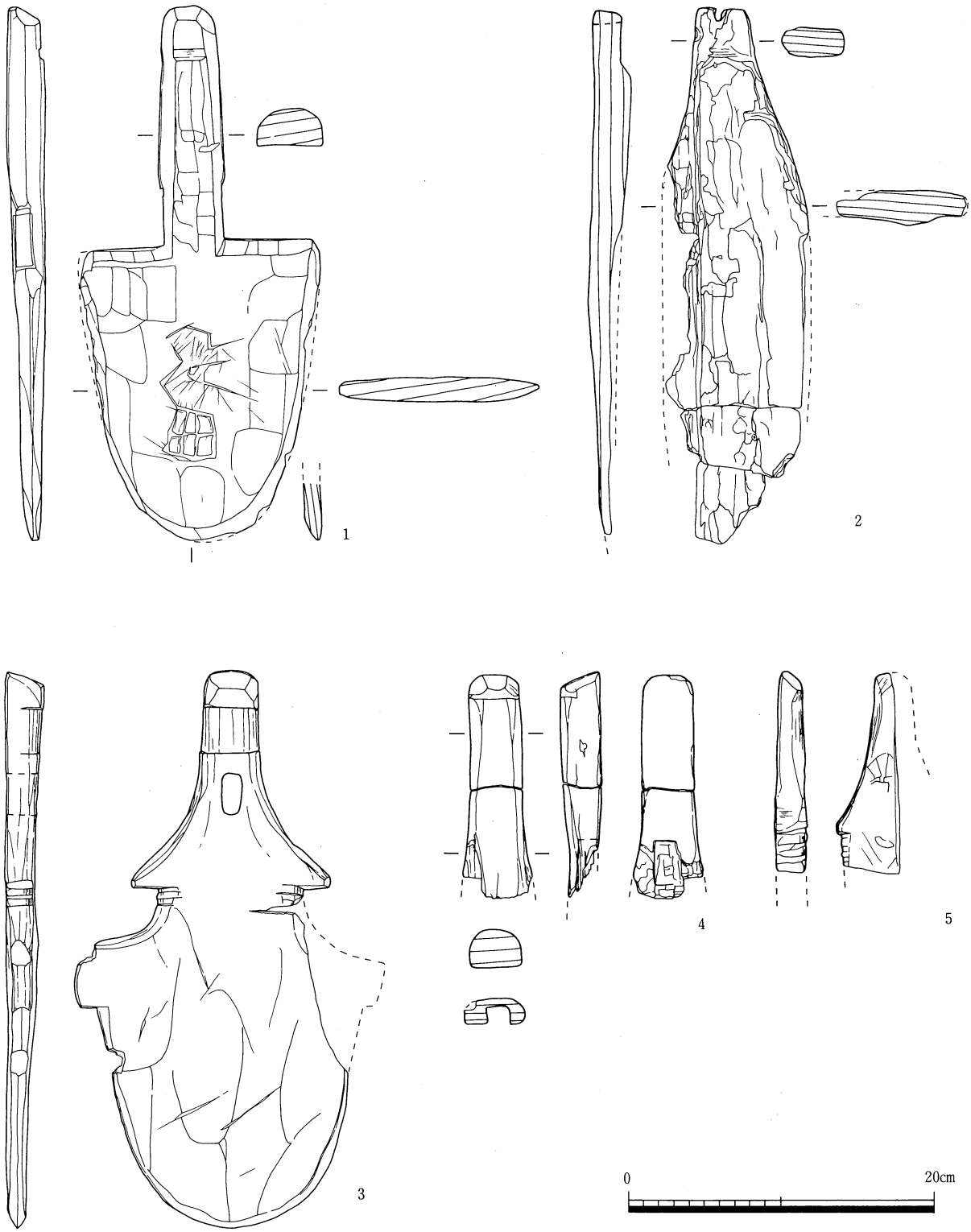

第164図　鋤先（$\frac{1}{4}$）

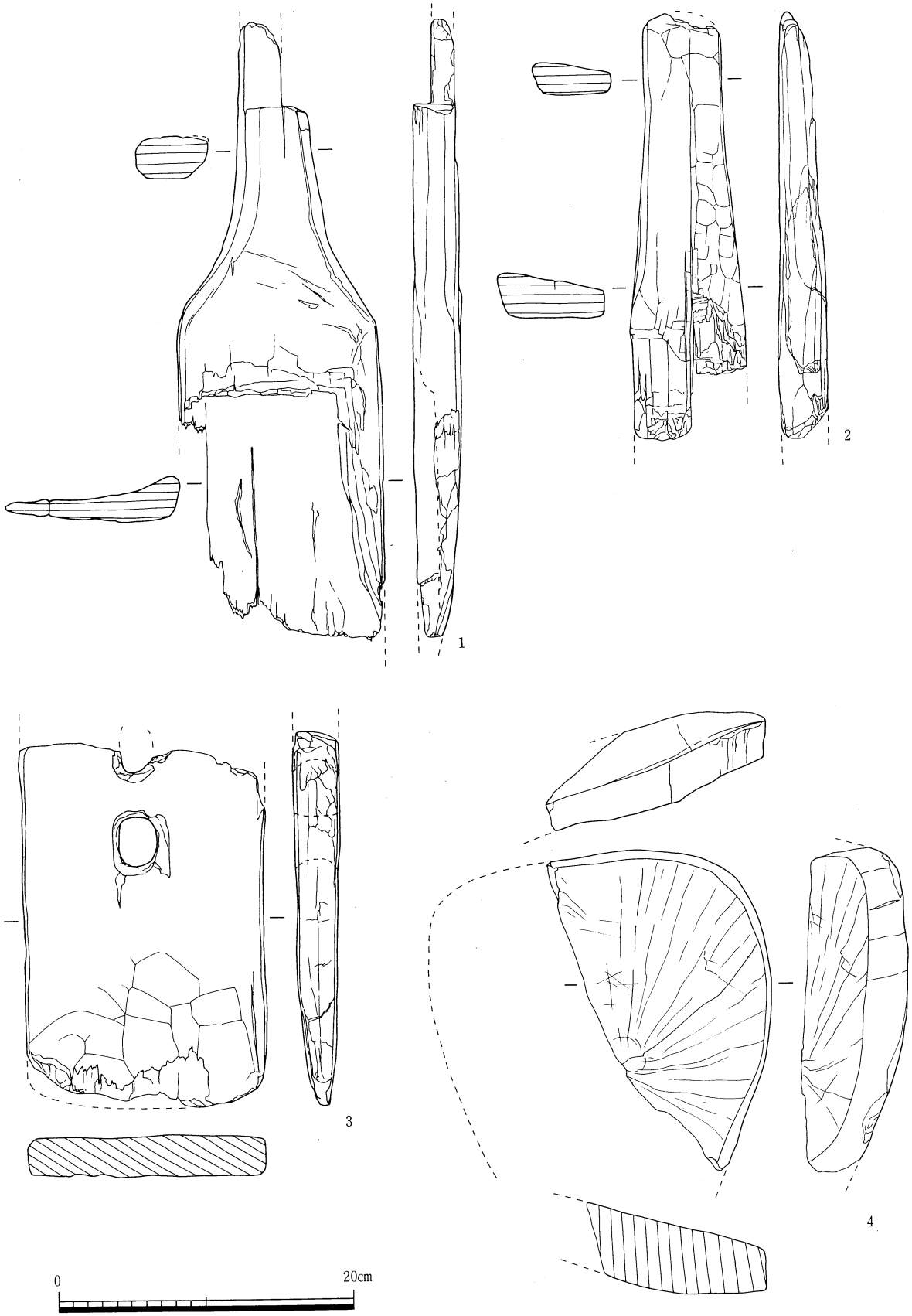

第165図　籾掬い状木製品・犂・その他（$\frac{1}{4}$）

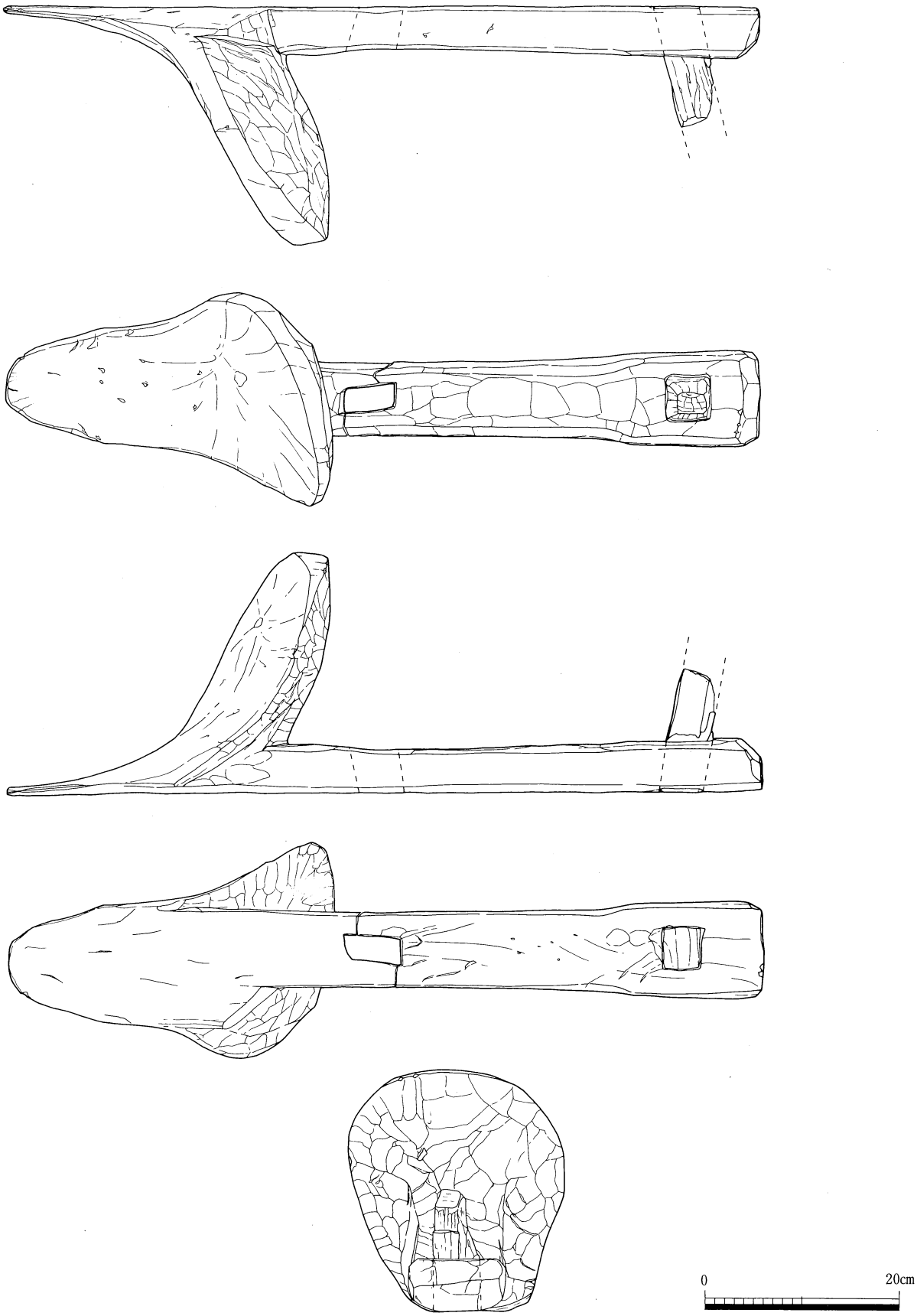

第166図　犂（$\frac{1}{6}$）

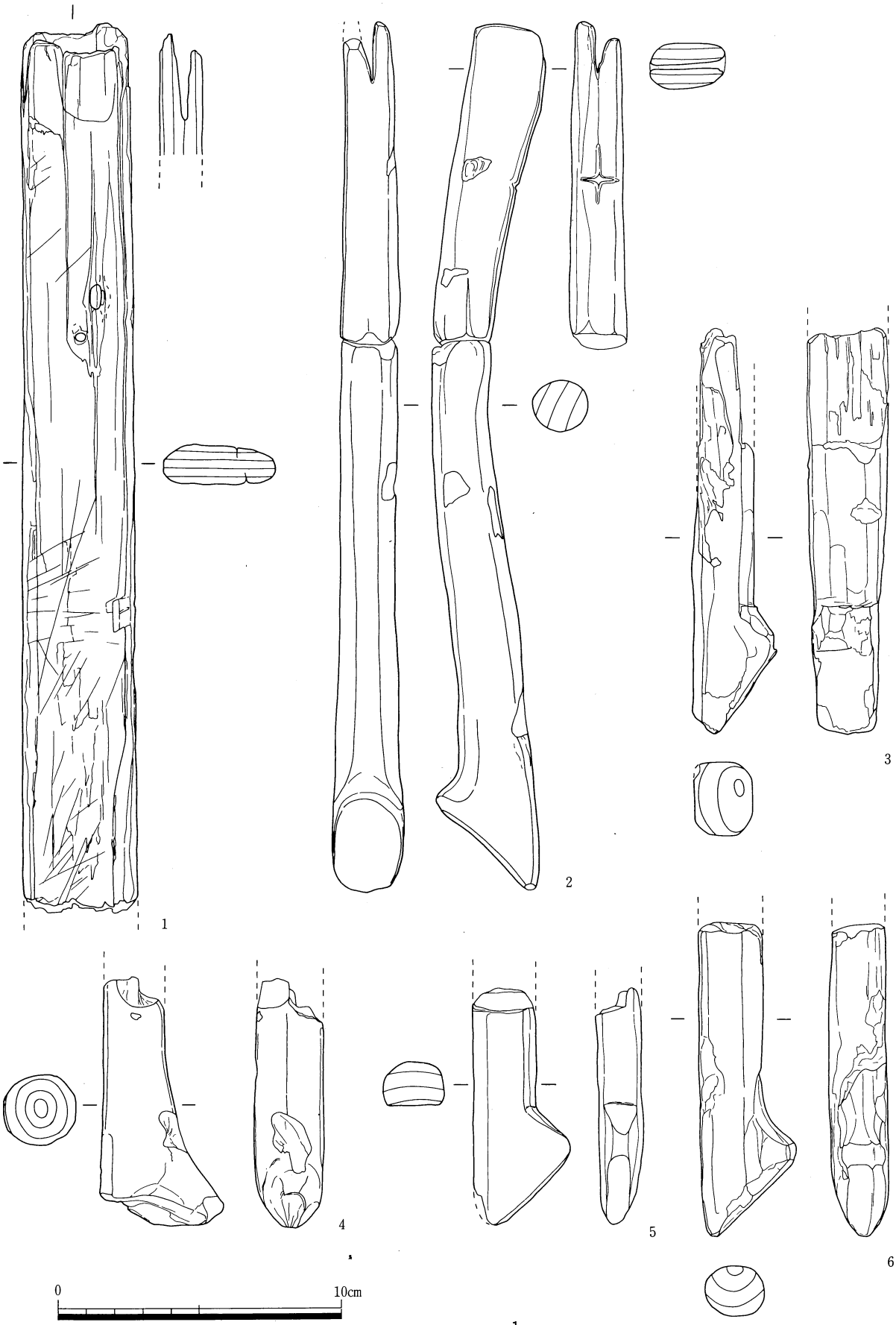

第167図　鎌柄（$\frac{1}{2}$）

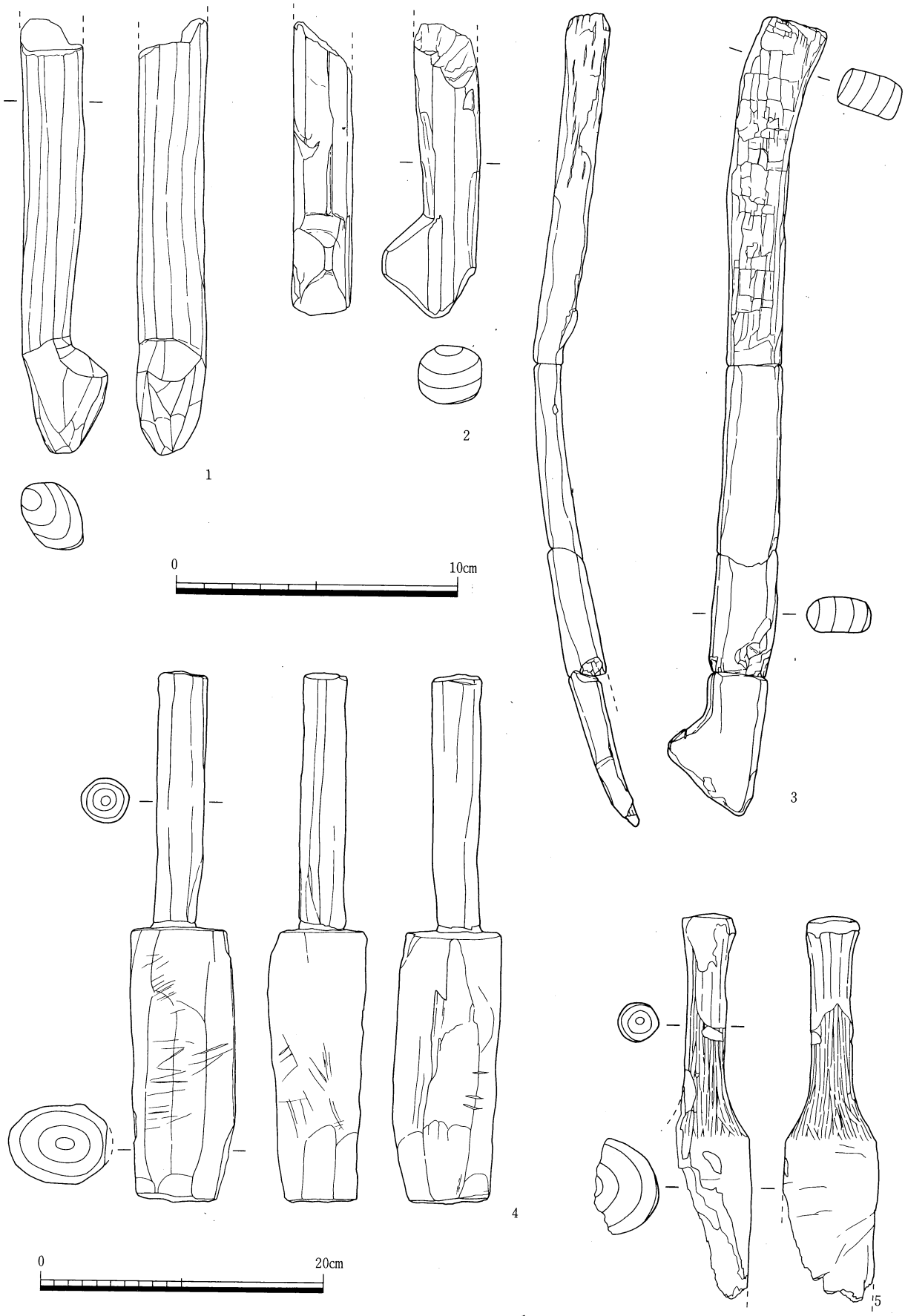

第168図　鎌柄・横槌（1～3$\frac{1}{2}$，4～5$\frac{1}{4}$）

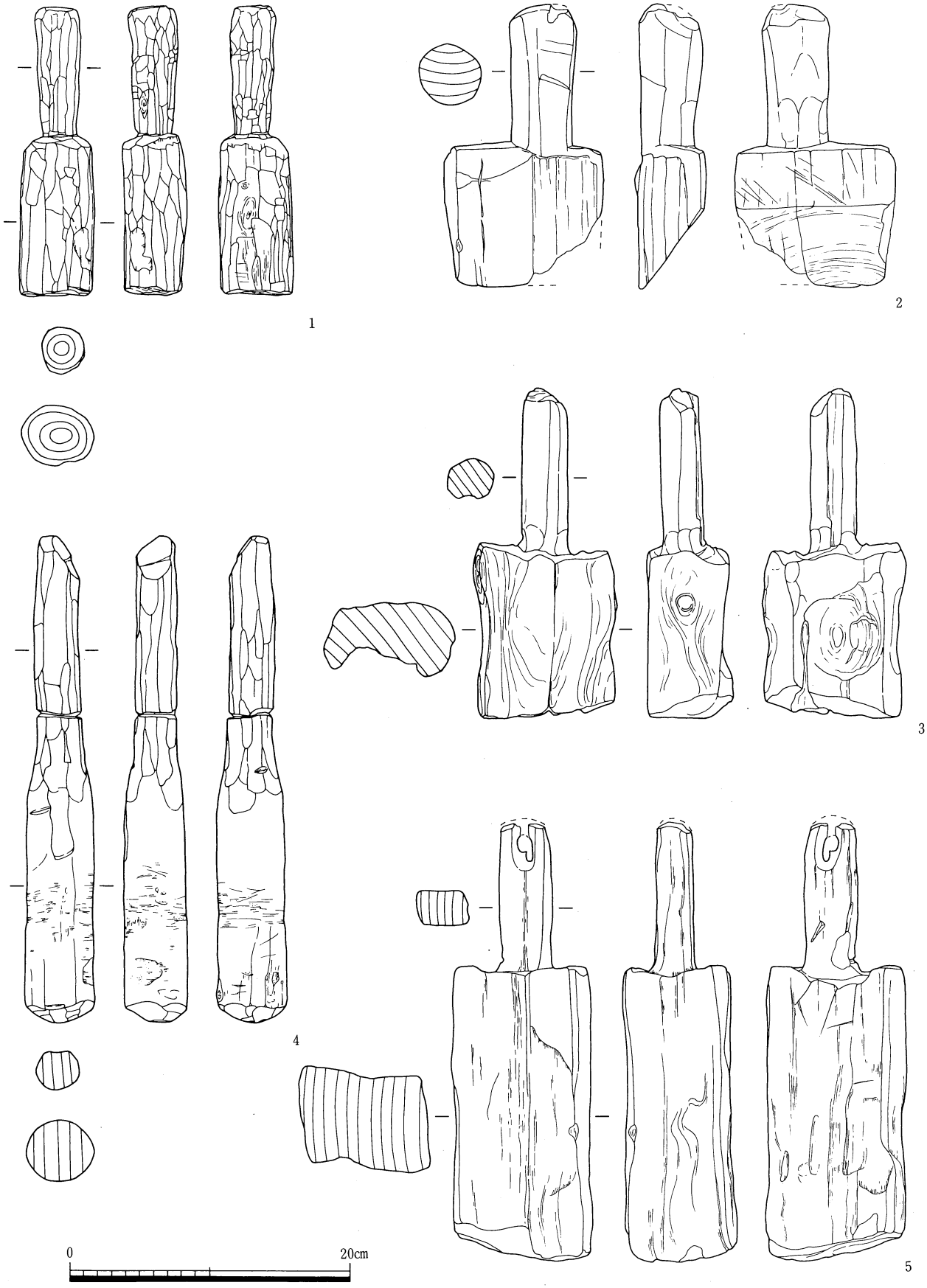

第169図　横槌（$\frac{1}{4}$）

第170図　横槌（$\frac{1}{4}$）

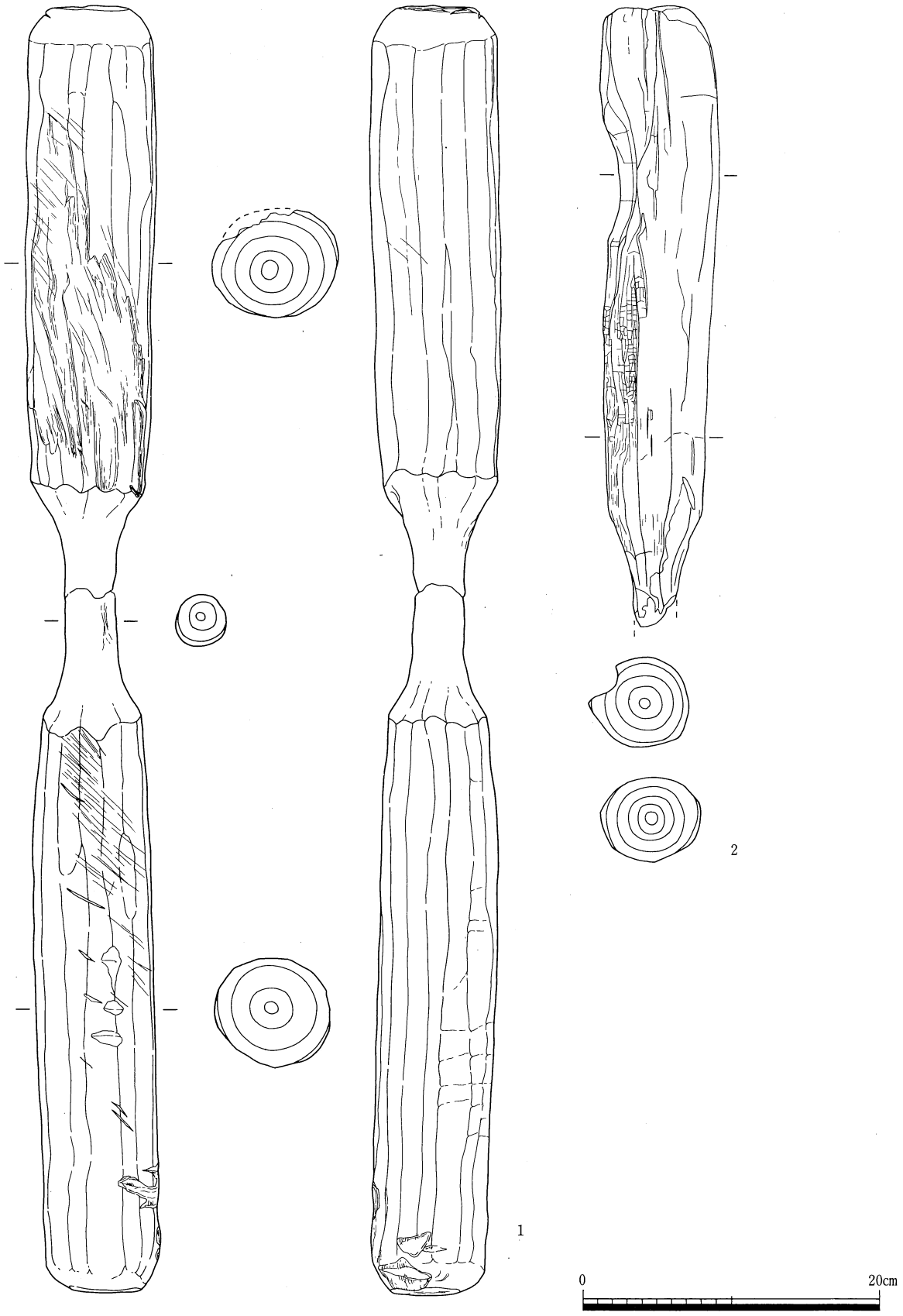

第171図　竪杵（$\frac{1}{4}$）

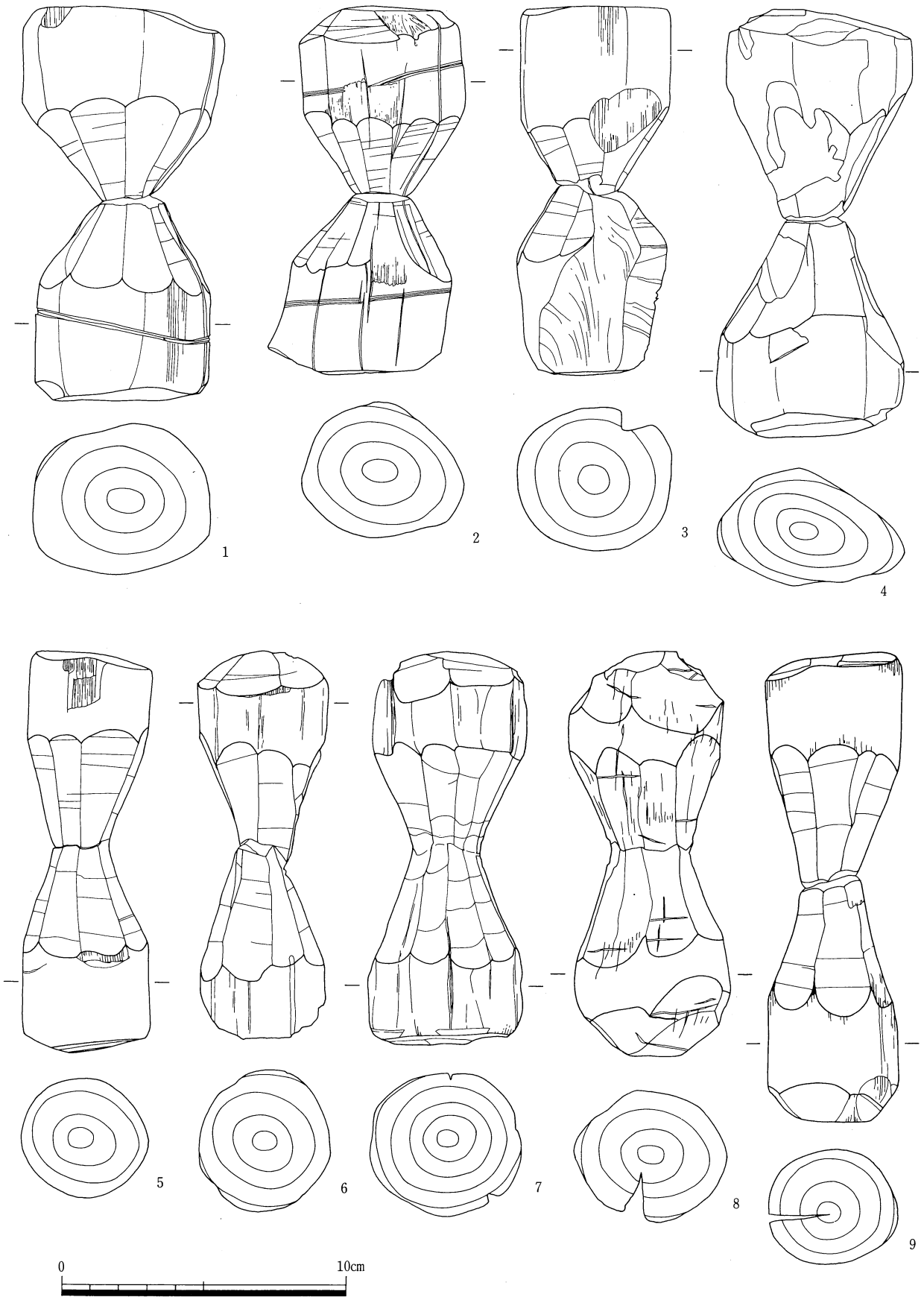

第172図　木錘（$\frac{1}{2}$）

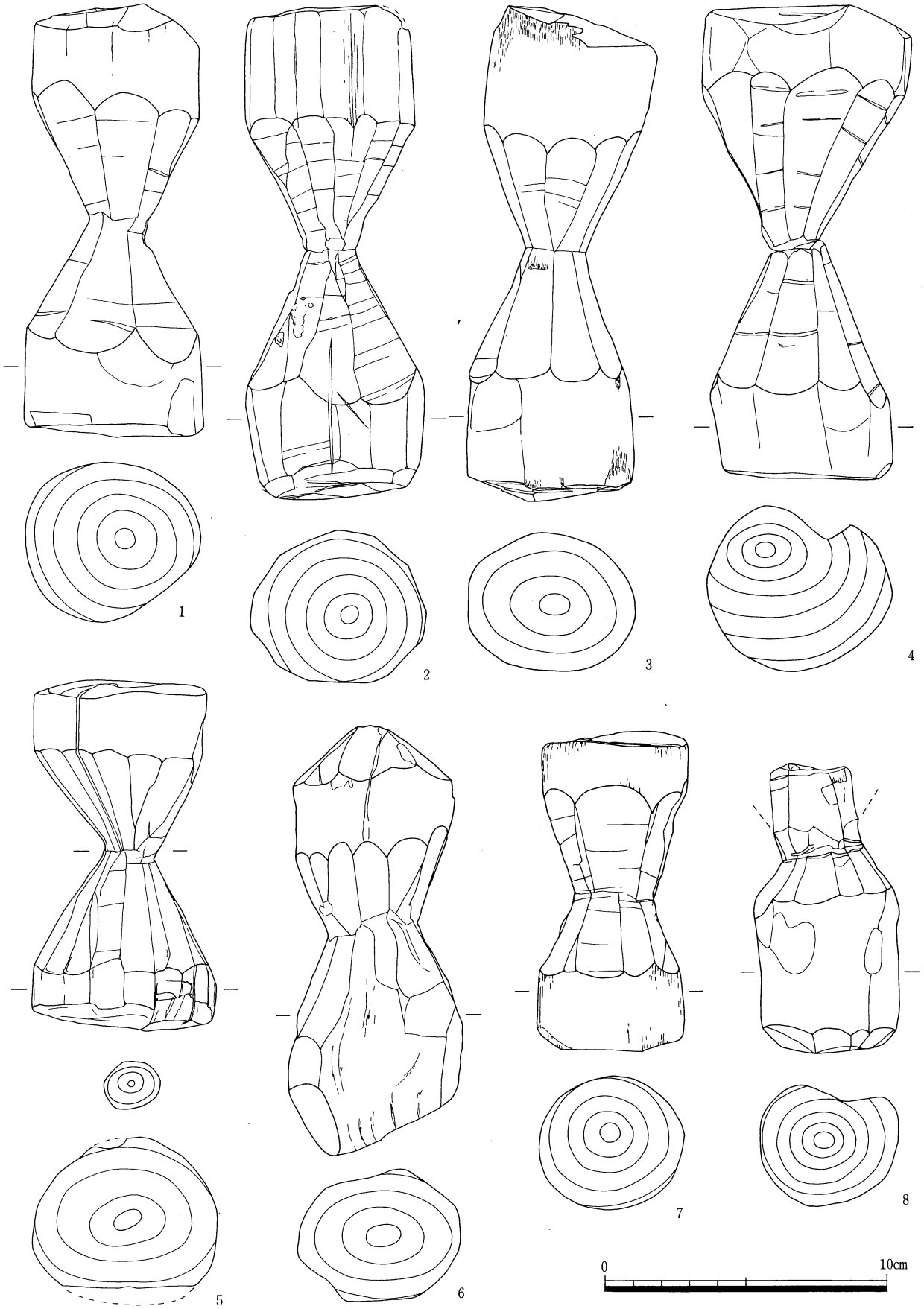

第173図　木錘（$\frac{1}{2}$）

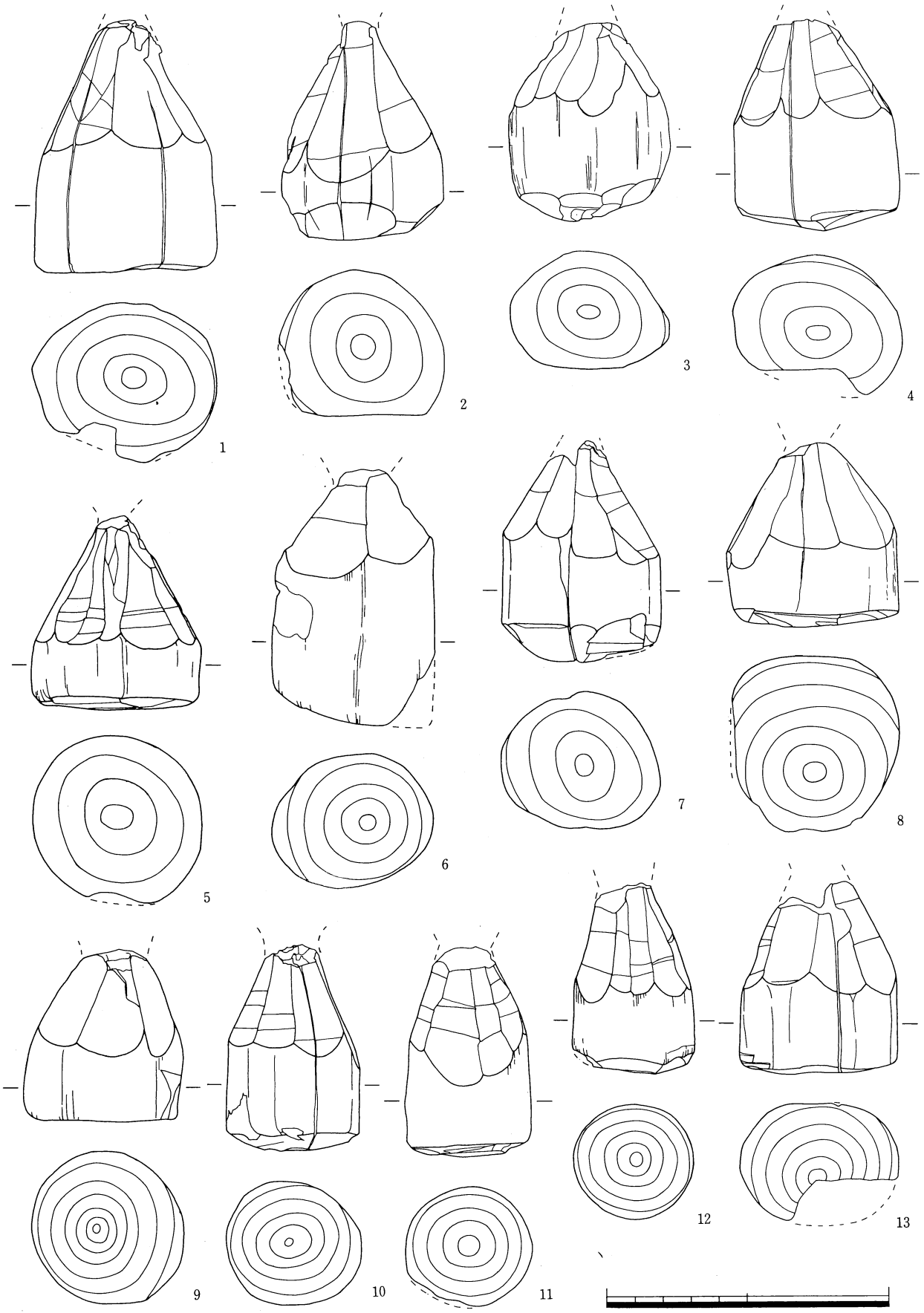

第174図　木錘（$\frac{1}{2}$）

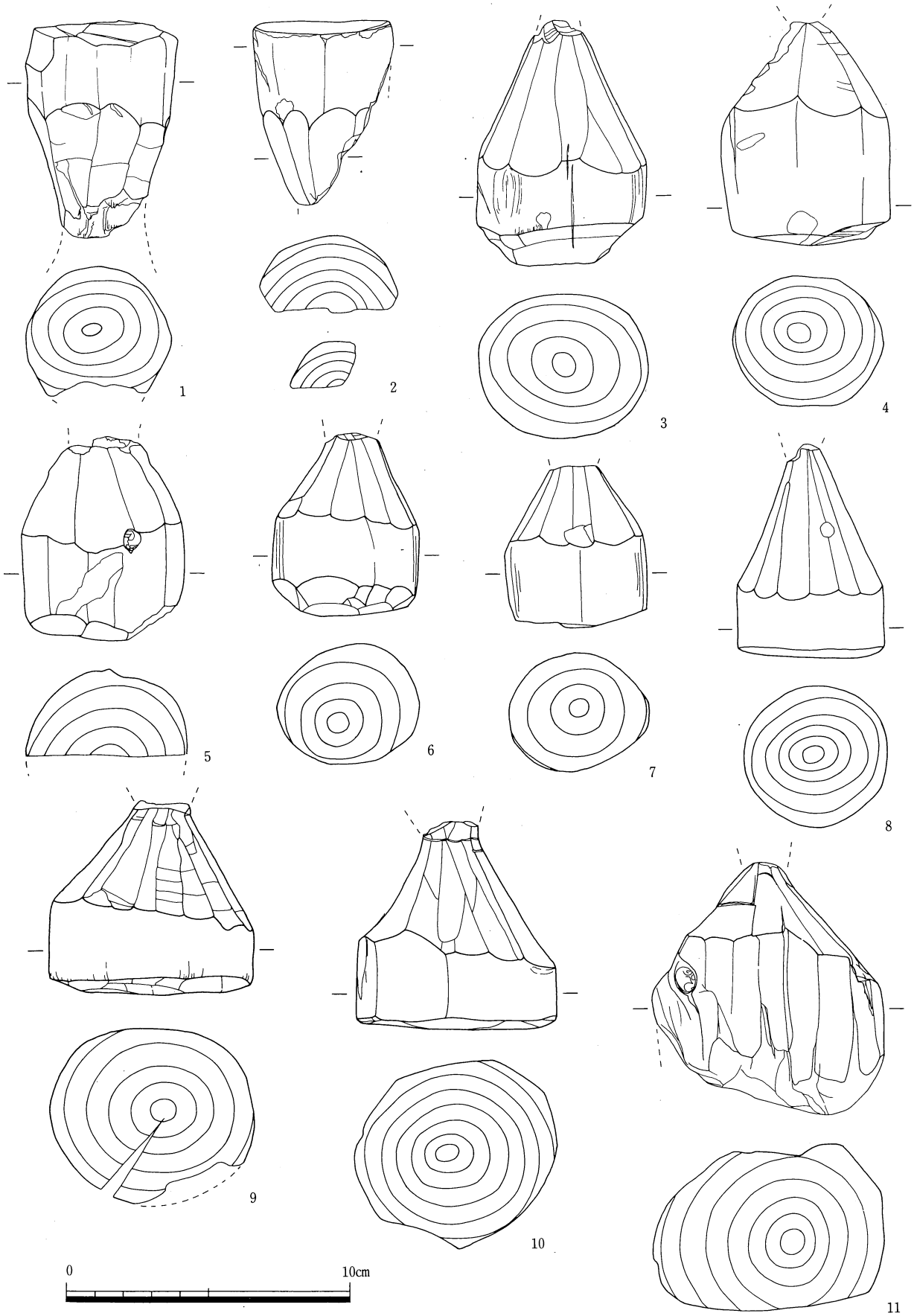

第175図　木錘（$\frac{1}{2}$）

第176図　木錘（$\frac{1}{2}$）

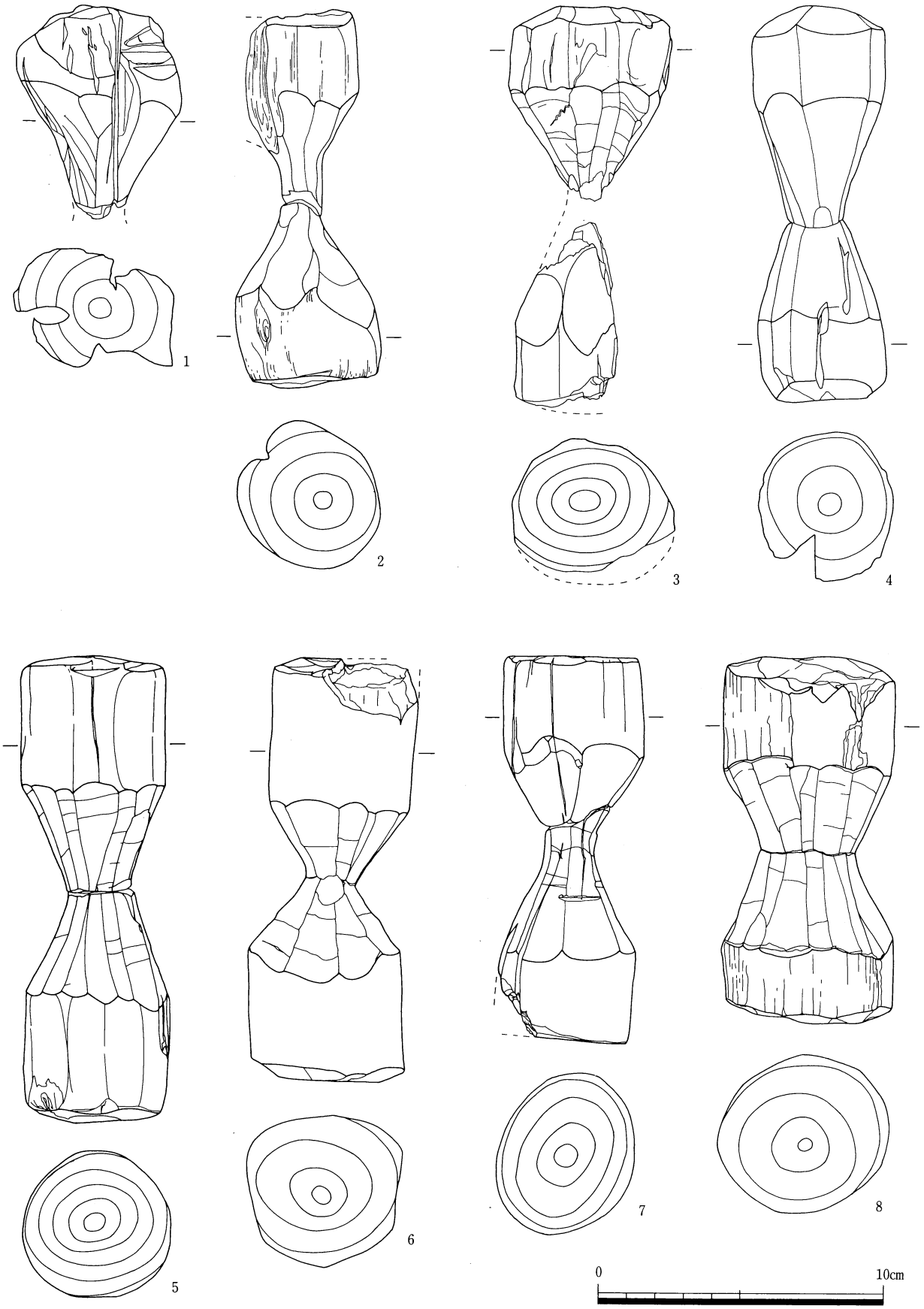

第177図　木錘（$\frac{1}{2}$）

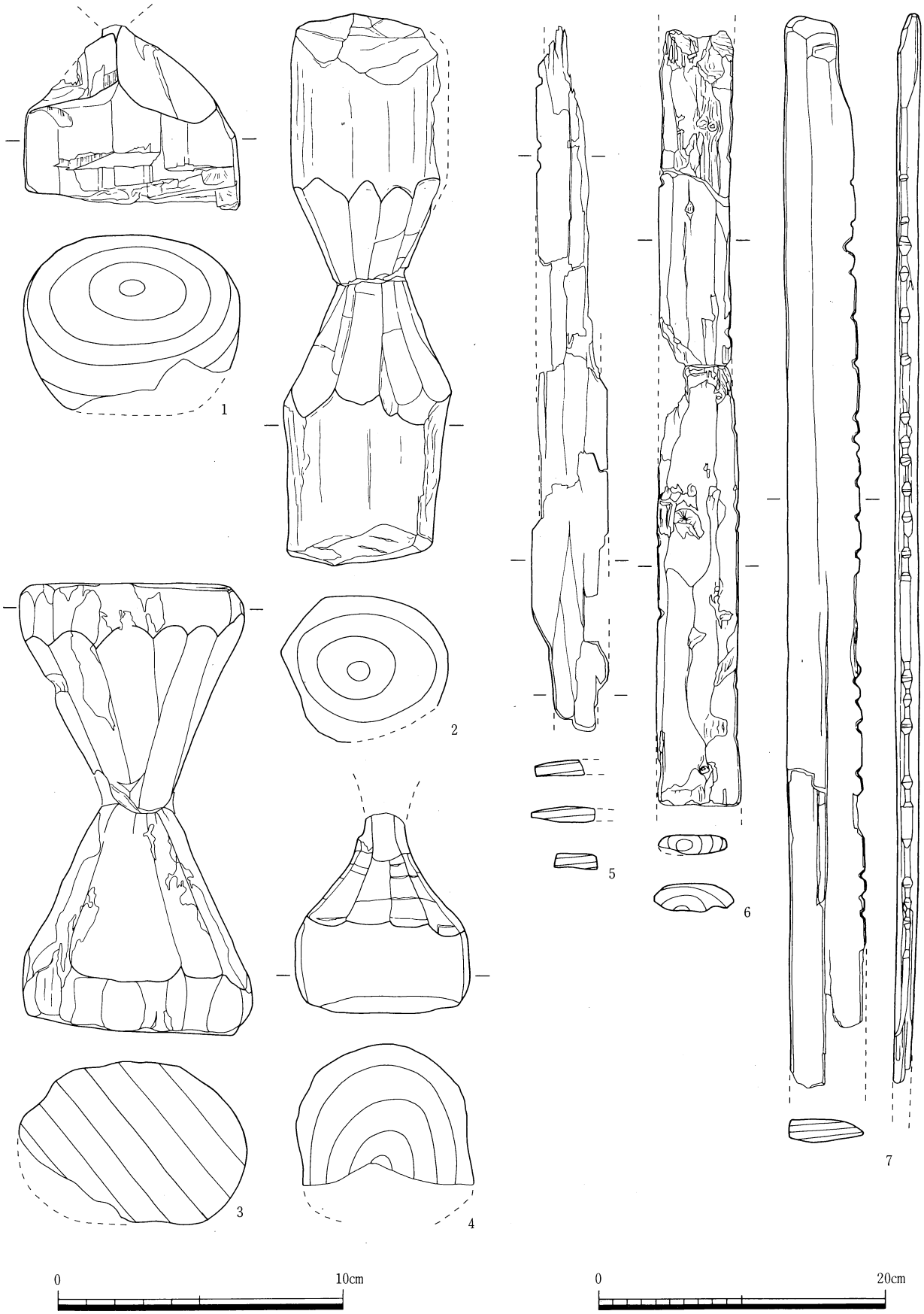

第178図　木錘・編み具（1～4$\frac{1}{2}$，5～7$\frac{1}{4}$）

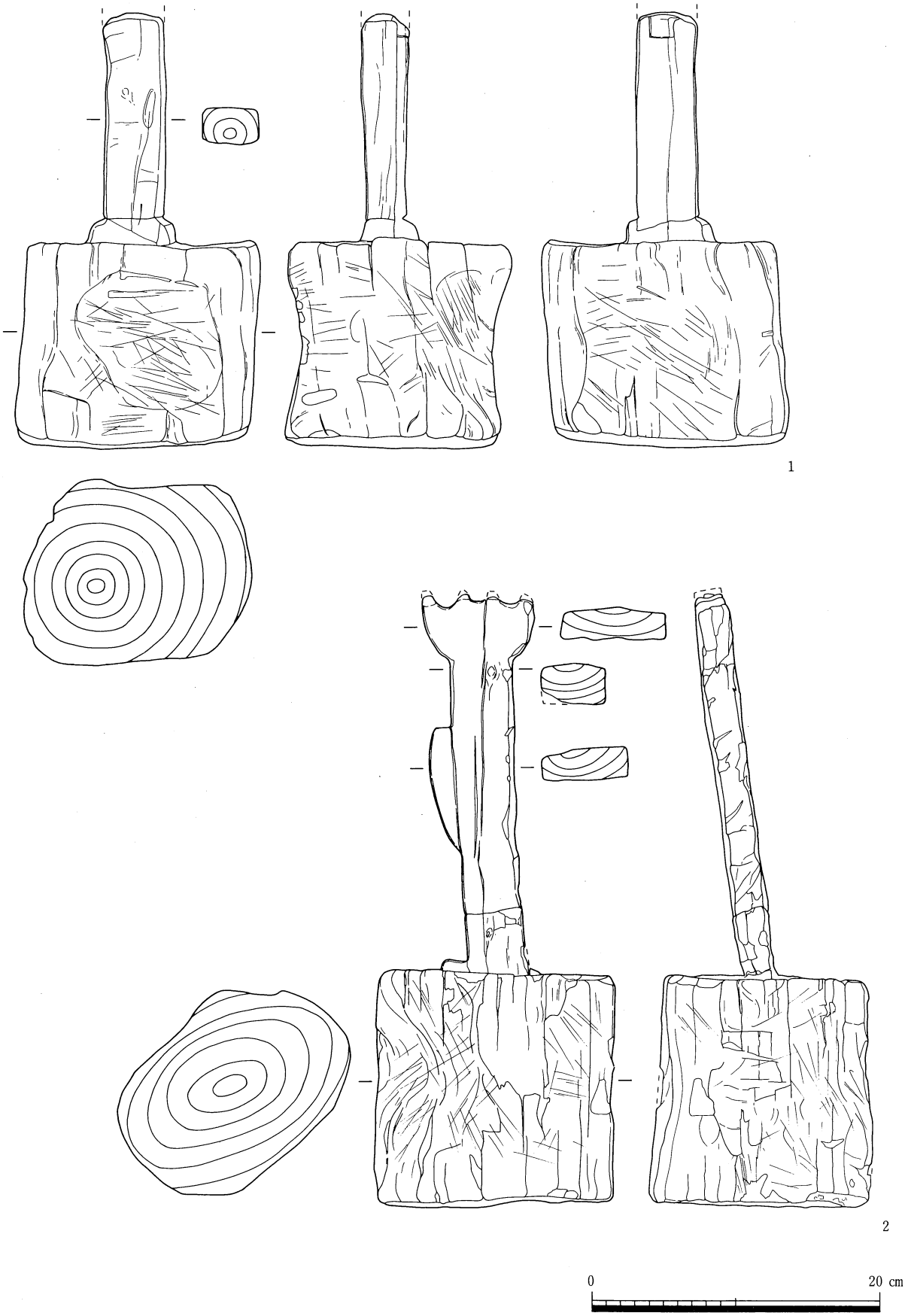

第179図　ワラジ編み台（$\frac{1}{4}$）

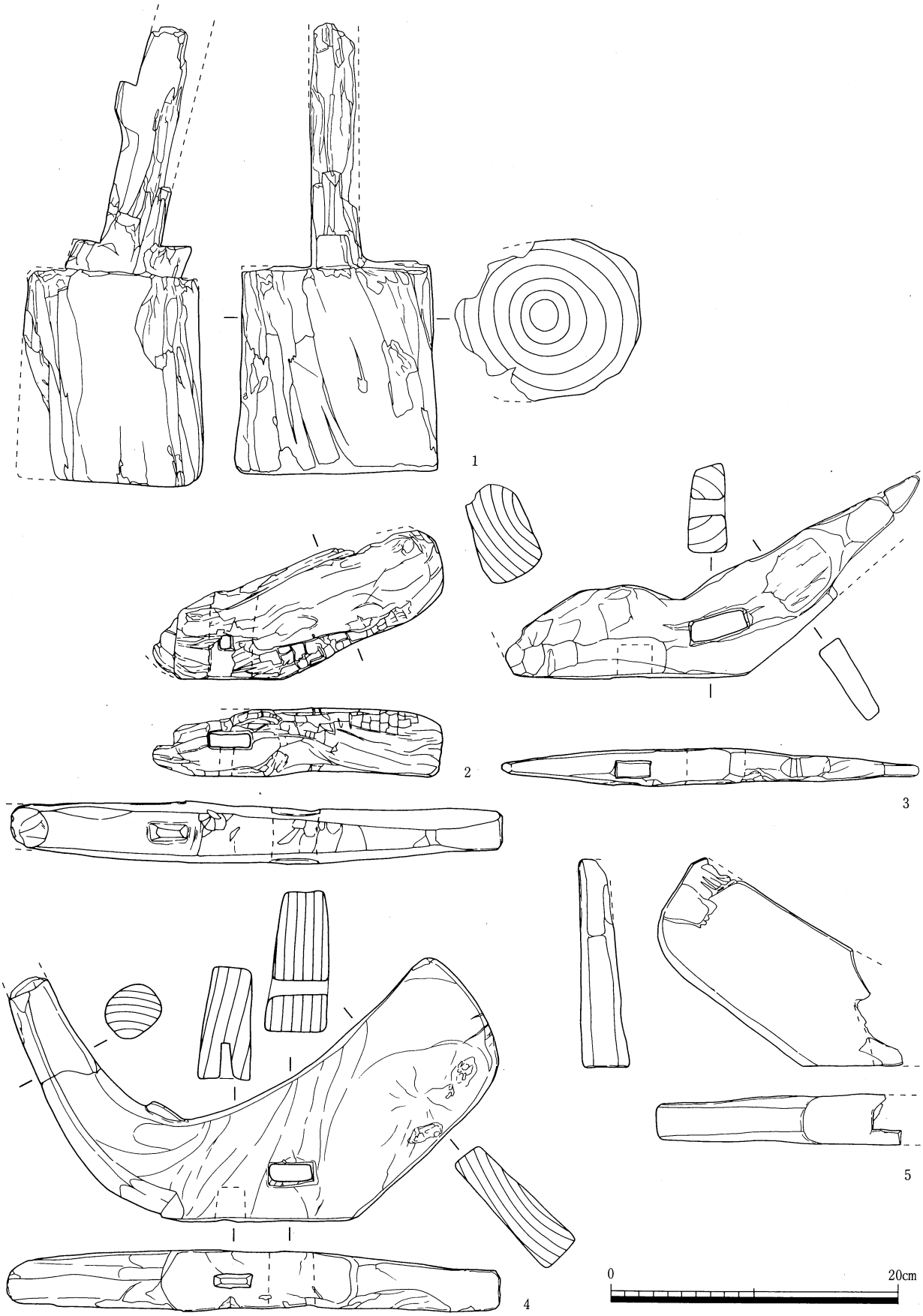

第180図　ワラジ編み台・スティック状木製品（$\frac{1}{4}$）

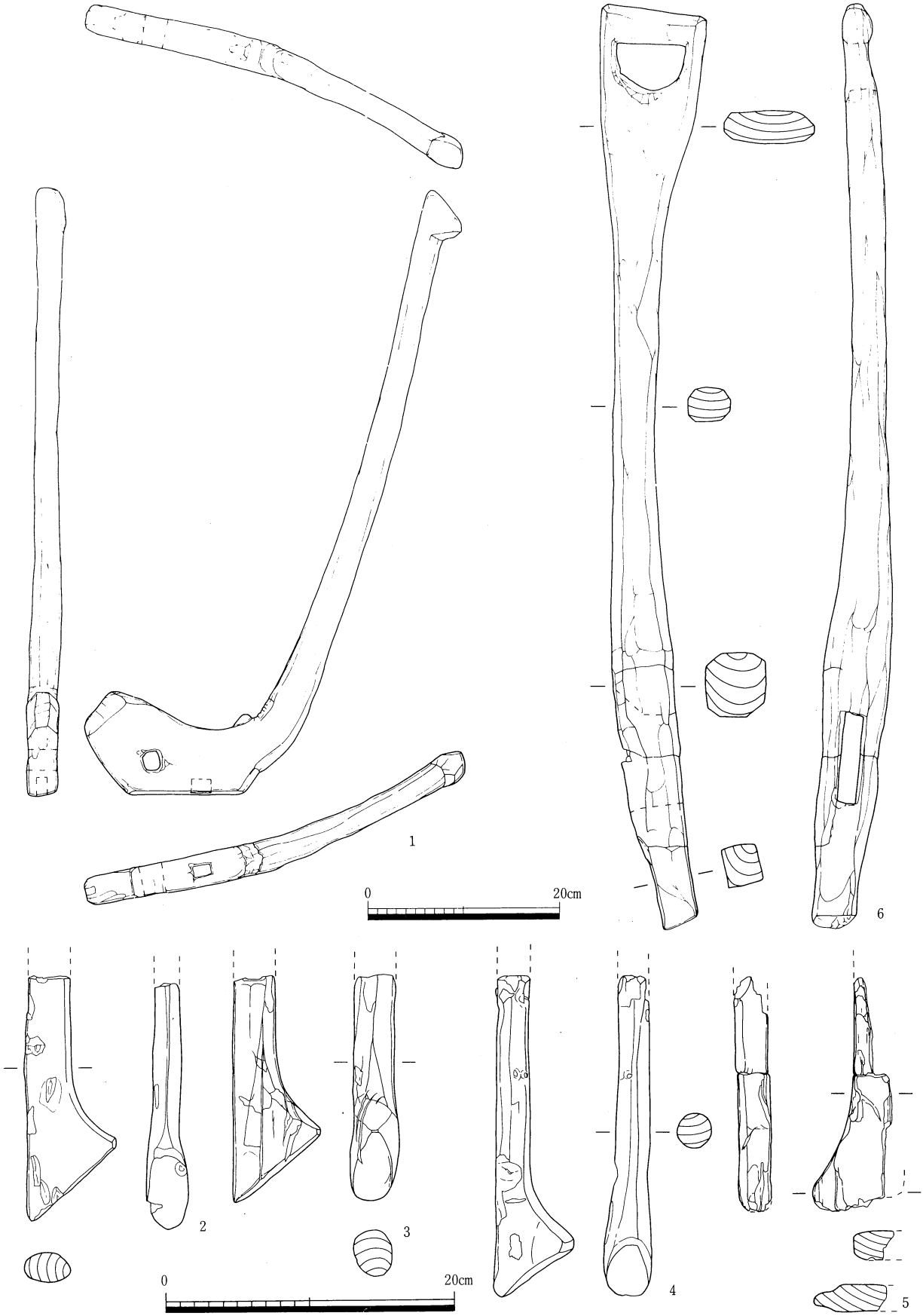

第181図　スティク状木製品（1・6$\frac{1}{6}$，2～5$\frac{1}{4}$）

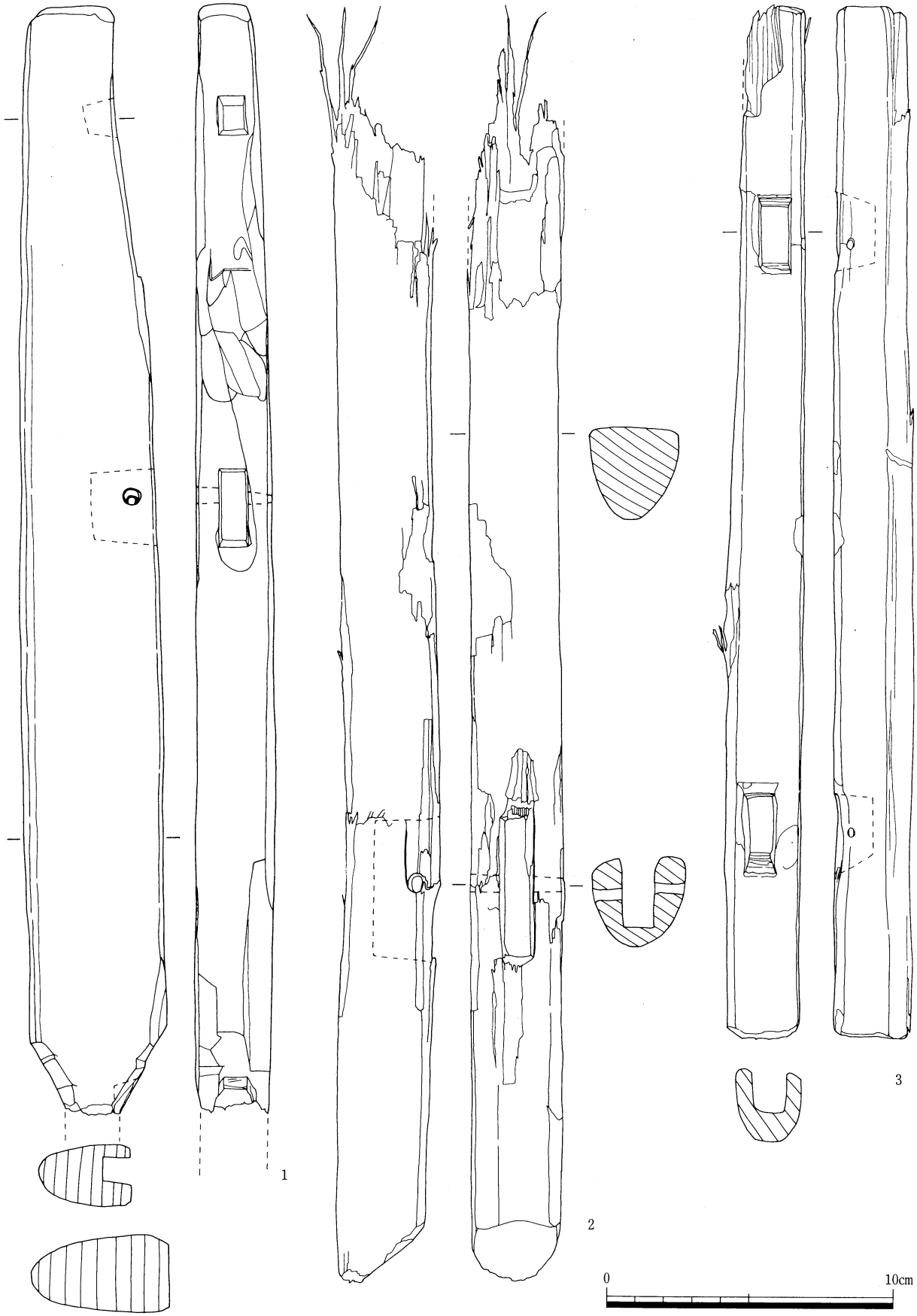

第182図　糸巻（$\frac{1}{2}$）

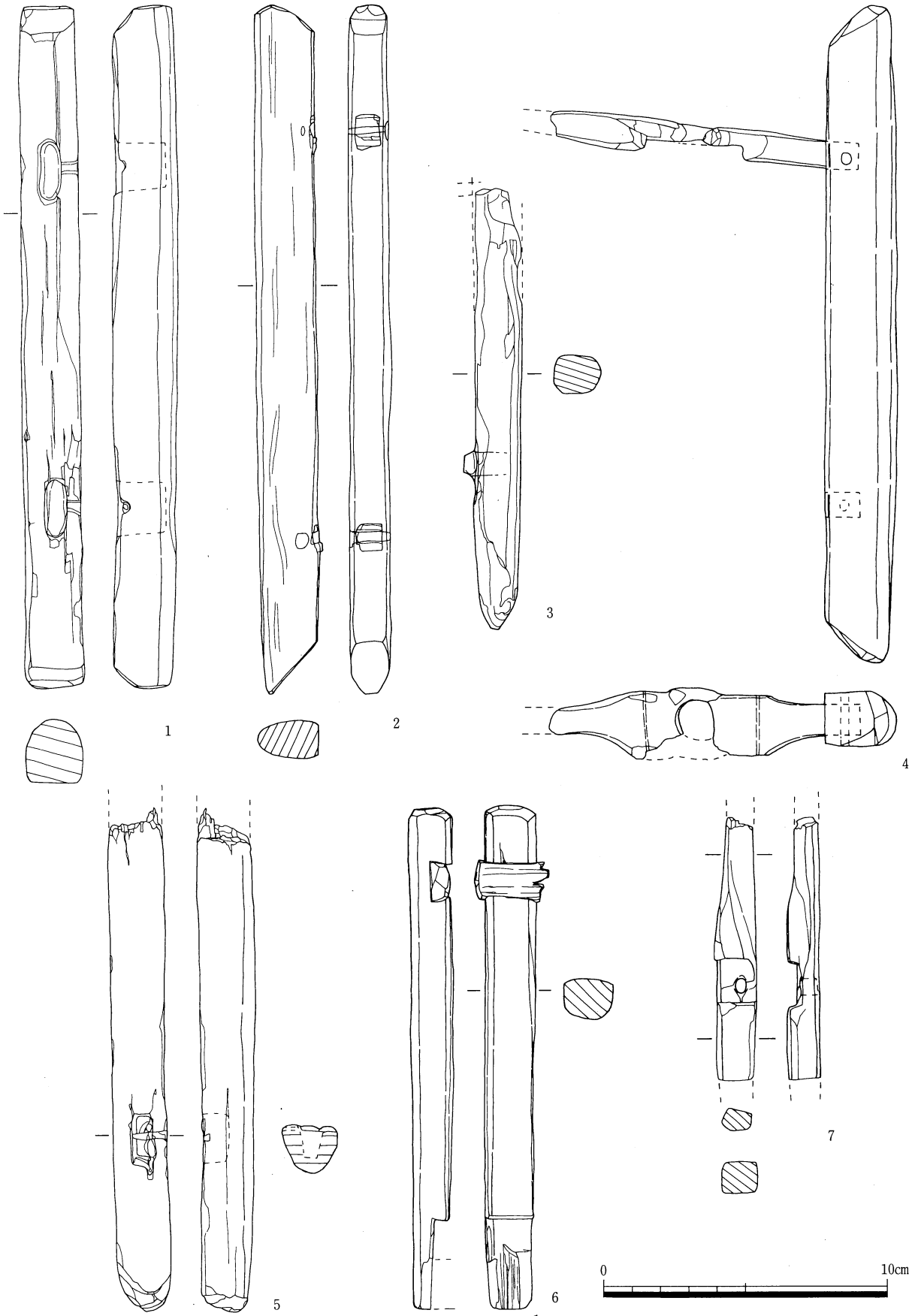

第183図　糸巻（$\frac{1}{2}$）

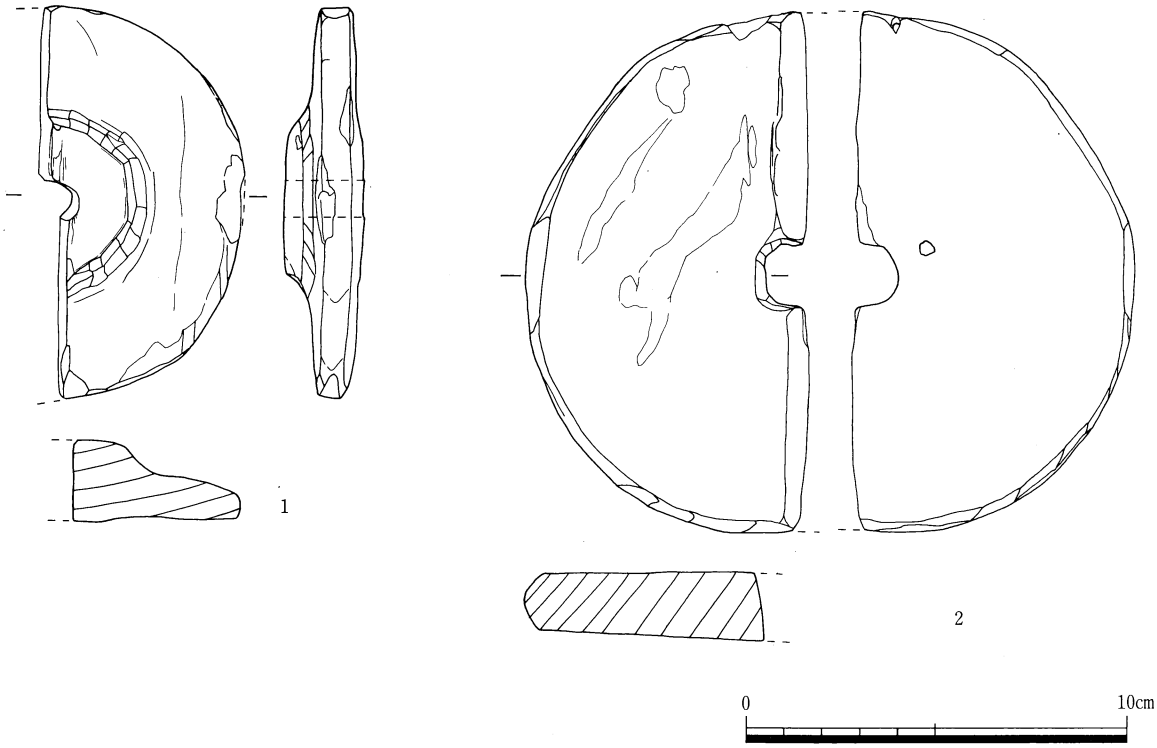

第184図　紡錘（$\frac{1}{2}$）

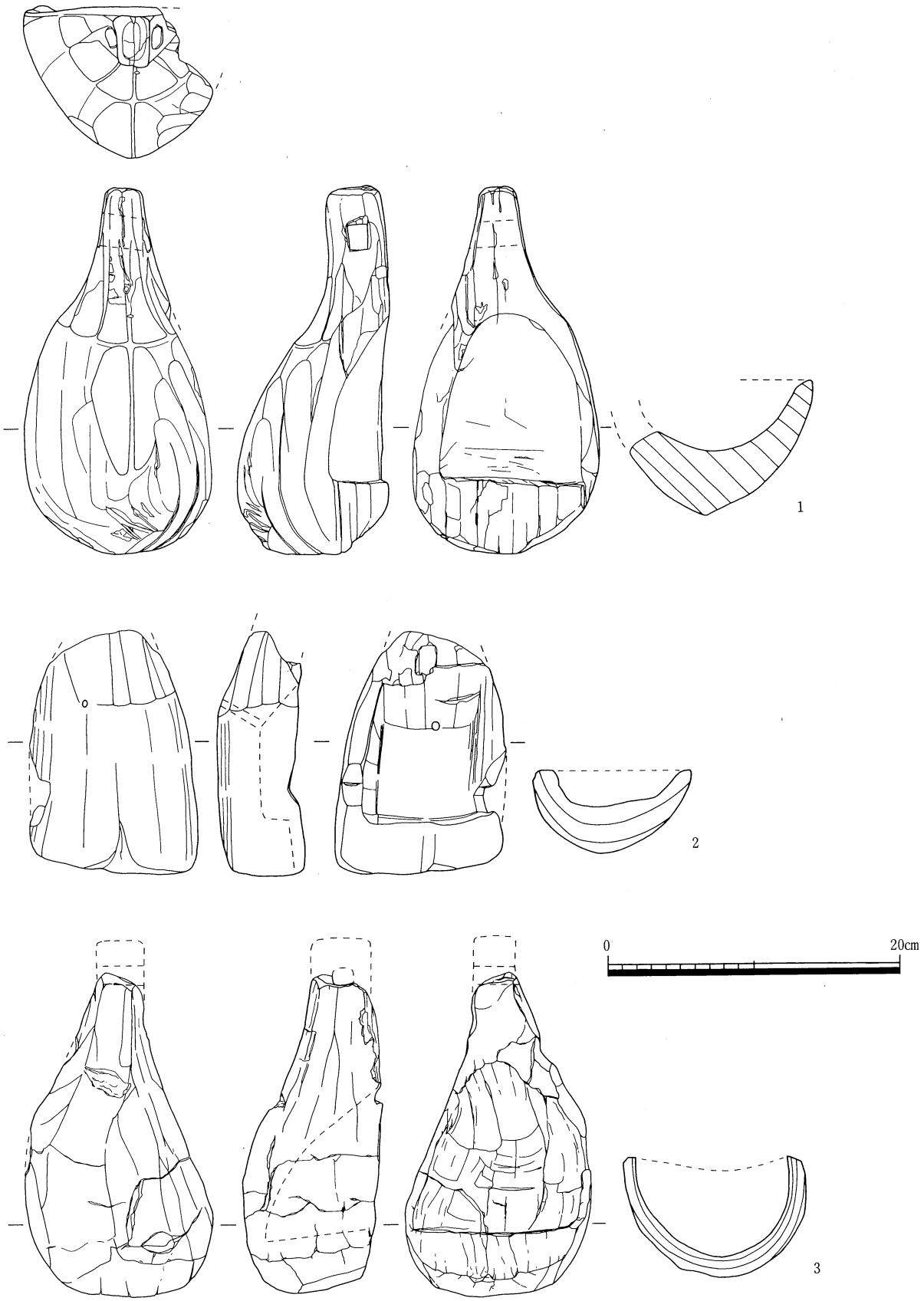

第185図　壺鐙（$\frac{1}{4}$）

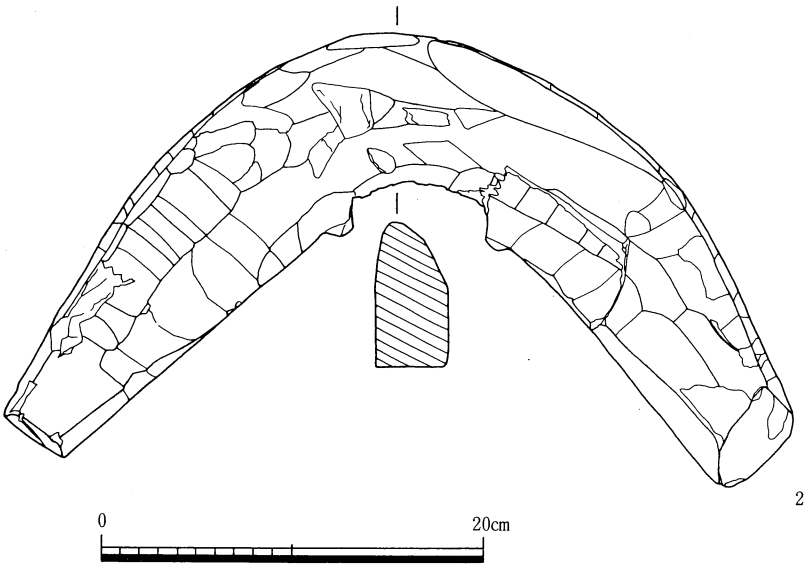

第186図　壺鐙・鞍（$\frac{1}{4}$）

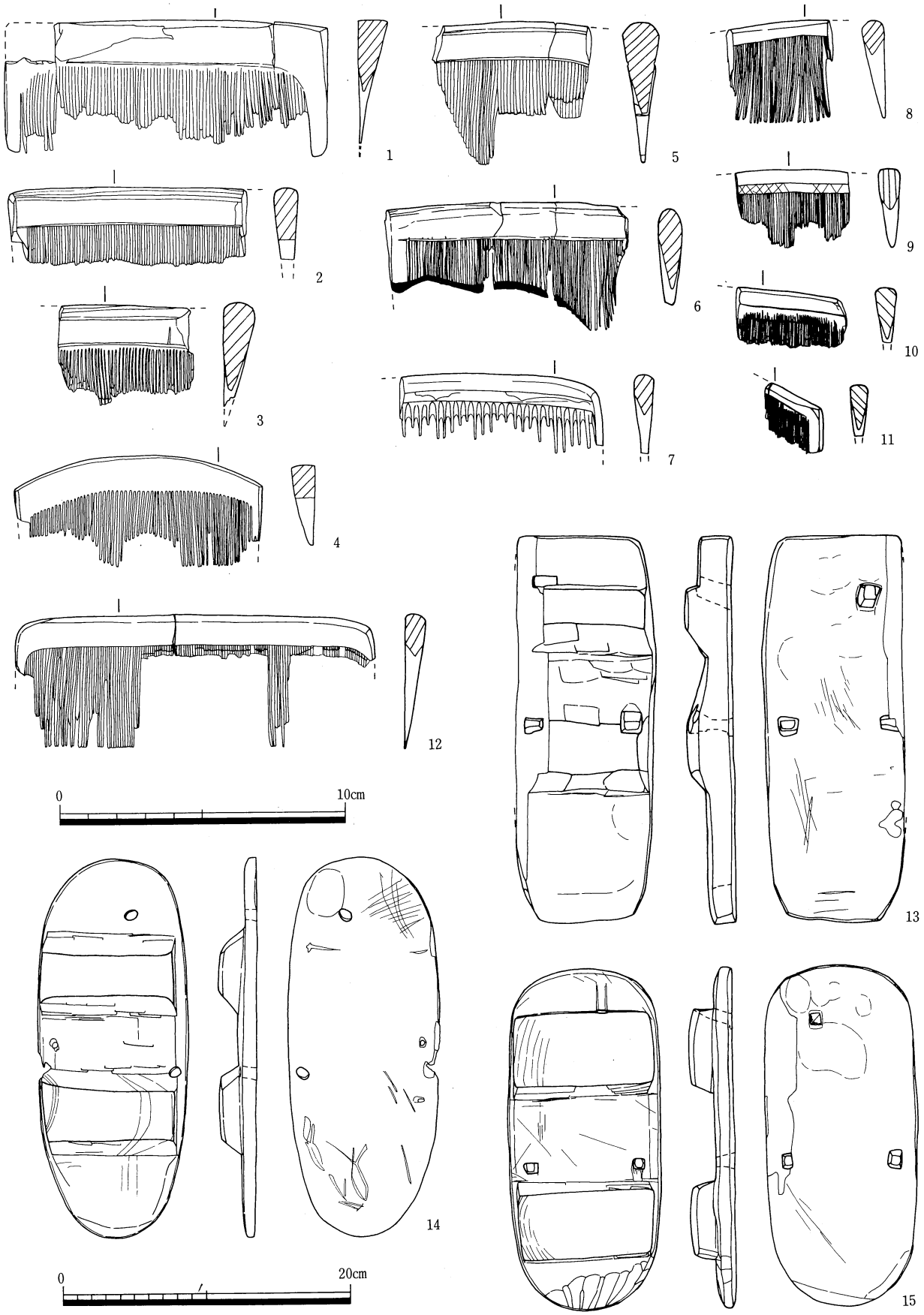

第187図　櫛・下駄（1～12$\frac{1}{2}$，13～15$\frac{1}{4}$）

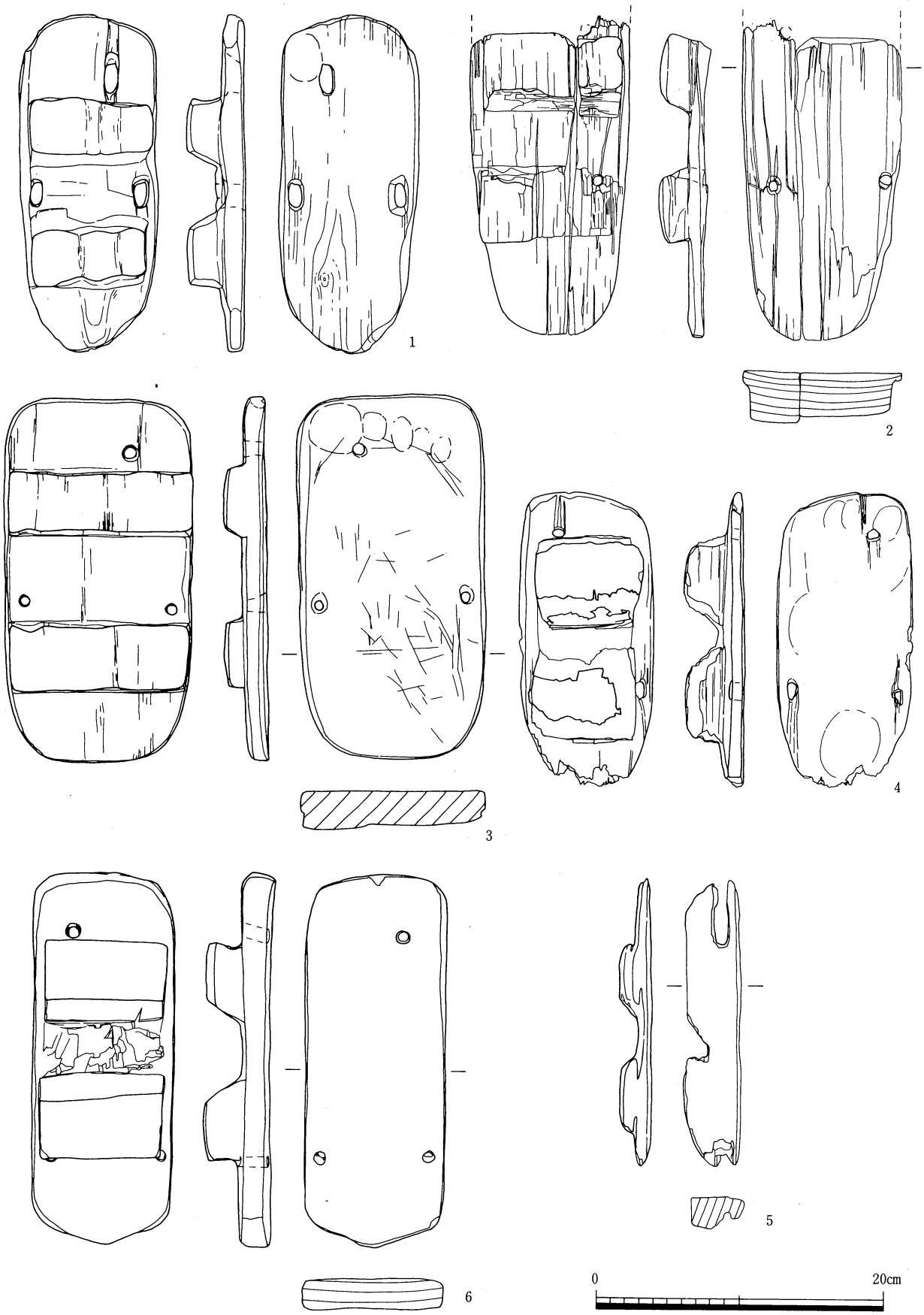

第188図　下駄（$\frac{1}{4}$）

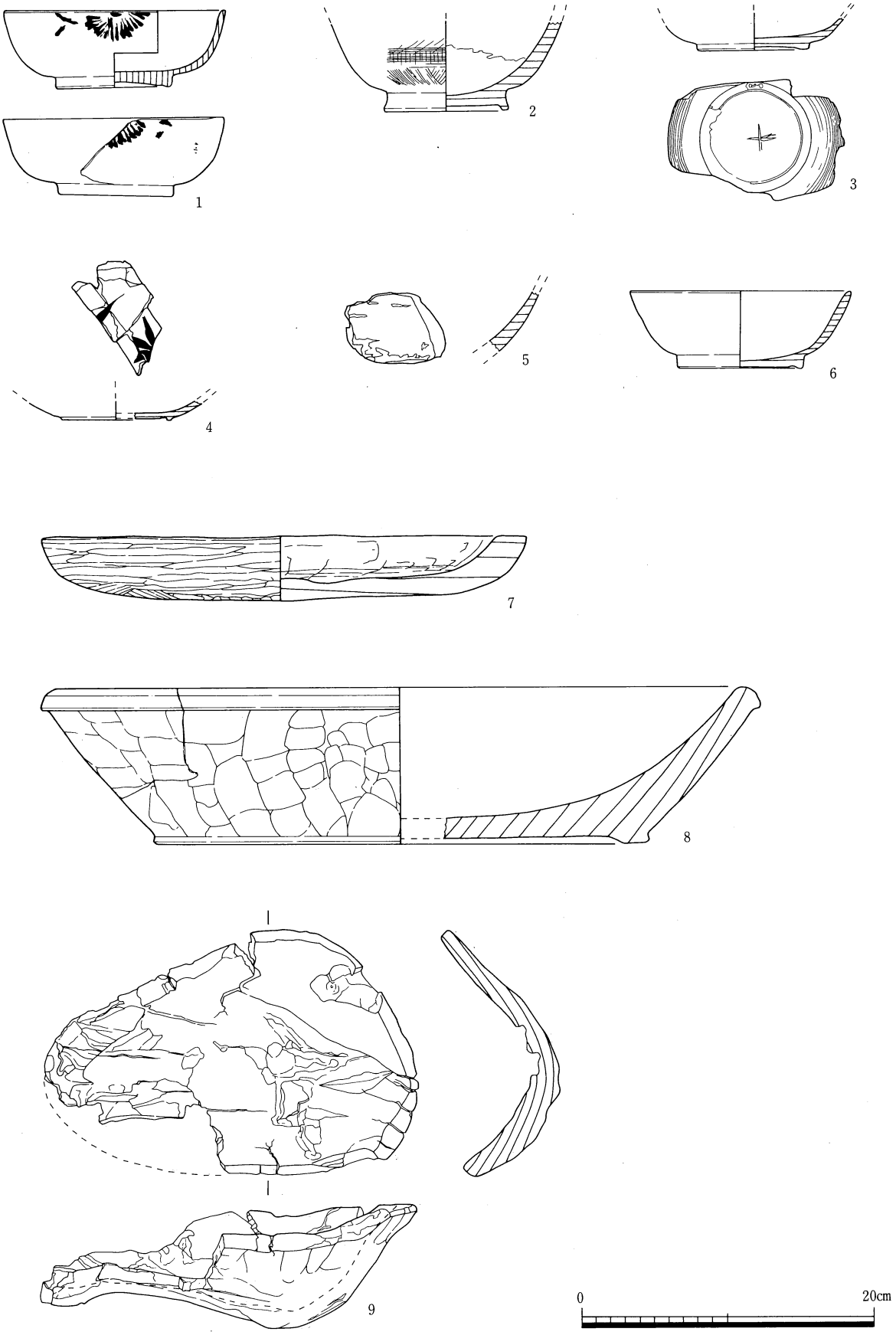

第189図　挽物・円形刳物（$\frac{1}{4}$）

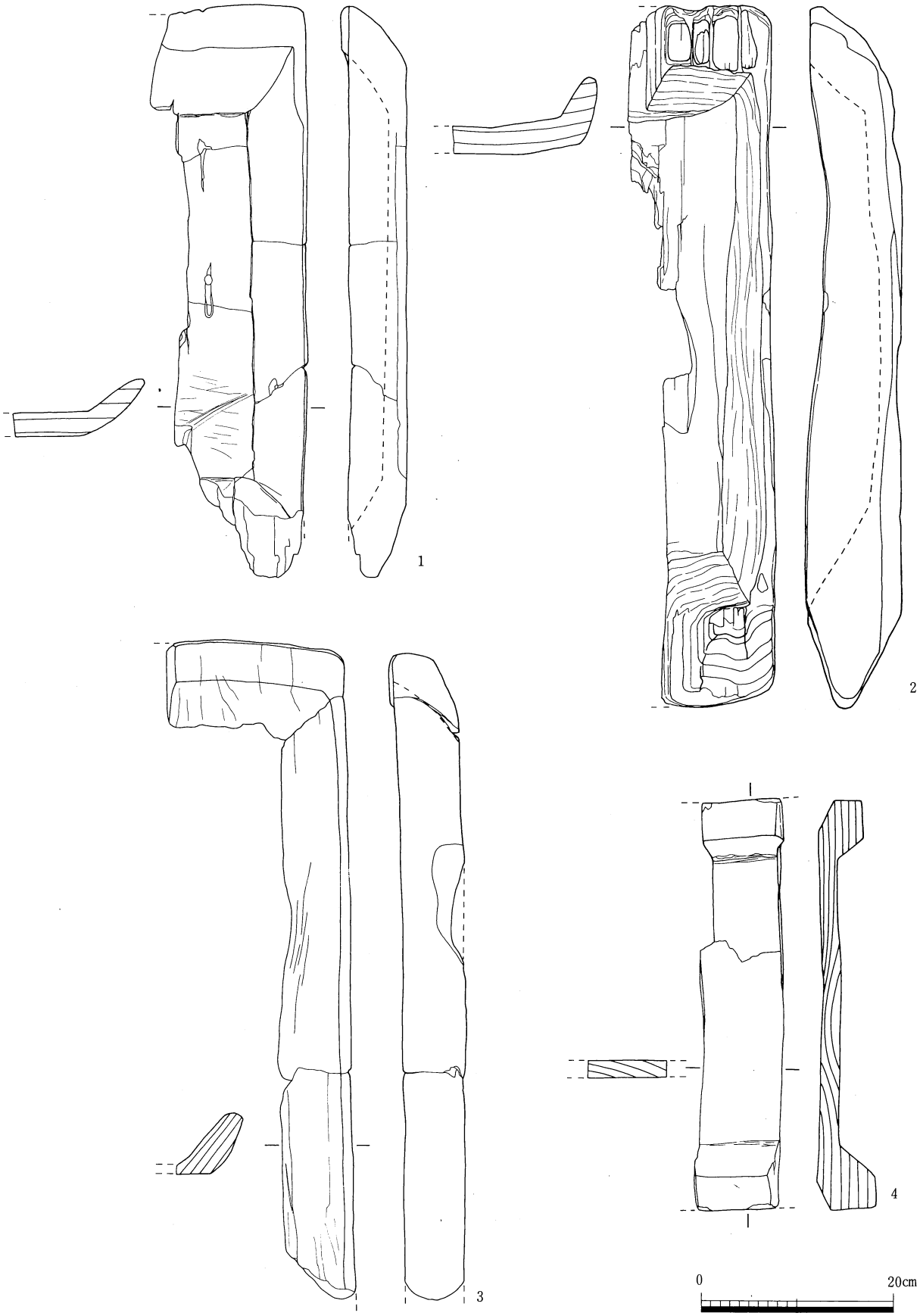

第190図　方形刳物（$\frac{1}{6}$）

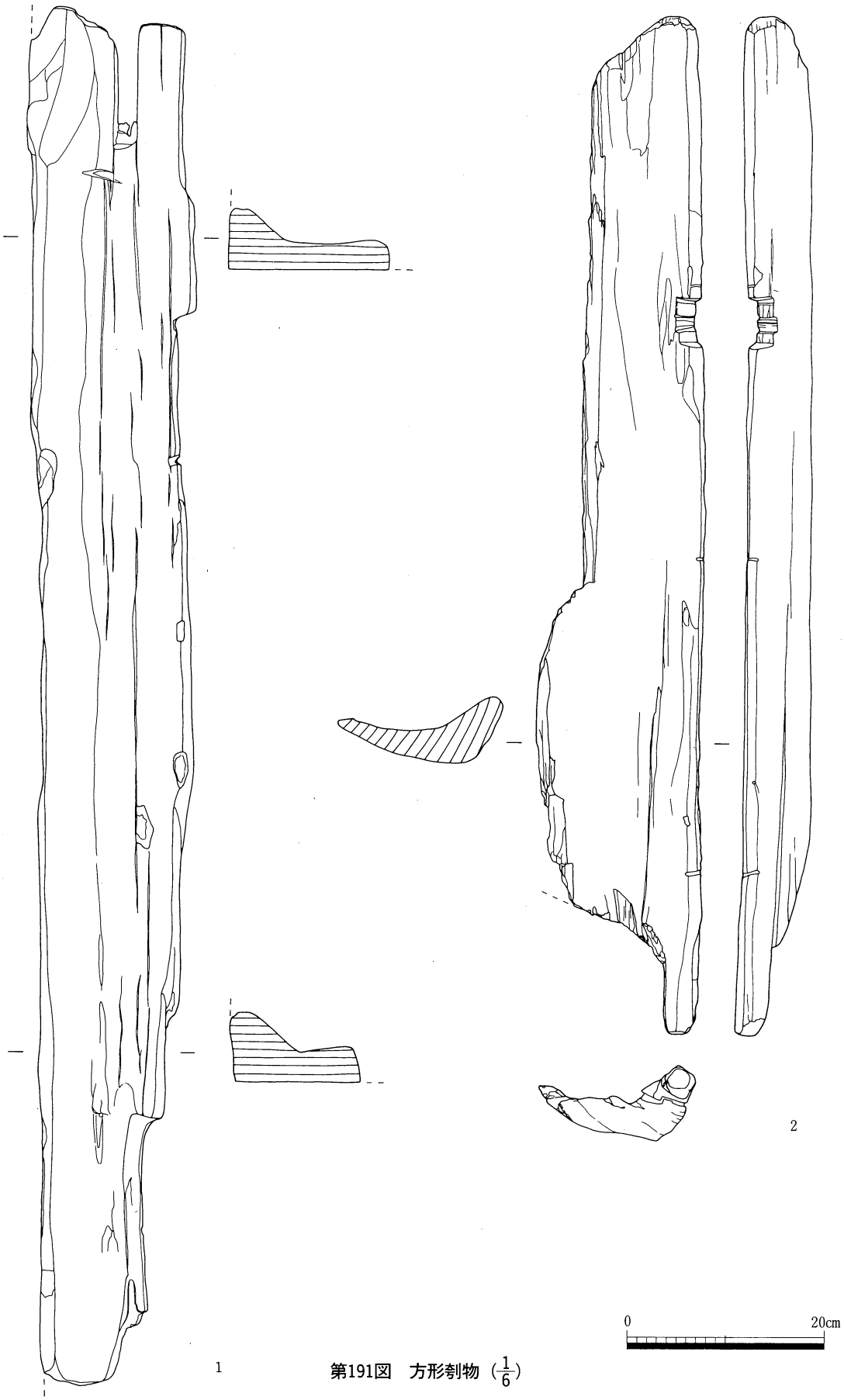

第191図　方形刳物（$\frac{1}{6}$）

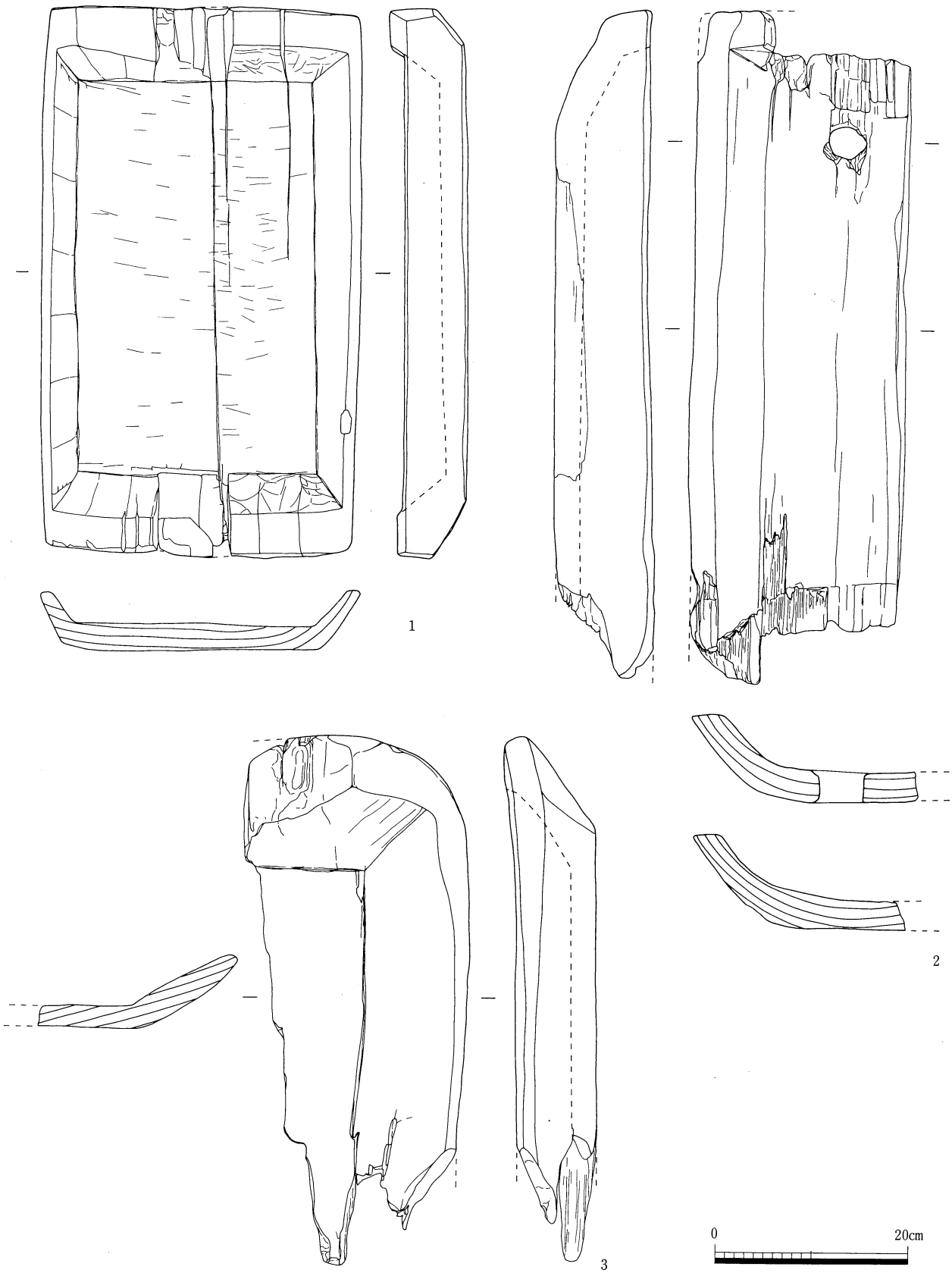

第192図　方形刳物（$\frac{1}{6}$）

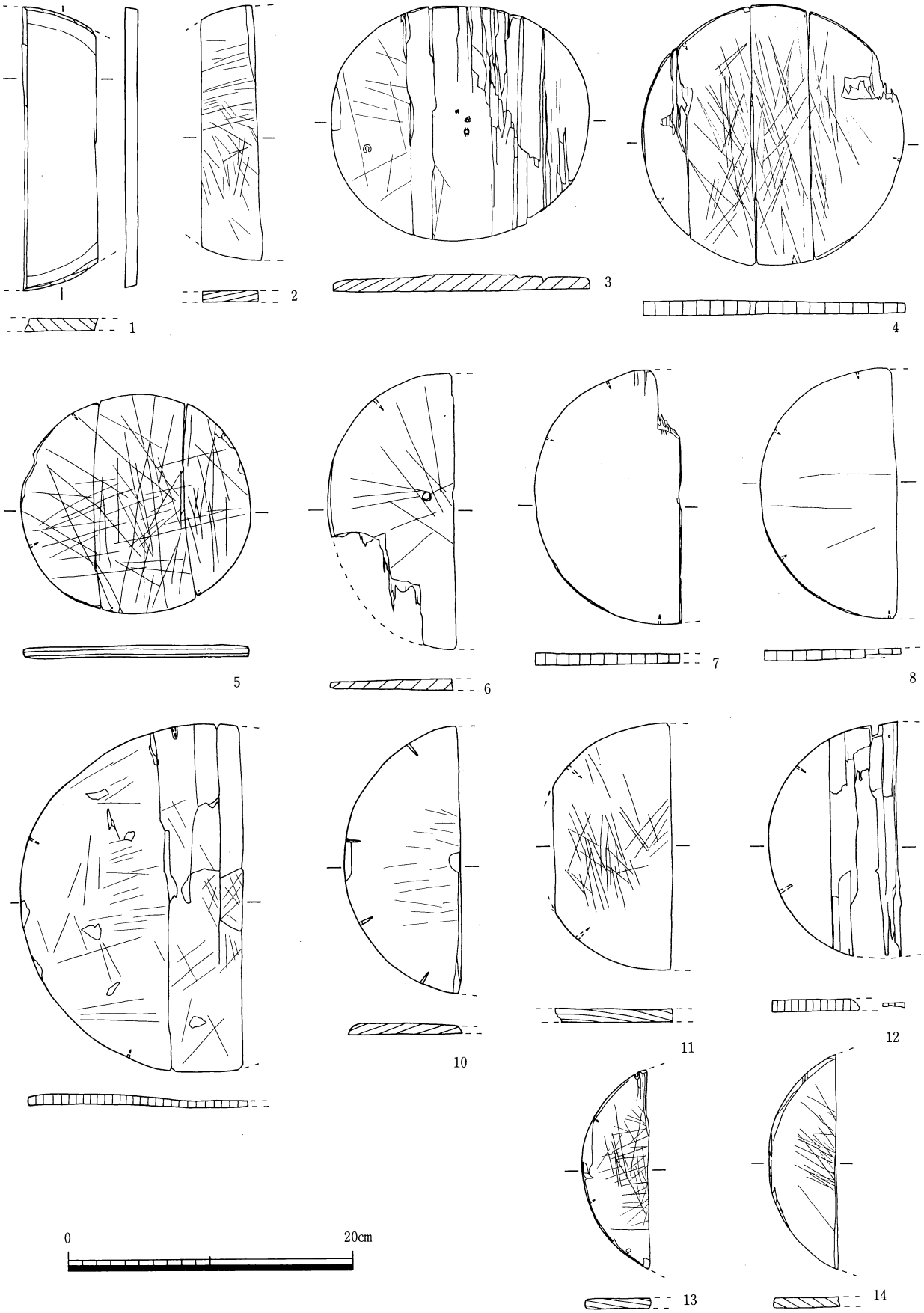

第193図　円形曲物（$\frac{1}{4}$）

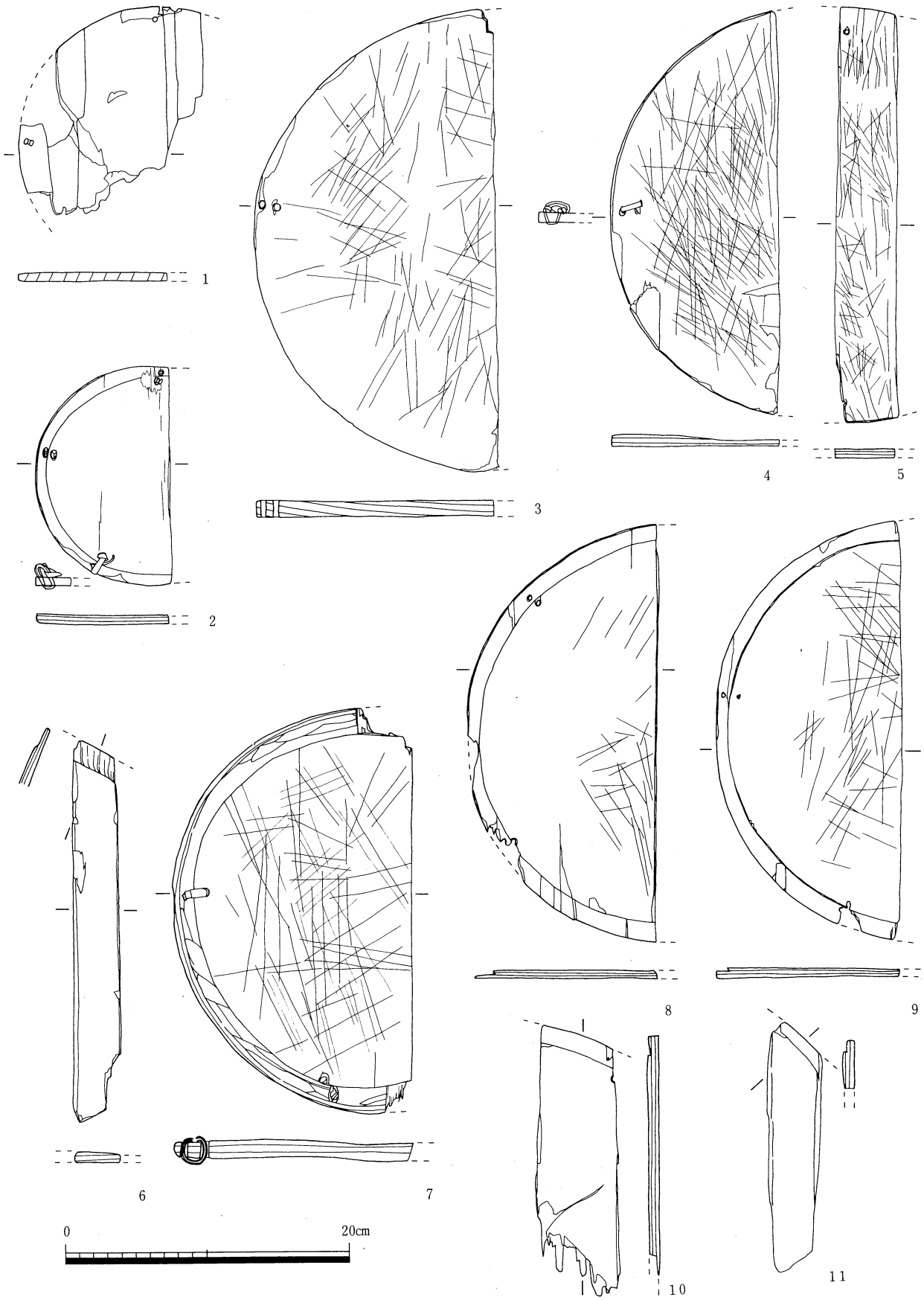

第194図　円形曲物（$\frac{1}{4}$）

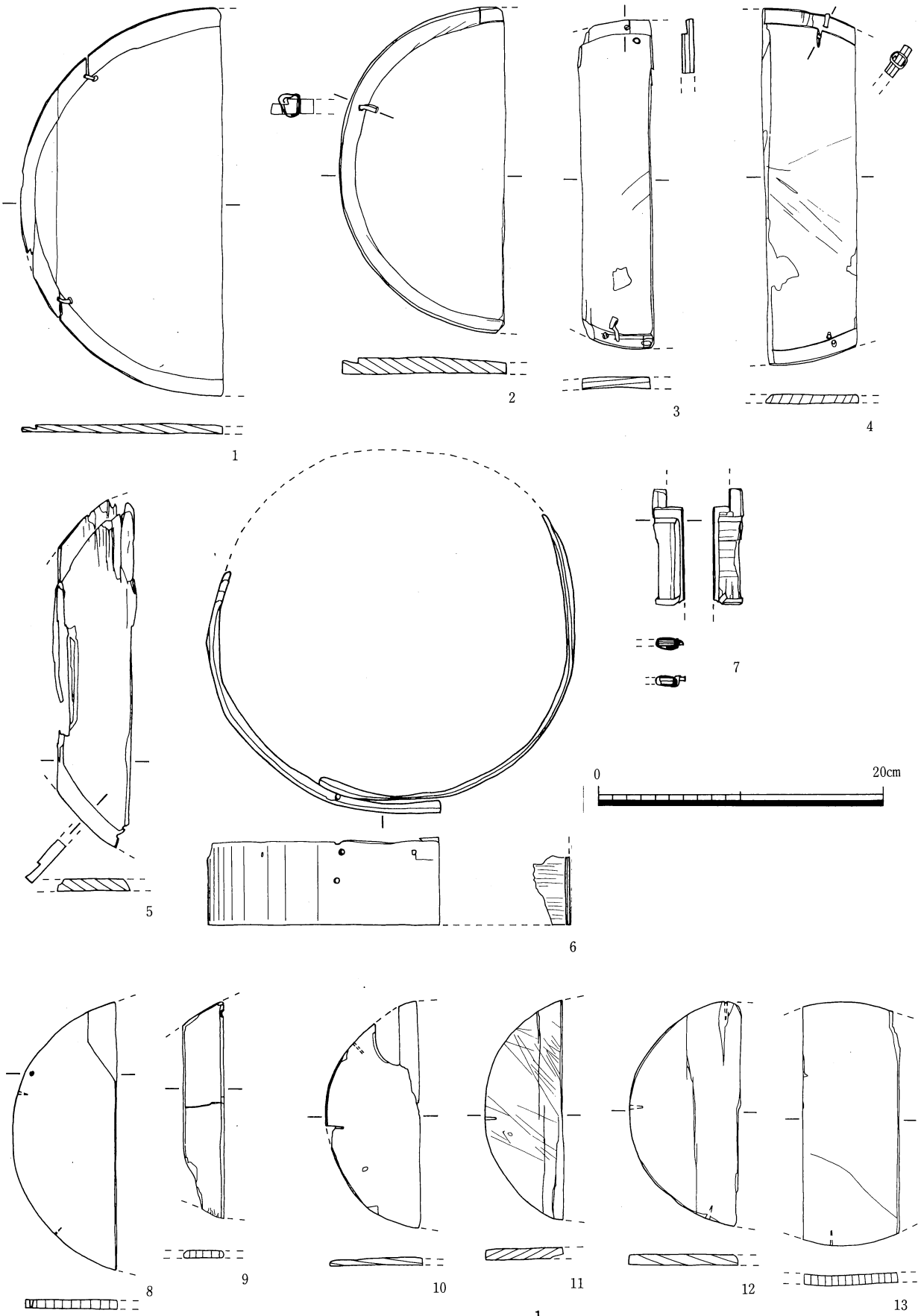

第195図　円形曲物（$\frac{1}{4}$）

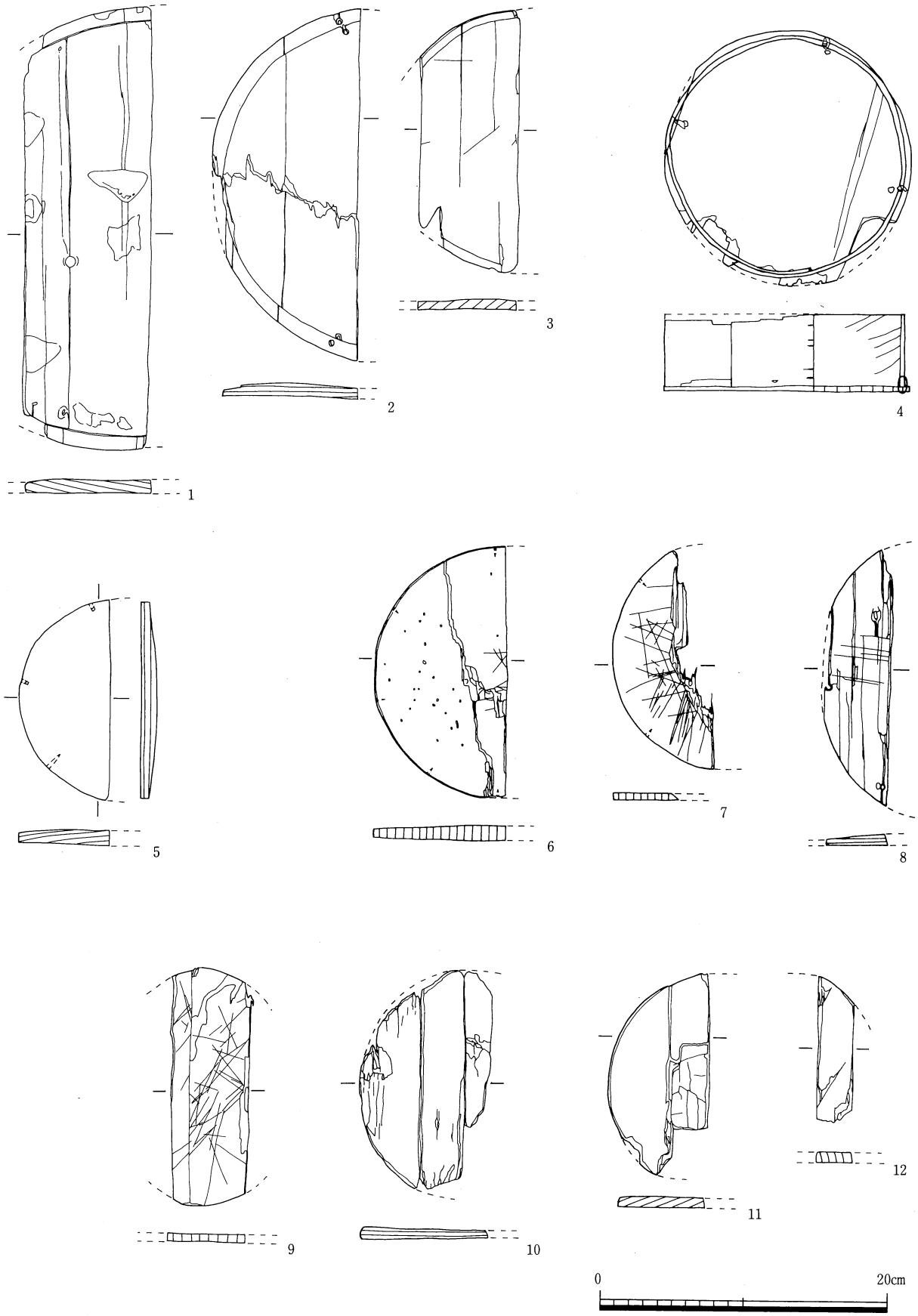

第196図　円形曲物（$\frac{1}{4}$）

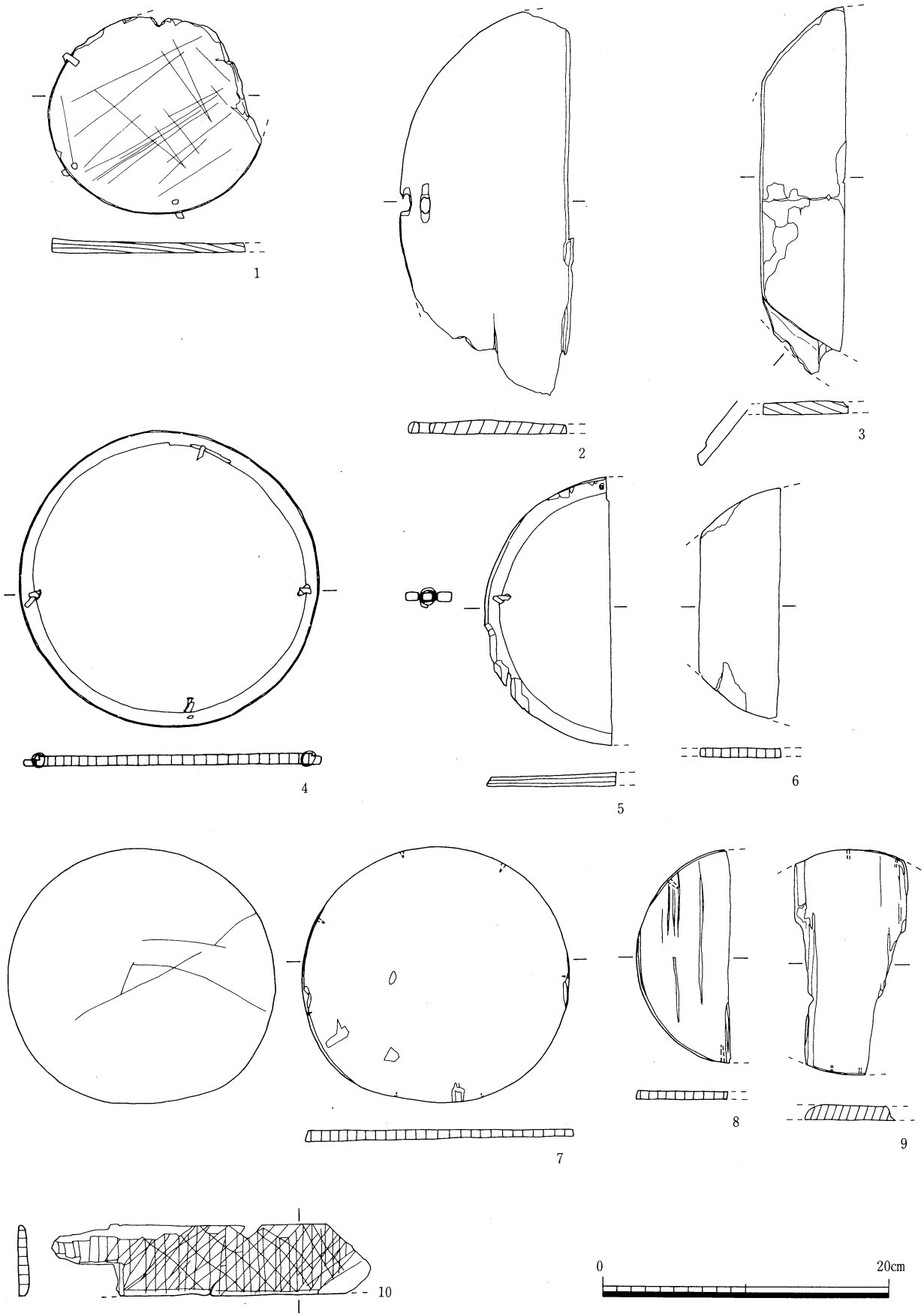

第197図　円形曲物（$\frac{1}{4}$）

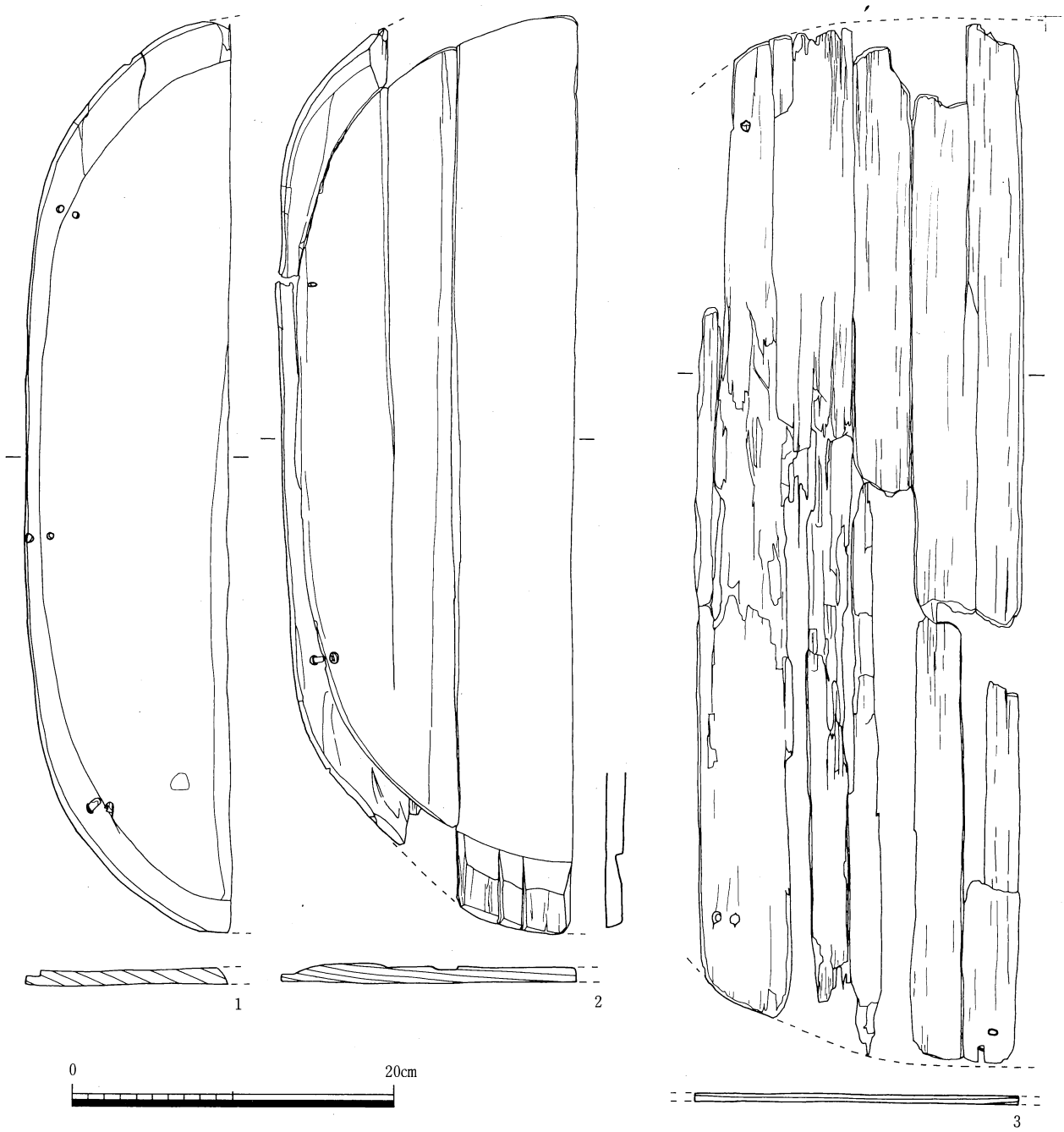

第198図　楕円形曲物（$\frac{1}{4}$）

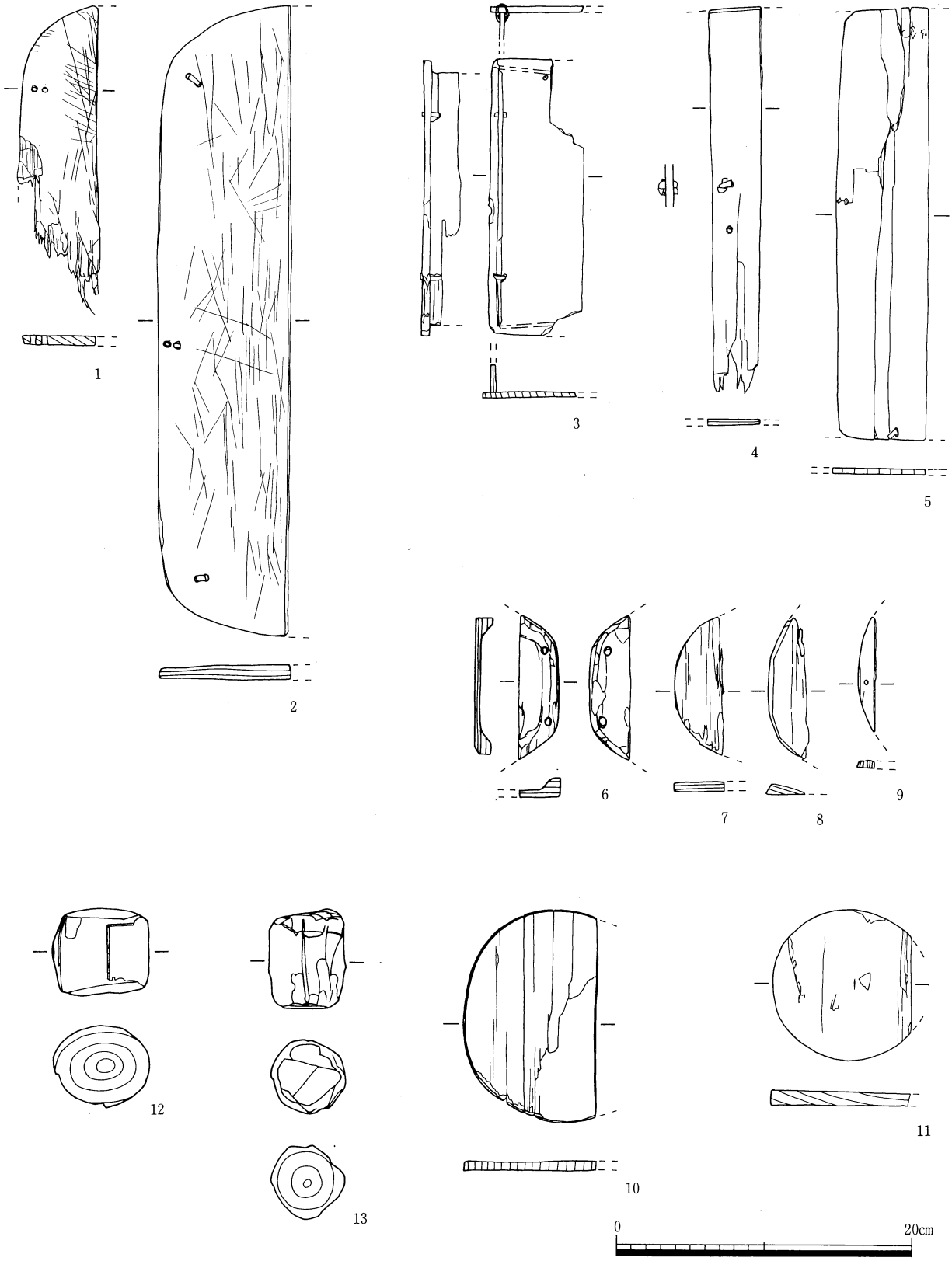

第199図　楕円形曲物・長方形曲物・蓋（$\frac{1}{4}$）

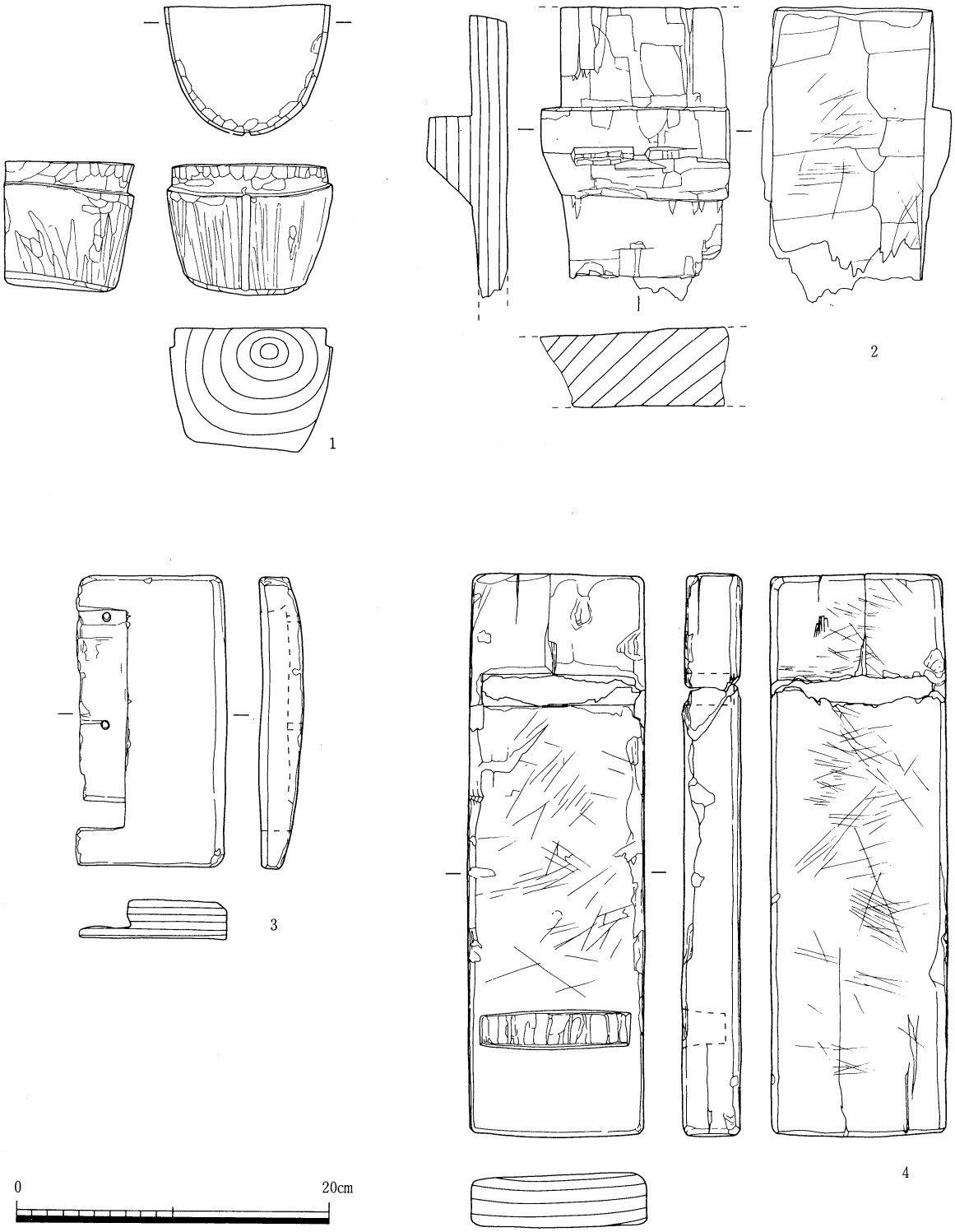

第200図　脚付台（$\frac{1}{4}$）

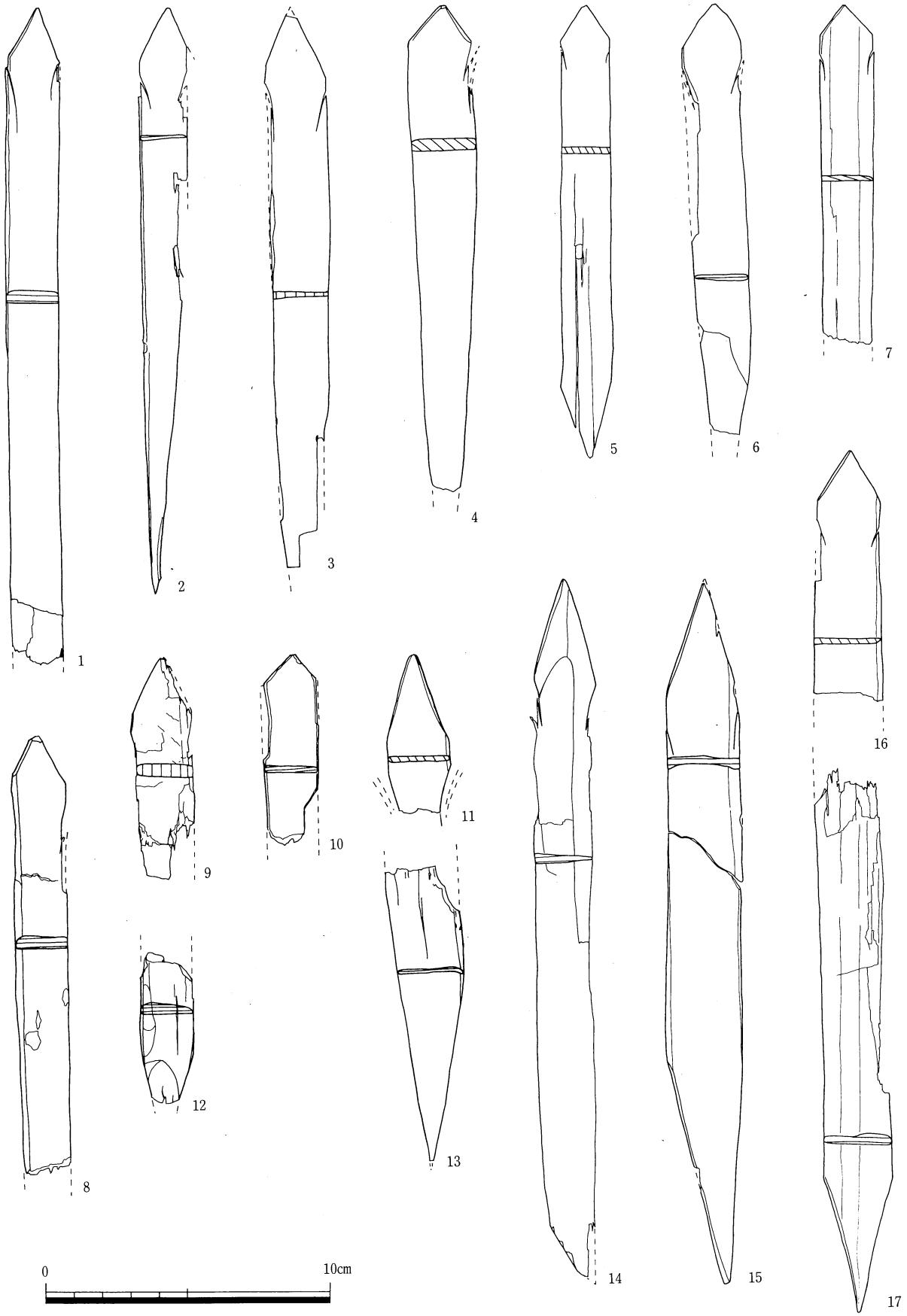

第201図　斎串（$\frac{1}{2}$）

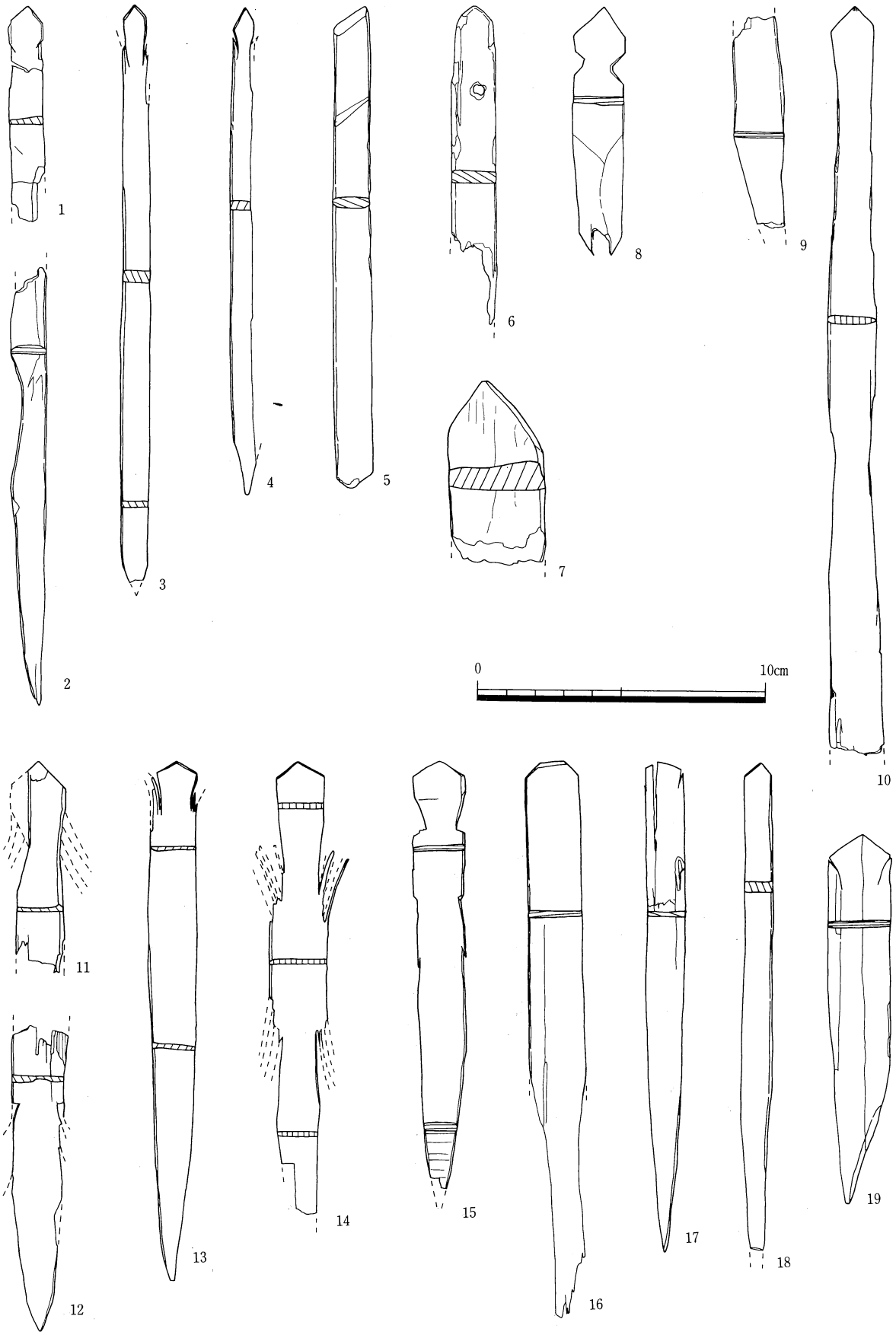

第202図　斎串（$\frac{1}{2}$）

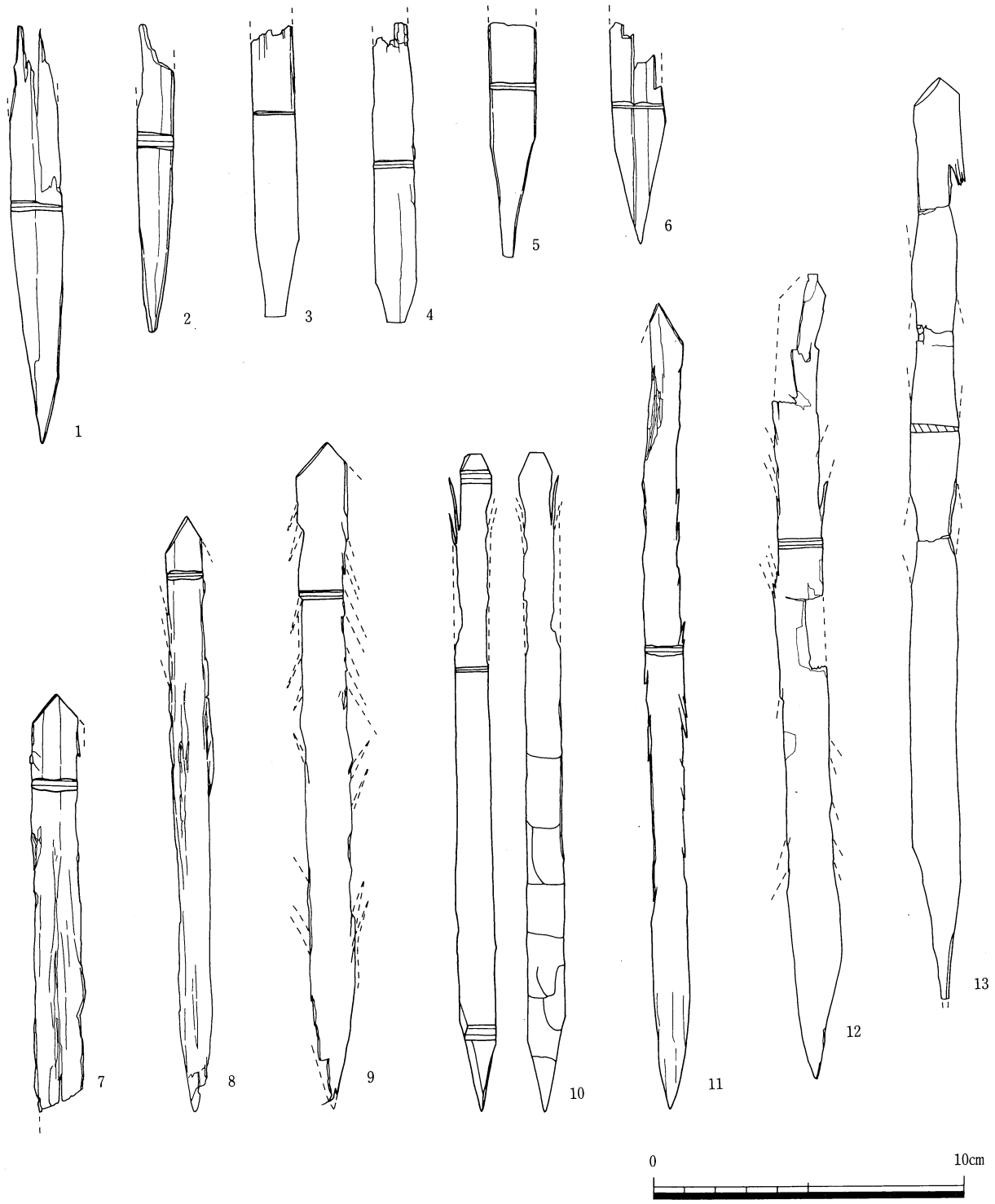

第203図　斎串（$\frac{1}{2}$）

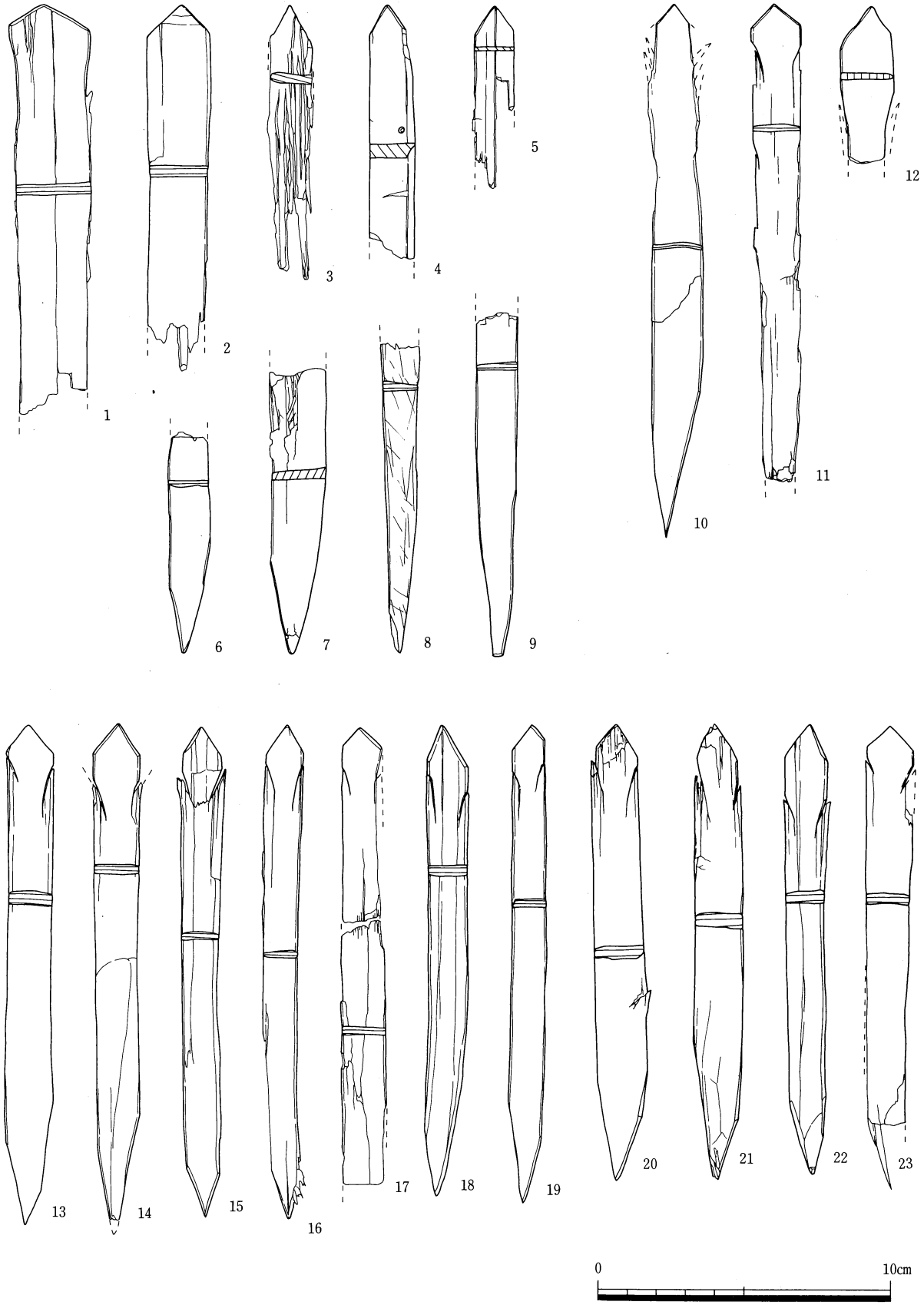

第204図　斎串（$\frac{1}{2}$）

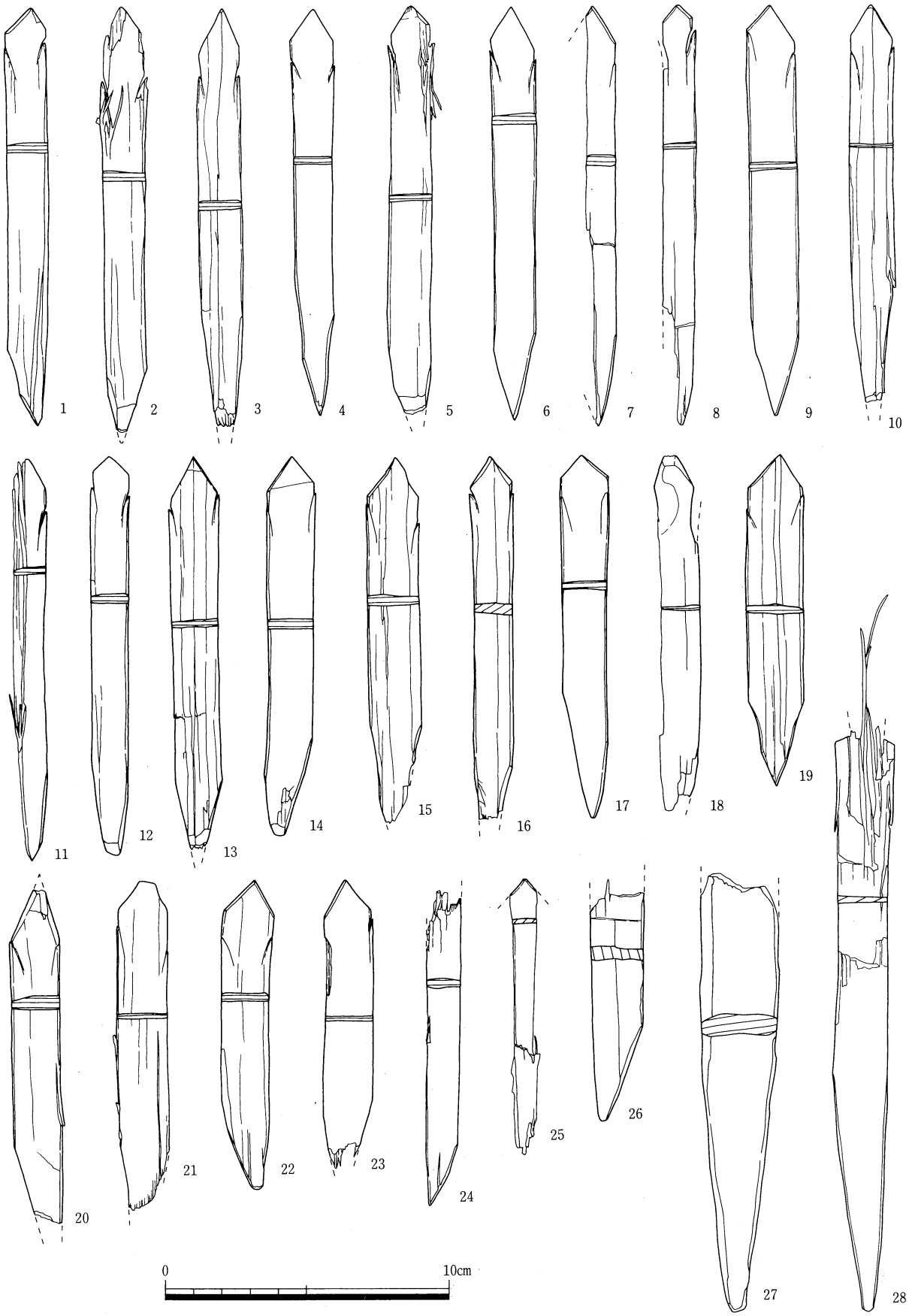

第205図　斎串（$\frac{1}{2}$）

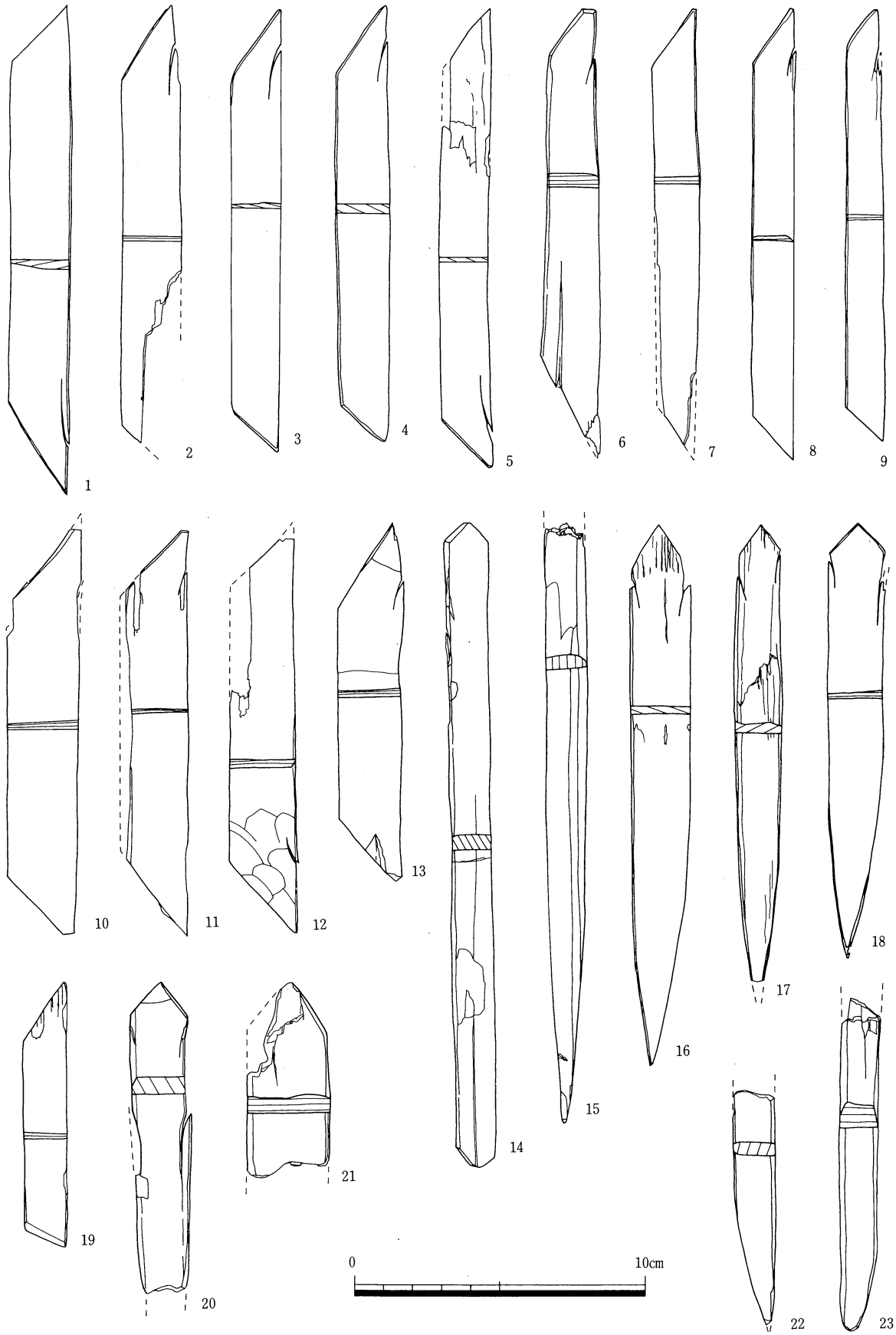

第206図　斎串（$\frac{1}{2}$）

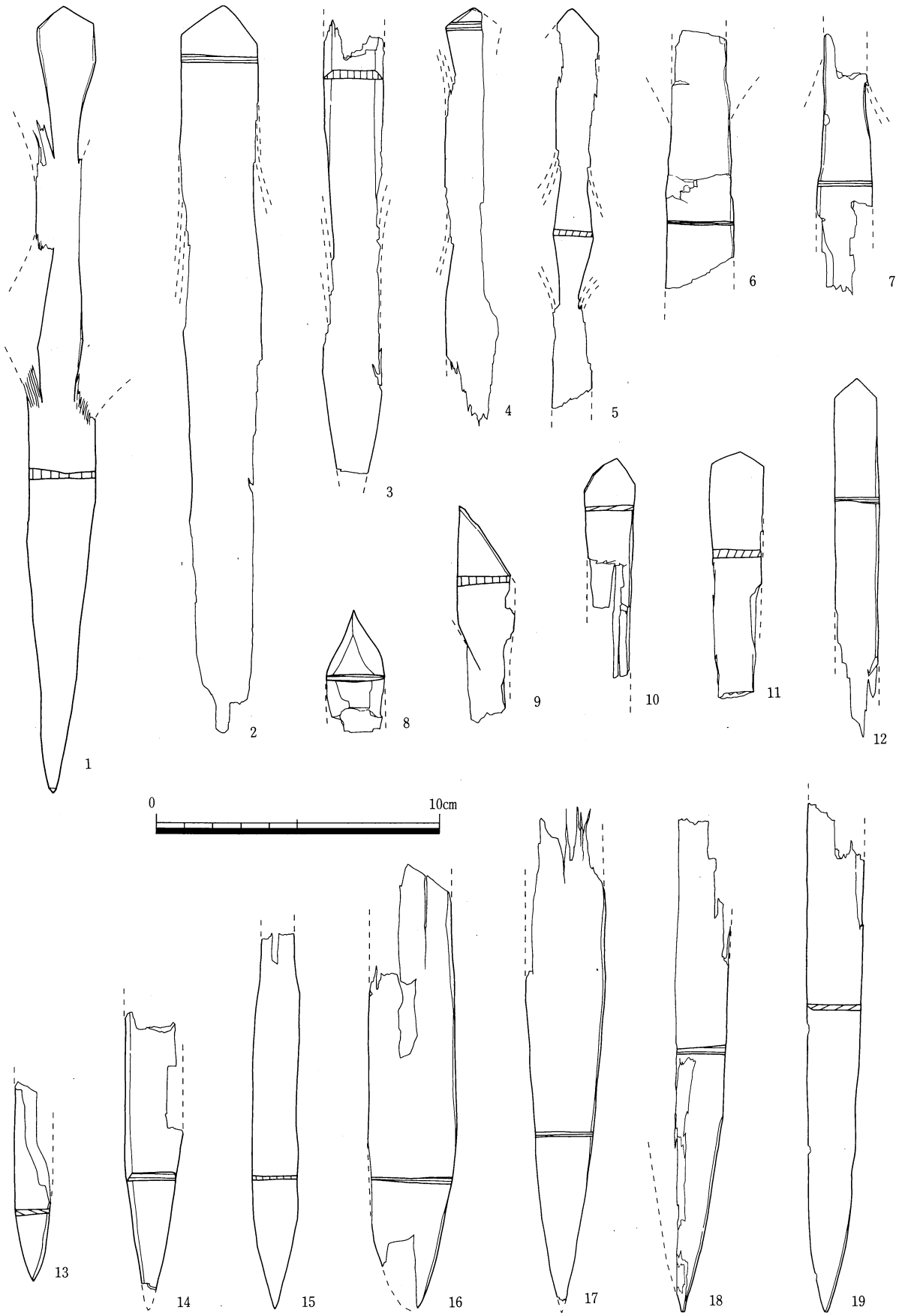

第207図　斎串（$\frac{1}{2}$）

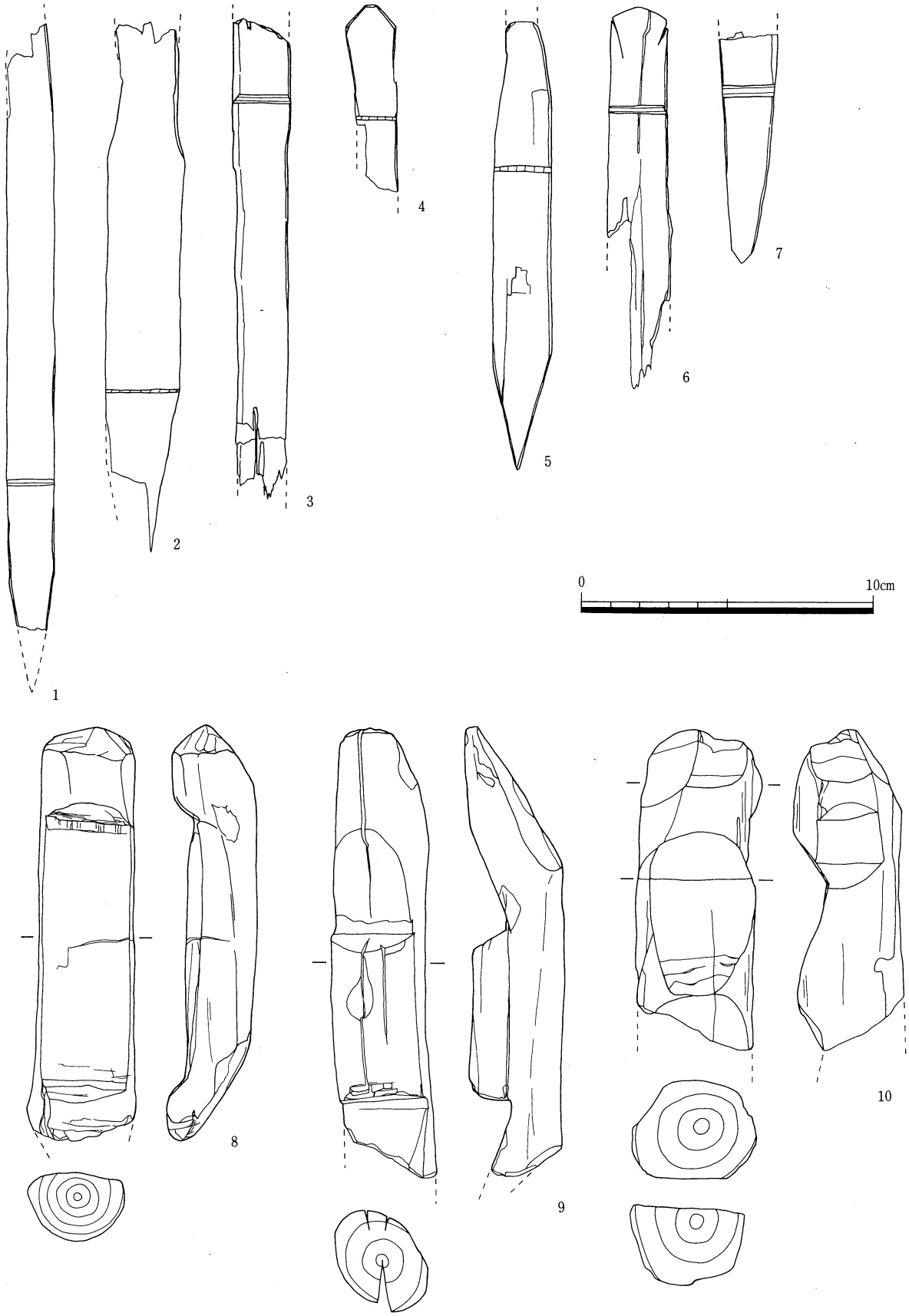

第208図　斎串・船形模造品（$\frac{1}{2}$）

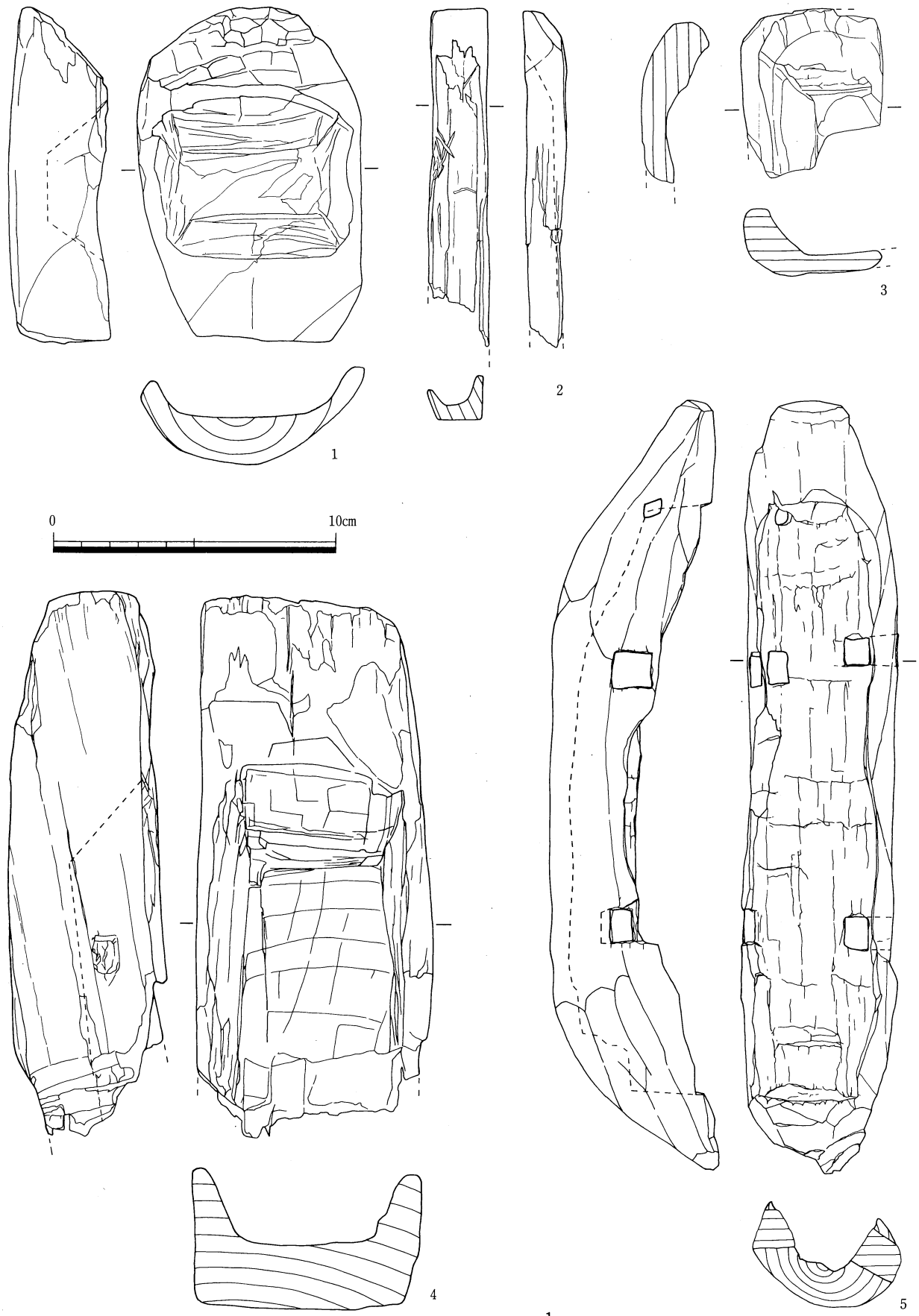

第209図　船形模造品（$\frac{1}{2}$）

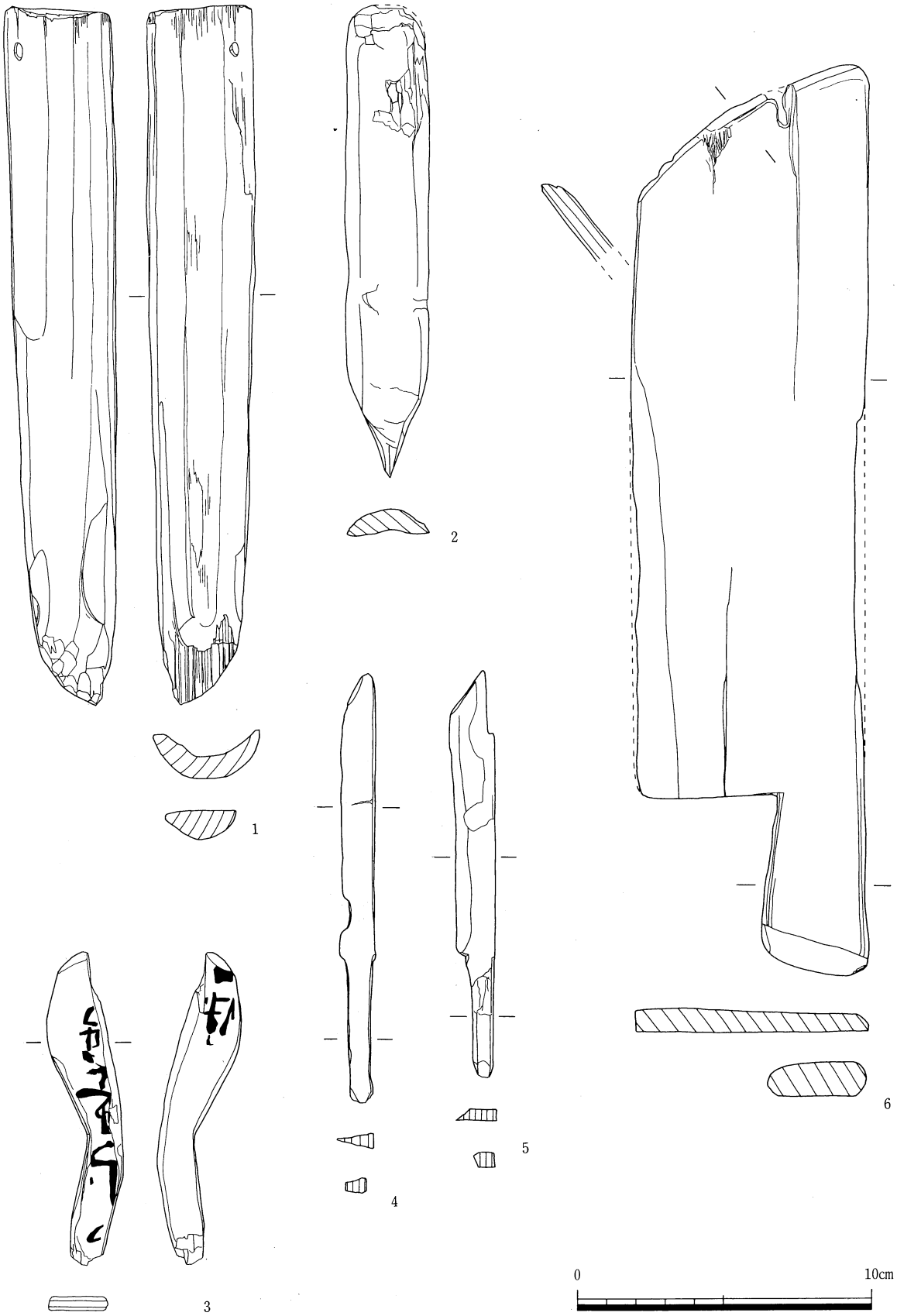

第210図　船形・鳥形・刀子形模造品（$\frac{1}{2}$）

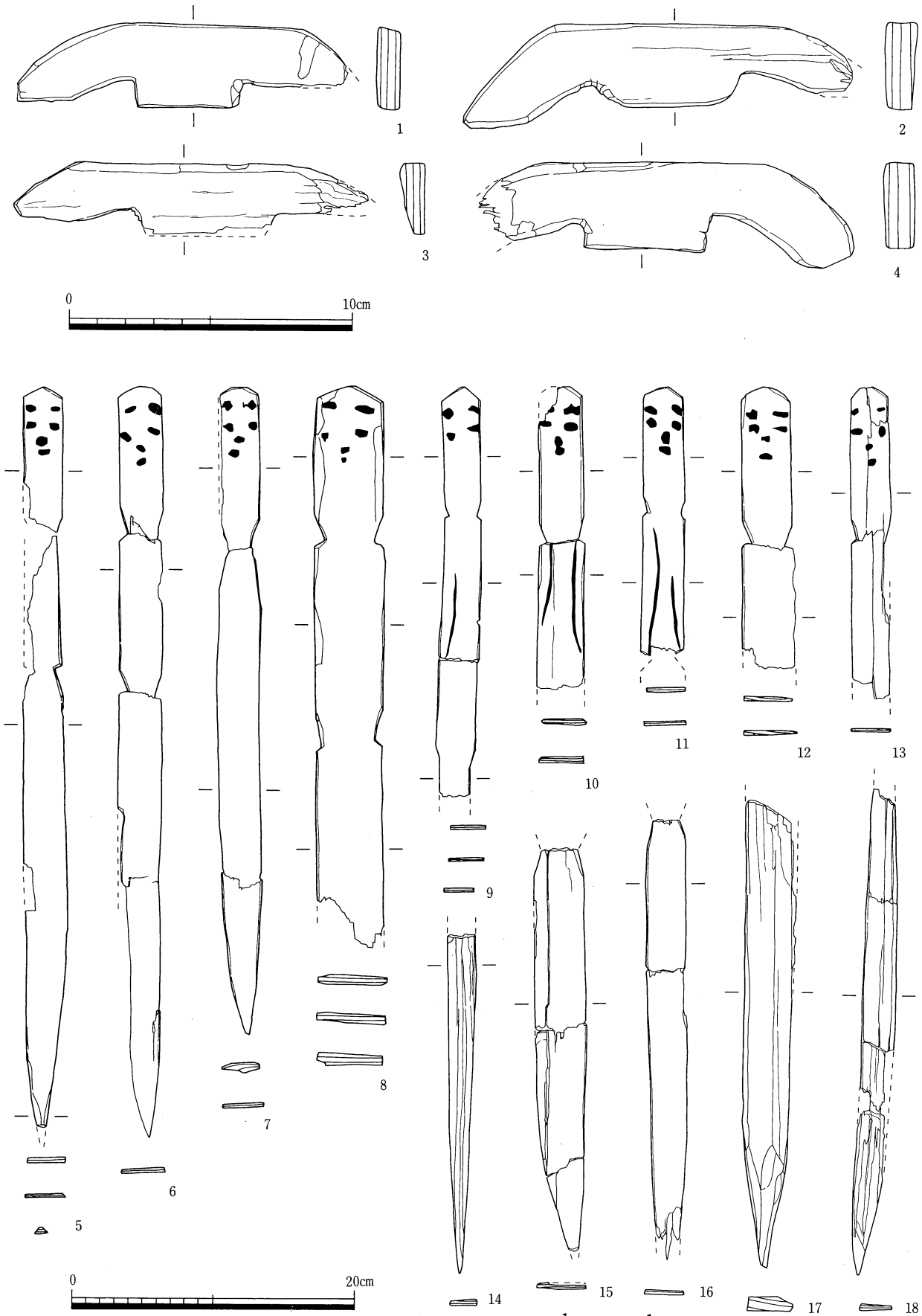

第211図　馬形・人間模造品（1～4$\frac{1}{2}$，5～18$\frac{1}{4}$）

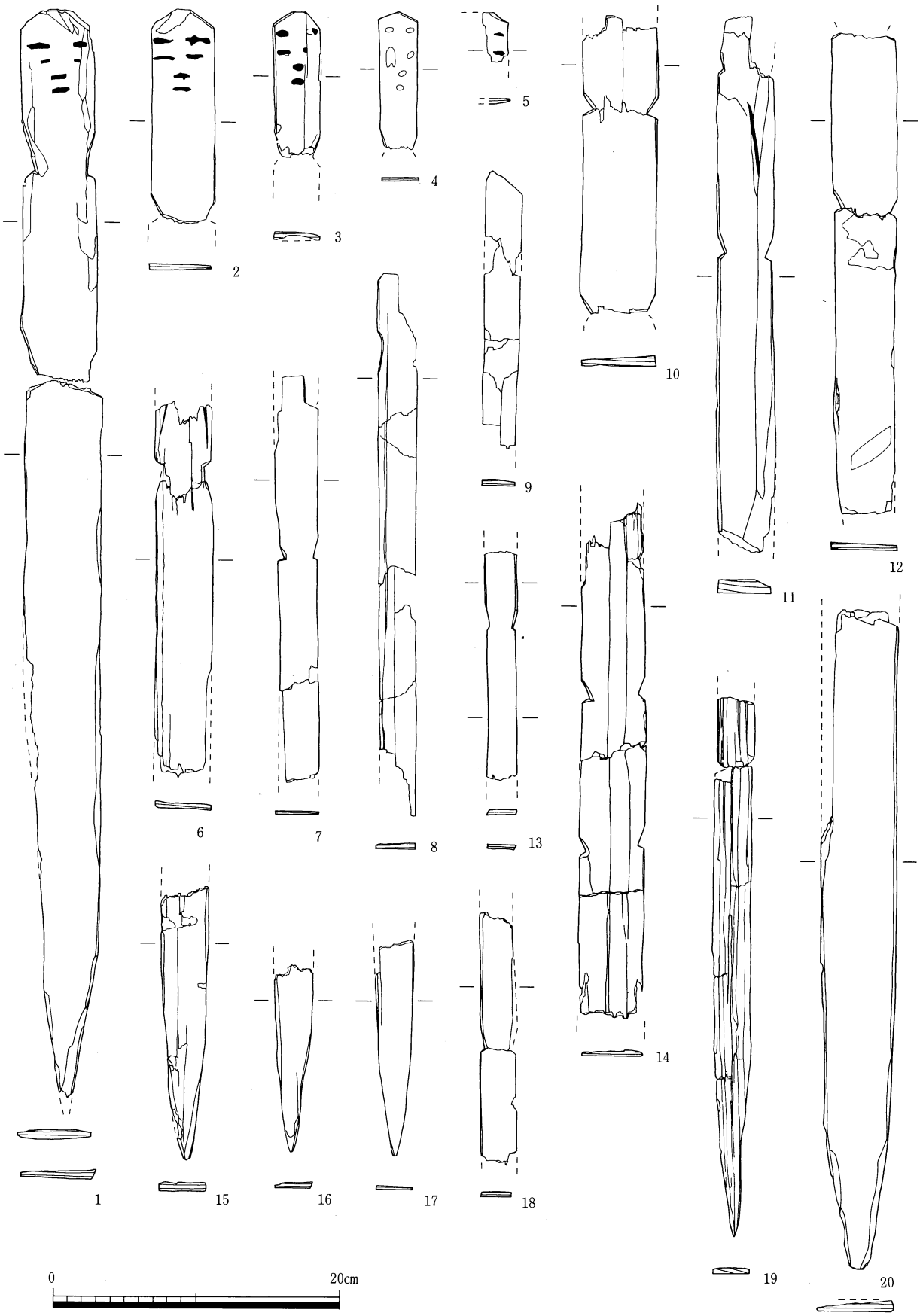

第212図　人形模造品（$\frac{1}{4}$）

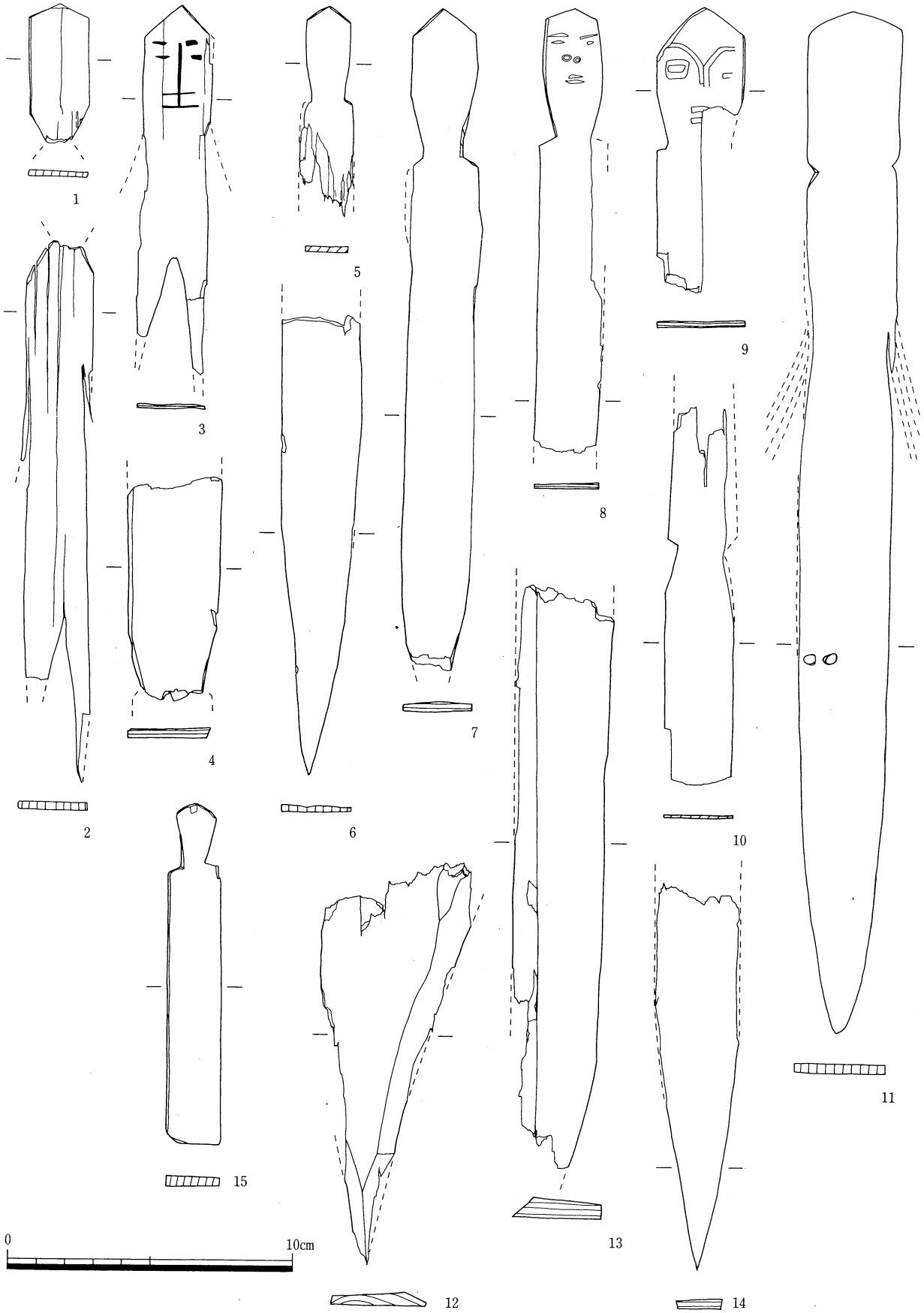

第213図　人形模造品（$\frac{1}{2}$）

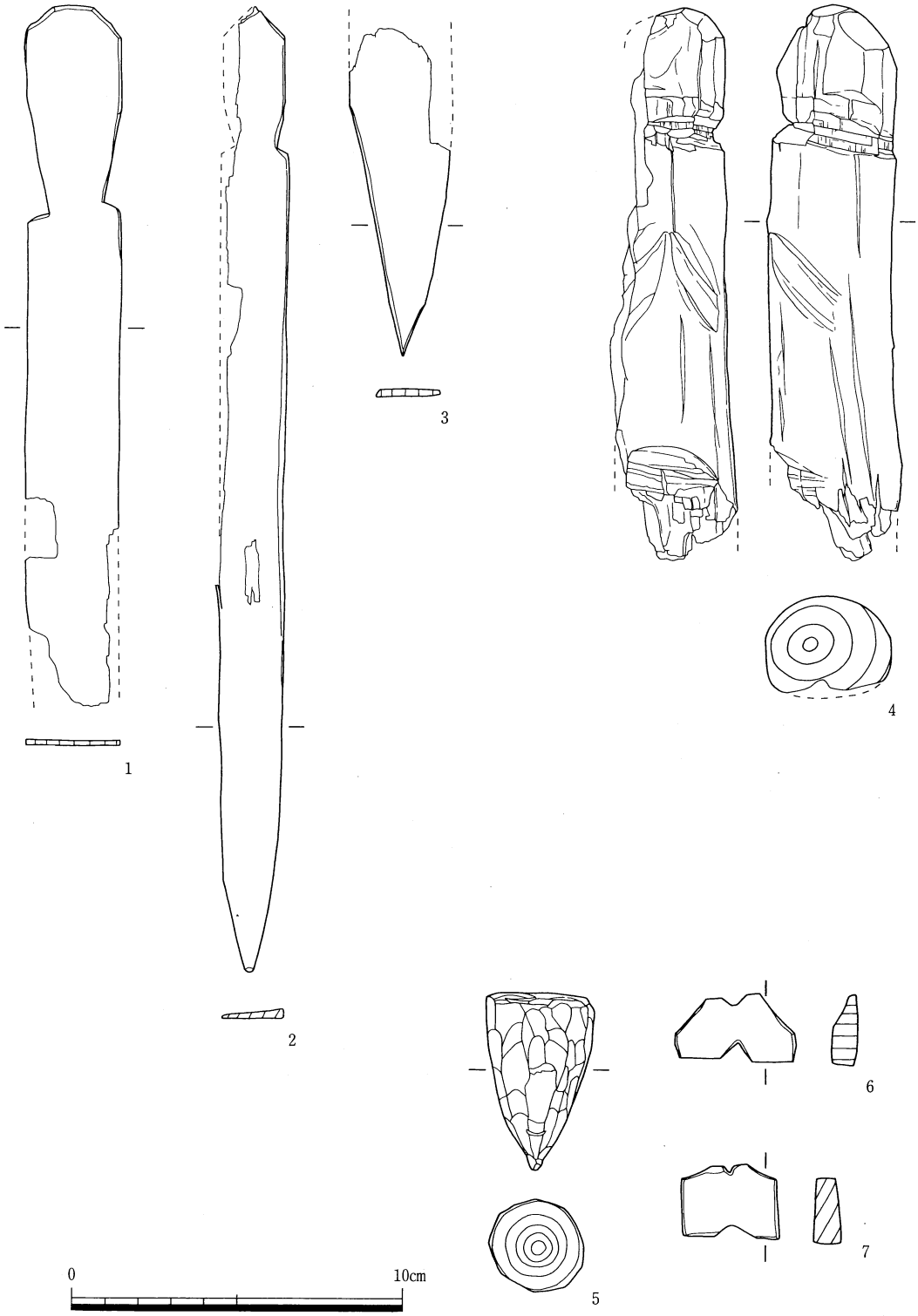

第214図　人間模造品・独楽・琴柱（$\frac{1}{2}$）

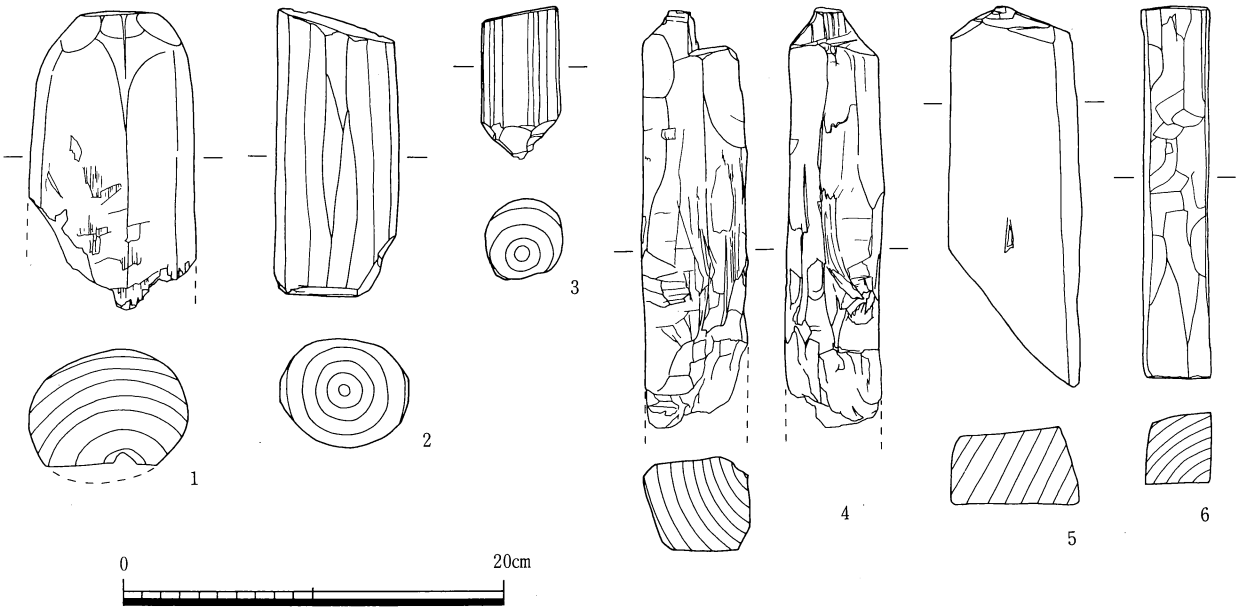

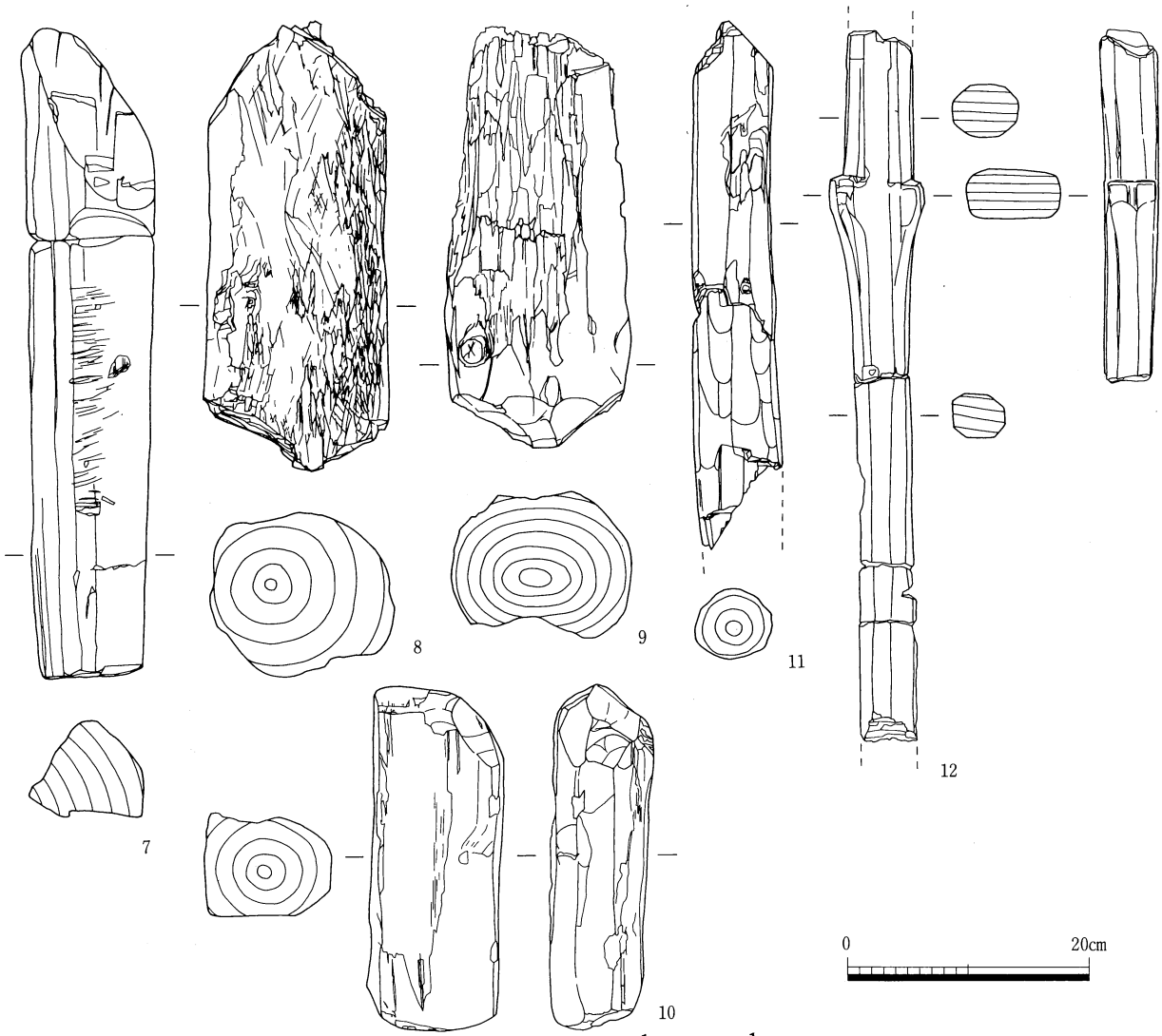

第215図　柱材（1～6$\frac{1}{4}$，7～12$\frac{1}{6}$）

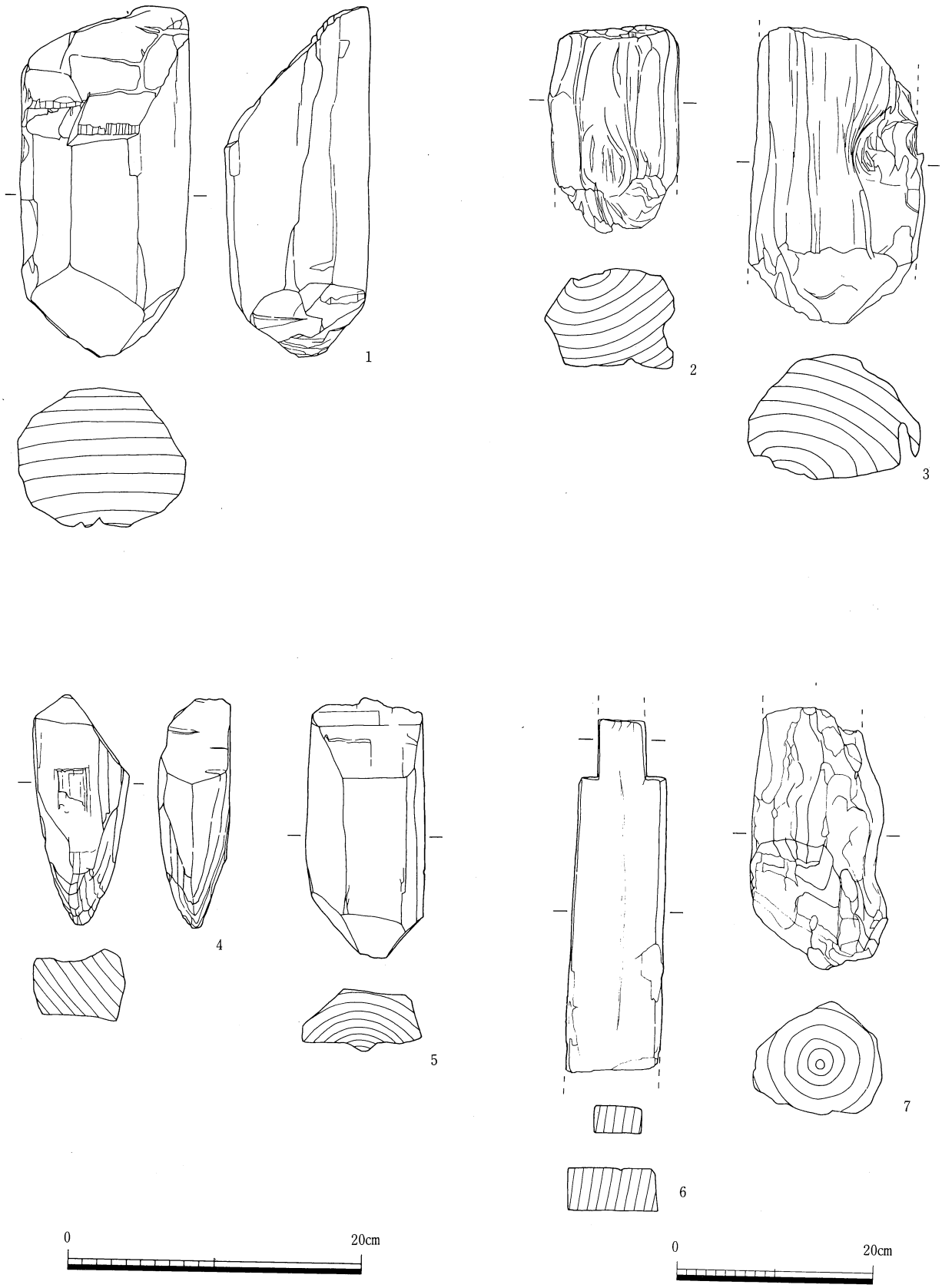

第216図　柱材（1～5$\frac{1}{4}$，6・7$\frac{1}{6}$）

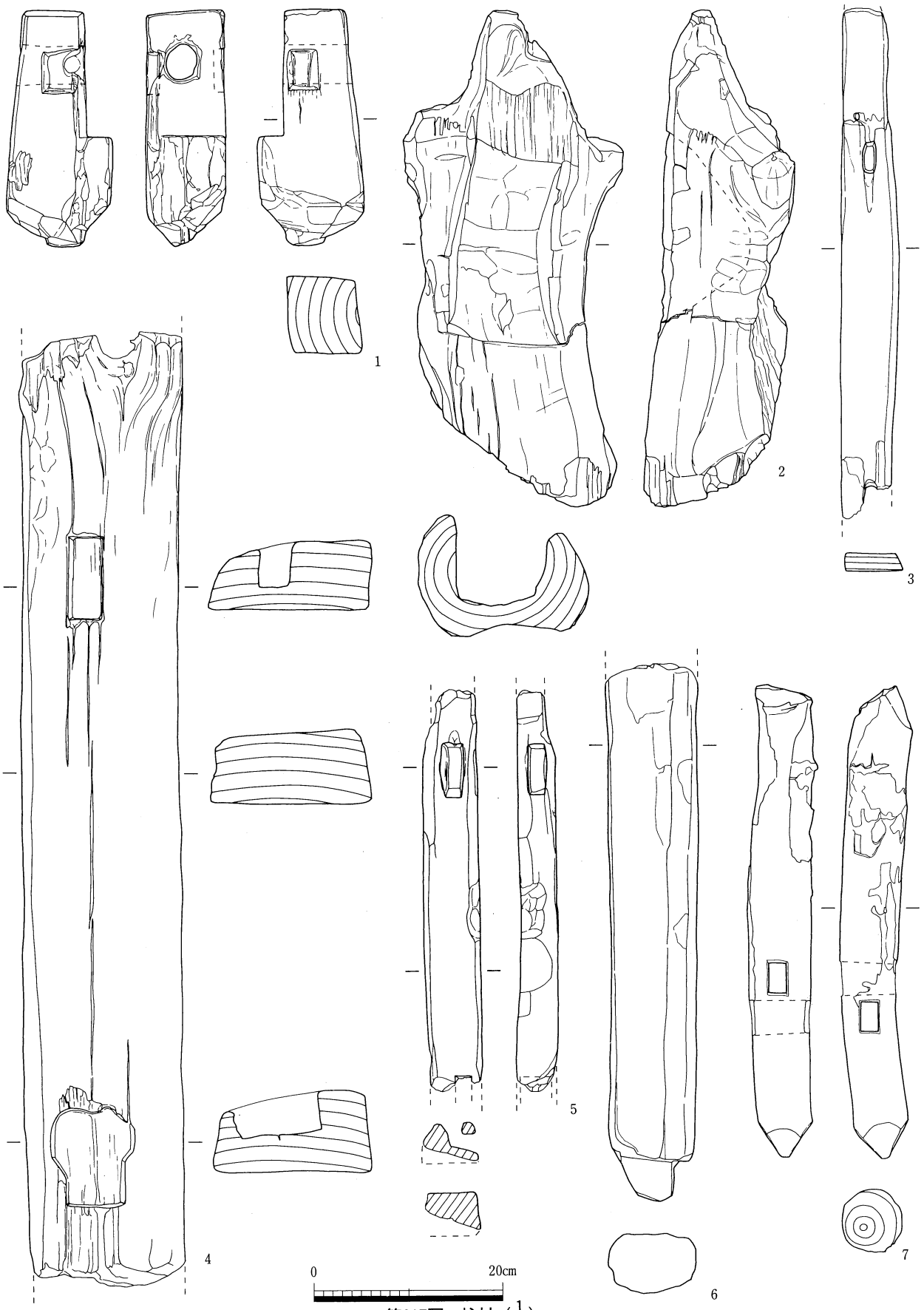

第217図　柱材（$\frac{1}{6}$）

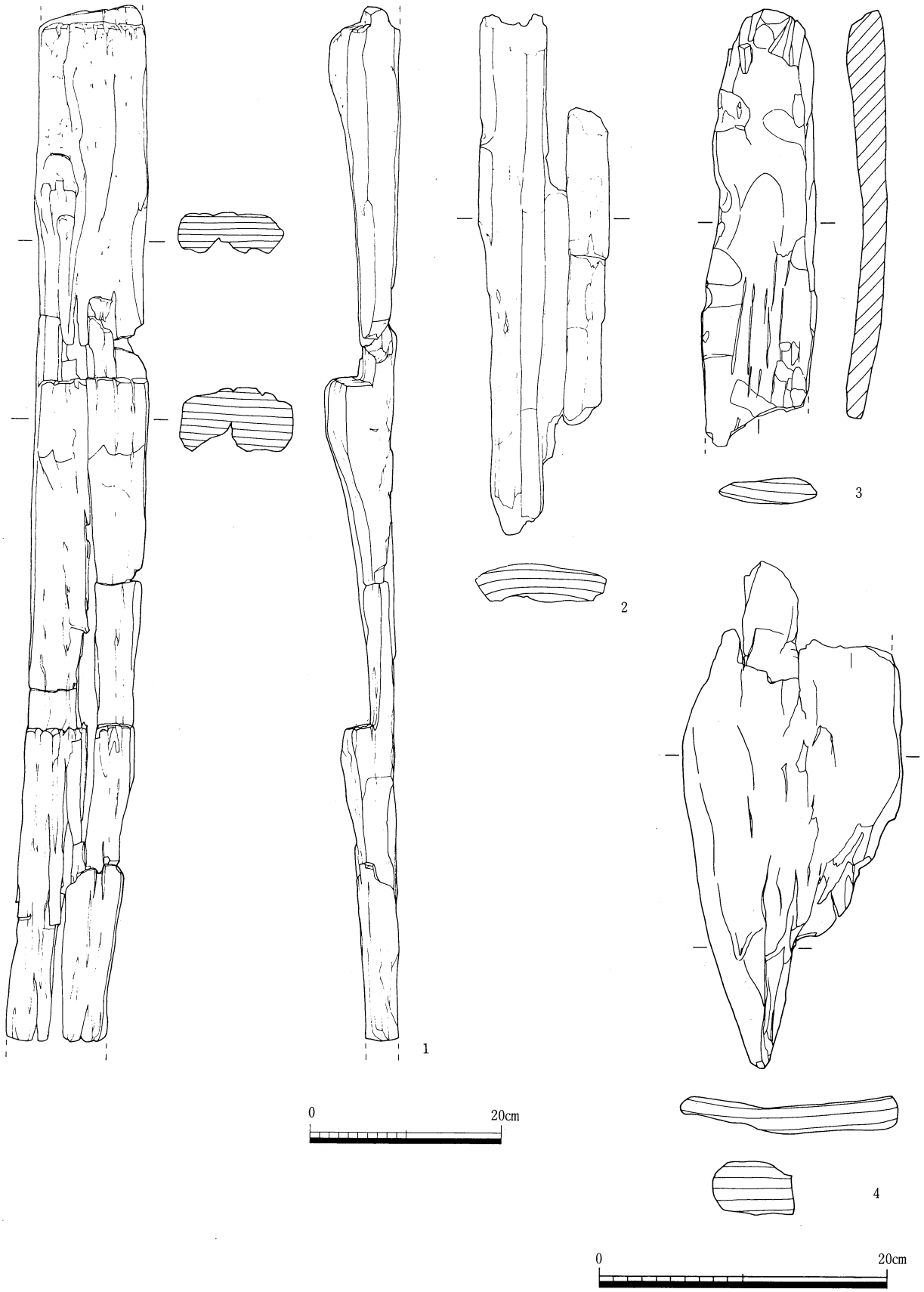

第218図　梯子段・板材（1・2$\frac{1}{6}$，3・4$\frac{1}{4}$）

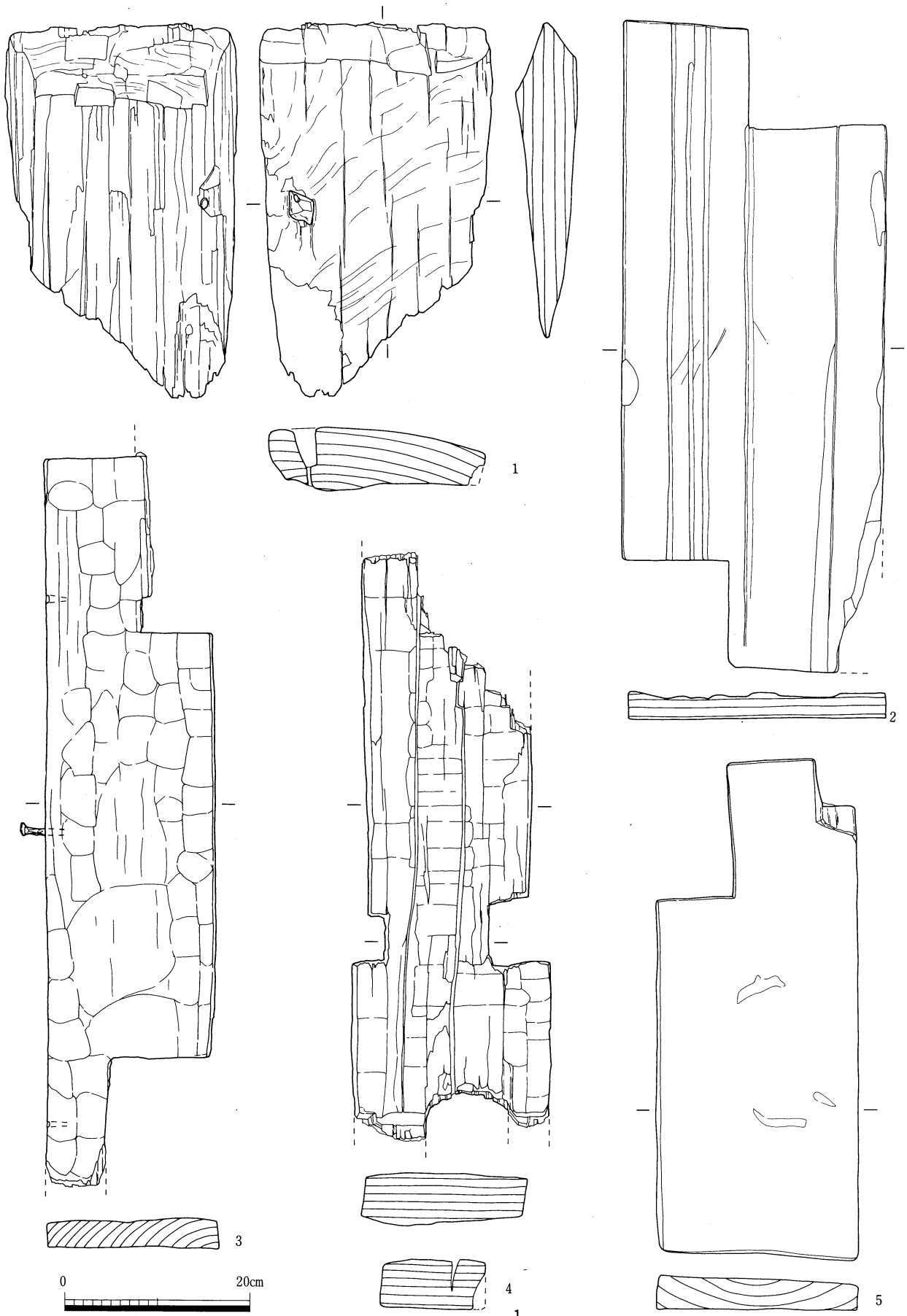

第219図　板材（$\frac{1}{6}$）

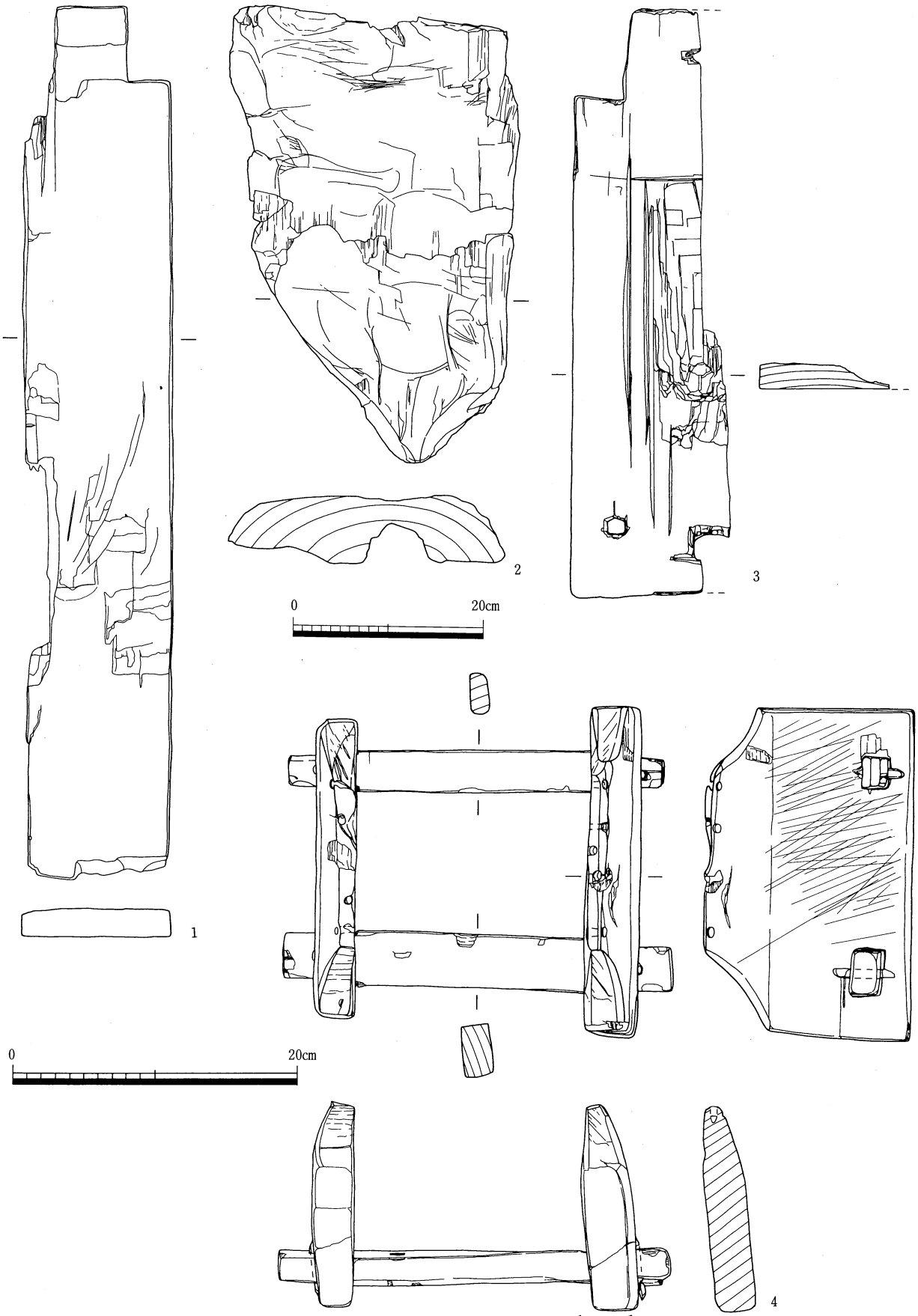

第220図　板材・用途不明品（1～3$\frac{1}{6}$，4$\frac{1}{4}$）

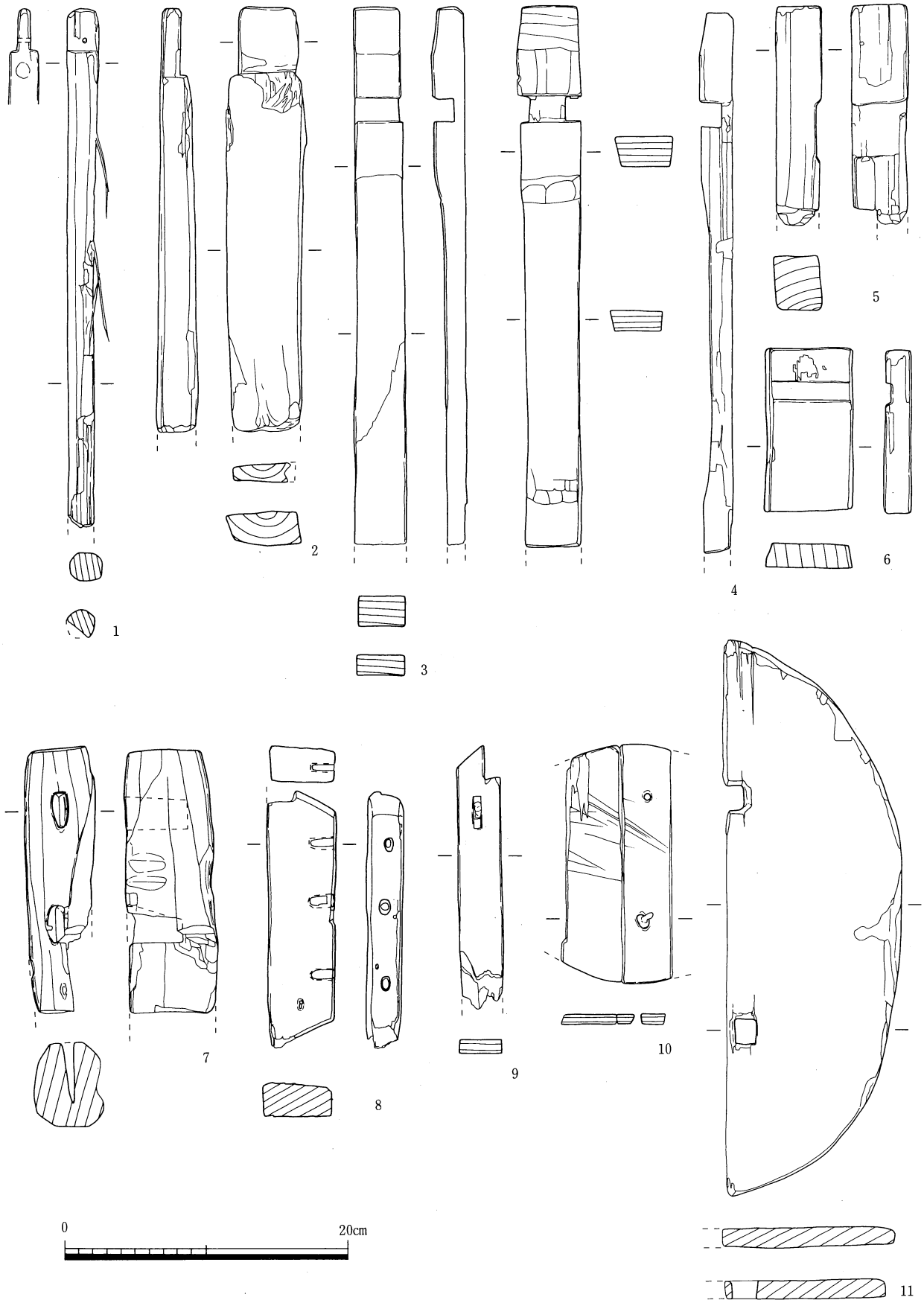

第221図　組み合わせ部材（$\frac{1}{4}$）

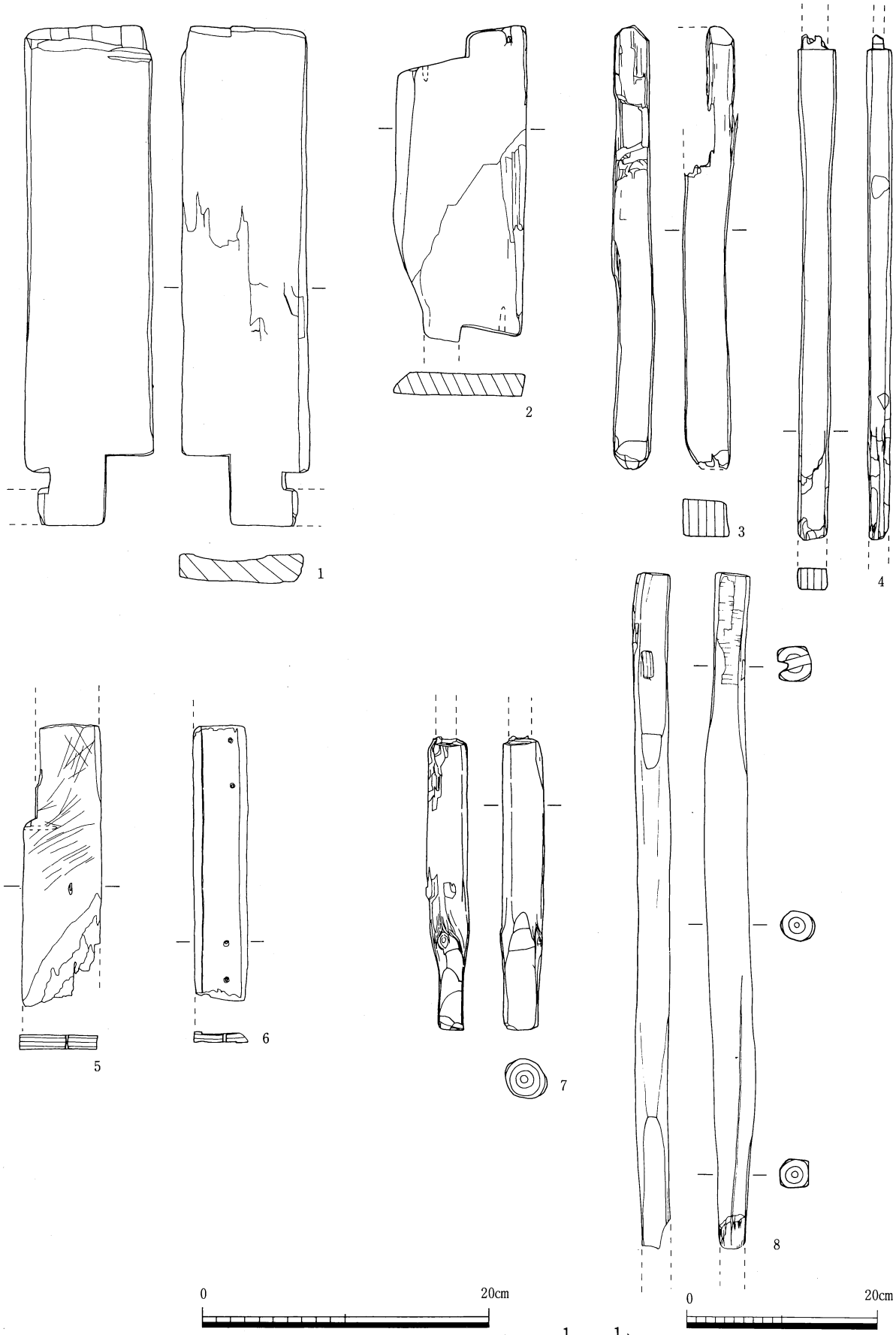

第222図　組み合わせ部材（1～7$\frac{1}{4}$，8$\frac{1}{6}$）

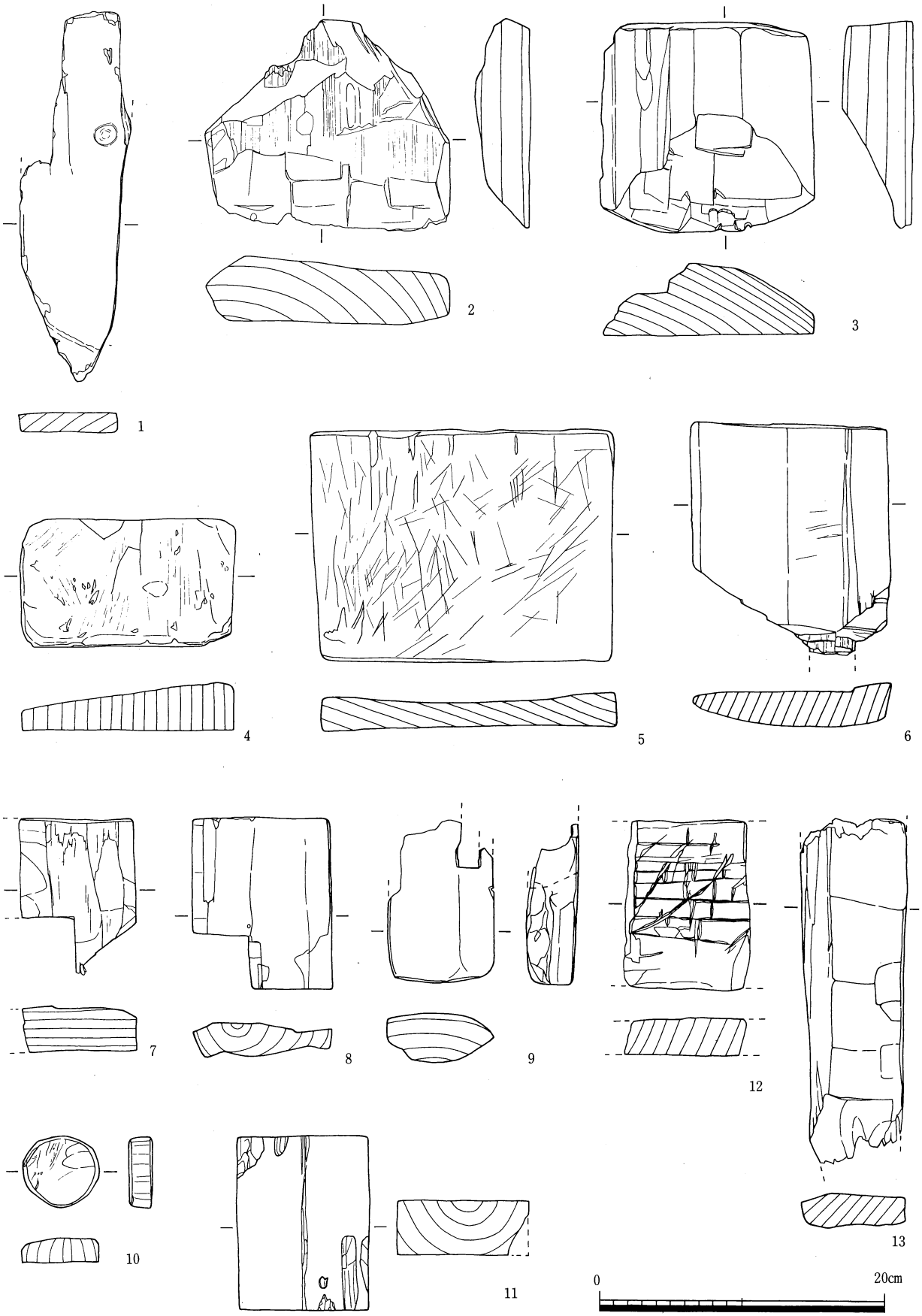

第223図　板材（$\frac{1}{4}$）

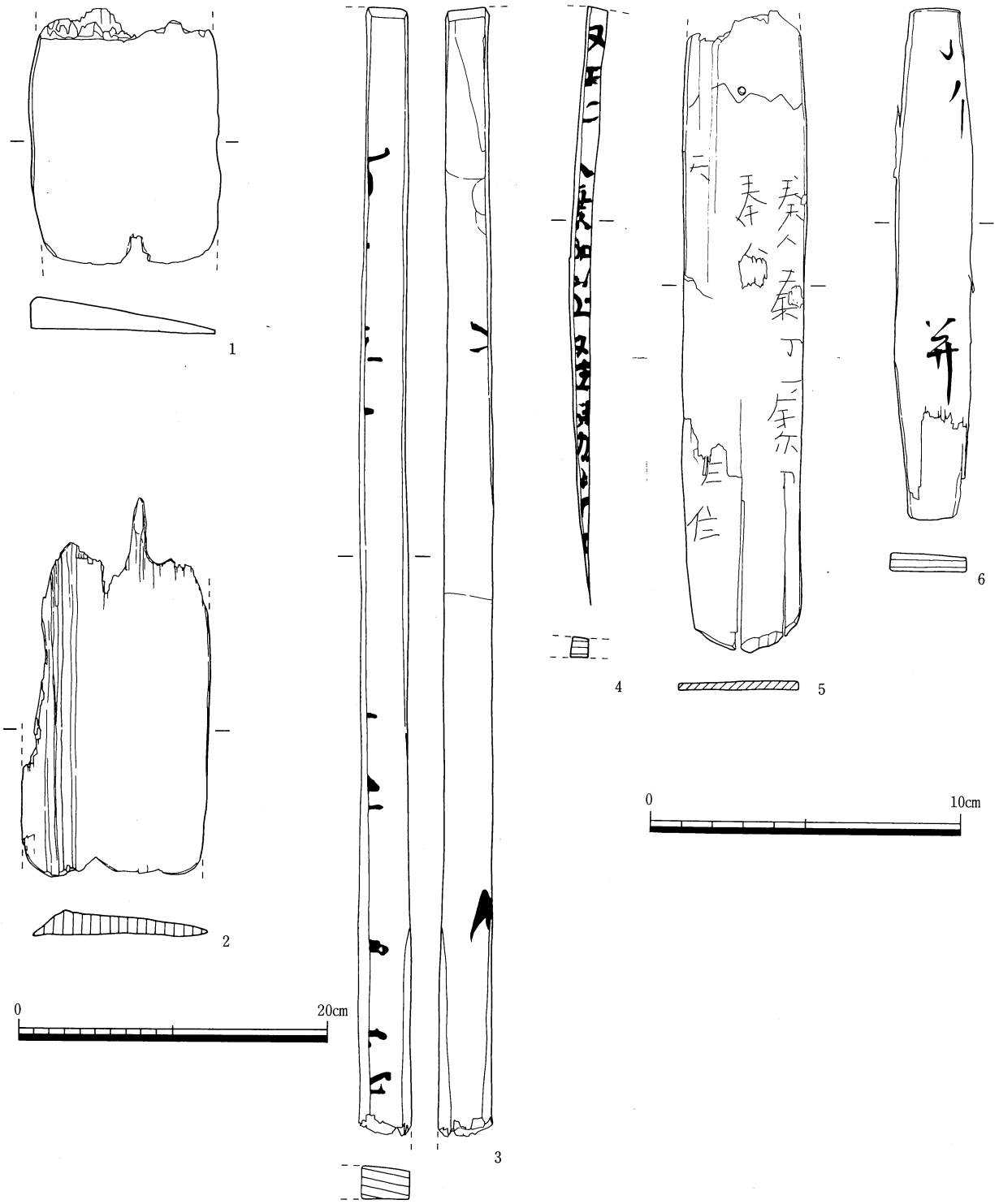

第224図　板材・墨（刻）書板（1・2$\frac{1}{4}$，3～6$\frac{1}{2}$）

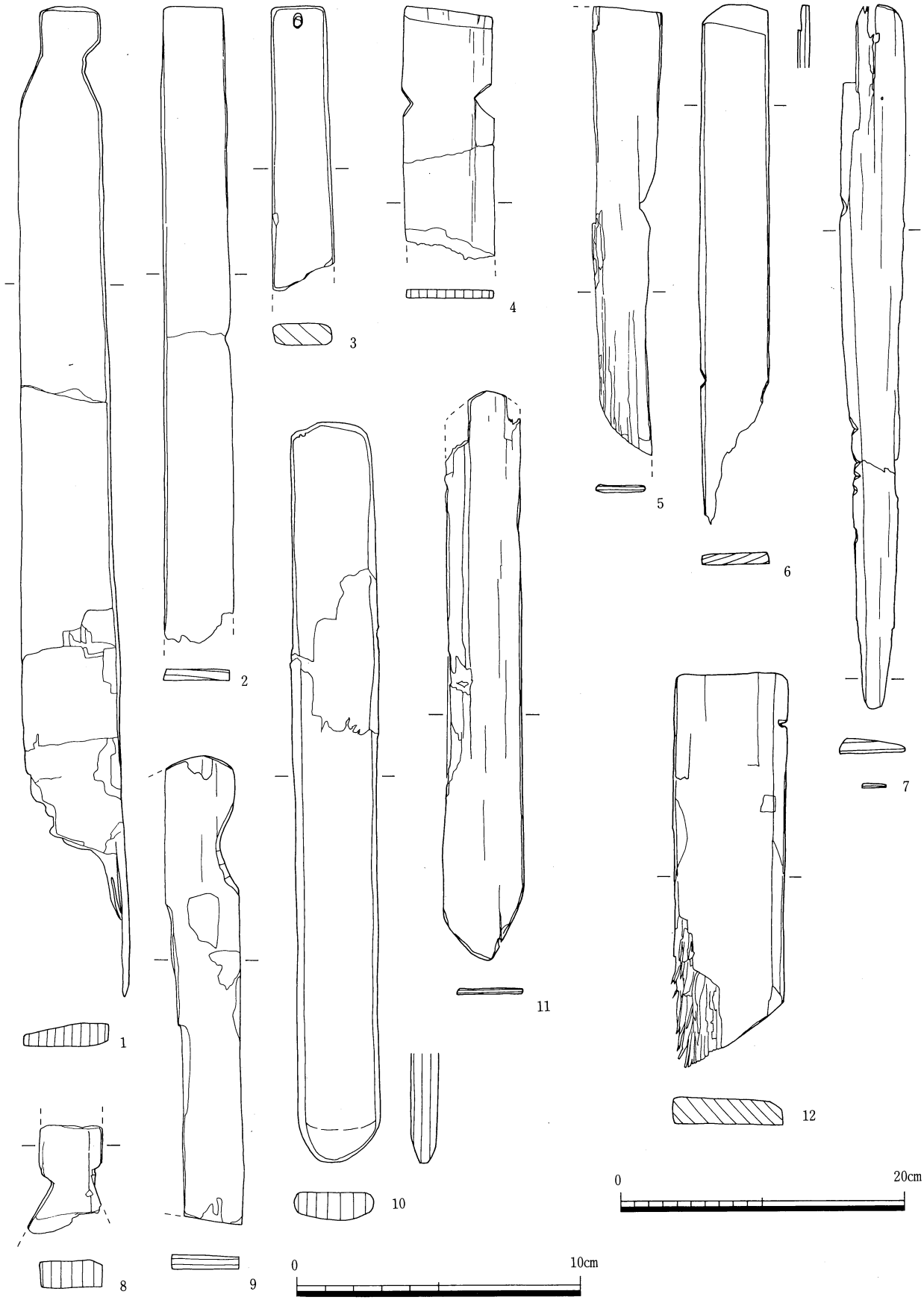

第225図　木札状木製品（1～4・8～11$\frac{1}{2}$，5～7・12$\frac{1}{4}$）

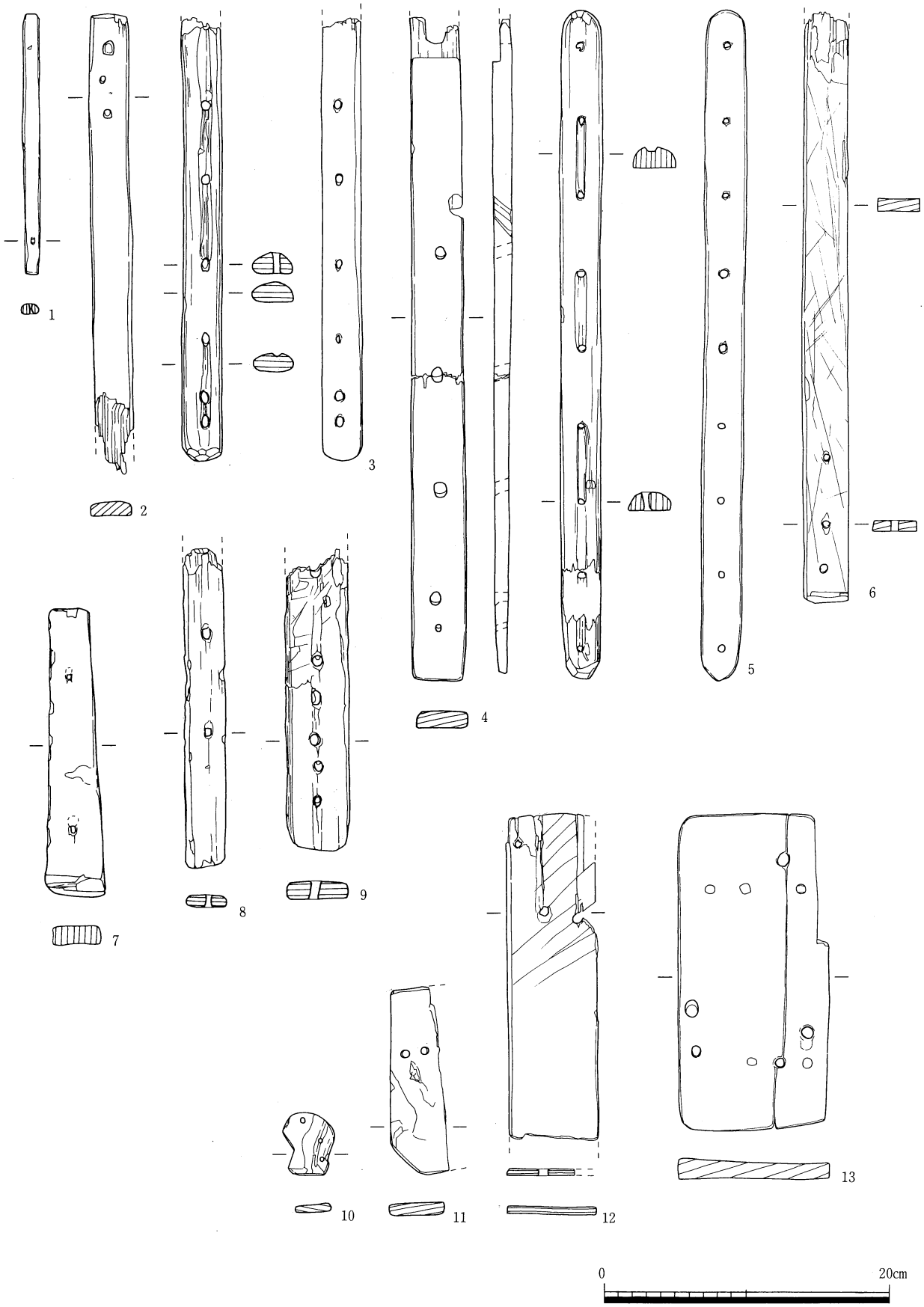

第226図　有孔板（$\frac{1}{4}$）

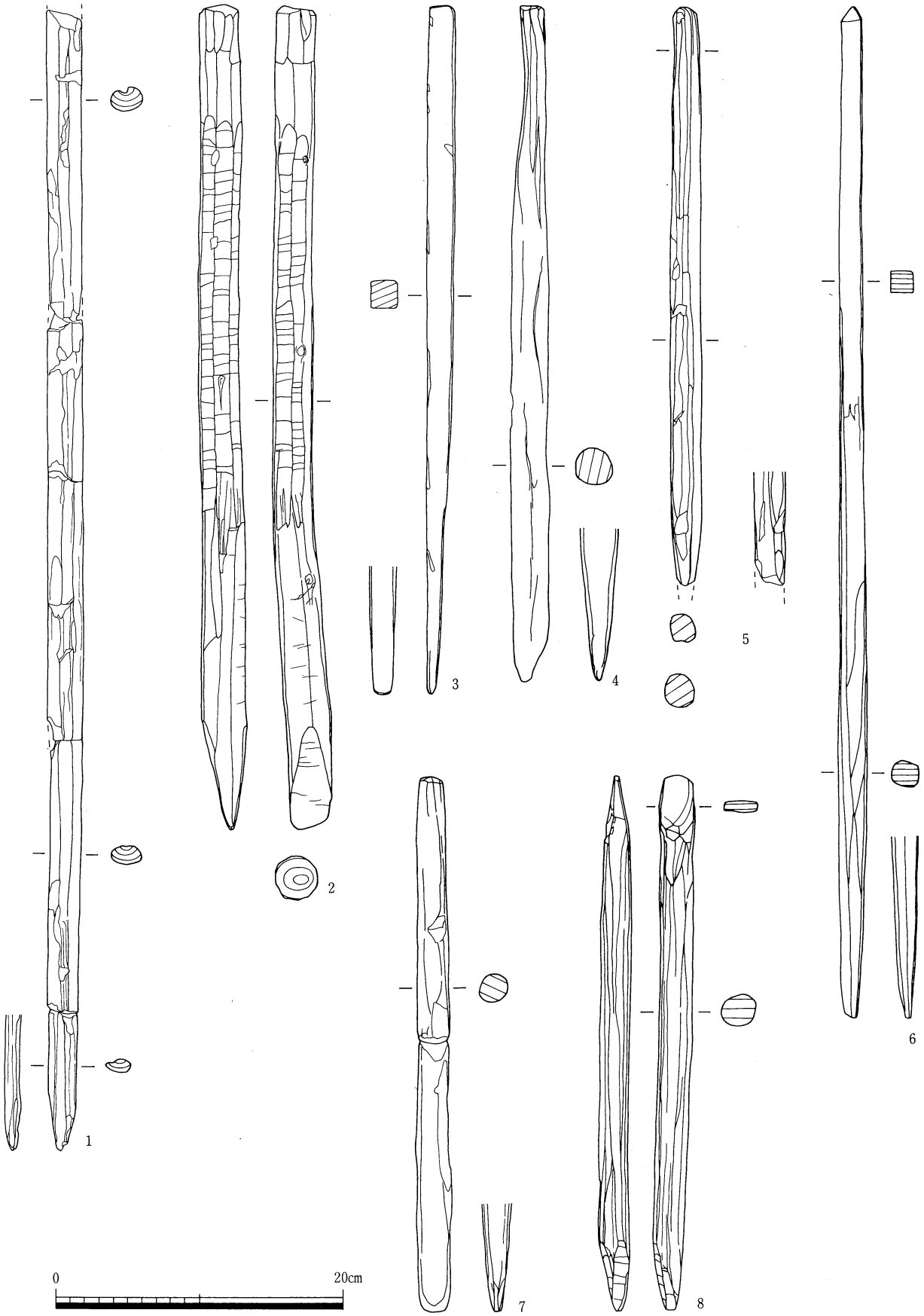

第227図　箆状木製品（$\frac{1}{4}$）

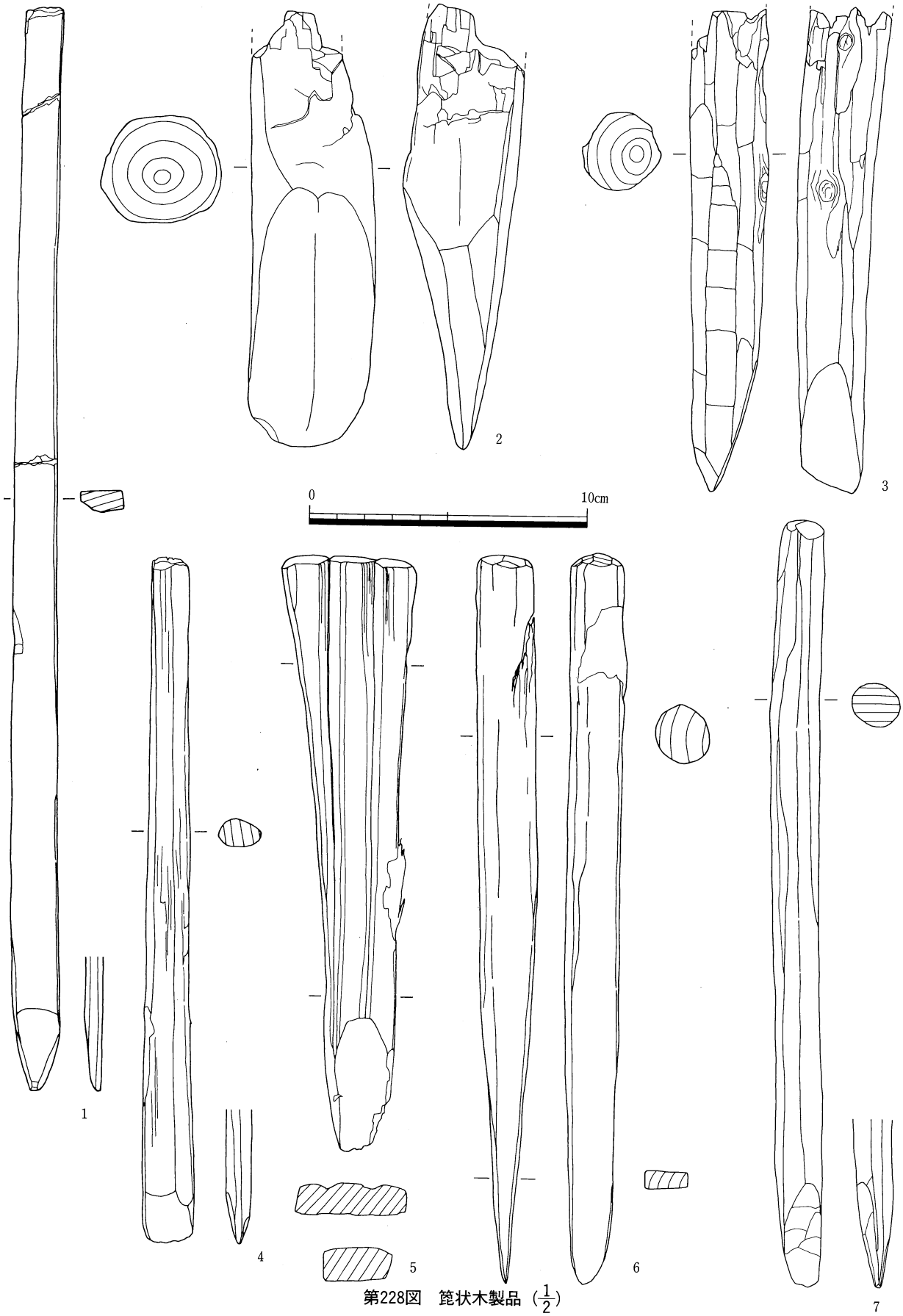

第228図　箆状木製品（$\frac{1}{2}$）

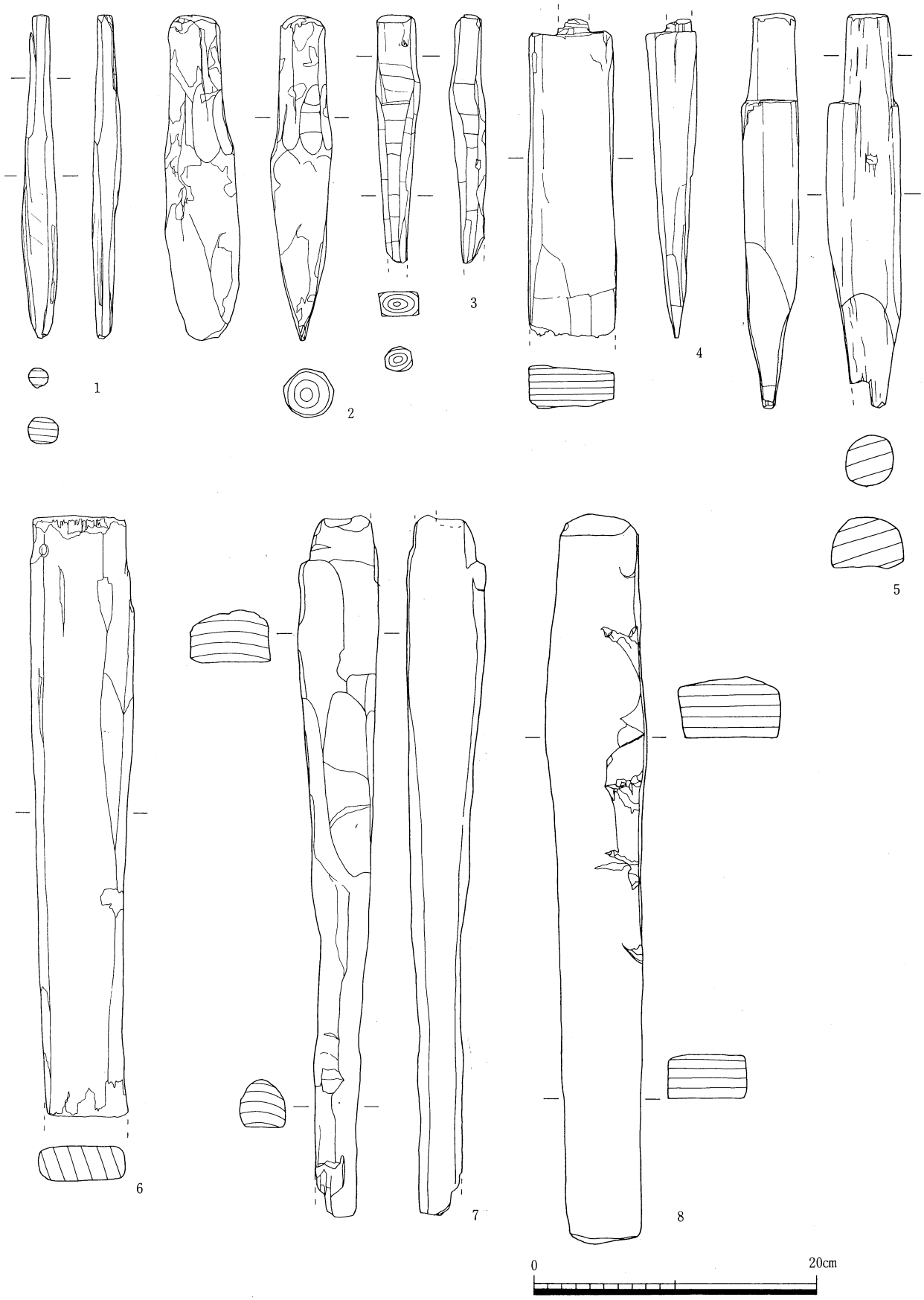

第229図　組み合わせ箆状木製品・棒状木製品（$\frac{1}{4}$）

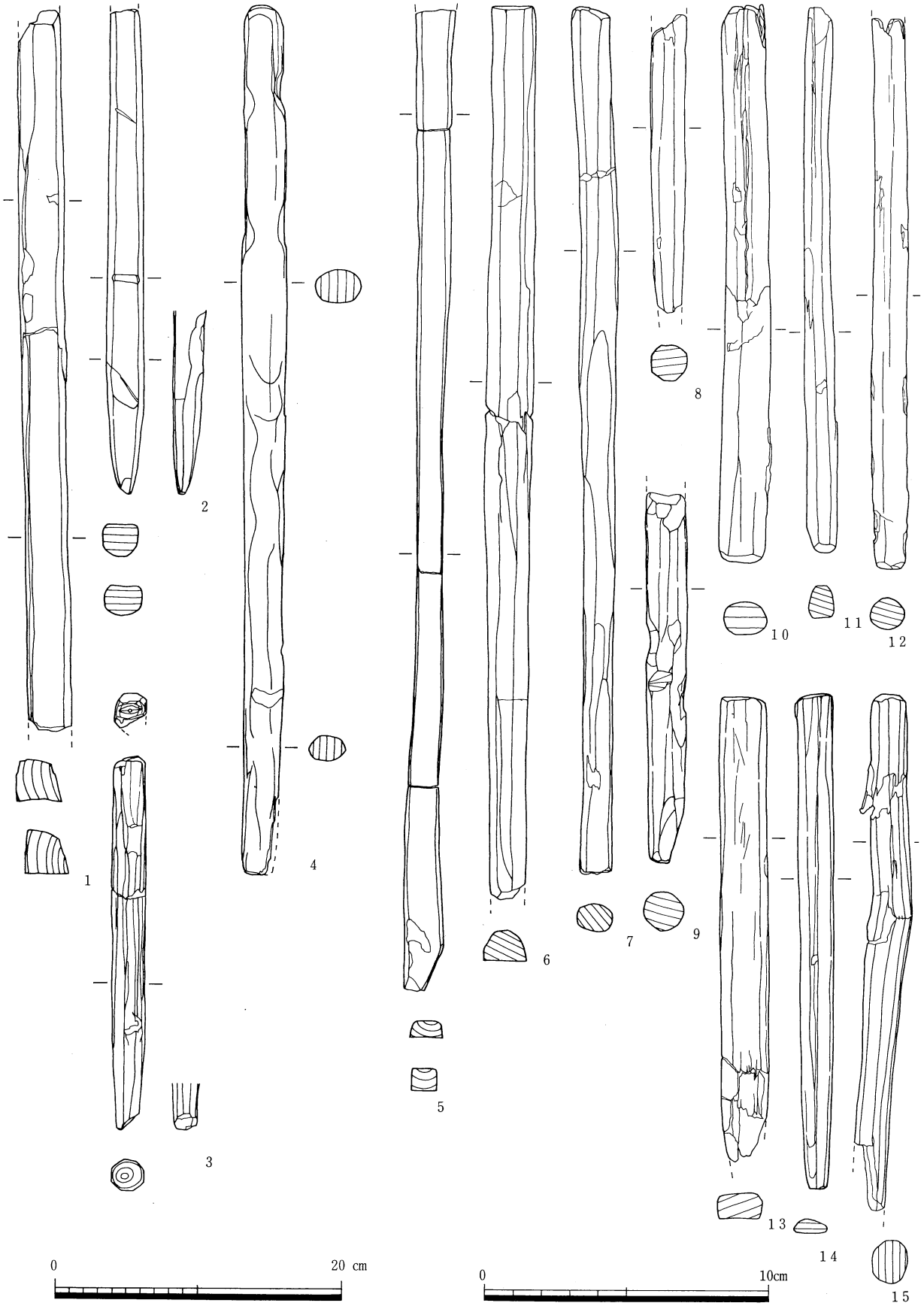

第230図　棒状木製品（1～4$\frac{1}{4}$，5～15$\frac{1}{2}$）

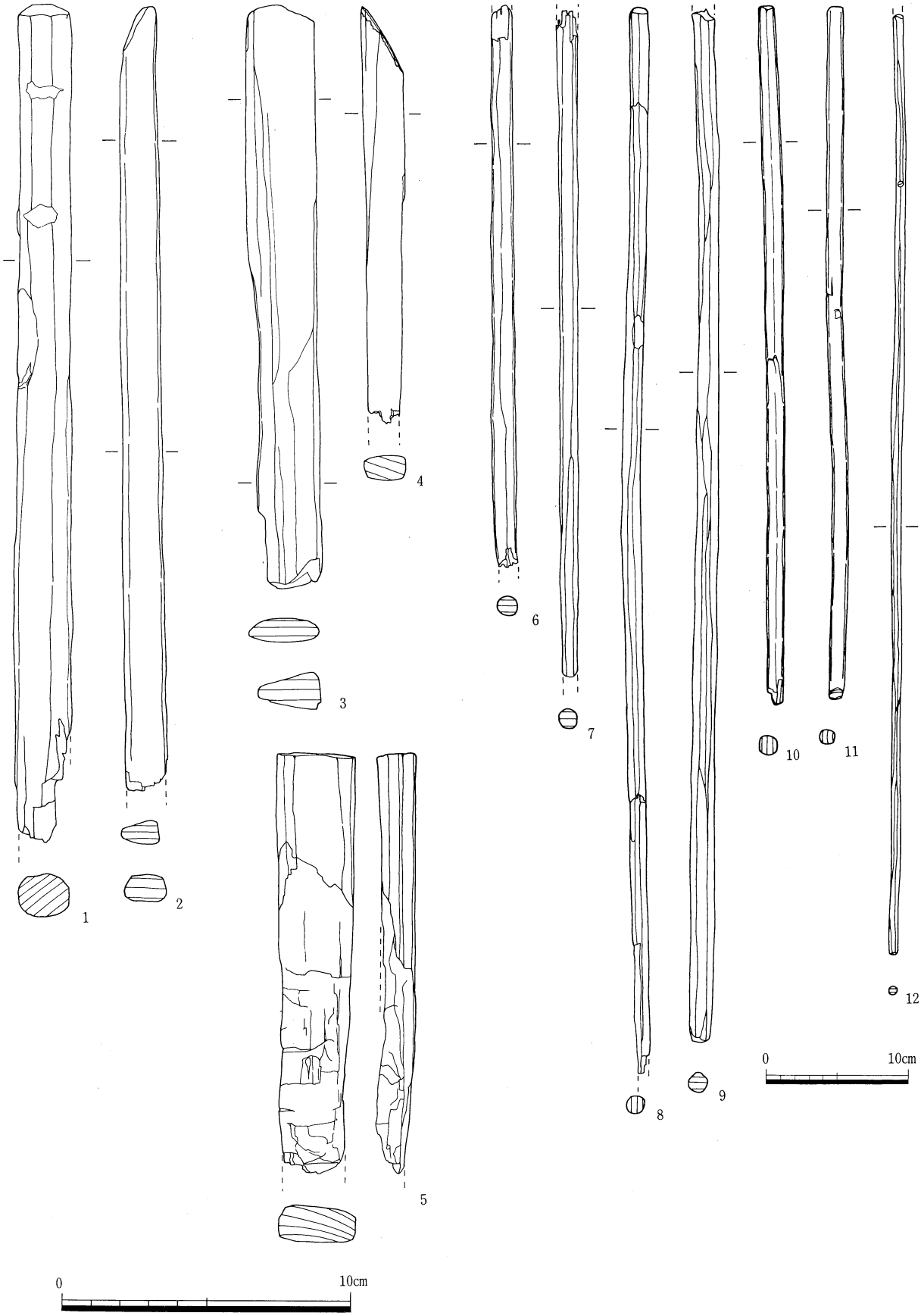

第231図　棒状木製品（1～9$\frac{1}{2}$，10～12$\frac{1}{4}$）

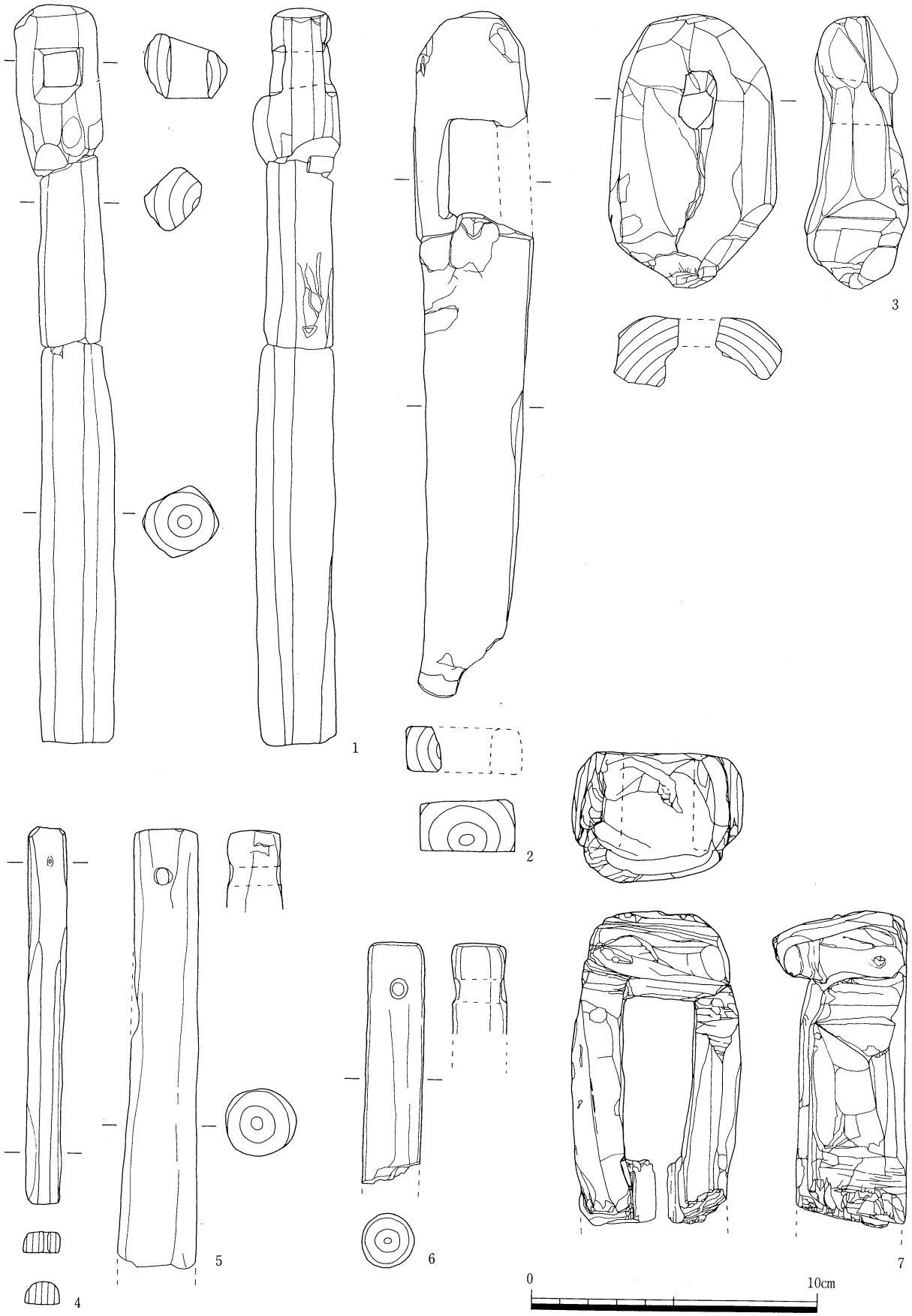

第232図　有孔棒状木製品（$\frac{1}{2}$）

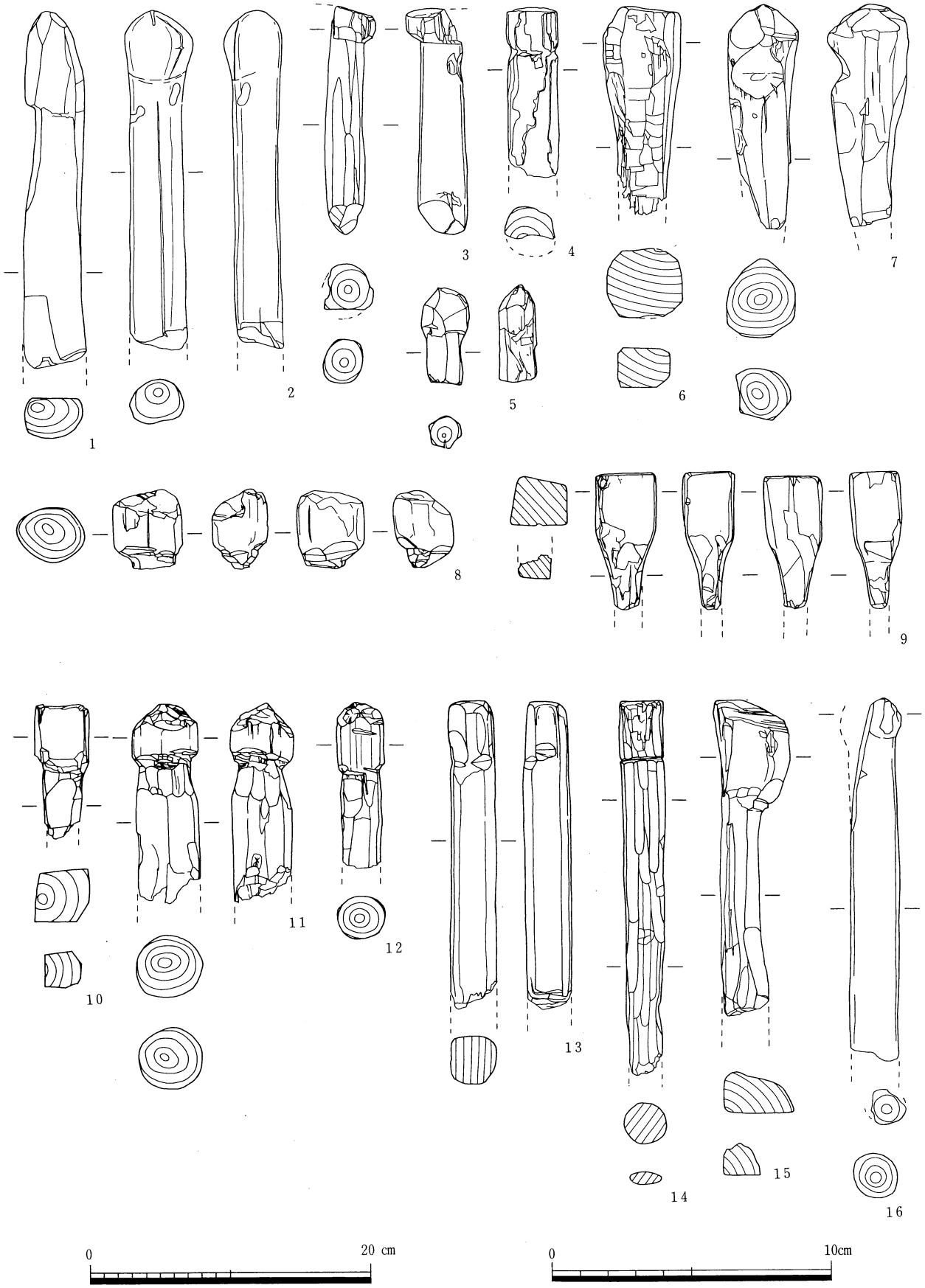

第233図　有頭棒状木製品（1～12 $\frac{1}{4}$，13～16 $\frac{1}{2}$）

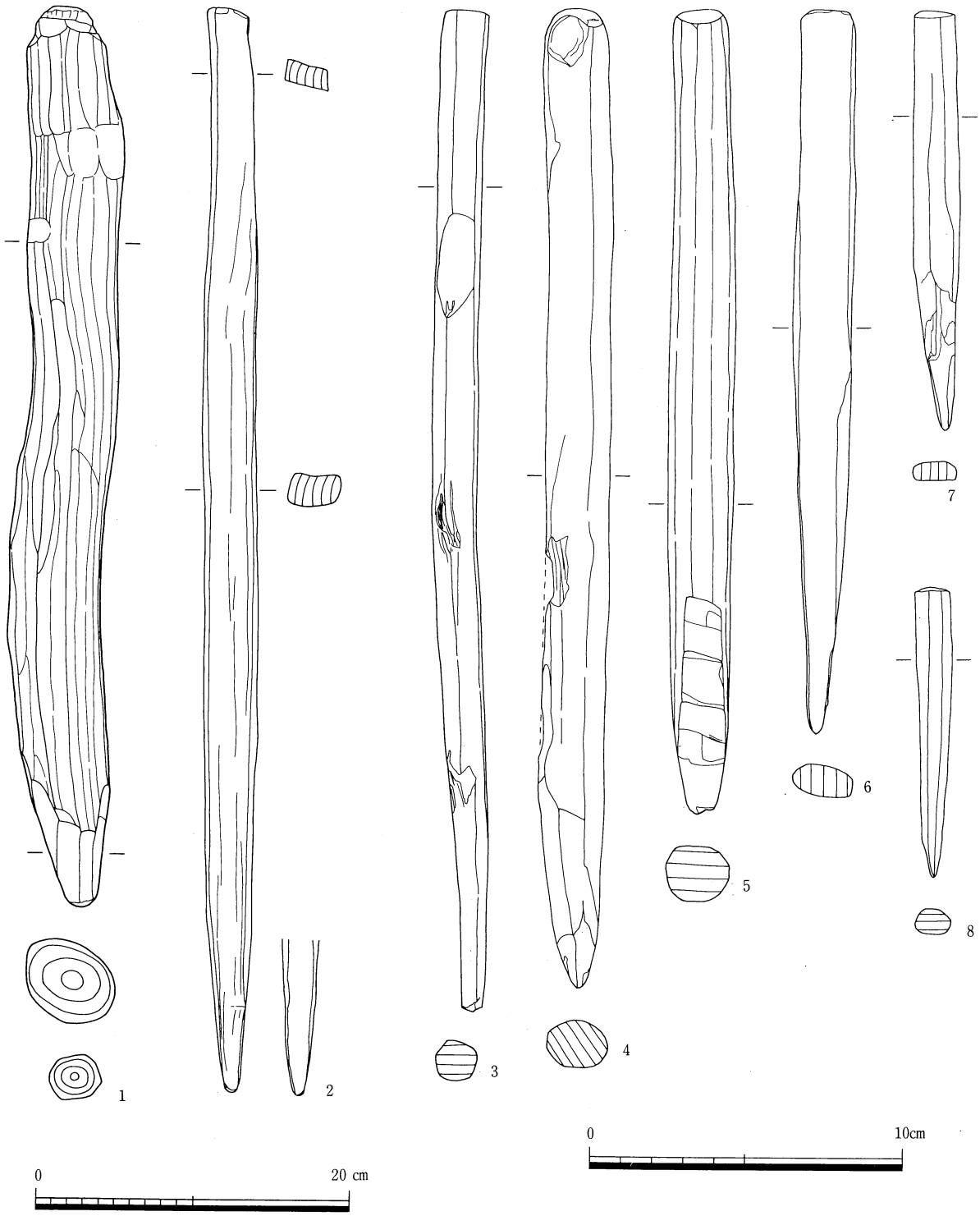

第234図　尖頭棒状木製品（1・2$\frac{1}{4}$，3～8$\frac{1}{2}$）

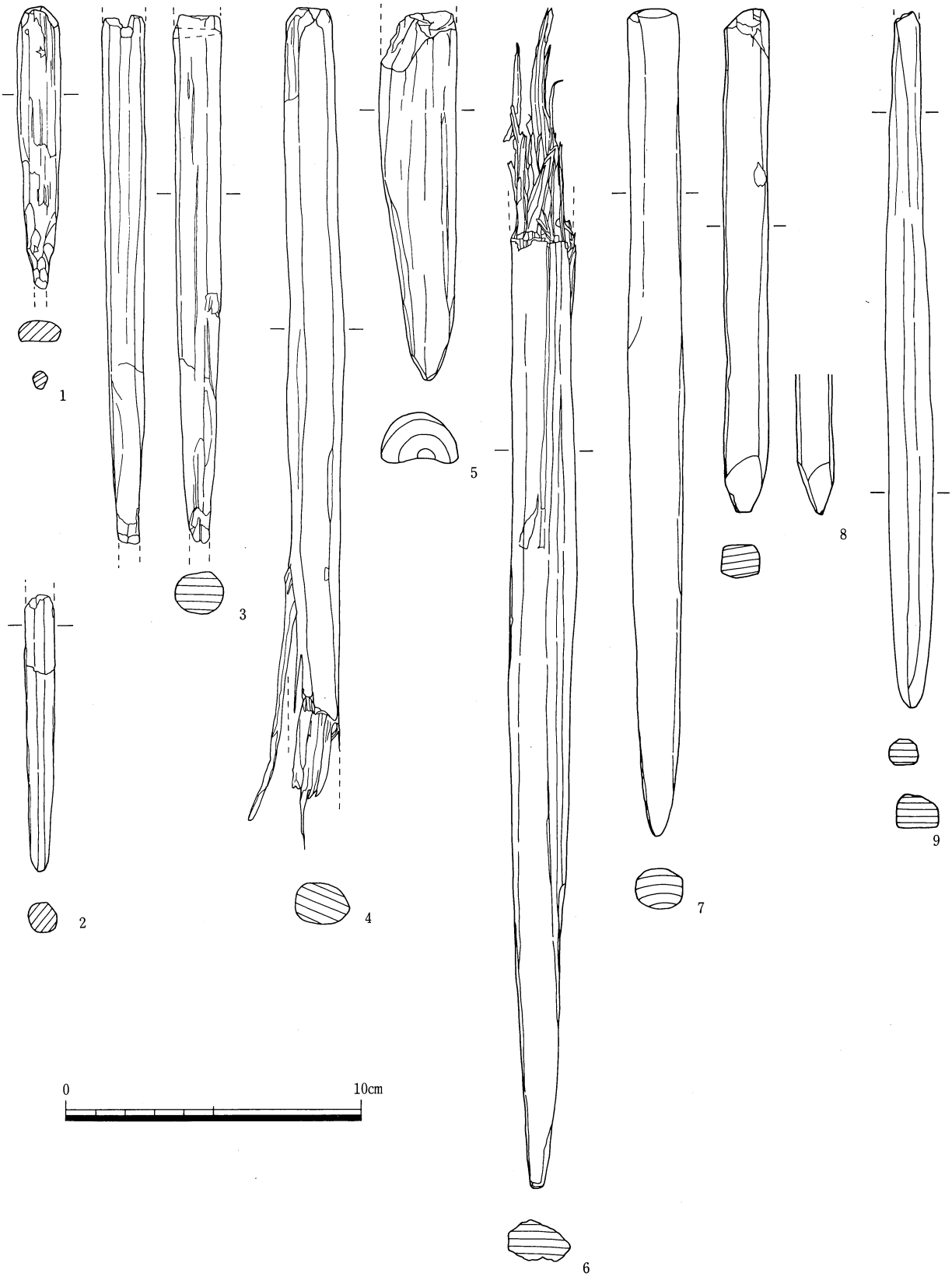

第235図　尖頭棒状木製品（$\frac{1}{2}$）

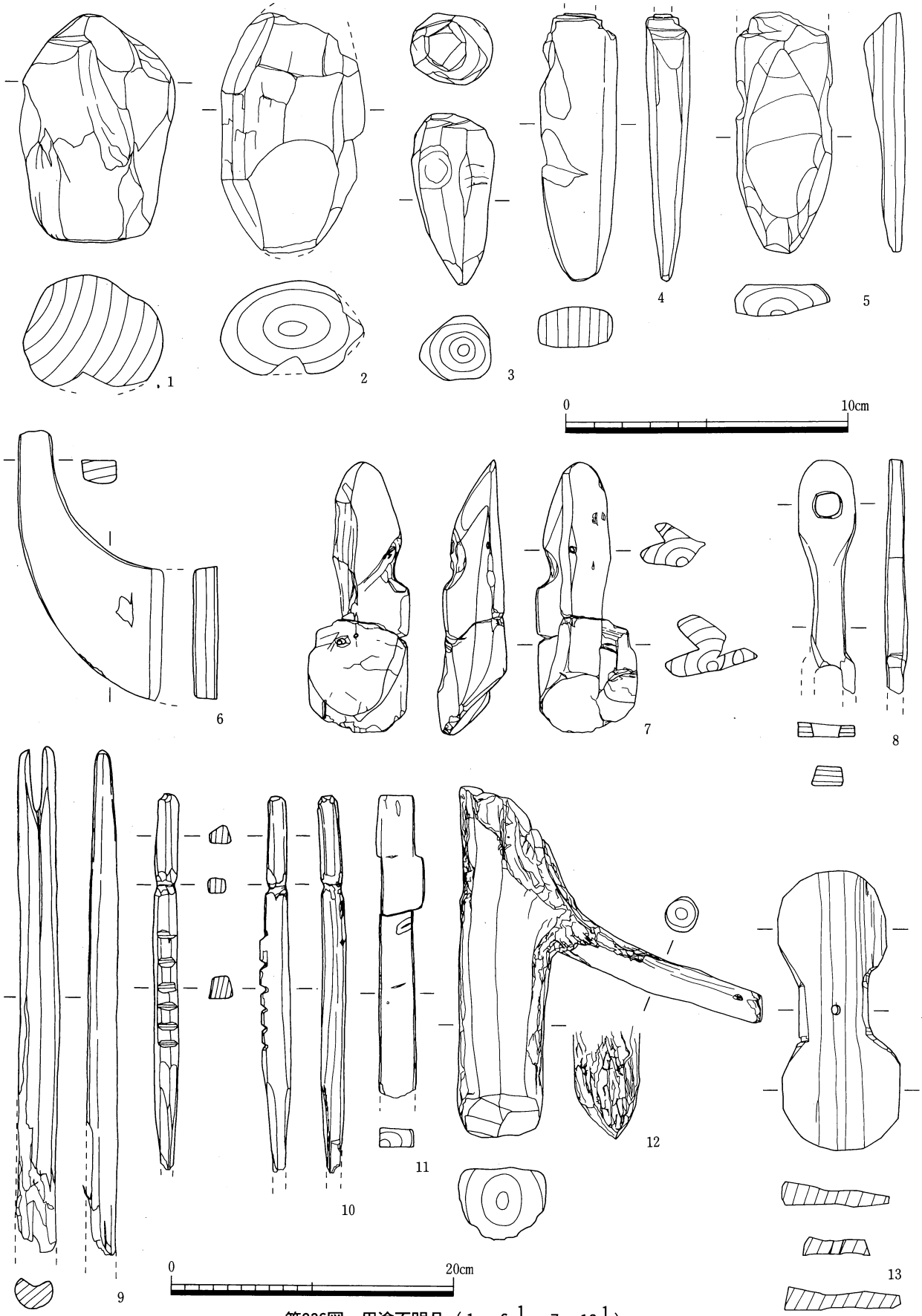

第236図　用途不明品（1～6$\frac{1}{2}$，7～13$\frac{1}{4}$）

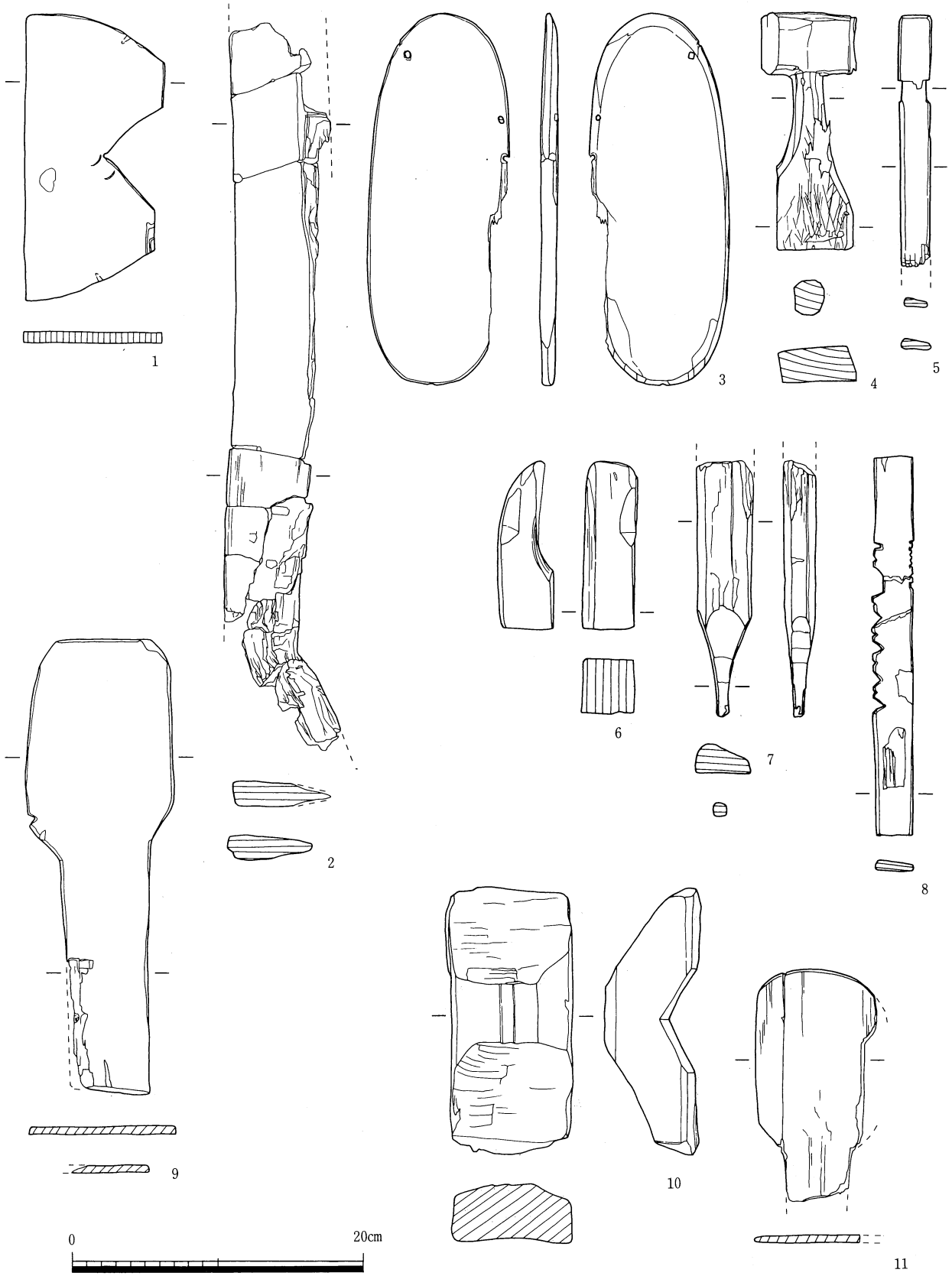

第237図　用途不明品（$\frac{1}{4}$）

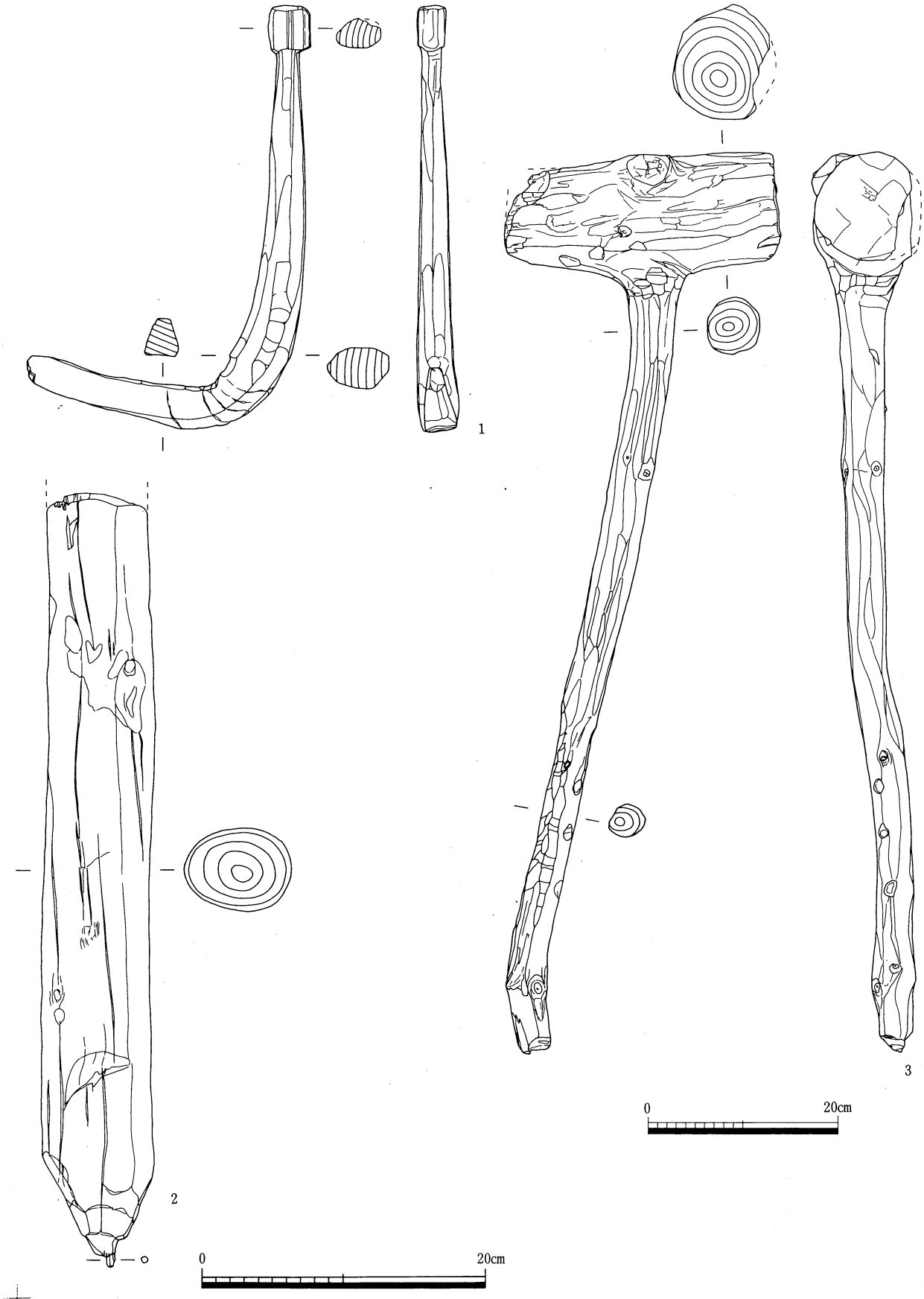

第238図　用途不明品・自在鈎形・掛矢他（1・2$\frac{1}{4}$，3$\frac{1}{6}$）

第V章　考　　察

第1節　下川津遺跡における地形的変遷

はじめに

第4章で示した低地帯各部の埋没過程の所見を中心にして下川津遺跡における地形的変遷をここでまとめておこう。既に述べたように下川津遺跡は南北に連なる4つの微高地とその間を巡る低地部からなる。また殆どの地点で削平されているため判断が難しい部分もあるが，遺構埋土の様相などから見て，上記4微高地面が少なくとも遺跡形成開始以後（弥生時代前期前葉）新たな堆積物に覆われることは無かったとして良い。従って以下示すように遺跡形成期間（弥生時代前期前葉～室町時代末）の大局的な地形変化は低地帯の埋没過程，すなわち周辺地表面の平準化過程と捉えることができる。しかしその過程は全期間均等に暫時的に進むわけではなく，また全地点で同様に進行するわけでもない。事態はやや複雑である。

変遷過程の「起伏」は下川津遺跡の位置自体も要因の一つとして上げられる。大東川下流部の東岸にあって，第1・2・3の各微高地は大東川本体に直面した位置にある。つまりこれら微高地列西側（第4低地帯）では直接大東川本体の河川活動の影響を受け易いが，東側（第1低地帯）では微高地列を横断する2本の低地帯（第2・3低地帯）によってつながるだけであり，遙かに影響は小さいであろう。その他例えば海水準の変動などのより巨視的な環境変化に係わる可能性も考慮する必要があろう。

下川津遺跡の地形変化(第239図)

～弥生時代

各微高地の形成時期の詳細は明らかに出来ないが，第2微高地北端部の下部灰色砂礫層中で検出した自然木（第　図セクション　№1および2）のC14年代データは一つの示唆を与える。それぞれBC8470±135年，BC2560±70年を示しており，これに従えば微高地形成の開始は縄文時代の前半期に遡ることになるであろう。微高地形成の完了を直接示すデータは得ていないが，弥生時代前期前葉までに微高地より形成が遅れることが確実な第1・2低地帯が完成している。

ちなみに第3低地帯は既に述べたように微高地上部形成層の黄色系粘土・シルト層堆積以前に形成されている可能性が高く，前述の低地帯よりも形成は古いであろう。

下川津遺跡に最初の集落が形成される弥生時代前期前葉には1～4の微高地とその間の低地帯は既に形成されている。第1低地帯と微高地面との比高は2.5～3mを測り，これよりも浅い第2，第3低地帯でも2m，1.4mに達する。低地帯に限定しても未だ耕地利用は確認できない。

弥生時代後期までに形成された流路のうち少なくとも第1低地帯流路4，7では先行する堆積層を削っており，その部分では更に低地帯の開析が進行している。しかし同じ段階で既に第2・第3低地帯では前期段階の第2低地帯流路1は既に埋没しているが，新たな流路は形成されず前期堆積層上部全体にこの時期の堆積物が認められ，早くも河川機能を失っている事が判る。この部分では弥生時代後期のう

ちに既に耕地化が実現している。(水田１)

古墳時代～奈良時代前半

第１低地帯流路２・３・５・８は何れも先行堆積物を深く開析して古墳時代後期までに形成されている。第２・３低地帯では引き続き，一定量の堆積が認められて暫時的に埋没が進行しているが，第１低地帯では上記のごとく依然として流路形成か続いている。

古墳時代後期後半以降これらの流路は埋没を開始し，第１低地帯ではこの後新たな流路は形成されていない。また各流路は先行流路に比して相対的に微細な堆積物によって充塡されており，河川活動が終息に向かい沼地状と化した低地帯が徐々に埋没した過程が窺える。因に出土木製品の大部分はこうした条件下に包含されている。

奈良時代後半～鎌倉時代前半

この時代は遺跡西半部の第４低地帯（おそらく大東川支流かそれ自体であろう。）を舞台とした活発な河川活動によって特徴付けられる。第４低地帯流路１の形成によって始まり，第４低地帯(流路１～９)ではこの期間を通して短周期で流路形成・廃絶が繰り返しながら，次第に流路を西へ移していく。　またそれと関連して副数回に亙って第４低地帯から第２・３低地帯を抜けて第１低地帯北部まで連続した砂層（「平安時代洪水砂層」とした一連の細砂層）の堆積が確認できる。また第２低地帯流路２，第３低地帯流路２とした低地帯合流部の局所的な「抉れ」はおそらくこうした砂層の流入・堆積要因と同様の一時的な出水に依るものと考えることが出来る。こうした事態は奈良時代前半以前には認められなかった現象である。この段階の第４低地帯の河川活動の活性化がそれまでとは質的に異なることを物語っている。第１低地帯及び第２・３低地帯は前者では弥生時代以降，後者においても古墳時代後半以降は徐々に進んでいた埋積が，これによって一挙に進行し最終的に微高地面との比高を現状に近い水準に減じている。現地形景観形成の最大の画期となる時期である。

なお流路１形成に伴い，第１・２・４微高地の西端部を削り取り，第２・３低地帯から西に広がっていたであろう水田２が流失あるいは埋没している。また第１低地帯北部で確認した推定水田層は上記の「洪水砂層」の直下に位置し，水田２の廃絶時期かそれに近い時期に埋没していることが予想できる。つまり第４低地帯の河川活動の活性化は集落周辺の耕地部分に多大な被害を与えている。灌漑水路網の整備状況や遺構分布から見て，下川津遺跡ではこの段階では未だ微高地上の水田化は実現していないと推定できるので，集落域東側の水田域にまで及ぶ被害は大きな打撃であった事は想像に難くない。実際奈良時代後半代の遺構・遺物は極端に少なく，古墳時代後期後半から続く集落がこの時期に一旦廃絶するか極度に衰退した可能性が高い事実はこうした点に重要な要因を求められるかも知れない。

しかし一方ではこの段階の終わりまでに進行した低地部の埋積によって周辺地表面の平準化が著しく進展した側面も見逃せない。第５節で検討するように，大規模灌漑水路網の整備としての条里地割の拡充を下川津遺跡でこの時期に実現しうる条件の一つはこうした地形変化にあったと考えられる。

鎌倉時代後半以降

この時期以降，もはや新たな流路の形成は無いし，前代のように大きな地形変化は見られない。水路網の整備状況（坪界溝ＳＤⅢ75の延長，ＳＤⅢ143，144の掘削等）から推定して微高地部分のかなりの

範囲がこの段階にあるいはやや遡って可耕地化したことが予想できるが，以前に比べれば相対的に安定化した第１～第４低地帯の大部分についても上記「洪水砂層」あるいは流路堆積層最上層以高に連続的な耕作土・床土層の堆積が認められる事から耕地化が進展したと見て良かろう。しかしこうした連続層の形成，すなわち耕作面の上昇は不断の土砂の供給があったことを示し，前代に比べれば遙かに小規模であろうが依然として大東川河川活動の影響は被ったと予想できる。

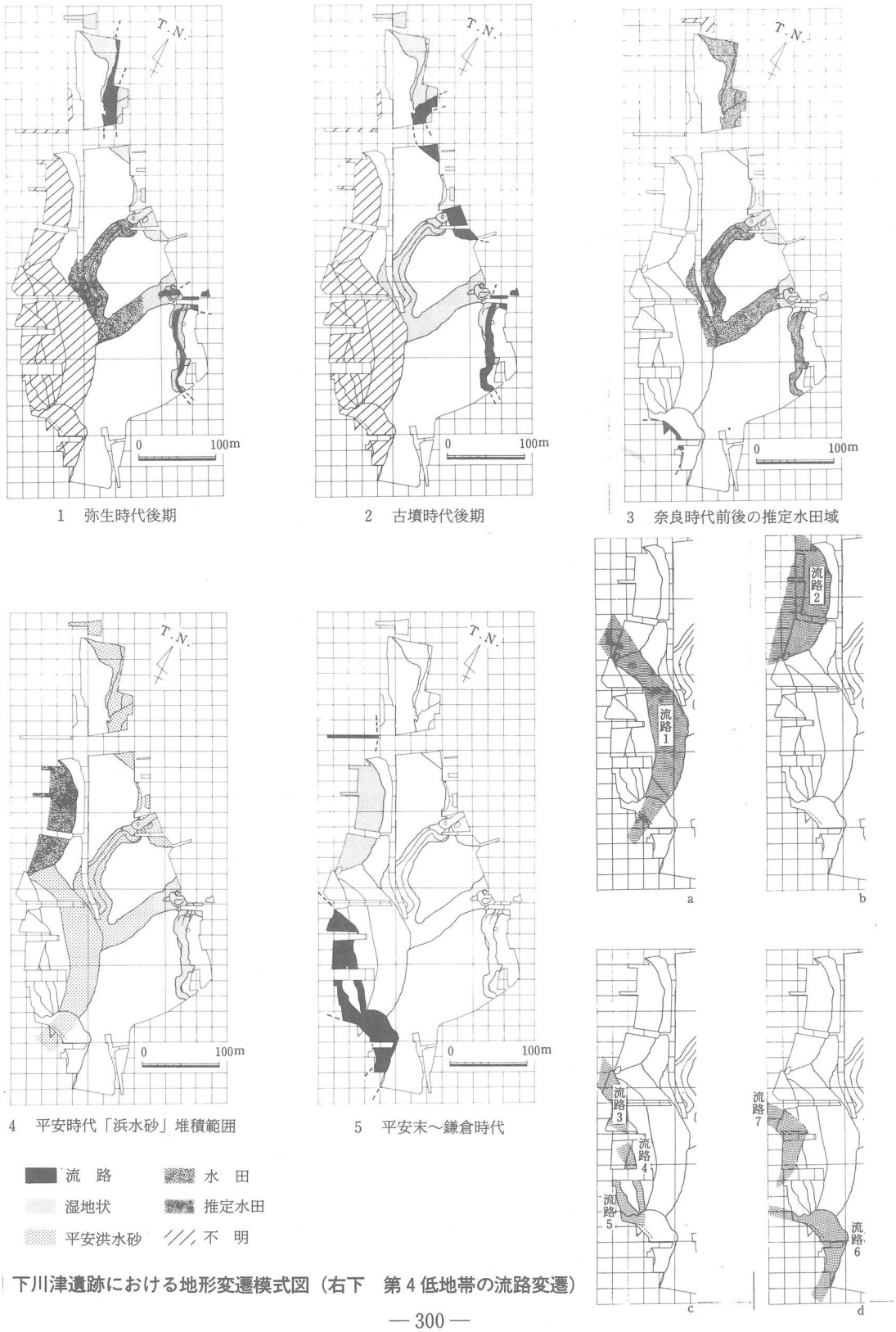

1　弥生時代後期

2　古墳時代後期

3　奈良時代前後の推定水田域

4　平安時代「浜水砂」堆積範囲

5　平安末～鎌倉時代

第239図　下川津遺跡における地形変遷模式図（右下　第４低地帯の流路変遷）

河床レベルの変化

各低地帯ないしは流路の底面レベルにはかなり顕著な差異を認めることが出来る。その状況は第240図に示しているが，どうやらこの違いは形成時期に密接に係わるようである。すなわち弥生時代前期以前に形成されている第２低地帯流路１及び第３低地帯がもっとも高い。なお，第３低地帯は第２低地帯よりもやや高いが，前者の形成が後者より早いであろうことは先に推定した。弥生後期段階までの第１低地帯流路４，７等は約0.5m程度低くなる。また第１低地帯流路２は流路１の一部を削り取り，それより確実に0.6m程下がるし，同流路５はほぼ重複する流路４の殆どを削り取り，それの堆積物は流路５の肩口に残るにすぎない（第240図）。したがって古墳時代後期段階に更に河床が低下した事が判る。河床の低下はこの段階で低下はピークに達し，次期の第４低地帯流路１レベルはこれらと変わらないし，それ以降に形成された諸流路では小規模な流路３・４を除いてほぼ同様のレベルで推移する。ちなみに古墳時代後期段階の河床レベルは現大東川の下川津遺跡西方部分における河床レベル（1.9m～2.3m）にほぼ等しい。

以上の点から少なくとも弥生時代以降確認できる河床レベルの変化は上下動としてではなく，一方的な低下として進行し，古墳時代後期段階には現水準にほぼ達していた可能性が高い。また先に第２・３低地帯で最も早くに流路形成が終了し埋没が始まる事を述べたが，この事は河床の低下現象と関係するのであろう。他に比べて浅い両低地帯は周辺河床の低下によって水の供給を断たれ一早く恒常的な河川機能を喪失すると考えることが出来るからである。

第２章で下川津周辺地域の条里地割分布の特色は東西線が南北線に比べて遙かに充実していること，それは城山川など城山山塊からの落ち水利用を前提とした灌漑体系であろうことを推定した。更にその原因として大東川河床と耕地面との比高が余りにも大きく揚水困難であり，用水源として活用しにくい点を指摘した。上記の河床レベルの推移からすれば，そのような条件は遅くとも古墳時代後期までに実現したことになる。

（大久保）

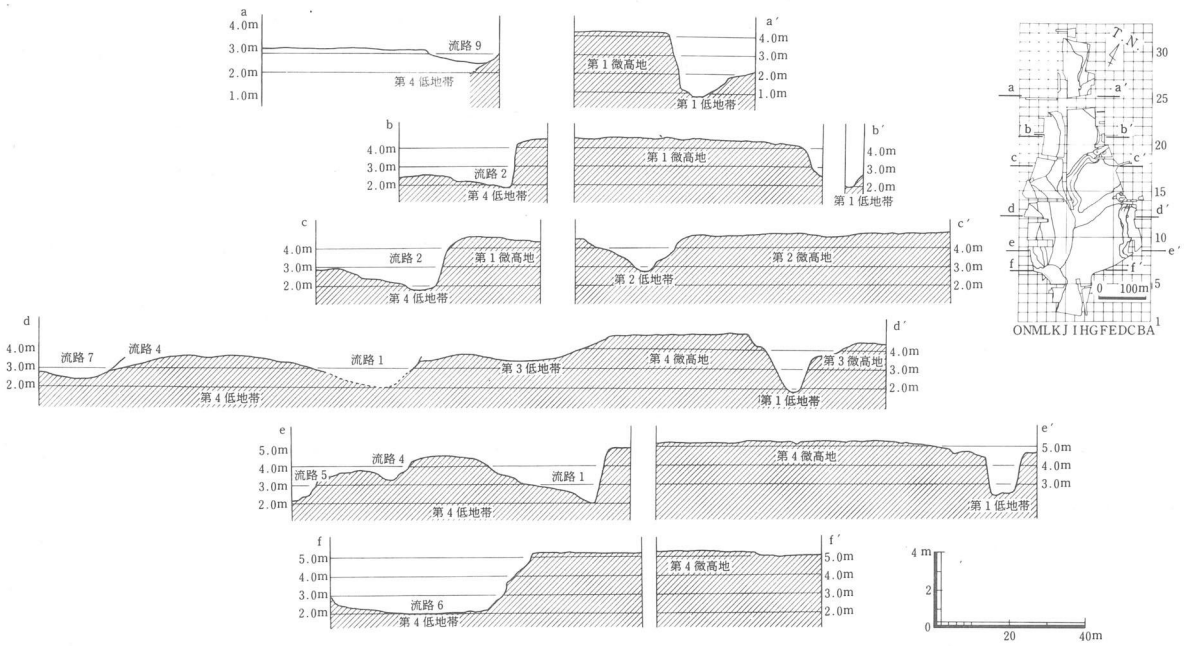

第240図　下川津遺跡断面模式図

第２節　下川津遺跡の歴史的変遷

１．はじめに

本節では，坂出インターチェンジの建設に伴い発掘調査を実施した下川津遺跡の歴史的な変遷をまとめることとする。約20万m²の広さを有するインターチェンジの建設に伴う発掘調査であることから，今回の下川津遺跡の調査対象地は約９万m²と非常に広大なものとなった。しかも調査対象地は，標高５m前後の微高地を中心として弥生時代前期から室町時代にかけての集落域が，展開する。この微高地は，本報告では低地帯と呼称した旧流路により４微高地に区分され，調査対象地東部の第３微高地は西端部が調査対象地にかかるだけであるが，他の微高地は全体もしくはその大半が調査対象地内に含まれる。地形的に限られたまとまりの良い集落跡の全面調査に近いものとなったことに最大の特長があろう。

２．地形的条件

調査対象地の地形的変遷は，第５章第９節に詳しいが，本遺跡が地形的に制約を受けてまとまりの良い集落跡であることから，地形的な条件の概要を記述する。調査区内で検出した低地帯は，調査区西部の第４低地帯，中央部の第２・３低地帯，東部の第１低地帯に３大別される。下川津遺跡が大束川の東岸に位置することから，調査区の西部の第４低地帯は，大束川寄りになり，調査対象地内で検出した低地帯の中では比較的新しい時期の流路が中心となる。これに対して調査区の東部で検出した第１低地帯は弥生時代前期から８世紀代を中心とするもので比較的古い時期の流路が残存する。また調査区の中央部に位置する第２・３低地帯は，北から第１・２・４と南北方向に連なる微高地を南西から北東方向に分断し，東部で第１低地帯と合流する。また第２・３低地帯は西部では第４低地帯により切られる。

流路内の状況は，東部の第１低地帯の下層は黒褐色の砂質土もしくは粘土層で，その中から弥生時代から８世紀代にかけての遺物が多量に出土しており，特に７・８世紀にかけての流路からはカラスキを始めとした農耕具等の木製品が多く含まれている。これに対して西部の第４低地帯は時期的に下るためか，遺物出土量は少なく，平安時代中葉から後葉にかけての水田跡を検出しその上位に洪水堆積層と考えられる砂層が厚く堆積している。この洪水砂層は中央部の第２・３低地帯を覆い，第１低地帯の北半にまで及んでいる。第２・３低地帯からは弥生時代前期から８世紀代にかけての土器類が出土し，木製品はほとんど検出されなかった。また，弥生時代後期後半代と８世紀代と考えられる水田跡を検出した。また畦畔等は検出できなかったがこの間の時期についても水田が営まれていた可能性は高いと考えられる。この中央部の２低地帯はその底の標高や水田として利用されていた状況からすれば，少なくとも弥生時代後期後半においては，自然の流路としての機能は果たしていない。また微高地の西部の第４低地帯では，弥生前期から８世紀代にかけての流路は，痕跡の凹地として残存していたはずの第２・３低地帯の上流部以外は，その痕跡すら検出されない。また低地帯の特長としては，弥生期の流路と６～８世紀代の流路は重複し，後者が前者を深く抉って流れるという特長が第１低地帯では認められる。これに対して平安期以降の流路はこうした古い時期の流路とは重複しない個所も多く，洪水等により一気に形成されたことを窺わせる。

弥生時代から８世紀代にかけての流路としては，第１低地帯だけが集落域に隣接して走り，それ以降の時期には西部の第４低地帯が微高地の西辺を流れる状況があったと考えられるが，第４低地帯の埋没

は比較的早く少なくとも平安時代後半代には流路としての機能は消失していたものと考えられる。これに代わる流路は，第4低地帯南部と西部に見られる流路が候補となろう。

3．各時期の様相

下川津遺跡は，弥生時代前期から室町時代にかけて継続した集落遺跡であるが，途中に空白期が存在し，4時期に大別される。第Ⅰ期は弥生時代前期で，古段階が中心となる。空白期の後弥生時代後期後半～古墳時代前期が第Ⅱ期，第Ⅲ期は6世紀後半代～概ね鎌倉時代，第4期は室町時代である。この第Ⅰ期～第Ⅳ期の時期的なまとまりごとに，微高地上の遺構を中心としてその概要をまとめる。

(1) 第Ⅰ期

弥生時代前期　実質的に下川津遺跡で集落活動が始まる時期である。遺物・遺構とも第1微高地の南部を中心とした分布を示す。縄文時代晩期突帯文土器も出土するが，単独では検出されず，弥生前期の土器群と共存するような出土である。弥生前期の遺物の大半は古段階の時期に比定され，壺甕の口縁部直下や肩部に成形時の段を残す。県内の同時期の遺跡のなかでも最古例の一つである。当遺跡では弥生時代前期新段階の土器は第1調査区南西部等でごくわずか認められるほかは，ほとんど出土していない。比較的限定された時期の所産のものである。古段階の時期の遺構としては，調査区の北部の第1微高地中央部で竪穴住居状遺構を1棟検出している。また新段階の土器群の中には，北部九州遠賀川流域で弥生中期初頭の時期に比定されている城ノ越タイプの，甕の底部が細く筒状にすぼまり肥厚するものが含まれている点は注目される。

(2) 第Ⅱ期

弥生時代前期で集落は断絶し，空白期となる。調査区内で中期から後期前半代の遺構・遺物は皆無である。後期後半代になり微高地のほぼ全域に遺構が広がる。古墳時代前期までこの時期の遺構群は継続する。当該期の竪穴住居は35棟検出した。調査区の北端に位置する第1微高地が28棟ともっとも多い。これに対して調査区南部の第4微高地は，面積的に広く，古墳時代後期になると竪穴住居の分布の一つの中心となるものの，この時期には，わずかに1棟の痕跡を認めるのみである。第4微高地の中央部はやや削平が進んでいるが，もともと少なかった可能性が高い。

この時期の竪穴住居群の分布を見ると，一部が水田等に利用された第2低地帯沿いに展開し，隅丸方形の竪穴住居など方位が確認できるものでは真北に近い方位を呈するなど，古墳時代後期のものとは様相が異なる。当期の竪穴住居のプランは，円形のものと隅丸方形のものがあり，円形の竪穴住居は大形，隅丸方形のものは中・小形と規模の差が認められ，必ずしも時期差によるものではない。

下川津遺跡の当期の竪穴住居出土の土器群の大半の在地色の濃厚な器種については形態的な変化が少なく，先後関係を読み取るのが困難な資料である。この時期の主要な出土遺物には，土器・石器の他，板状鉄斧や小型仿製鏡等の金属製品がある。限定された単一時期における住居群の構成および，その変遷については現在検討中であり，昭和64年度に発行予定である本報告に委ねることとしたい。ただ第Ⅱ期の集落の終焉は古墳時代前期まで下り，布留系の土器を含む方形の竪穴住居が2棟ほど出現して終焉を迎えるようである。この時期の集落の末期に前後して，南東500mほどの距離に仿製三角縁神獣鏡を持つ川津茶臼山が出現するのは興味深い。

(3) 第Ⅲ期

6世紀後半代になり，竈を持つ竪穴住居群が調査区内の全微高地上に出現する。52棟検出した。第Ⅱ

期の集落が微高地を横切る第2低地帯沿いに展開するのに比べ，この時期の竪穴住居群は微高地の中央部にまで拡大した分布を見せる。調査区の南部の第4微高地に32棟分布し，第II期では集落域の中心からはずれた第4微高地上が分布の中心となる。この期の集落は第4微高地に出現し比較的短期間のうちに微高地全域に集落域の拡大が行われた。

また第4微高地南部では，丸亀平野東部に認められる条里とほぼ一致する方位（N23°W）を有し，規格化された配置を示す，堀立柱建物と竪穴住居で構成される建物群を検出した。この群は，陶邑編年II－5期を下限とする須恵器・金銅製圭頭太刀の把頭・碧玉製管玉・銅製耳環などを含む溝を切って，営まれている。この時期差を有する遺構は検出面が異なり，後出する「条里」方位の建物群は整地後に営まれたものである可能性が高い。

第II期の竪穴住居群は，旧地形に影響された主軸方位を示す。この典型的な例は第2微高地の竪穴住居群に認められる。各竪穴住居は埋没河川のカーブに従い等高線と平行する主軸方位を示す。各竪穴住居の配置上の関連は，ほぼ等間隔の距離をおいて営まれている程度のもので，規格の対象範囲は各微高地内の数棟単位の住居にとどまる。これに対して第III期の集落は，微高地を越えた主軸方位の類似性が認められ，各微高地内のまとまりを有する建物群が方形配置である点において，基本的に第II期の集落と様相を異にする。

前述した遺構の切り合いによる先後関係からすれば，第III期の集落は当初少数の建物で始まり，それ程の規格性を有せずに始まったものが，7世紀初頭の時期に堀立柱建物と竪穴住居の組合せからなる非常に企画された構成を持つものが調査区の最南端に出現し，ほぼ同時期に同じ「条里」方位の企画された方位を有する竪穴住居群が4微高地全域に広がったものと考えられる。微高地全域に規制を受けたと考えられる竪穴住居が広がるのは，人為的な地形の改変が行われた可能性が高く，第4微高地南部の整地層の検出は広範囲の地形改良がなされたことを示すものであろう。またこの規制前の溝から，通常，古墳の副葬品として出土するような遺物が廃棄されたような状態で出土している点は興味深い。

ただ，この「条里」方位の集落配置の規制は，4微高地全域に及ぶものではあるが例外的な方位を示す建物もあることや，その後7世紀後半，真北方向規制による建物群が第1微高地に営まれるなどまだ安定したものではなかったようである。

またこの時期の集落は，各微高地上の建物群は等質的なものではなく，第4微高地の南端の建物群では堀立柱建物が中心となるのに対して，第1微高地では竪穴住居群だけの構成である可能性が高い。各建物群の内容に差異が認められ，2極分化が生じているのも第II期以前の集落とは異なる様相である。

またこの時期の第1微高地の竪穴住居の中には，フイゴの羽口と焼土面を検出し，竈を持たない竪穴があり，小鍛冶の工房跡と考えられる。集落としての機能はほぼ備わったものとすることができよう。

以後集落は，7世紀後半以降には第1微高地にも竪穴住居を伴わない方形配置の堀立柱建物群が出現し，第2微高地に3間4間総柱の大形建物が営まれる。以後，明確な中断を挟むことなく遺物からすれば，室町時代まで継続するようである。この期の主要な遺物には，越州窯の椀・水晶製の石帯が出土し，後述するが埋没河川中から犂・琴柱・円面硯等が出土している。

中世になると，第4微高地の南半部がその中心となる。小型の柱穴により構成される建物群が第4微高地の東南端の地区で集中して検出される。またこの時期には，第4低地帯の流路の多くは埋没し，その上面に集落域が広がる。

(4) 第IV期

第III期末から認められるがほぼ微高地上の全域にわたり展開していた遺構群がまとまる傾向が認められる。特に第IV期になると，第１微高地の南半部に限定されて，方形に溝に区画された母屋と納屋等の建物で構成される建物群が認められるだけで，他の地区では集落域の痕跡は認められない。この時期には条里の坪界線上に位置する溝の内部においても遺物出土量は少なく，集落域が含まれる第１微高地を除く大半の地区が水田化した結果と考えられる。（藤好）

参考文献

木下　忠　「日本農耕の起源と伝統」　雄山閣　24　1985

香川県教育委員会「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報（VII）」　1986．3

〃　「　〃　（VIII）」　1987．3

〃　「　〃　（IX）」　1988．3

〃　「下川津遺跡現地説明会資料」　1986．10

西村　尋文　「六，七世紀の下川津遺跡について」　『香川史学』1988．7

第３節　下川津遺跡の弥生から古墳時代前期の集落構造

本節で述べるのは，下川津遺跡の第II期，つまり弥生時代後期後半から古墳時代前期にかけての集落の様相についてである。下川津遺跡は，巨視的にみると弥生時代前期古段階に開始され，前期の新段階にはほとんど遺構が分布せず，集落の終焉を迎える。この時期を下川津第Ｉ期とする。この第Ｉ期の後，空白期を挟み，下川津遺跡上で，再度集落が営まれるのは，第II期になってからである。この第Ｉ期と第II期の間には遺物遺構とも調査対象地内にはまったく検出されていない。第II期の集落は，弥生時代の後期後半になり突然として出現し，古墳時代前期になり突然として消滅する。この特徴的な様相を，検出した34棟の竪穴住居と竪穴住居の付帯施設と考えられる周溝状遺構（ＳＤII22）を状況を中心としてまとめることする。

本遺跡においては，第II期の掘立柱建物棟の竪穴住居以外の構造物はまったくと言って良いほど確認されていない。調査対象地の北部に位置する第１微高地では，当該期の竪穴住居跡を28棟検出しているが，掘立柱建物はまったく検出していない。この微高地においては，掘立柱建物の時期が明確なものが多く，弥生期に遡る建物は認められない。これに対して調査対象地の南部にあたる第４微高地においては，第III期以降の掘立柱建物が密集し，必ずしも弥生期に遡る可能性があるものが皆無とは言えないものの，その方向や切り合い関係等から第III期以降の時期の所属するものが大半を占める。

こうした状況からすれば，少なくとも検出した大半の竪穴住居が分布する第１・２微高地においては，竪穴住居だけで構成される集落域が広がっていたと考えられる。

(1)　竪穴住居の立地と分布

検出した竪穴住居及びその痕跡と考えられる遺構は，35例あり，その内の34棟が竪穴住居で，残りの１例が竪穴住居を廻ると考えられる周溝状遺構である。第１微高地に，竪穴住居は28棟，第２微高地６棟，第４微高地に周溝状遺構が１例である。平面分布から時期差を無視してグルーピングすると次の４群に大別される。

- １Ｎ群　　第１微高地北半部の14棟，さらに南北の２支群に分かれる。
  （ＳＨII01～14）
- １Ｓ群　　第１微高地南半部の14棟，近接して分布。密集度が高い。
  （ＳＨII15～28）
- ２　群　　第２微高地西北部の８棟，間隔をおいて分布。
  （ＳＨII29～34）
- ３　群　　第４微高地中央部の１例，周溝状遺構。
  （ＳＤII22）

この第II期の竪穴住居群は，第III期つまり古墳時代後期の６世紀後半代に出現する竪穴住居群および掘立柱建物群と比較して，立地上の面から共通した様相と大きく異なる面のを併せもつ。

共通した様相としては，第１微高地においては，第III期の竪穴住居は，第II期のものとほぼ類似した分布を示し，第１微高地の第II期の１Ｎ群とほぼ重複した分布を示す。これに対して，第III期の集落域が第II期と異なる点については，第２・４微高地では，第III期の竪穴住居群は，微高地の中央部にまで

進出し，第II期の竪穴住居群の分布とは明確に異なる。掘立柱建物ではこの差がより明確となる。第1微高地の南半の西寄りの地区に規格的に配置された掘立柱建物群は，第III期の竪穴住居群の廃絶直後に営まれたものと考えられるが，第II期の遺構の空白域に広がり，第II期の集落域とは明確に異なる。第4微高地では，第III期の竪穴住居群の初現的なものは第II期の竪穴住居の痕跡と考えられる周溝状遺構（ＳＤII22）と比較的近接した分布を示すが，他の多くの竪穴住居は微高地の中央寄り等の第II期の遺構の空白域に立地する傾向を示す。こうした状況は第II期の竪穴住居には認められない様相である。

第II期の竪穴住居群の分布を見る。第1微高地で検出した竪穴住居は，ＳＨII01からＳＨII28までの28棟である。この第1微高地の中央部に東西方向に第II期の遺構がまったく検出されない空白域が有り，これを境に大きく南北に2分される。この第1微高地の竪穴住居は巨視的にみると，第1微高地の東辺を流れる埋没河川に沿って分布し，数例の例外的なものを除いて微高地の中央部には立地しない。この傾向は，第2微高地にも共通したものである。第II期の竪穴住居もしくはその痕跡と考えられる遺構の中で，微高地の中央寄りに位置するのは，１Ｎ群の南部と１Ｓ群の北部に位置するものに限られている。１Ｎ群と１Ｓ群の間は，緩やかな鞍部となっていたことが想定される。弥生時代前期には，凹地状の有機分を含む包含層が溜まり状に形成されている。また微高地の幅も狭くなっている場所である。１Ｎ群の竪穴住居も南部のものの方が残りが良く，検出面から床面までの深さもある。旧地形からすれば凹地であったことは間違いないであろう。

こうした点からすれば，確認し得た第II期の竪穴住居群は，第4微高地の西部を北上し，第1微高地と第2微高地の間を東上し，第1微高地の東部を北上する低地帯もしくは旧流路に面した微高地の縁辺を中心として広がるとすることができる。前述した一部の微高地の中央寄りに位置するものは，微高地内の鞍部に面したもので，立地的には共通したものとすることができる。微高地の中央部にまで広がりを見せる第III期の建物と第II期のものでは大きく様相が異なる。第III期の建物群の分布の広がりは，微高地の上面の削平をともなう整地によって初めて可能となったものと考えられる。この整地の痕跡は，第4微高地の南端部で特に整地層として顕著であったものであり，第III期の遺構の残存状況の良好さが，遺構が営まれていた時期の微高地の状況を物語っているものと考えられる。

第II期の竪穴住居には残りが悪いものもあり，微高地の他の縁辺部に展開していた可能性はないかどうか検討する。第1微高地の西辺では第Ｉ・II期の比較的規模の大きな溝が集中して南北方向に走る。こうした溝は第II期の竪穴住居群が集中する個所ではあまり認められないものであり，類似例したものとしては第4微高地のＳＤII20がある。この弥生時代末から古墳時代前期にかけて埋没した溝は，湾曲しながら微高地の西辺部を廻り，第4微高地の西北端で，低地帯に流れ込む。この低地帯においては第II期の水田跡の存在が確認されており，このＳＤII20は潅漑用水としての機能を有していたものと考えられる。第1微高地の類似した第II期の溝は，取水点が明確ではないという難点は有るが，機能的には類似したものである可能性が高い。

第4微高地のＳＤII20は微高地の西辺部を廻るものであることから，その周辺の遺構の残存状況は，微高地の中央部より良好である可能性が高く，この近接地点に竪穴住居等の建物の痕跡が認められないことから，第4微高地の西辺部は居住域としては使用されていなかったと考えられる。第1微高地の西辺部の本来的な様相も同様であろう。調査対象地内で検出したもの以外に，第II期の竪穴住居が本来的に存在した可能性は極めて低い。

(2) 住居の特徴

平面形状について

平面形状は規模と形態に分かれる。規模については，竪穴住居の面積の分布で空白域がある20m²を境に，大型のものと小型のものを区分した。

大型　円　形　（多角形気味のものも含む）
　　隅丸方形
小型　円　形
　　隅丸方形（概ね正方形に近い）
　　長方形

付帯施設として方形の張り出しを持つものがあるが，これは大型のもので円形もしくはそれに近い形状の竪穴住居に付くのが多い。１Ｎ群中のＳＨII09は，第III期の竪穴住居に切られ，平面形がやや不明瞭であるが隅丸方形気味の形状を呈するが他の張り出しが付くものは円形もしくは多角形状を呈する。

検出した竪穴住居群の中で，最も切り合いが少なく純粋な分布が読み取り得るのが，２群のものである。２群は６棟からなり，切り合いがあるものを除き，20～40m前後の間隔をおいて第２微高地の縁辺に並ぶ。出土土器から確実に後出する２棟の小型の長方形気味の竪穴住居（ＳＨII32・33）を除き，大型の張り出しが付く円形住居（ＳＨII31）と多角形気味の住居（ＳＨII29）及び小型の円形住居（ＳＨII34）と小型隅丸方形住居（ＳＨII30）で構成される。大型と小型のものが１対１の比率である。形状及び位置関係からすると張り出しが付き円形に近い平面形を呈するＳＨII31と円形のＳＨII34，多角形状のＳＨII29と隅丸方形のＳＨII30が結びつく可能性が高い。

一方，１Ｎ群は14棟の竪穴住居で構成され，北部に大型のものが南部に小型のものが集中する傾向がある。最北部のＳＨII01から最南部のＳＨII14まで約80mほどの距離があるが，第２微高地の竪穴住居群である２群のものと比較すると同一群として考えて良さそうである。この群の北半の大型のものがまとまる小群の中で例外的な小型の竪穴住居としてＳＨII02・04があるが，このうちＳＨII04は時期的に明確後出する高杯が出土しており平面形は長方形を呈する。また隅丸方形のＳＨII02は，上層から多量のＳＨII04と同時期の二次的に火を受けた土器群が出土しており，時期的には近接した所産のものと考えられる。この２例を除くと北部に７棟の大型竪穴住居，南部に５棟の小型の竪穴住居が分布する。時期的に後出する可能性が高いＳＨII02も下層の時期，つまり竪穴住居として機能していた時期があり，これを加えると，大型の竪穴住居と小型の竪穴住居が概ね同数の比率で存在していたとすることができよう。これは第２微高地の２群と共通したものである。

第１微高地の南半部に展開する１Ｓ群は最も密集度が高く，切り合うものが多い。14棟の竪穴住居を検出している。大型のもの（ＳＨII16・17・18・20・23・25・26）７棟と小型のもの（ＳＨII15・19・21・22・24・27・28）７棟からなり，両者が同数の比率で群を構成している。

以上のことからすれば下川津遺跡の第II期の竪穴住居群は，時期的に後出する古墳時代前期に確実に下る長方形を中心とするものを除き，少なくとも大型と小型のものがほぼ同数の比率で構成され，さらにはセットとして大型１・小型１の２棟を基本単位とするものである可能性がある。

ちなみに，第II期の竪穴住居の面積毎の集計結果は以下のとおりである。

①約15m²を中心とした20m²以下　　17棟
②約25m²を中心とした20m²代　　３棟

③約35m²を中心とした30m²代　　5棟

④約50m²を中心とした40m²以上　　8棟

（ＳＨII27は残存状況が悪く，集計に入れていず，33例の集計結果である。）

炉について

本遺跡の竪穴住居で注目すべきは，炉の形態である。確認された炉跡は，焼土ピットと呼称している明確に深い凹みを持ち，内部に焼土や炭化物が含まれるものとほとんど凹まず平面的な形態のものとに分かれる。本遺跡で検出した竪穴住居では，前者の形態を呈するものが圧倒的に多く，後者つまり平面的な形態の炉を持つものは少ない。ただし切り合い関係からもまた出土遺物からみても明確に後出する時期の長方形プランのＳＨII04・33は平面的な炉を持つ。また大型の住居は，炉が存在していた部分が切り合い等で消失しているものを除き深く凹んだ形態の炉を持つものが多い。ただし例外的なものはＳＨII20で浅い土坑状の炉跡を持つ。またその北に位置するＳＨII17も中央部に大きな焼土塊があるものの，焼土ピットを持つか不明瞭である。

切り合い関係について

実質的に切り合い関係にある竪穴住居は以下の５例の10棟である。

①ＳＨII06 → ＳＨII05　　②ＳＨII16 → ＳＨII17

③ＳＨII21 → ＳＨII20　　④ＳＨII26 → ＳＨII25

⑤ＳＨII31 → ＳＨII32

これ以外にも１Ｎ群や１Ｂ群は非常に近接しているものが有り，同時併存とは考えにくいものが多く認められる。

①は，形態が類似した大型住居間の切り合いで，新しい時期のものは焼失家屋で，切られたものは南に張り出しが付く。いずれも焼土ピットを持つ。

②は，大型の円形もしくは多角形住居を大型の方形気味の住居が切る。後者には焼土ピットが付かない可能性が高い。

③は，小型の円形住居を大型の方形気味の住居が切る。後者には焼土ピットが付かない。

④は，大型の多角形気味の住居を，やや小振りの住居が切る。後者には多量の土器が廃棄された状況で包含される。

⑤は，大型の円形住居を小型の長方形住居が切る。前者は焼失家屋。

この切り合い関係から，大型住居でも方形気味のものが後出する。長方形の住居が円形の大型住居より後出する。また焼土ピットを持つものの方が先行する可能性が高いということが指摘できそうである。

出土遺物について

１Ｎ群は他の群と比較して，金属器を占有する状況を呈する。これは鉄器のみならず細片のため器種的には不明確であるが青銅器片の出土傾向も同様である。この傾向は１Ｎ群中の北部に位置する大型の住居群において特に顕著である。さらにＳＨII09からは紐の部分が欠落しただけの小型仿製鏡が出土している。大型の住居以外で鉄器を持つのは，炉跡を持たず住居として機能した可能性が低いＳＨII13だけである。これに対して，他の群からは金属器の出土は極めて少ない。

また出土土器を見ると，大きくは布留系の高杯を持つＳＨII02上層・04・32や底部に円形の透かしを５穴有し，把手を持つ甑が出土したＳＨII33が下川津遺跡の第II期の終末段階のものと考えられる。この関係は，切り合い関係の上においても矛盾しない。竪穴住居の時期的な関係を見る上で注目するべき

ものは，ＳＨⅡ32出土の一括遺物とＳＨⅡ02の上層の一括遺物と床面出土の遺物の両者であろう。この両住居跡は出土遺物の量が多く，器種的にも恵まれている。

ＳＨⅡ32では，布留系の直線的な形状を呈する杯部を持つ高杯と共に杯部が深く緩やかに「Ｓ」字状を描いて外反する形状の杯部を持つ高杯や二重口縁壺が認められ，また山陰系の影響下で出現したと考えられる低脚杯も出土している。また出土した小型器台の口縁部は上方拡張が比較的少ないものである。この他に小型の鉢がまとまりを持つが，器高と比べ口縁径が大きく，外面の指頭痕が顕著な特徴的なものである。これらの器種は，在地系のものとは隔たりが大きく，外来系の土器群と考えられる。

これに対して，在地系のいわゆる雲母土器と呼ばれる甕もあるが，体部上半の内面に指頭痕を多く持つという成形技法上の共通点はあるものの，形態は大きく異なり胎土も暗褐色を呈し金雲母・角閃石等を多く含むものではなく明るい淡褐色の色調を呈するものへと変化している。雲母土器特有の口縁部内面に凹線が顕著に廻る高杯も認められない。特に前者の甕は，少なくとも雲母土器甕の製作技術が残存する時期に異種の甕の形態や外観を真似て製作したことを窺わせ，雲母土器との時間的な位置関係を示す興味深い資料である。

ＳＨⅡ02の上層の土器は，前述したように二次的に熱を受け赤変したものが多く認められ，器種的にも小型丸底壺・高杯が卓越し，壺も多い。通常の竪穴住居で出土する甕の出土点数が少ない点が注目される。祭祀が行われその後廃棄されたものと考えられる。この上層出土土器の熱変の状況は通常の煮沸による変質とは明確に異なっている。ちなみにＳＨⅡ02に隣接してＳＨⅡ03を切るように広がる焼土面は祭祀が行われた場所の可能性が有り注目される。小型丸底壺の多くは非常に薄い器壁のものが多く，胎土は一部の製塩土器と非常によく類似し，石英粒を多量に含み，ややくすんだ淡褐色の色調を呈する。これらの中には器形的にも後出する時期の製塩土器と関連を思わせるものもある。また出土した高杯はやや雑な作りで形状もＳＨⅡ32のものとは異なる。このＳＨⅡ02の上層出土の土器群も，ＳＨⅡ32同様いわゆる雲母土器は全く含まれない。隣接するＳＨⅡ04出土の高杯とは杯部の屈曲が明瞭ではなく丸みを持つものや脚部内面のヘラ削りなど技法の面で共通した面が多く，共存するものである可能性が非常に高い。

床面から出土した明確な平底の外面叩き，内面ヘラ削り及び刷毛目の通常の甕が出土し，小片ではあるが雲母土器の高杯が出土している。

ＳＨⅡ02・32の時期については前者の方が小型丸底壺等の形態など後出する要素があるにしても，さほど大きなものではないであろう。この両竪穴住居と共通した器種を持つ竪穴住居をみる。ＳＨⅡ32で卓越する器高に比して口径が大きく指頭痕が顕著な小型の鉢を持つ竪穴住居としてＳＨⅡ20があり，隣接するＳＨⅡ17からも比較的類似した小型の鉢が出土している。特にＳＨⅡ20では脚台付きの製塩土器が多量に出土し，手焙り形土器も出土している点は注目される。円形の大型透かしが複数開いている把手付き甑が出土したＳＨⅡ33から出土した高杯は，杯部が深く丸みを持ち，ＳＨⅡ32の一部のものと類似する。

これら後出する要素を持つと考えられる竪穴住居に含まれないものとして雲母土器の精緻な作りの甕（薄い器壁・肩部の直線的な傾き・外面のヘラ磨き・内面上半部の顕著な指頭圧痕・下半部のヘラ削り・口縁部内面の凹線気味の調整・清涼な胎土などを特徴とする）や高杯は１Ｎ群の北部の大型竪穴住居から出土する傾向が認められ，ほぼ同時期と考えられる小型の住居や南部の大型住居からの出土例は非常に少ない。この特徴的な甕は，やや雑な外面叩きの比較的類似しているがやや粘土分の多い胎土の甕と

共存する。こうした点から雲母土器の精緻な甕は精製土器として大型住居の居住者によって使用されたものの可能性が高い。前述したようにこの土器の出土する大型住居からは鉄器や小型仿製鏡など金属製品が集中的に出土することからもこの種の甕の特殊性が垣間見られる。雲母土器の精製甕に代表される住居群と外来系的な様相を持つものとは，ＳＨII02・32等で共存が認められない点や土器が形態的に変化している点などから先後関係は明確にあるものの，両者の間に空白期を置く程の隔たりはないと考える。

この出土遺物の様相と住居跡の形態や付属施設の構造は，密接に関連したものである。竪穴住居の方形化と炉の構造の変化が出土遺物にも対応し，新しい構造の住居への構造の変化は，使用される土器も，在地的な土器群から新しい顔つきの土器へと製作技術を大きく変えることなく進められた。こうした第II期の集落もＳＨII02の祭祀用と考えられる土器の廃棄により終焉を迎えることとなる。

この第II期の変革と前後して，本遺跡から直線距離で１kmほどの地点に仿製三角縁神獣鏡を持つ川津茶臼山古墳が出現するのも注目される現象である。また第II期の竪穴住居からの出土遺物中に，製塩土器がかなりな量含まれているのも集落の性格を考える上で注目される。（藤好）

参考文献

香川県教育委員会「瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報（VII）」 1986．3
〃 「 〃 （VIII）」 1987．3
〃 「 〃 （IX）」 1988．3

第4節　下川津遺跡における6～8世紀の集落構造と動向

1．はじめに

下川津遺跡で確認された第III期の6～8世紀の集落は，第1～4微高地，全ての微高地上で展開している。集落を構成する遺構は，住居址・柵列・井戸・墓・溝等がある。住居址には竪穴住居と掘立柱建物とがあり，合計で187棟を数える。次に，この節では時代を6～8世紀限り，住居址を中心として下川津集落の構造及び動向を可能な限り整理していく。

2．分析の方法

6～8世紀の集落の構造を検討するために，単一時期の住居址の最小単位を住居址群として設定し，その住居址群を多方面より分析する事により，集落の動向を摑むように心掛けた。次に住居址群を設定するに際しての方法をまとめる。

6・7世紀の竪穴住居は方形・隅丸方形・長方形等のプランを呈し主軸方位を測定しやすい。また，約6割の竪穴には竈を備えている。そのためグルーピングに際しては，主軸方位及び竈の付く位置等を考慮した。なお，時期の選定については，床面直上の遺物を基調とし，また，須恵器より土師器を判断基準においた。

建物は，竪穴住居址同様に，概ね主軸方位でグルーピングした。なお，時期の決定に際しては，①柱穴相互の切り合いより先後関係を決める。②柱穴内に含まれる土器を検討する。なお，この場合須恵器より土師器を判断の基準においた。以上の操作を総合して時期を選定する。

先のように，住居址群の設定に際しては主軸方位を基調にしたが，旧地形の影響で主軸方位を任意に設定している住居址があり，これらについては個々に検討した。また，ここで設定する群は単一時期の最小単位を想定しているが，時期及び切り合い関係が不明瞭で判断が付かないものがある。これらの事例に際しては，不明瞭な住居も含めて，群を設定している。そのため複数時期の住居址群も幾分含まれる。

以上のような方法で，住居址群を設定したが，時代の選定については当地における6～8世紀の土器編年の研究が，さほど進んでいないため，細かな時期の選定が出来ていない。そのため今後の課題になる点も多いものと考えられる。なお，住居址の主軸方位を表現する上で，その傾向を抽出するために，主軸を故意に90°西あるいは東に振り表現している建物がある。次に各微高地単位の概要をまとめていく。

3．第1微高地の集落

(1)　第1微高地上の住居址群の概要

第1微高地上6～8世紀の住居址は，竪穴住居址19・側柱建物27・総柱建物5，合計で51棟を数える。これらの住居址の内45棟の住居址が，グループを構成する。この住居址群は，合計12群に区分できる。次にその概要を順次まとめていく。

1群：第1微高地北部の第1低地帯沿いI29区周辺に所在する。竪穴住居3棟で構成される。

SHIII01・03・04（1次住居）である。住居址の形態には，隅丸方形を呈するSHIII04（1次住居）

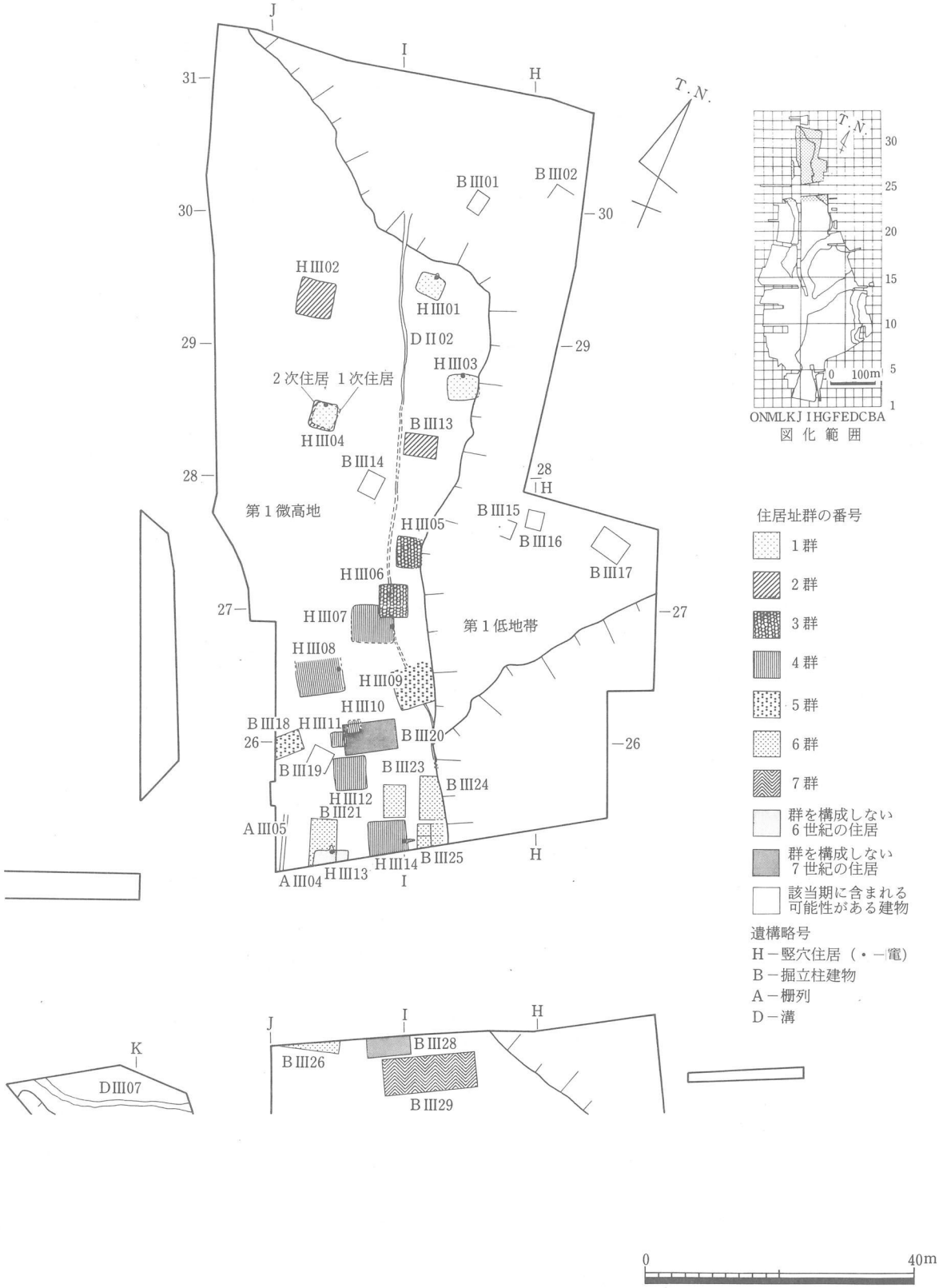

第241図　第1微高地6～8世紀の集落（1）

と，長方形を呈するＳＨⅢ01・03に別れる。主軸方位はかなりバラツキが認められ，ＳＨⅢ01・04（1次住居）は，概ね真北に近くＮ２Ｅ～12°Wを示すが，ＳＨⅢ03は真北より西へ26°西偏する。ＳＨⅢ03の主軸方位が，他の住居と異なる方位を示すのは，占地が第１微高地の第１低地帯沿いに位置し，地形に制約を受けているものと考えられる。ＳＨⅢ01・03には竈か備わり，その方向は北を向く。時期を選定する上で指標に成る遺物は少なく概ね６世紀後葉前後に当るであろう。

２群：１群同様第１微高地北部の第１低地帯沿いＩ29区周辺に所在する。竪穴住居２棟と建物１棟で構成される。ＳＨⅢ02・04（２次住居），東西棟で３×３のＳＢⅢ13である。主軸方位は，Ｎ14～15°Wを測る。２棟の竪穴住居には１群同様北辺に竈を備える。配置は，西にＳＨⅢ02・04（２次住居）を南北に配し，東にＳＢⅢ13を配している。また，この住居址群のＳＨⅢ04（２次住居）は，１群に属するＳＨⅢ04（１次住居）と切り合い，ＳＨⅢ04（１次住居）を切り込んでいる。そのため，１群に対して２群は後出するものと考えられる。

１・２群は，占地の点，及び竈の方向等類似する点が多く，かなり密接な関係が伺える。この住居址群の時期は，床面直上より出土した土師器及び，１群との切り合いより，７世紀前半に当る可能性が高い。

３群：２群より約250m南，微高地中央やや北よりの第１低地帯沿い，Ｉ27区周辺に所在する。竪穴住居２棟で構成される。ＳＨⅢ05・06である。主軸方位はＮ20～23°Ｅを測る。配置は北にＳＨⅢ05，南にＳＨⅢ06を配する。ＳＨⅢ06は，４群のＳＨⅢ07を切り込んでいる。その切り合いより４群が，３群より先行する点が解る。なお，ＳＨⅢ05は炉壁が著しく赤変した炉址，鞴の羽口，鉄滓等が出土しており，この住居址で，野鍛冶が実施されたことは確実である。そのため住居の性格として，作業小屋とする見方もできる。この住居址群の時期は，ＳＨⅢ05の床面直上より出土した土師器及び，切り合いより７世紀中葉前後であろう。

４群：第１微高地中央の第１低地帯沿い，Ｉ25区周辺に所在する。竪穴住居６棟で構成される。ＳＨⅢ07・08・10・11・12・14である。主軸方位はＮ22°～29°Wを測る。ＳＨⅢ07・08・14には東辺に竈を備える。ＳＨⅢ10・11は面積4.0m²程度を測るかなり小型の竪穴住居である。住居の性格として，作業小屋・倉とする見方もできる。6棟の竪穴住居址の配置は，125区からＩ26区に掛けて北西方向に配される。各竪穴住居址の出土遺物の中で，特に土師器よりこの住居址群の時期は７世紀初頭前後に当る。

なお，住居址の残りが悪く，明確にはいえないが，グループ中のＳＨⅢ07・08の面積は推定で，40m²を超え比較的大型の部類に入る。

５群：４群と重複して第１微高地中央の第１低地帯沿い，Ｉ25区周辺に展開する，竪穴住居１棟と建物１棟で構成される。

ＳＨⅢ09，東西棟で２以上×３のＳＢⅢ18である。主軸方位はＮ40～45°Wを測る。配置は，北東にＳＨⅢ09，南西位置にＳＢⅢ18を配している。

この住居址群の時期は，ＳＢⅢ18の出土遺物より７世紀前葉に当る。

６群：第１微高地中央の第１低地帯沿い，４群と重複して，Ｉ23・25区周辺に展開する。建物５棟で構成される。４棟の南北棟４以上×２のＳＢⅢ21，３×２のＳＢⅢ23，４×１以上のＳＢⅢ24，２×２の総柱建物ＳＢⅢ25，東西棟５×１のＳＢⅢ26である。主軸方位は，Ｎ16～23°Wを測る。

この住居址群の建物配置には企画性が伺える。建物群の中央部分が，調査対象地外に位置するため，北半部に位置する一群と，南端部が明らかになったのみであるが，４棟の南北棟ＳＢⅢ21・23・24・25

と，１棟の東西棟ＳＢⅢ26合計５棟の建物と西辺を画し切り合いを持つ２条の柵列（ＳＡⅢ04・05）を抽出した。未掘部分を考慮すれば明らかにこの数より多くなるであろう。配置は西辺に大型の南北棟ＳＢⅢ21を配し，東辺に妻柱列を揃え南北棟の倉ＳＢⅢ25，その北にＳＢⅢ23・24，南辺に東西棟ＳＢⅢ23を配し，北に開いた「コ」の字状に配置している。また，南北棟ＳＢⅢ21の西には，建物の主軸方位に合わせた，南北方向に延びる柵列ＳＡⅢ04・05が存在し，建物群の西辺を画している。なお，この柵列は建替えが行なわれている。そのためこの住居址群は，二時期の変遷を経過しているものと考えられ

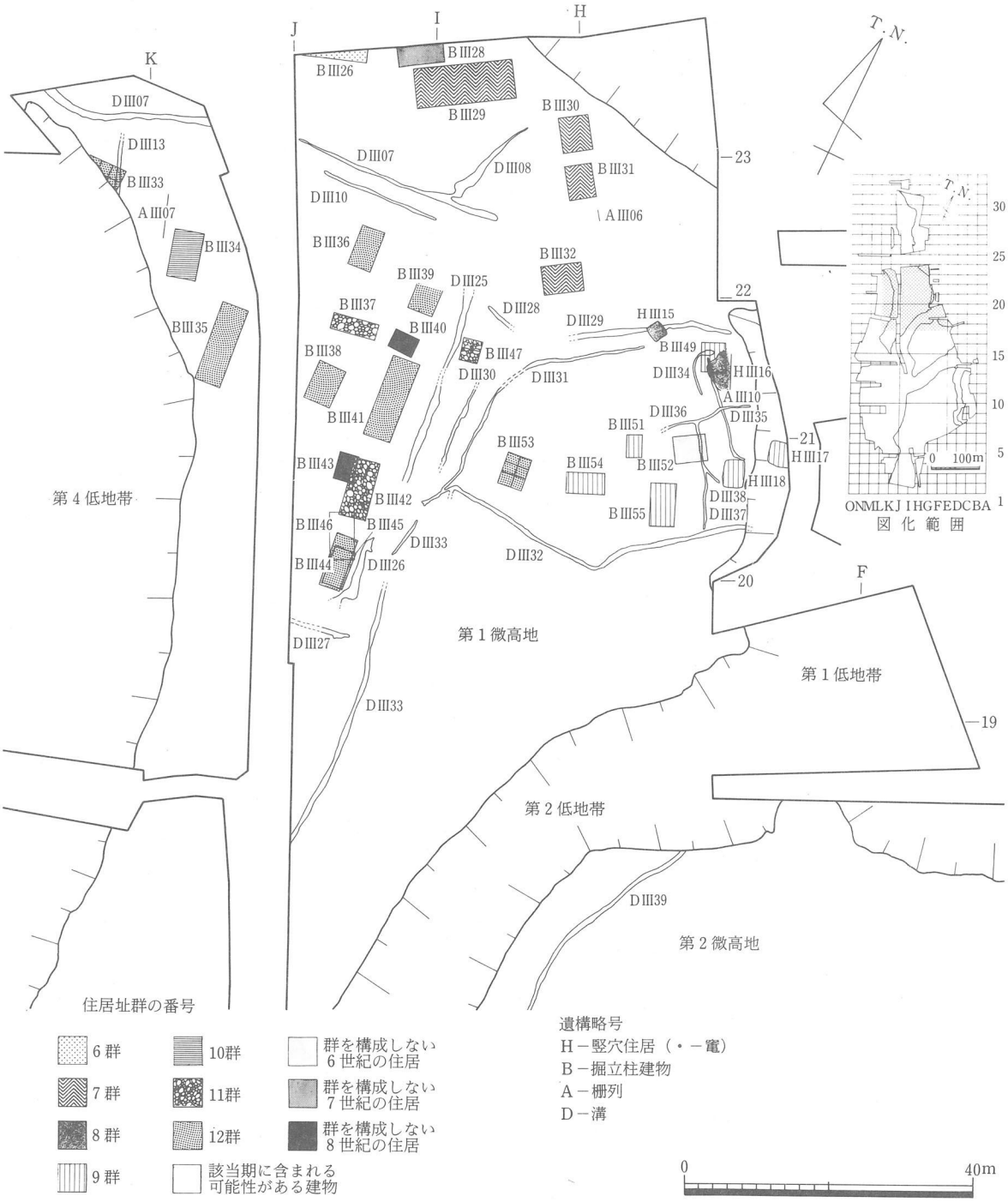

第242図　第１微高地６～８世紀の集落（２）

る。なお，建物に関しても時期差を指摘できる。東辺に位置するＳＢⅢ25はＳＢⅢ21と妻柱列を揃えている。そのためＳＢⅢ25とＳＢⅢ21は同時期と考えられるが，ＳＢⅢ25の北に隣接するＳＢⅢ24と，ＳＢⅢ25は距離的に接近しすぎる点で，同時期とはみなせず，どちらかと言えば後出する可能性があろう。

この住居址群の建物の中で，時期の指標となるものは少なく，ＳＢⅢ21出土の須恵器より７世紀代が想定出来るが，この住居址群が位置的に４群と重複するため厳密に言えば，７世紀の中葉以降になる可能性が高い。

７群：第１微高地中央の第１低地帯沿い，Ｈ22区周辺に展開する。建物４棟で構成される。２棟の東西棟，６×３のＳＢⅢ29，３×３のＳＢⅢ32，２棟の南北棟で３×３のＳＢⅢ30，３×２のＳＢⅢ31合計４棟の建物で構成される。主軸方位は，Ｎ28～33°Ｗを測る。

配置は北辺に東西棟の大型の６×３ＳＢⅢ29を配し，南辺に３×３東西棟ＳＢⅢ32，東辺に３×３ＳＢⅢ30と３×２ＳＢⅢ31を南北に縦長に二棟配し，西に開いた「コ」の字状，に企画的に配されている。なお，ＳＢⅢ30・31・32が17.8～23m²程度の建物規模に対して，配置上で北辺に位置するＳＢⅢ29は面積76.2m²を測りずば抜けて大きい。下川津遺跡の中で最大の建物である。配置に企画性があり，大型の建物を含む一群は，７・８世紀間に他に四個所見出せる。また，ＳＢⅢ31の東側柱列の延長線上には２柱穴より構成されるＳＡⅢ06が所在する。このように側柱列の延長で柵列が検出される事例は，下川津遺跡でも二・三の事例があり，建物の付属施設として理解できる。

この住居址群の時期を想定するにあたり出土遺物が乏しく，材料は二つしかない。わずかな出土遺物と主軸方位である。出土遺物ではＳＢⅢ31より出土した１点の６世紀後葉の須恵器杯が挙げられる。主軸方位では，この住居址群に類似する主軸方位を示すのは４群である。４群は７世紀前葉に当る群であり７群のＳＢⅢ20と切り合いを持ち同時とはみなせないが，７群自体時期幅を持ち，差程の時期差を持たないものと考える。ＳＢⅢ31の１点の須恵器より，この住居址群の時期を決定するには，資料が少なくいささか危険である。そのため，この住居址群は両方の要素を取り入れば，６世紀後葉～７世紀前葉までの時期幅の中で捉えられるが，どちらかと言えば７世紀前葉の可能性が高いものと考えている。

８群：第１微高地中央南よりの第１低地帯沿い，Ｇ21区周辺に所在する。竪穴住居２棟で構成される。ＳＨⅢ15・16である。主軸方位は地形に制約されたものか，かなりバラツキが認められ，Ｎ48～56°Ｗを測る。ＳＨⅢ16には竈が備わり，その方向は北西に向く。また，ＳＨⅢ16の外周には周溝としてＳＤⅢ34がめぐる。ＳＨⅢ15は，面積3.8m²を測り，Ⅲ期の竪穴住居址の中では，小形の部類に入る。そのため住居の性格として，作業小屋・倉とする見方もできる。また，この住居址は６世紀後葉の溝である，ＳＤⅢ29を切り込んで構築している。そのためこの住居址群の時期は，７世紀に含まれる可能性が高い。

９群：第１微高地中央８群より南の第１低地帯沿い，Ｇ21区周辺に所在する。竪穴住居２棟と建物４棟で構成される。ＳＨⅢ17・18，南北棟の建物３棟２×２のＳＢⅢ49・51，３×２のＳＢⅢ55，東西棟で３×２のＳＢⅢ54である。主軸方位はＮ22～23°Ｗを測る。配置上で最も北側に配されるのは，ＳＢⅢ49である。この建物は７世紀代の８群のＳＨⅢ16を切り込んでいる。また，この建物の東側には，主軸方位を合わせて，ＳＡⅢ10が配されており，この建物に伴う可能性が高い。１棟の竪穴住居は第１低地帯と微高地の傾斜へ変換点周辺に位置し，その他の３棟の建物はその西側に配される。この住居址群は，８群との切り合いと，出土遺物より７世紀代に属するものと考えられる。また，この住居址群は位置的な点より，８群を母体にするものとみられる。

10群：第１微高地南半部第４低地帯沿いＪ22区に位置する。建物１棟で構成される。南北棟で４×２の

ＳＢⅢ34である。主軸方位はＮ11°Ｅを測る。この住居址群は11・12群に隣接して１棟のみで構成するが，西側にほぼ同時期で同一方向に延びるＳＤⅢ13があり，この溝の主軸方向と建物主軸はほぼ同一方向である。そのため，この溝は建物に伴う区画溝の可能性が高い。この建物の時期は，出土遺物より８世紀前葉に当る。

11群：10群に隣接して，20区周辺に位置する。建物３棟で構成される。南北棟で４×２のＳＢⅢ42，２×２の総柱建物ＳＢⅢ47，東西棟で３×１のＳＢⅢ37である。ＳＨⅢ01・02，２×２の東西棟ＳＢⅢ01，２×３の南北棟ＳＢⅢ02，２×２の総柱建物ＳＢⅢ03である。主軸方位はＮ８～９°Ｗを測る。ＳＢⅢ42は面積32.4m²を測り同時代の建物の中ではかなり規模が大きい。配置は，住居址群中で最大規模を測るＳＢⅢ42を，12群の，ＳＢⅢ41とＳＢⅢ44・45の間に，残りの２棟は北側で，東西に別れて配される。この住居址群の時期は建物の中に指標に成る遺物が少ないが，８世紀中葉前後と考えている。

12群：10・11群に隣接して20・21区周辺に位置する。建物９棟で構成される。南北棟は７棟で，５×２のＳＢⅢ35，３×２のＳＢⅢ36・38・44・45 2以上×２のＳＢⅢ39・５×２のＳＢⅢ41，南北棟及び東西棟の倉２棟，３×２のＳＢⅢ33・53である。主軸方位はＮ３°Ｗ～３°Ｅを測る。

この住居址群内の建物中には互いに切り合うものが見出せる。また，主軸方位からも，最大３群に細分できる。①ＳＢⅢ33・38Ｎ２～３°Ｅ②ＳＢⅢ35・44・53Ｎ２～４°Ｗ③ＳＢⅢ36・39・41・45Ｎ０°Ｅ

そのため，数時期に区分できるものと考えるが，その時期差は一四半期以下であろう。そのため同時に存在する建物も，当然あるものと考えられるため，今回は一群で括った。

この住居址群の配置状での特徴は，直列配置された建物群が３群あり，その建物群が，東西で並列気味に企画的に配されている点にある。東の直列配置の一群は，ＳＢⅢ39・41・44・45である。この中で中央部に配されたＳＢⅢ41は，５×２　面積48.1m²を測りかなり規模が大きい。中央の一群は，ＳＢⅢ36・38である。ＳＢⅢ36はＳＢⅢ39と，ＳＢⅢ38はＳＢⅢ35・41と不揃いながら並列気味に配している。西の一群は，ＳＢⅢ35のみであるが，５×２面積43.7m²を測りＳＢⅢ41に匹敵する規模である。また，その配置も東のＳＢⅢ41に対して，概ね並列気味に揃えている。一方倉は屋の一群よりやや距離を隔てた位置に，東西に別れ配されている。この倉は３×２，面積は約16m²を測る。

11・12両群は８世紀中葉前後に属するが，両者は主軸方位が異なるため，時期差があるものとみる見方もできるが，出土遺物の限界と建物同士が切り合いを持たないため，その先後関係は不明である。また一つの見方として一部の建物に関しては共存している可能性が無いわけではない。たとえば，ＳＢⅢ42は，12群の東の直列配置の一群の中で，ＳＢⅢ41・44に間隔を置いて挟まれ，計画的に配された可能性が高い。そのためこの建物は，一時期12群と共存しているものと理解している。

(2)　第１微高地上の住居址群の分析

第１微高地上の６世紀の住居址群

第１微高地上にⅢ期の集落が開始するのは，６世紀後葉の段階である。この段階に含まれる住居址は，竪穴住居４棟側柱建物１棟，グループとして抽出できるのは１群のみである。この住居址群は微高地上の北端部に位置し，３棟の竪穴住居からなる。竪穴住居の中で２棟は，真北に近い方位が基調になるが，残りの１棟は地形に制約を受けたものか，異なる方位を取る。なお，この住居址群は，位置的な点より７世紀代の２群と関連が強く，２群の母体になった住居址群と考えられる。

第１微高地上の７世紀の住居址群

第１微高地上の７世紀代に属する住居址は，竪穴住居15・側柱建物16・総柱建物４合計35棟，この中でグループを構成する住居址は30棟を数え，住居址群は２～９群で合計８グループに区分できる。

住居址群の概要：７世紀の住居址群の占地上での特徴は，一部の住居址群を除き，微高地の北半部を中心として展開する点である。該当する住居址群の占地を細かく検討すれば，①微高地北端部の２群，②微高地中央の第１低地帯沿いの３・４・５・６・７群　③第１微高地中央南よりの第１低地帯沿いの８・９群等に別れる。

７世紀の第１微高地上の集落の中で，異例の６・７群を除けば，２～５・８・９の合計６群，竪穴住居及び建物を含めた住居は，合計で21棟を数える。内訳は，竪穴住居15棟，建物６棟である。そのため平均すれば１群は３～４棟の住居址で構成されていることになる。これらの中で竪穴住居は，71％の高比率を占める。また，掘立柱建物の中で倉と考えられる総柱建物はみられないが，除外した６群で１棟みいだせる。ＳＢⅢ25である。倉の数が極端に少ないことが，第１微高地上の６～７世紀集落の特徴の一つに挙げられよう。

７世紀の第１微高地上の住居址群の主軸方位を大まかに区分すれば，①真北より15°前後西に振る方位－２群　②真北より21°前後西に振る方位－６・９群　③真北より26°前後西に振る方位－４群④真北より31°前後西に振る方位－７群等に区分できる。

周辺の遺構と方位：第１微高地上の７世紀の住居址の主軸を設定する上で，その基準となったものは，微高地上に配された６・７世紀代の溝である可能性が高い。第１微高地上は，６世紀後葉の段階で掘削された複数の溝により微高地上は不整形に分割される。これらの溝は方形地割り状に配されるようなものではなく，地形に制約を受けている。その分割された空間に，住居群は展開しているのだが，おのずとその住居は，周辺の溝の主軸方位に制約され配置されるようである。次にこれらの事例に当る。

第１微高地北半部の第１低地帯沿いに南北に配されているＳＤⅡ02は，出土遺物の点よりⅡ期の遺構に含めたが，他の遺構との切り合いが不明瞭な点と，溝の配置が７世紀前葉の住居址を意識して配されているようにも見受けられる。そのため，この溝は６・７世紀に属する可能性が高い。この溝の方位に制約を受けている住居址群として２群が挙げられる。この溝は，Ⅰ28区周辺では真北より西に約22度西偏し直線状に延びる。この周辺に所在する１・２群の内２群は，平均でN15°Wを示し若干の誤差があるが，この溝に影響を受けて主軸方位を設定された可能性が高い。

第１微高地南部のＳＤⅢ29・30・31・32・33は６世紀後葉に属する溝である。これらの溝の中で，ＳＤⅢ29及びＳＤⅢ31の北部は，真北より約28°西偏し，第１低地帯方向に延びる。この主軸方位の影響を受けたと考えられる住居址群は，７世紀代に含まれる４・５群である。両群の方位及び時期は，必ずしも溝と一致しないが，方位は概ね誤差の範囲，時期については７世紀代まで影響を与えている方位として解釈したい。

以上のように，第１微高地上の６～７世紀の住居址群は，条里地割りのような，統一的な地割に基づいて住居址が配置されるようなものではなく地形に制約された溝，言い換えれば地形に制約されて住居址は配置されるようである。

住居址群相互の関係：６世紀後葉に属する１群と，７世紀の２群は位置的に隣接しまとまりがいい。また，竈も北辺に付く点で共通する。両者の切り合いより１群が２群より先行する。そのため，２群は１群を母体として７世紀前葉の段階で構成された住居址群である可能性が高い。

第１微高地中央Ｉ25区周辺に位置する３・４・５・７群は，７世紀の前半頃を中心とした一群である。位置的にはかなり隣接しており，短期間内で４群合計14棟の住居址が小範囲内で錯綜していることになる。各群相互の先後関係を整理すれば，４・５・７群はほぼ同時期であり，それらの住居址群に対して，３群は幾分後出するようである。

３群は，４群と切り合いを持つため同時期とはみなせないが，主軸方位等で，４群と類似し関連が強い物と考える。そのため３群は，４群を母体として形成された住居址群と捉えるのが妥当であろう。

４群は，住居址群中に比較的大型の竪穴住居址があり，同時期の微高地上の集落の中でも中心的階層に属する可能性が高い。

６・７群は，他のグループと異なり幾つかの特徴を持つ。①第１微高地の同時代の住居址群が，竪穴住居址と建物で構成されるに対して，両群は建物だけで構成される。②配置状ではコの字状の配置を取り，建物配置で周到な計画性が認められる。

６群は，住居址群の西辺を画する柵列が見出せる。また，第１微高地上の同時代の住居址群ではみられない倉と考えられる総柱建物を１棟持つ。住居址群を構成する建物は１棟が南に配されているが，他の建物は南北棟が基調になる。建物の中で調査範囲外に延びるＳＢⅢ21・26等は，他の同時期の建物の中では比較的規模の大きい建物の部類に入るものと考えられる。６群の敷地範囲を大雑把に想定する。最大で北端をＳＢⅢ24まで，南端をＳＢⅢ26まで，東端を第１低地帯まで，西端をＳＡⅢ04・05までと仮定すれば，南北約43.0m・東西約25.0m・面積約1075m²を測る。最小で北端をＳＢⅢ21・25までとすれば，南北約36.0m・東西約25.0m・面積約900m²を測る。

７群は，６群と異なり建物群を画する施設は見られない。建物も一部の建物を除けば，東西棟が基調に成る。また住居址群を構成する建物の中には，面積76.2m²を測り，下川津遺跡中で最も大きい建物が見られる。７群の敷地範囲を想定する。北端をＳＢⅢ29まで，南端をＳＢⅢ32まで，東端をＳＢⅢ30，西端をＳＢⅢ29の西妻柱列までと仮定すれば，南北約35.0m・東西約25.0m・面積約875m²を測る。

以上の点より両群は，企画性・規模でも集落の一般構成員の住居とは捉えられず，その性格について注目される。また，この両群は時期的には，７群が６群より先行し，時期的には連続しているものと理解している。

７世紀代の住居址群の中で，一番南に位置するのは，８・９群である。両群は７世紀代に含まれる。両群間の切り合いより，９群が後出する。位置的な点より９群は，８群を母体にして形成された点が伺える。

第１微高地上の８世紀の住居址群

第１微高地上の８世紀代に属する住居址は，側柱建物10　総柱建物４　合計14棟，この中でグループを構成す住居址は12棟を数え。住居址群10は～12群で合計３グループに区分できる。

住居址群の概要：第１微高地上の８世紀の住居址群の占地上での特徴は，６・７世紀の住居址群が微高地の北半部を中心として展開しているのに対して，８世紀の住居址群は第１微高地中央部の西，第４低地帯沿いＩ21区周辺に展開している。なお，西に位置する住居址群中の建物の中には，第４低地帯により削平を受けているものが少数見出せる。

第１微高地上の８世紀の住居址群は，建物だけで構成される。10～12群，合計３グループ，建物は合計13棟を数える。内訳は，側柱建物10棟，総柱建物３棟である。１グループ４棟前後で構成され，倉は３～４棟の建物に１棟の割合になる。１グループに１棟の割合である。

第１微高地上の８世紀の建物の主軸方位はN11°W～３°Eまでの範囲で認められ，概ね真北方位が基調となる。

周辺の遺構と方位：８世紀の建物の主軸方位は，６・７世紀の住居址群同様に微高地上を画する複数の溝の方位に制約を受け建物を配置しているようだ。

主要な同時代の溝を挙げれば，ＳＤⅢ07・08・10・13・25・27である。これらの溝は10～12群の北・南・東・西の四辺を画しているが，溝と切り合う建物もあり，必ずしも全ての住居址群に伴うものではない。

ＳＤⅢ25・27は，11・12群中の直列配置の一群の，東辺を区画するが，７世紀末前後の遺物を含み，両群との時期差が認められる。そのため共存するものとはみなしがたいが，この建物群の周囲には建物として抽出出来ない柱穴が多数あり，本来この溝に伴う７世紀末前後の建物が存在していた可能性が高い。なお，ＳＤⅢ25からは円面硯が出土している。また，ＳＤⅢ25の主軸方位は概ね真北方向を示す。この溝の周囲には，ＳＤⅢ25の方位に類似した溝及び，ＳＤⅢ25の方位に対して直交する方位を示す溝が，複数見出せる。例えばＳＤⅢ30・31の南部・33はほぼ同一方位である。また，ＳＤⅢ05は直交する方位を示す。先のグループは6世紀後葉の溝であり，後の溝は平安時代の溝である。そのため，ＳＤⅢ25の真北主軸の原形は6世紀の段階までさかのぼり，平安時代まで継承されるようである。なお，６世紀の段階の溝は，６・７世紀の集落の分析の中で触れたように，かなり地形に制約された溝である。その方位が，結果的に平安時代まで継承されたのは，第１微高地の旧地形に所以するところが大きいものと理解している。

住居址群相互の関係：第１微高地上の８世紀代に該当する建物群の中で，８世紀の前半代に属する群は10群である。この建物群は３×２　１棟で構成されるが，西側にほぼ同時期で同一方向に延びるＳＤⅢ13があり，その位置関係より，この溝は建物に伴う区画溝の可能性が高い。そのため，少なくとも８世紀の前半代には，10～12群の所在するＩ21区周辺には，区画溝を伴う建物が存在している点を指摘できる。

なお，11・12群の東と南に隣接して所在するＳＤⅢ25・27は，結果的に東辺と南辺を区画するが，７世紀末前後の遺物が主体を占め，両群との時期差が認められる。そのため共存するものとはみなしがたいが，この建物群の周囲には建物として抽出出来ない柱穴が多数あり，本来この溝に伴う７世紀末前後の建物が存在していた可能性が高い。

11･12群はほぼ同時期で，同時併存していた可能性が高い。二つの建物群を含めた配置状での特徴は，南北棟で直列配置された建物群が３群に別れる。東・中央・西の一群である。内訳をまとめる。東の小群はＳＢⅢ39・41・42・44・45，中央の小群はＳＢⅢ36・38，西の小群はＳＢⅢ35である。３群は互いに並列気味に企画的に配している。東と西の一群には，南北棟で５×２面積48.1m²，43.7m²を測るＳＢⅢ35・41等の大型建物が２棟みられ注目される。主軸方位では両群共に真北方位を基調にしているが，特に12群の７棟の建物の内４棟は真北を向き，その計画性が伺える。一方倉は両群認められ，12群では，２棟確認できた。この建物群の倉は屋の一群よりやや距離を隔てた位置に，東西に別れ配されている。この倉は３×２で面積は約16m²を測る。11群も１棟あり２×２で面積8.6m²を測り，群の東側に配されている。

両群を含めた敷地範囲はかなり広く，概ね北辺をＳＤⅢ07・10，南辺をＳＤⅢ27周辺，東辺をＳＢⅢ53，西辺をＳＢⅢ33とした長方形状を想定した場合，南北約63.0m・東西約75.0m，面積は約4725m²を

測る。なお，西辺は第4低地帯に大きく切り込まれている。そのため，西辺域については，不明瞭な点が多いが，少なくとも12群のＳＢⅢ35の南に繋がる１・２棟前後の建物が，存在していたものと推定できる。

これらの点より，11・12群は，規模的にも，企画性でも，集落の一般構成員の住居とは捉えられず，その性格については注目される建物群である。

４．第２微高地の集落

(1) 第２微高地上の住居址群の概要

第２微高地上の６～８世紀代に属する住居址は，竪穴住居３・側柱建物17・総柱建物７合計で27棟を数える。これらの住居址の内16棟の住居址がグループを構成する。この住居址群は13～18群まで，都合６群に区分できる。次にその概要を順次まとめていく。

13群：第２微高地南縁辺部Ｆ14区周辺に位置する。竪穴住居１棟と建物２棟で構成される。ＳＨⅢ22，東西棟で４×２のＳＢⅢ96，東西棟で２×２の総柱建物ＳＢⅢ95である。主軸方位はN23～26°Wを測る。ＳＨⅢ22の北辺には，竈を備える。配置は北にＳＨⅢ22を配し，南方に東西棟の建物２棟を配している。この住居群の時期は出土遺物より６世紀後葉に当るであろう。

14群：第２微高地西縁辺部Ｇ16区周辺に位置する。建物１棟及び建物の付属施設より構成される。東西棟で４×３の総柱建物ＳＢⅢ65及びＳＢⅢ65の付属施設であるＳＢⅢ66である。主軸方位はN63° Eを測る。

ＳＢⅢ65は，４×３面積44.7m²を測る大型の倉で，下川津集落の中で，最も規模の大きい倉である。なお，この住居址群に含まれるＳＢⅢ66は，桁行の側柱を持たない。また，ＳＢⅢ65の柱通りを合わして配置しているため，ＳＢⅢ65と有機的に関連しているものと推定できる。そのため，建物と見るよりＳＢⅢ65の付属施設として捉えた方がいいだろう。

この住居址群の時期を想定するにあたり出土遺物が乏しく，材料は二つしかない。わずかな出土遺物と主軸方位である。出土遺物ではＳＢⅢ65より出土した１点の６世紀後葉の須恵器杯が挙げられる。主軸方位では，この住居址群に類似する方位を示すのは15群が挙げられる。なお，15群は８世紀に当る。ＳＢⅢ65の資料よりこの住居群の時期を決定するには資料が少なくいささか危険である。そのため主軸方位の類似性より14群は15群と類似する時期と考え，８世紀前半として捉えたい。

15群：第２微高地西縁辺部Ｇ15区周辺に位置する。建物５棟で構成される。東西棟で２×２のＳＢⅢ74・75・76，南北棟で２×２のＳＢⅢ78，南北棟で２×２の総柱建物のＳＢⅢ73である。主軸方位はN23～30°Wを測る。この住居址群の配置は，ＳＢⅢ73・74とＳＢⅢ75・76は柱列を合わして，東西平行に配される。また，ＳＢⅢ74・76の西妻柱列は概ね揃い，その延長線上は14群のＳＢⅢ65・66の西妻柱列の線上に概ね揃う。そのため，14・15両群は，企画的に配置された建物群と考えられる。14群が15群とほぼ同時期と考えたのは主軸方位の類似性と，先に述べた企画性である。15群の出土遺物は，６世紀後葉・８世紀前半の時期のものが出土している。６世紀のものは混入遺物として，15群は８世紀前半頃に当るであろう。

16群：第２微高地西縁辺部Ｇ14区周辺に位置する。建物２棟で構成される。東西棟で２×１のＳＢⅢ77，南北棟で２×２の総柱建物のＳＢⅢ81である。主軸方位はN23～28°Wを測る。配置状では，北にＳ

ＢⅢ77，南に総柱建物のＳＢⅢ81を配する。なお15と16は切り合いがあり，16群は後出する。出土遺物が乏しいが，ＳＢⅢ81中の８世紀後半の遺物と，15群との切り合いより，16群の時期は，８世紀後半に当るものと考えられる。

17群：第２微高地中央Ｆ15区周辺に位置する。建物３棟で構成される。南北棟で３×３のＳＢⅢ85，南北棟で３×２のＳＢⅢ86，２×２の総柱建物ＳＢⅢ89である。主軸方位はＮ25～38°Ｗを測る。配置上では，屋に当るＳＢⅢ85・86は直列状に配され，屋の南西側に倉のＳＢⅢ89が配される。また，屋と倉の柱列は配置状で直交している。この住居址群は出土遺物，特に土師器の資料より８世紀の前半頃に当る。

18群：第２微高地西縁辺部Ｈ15区周辺に位置する。建物２棟で構成される。

２棟共に東西棟で，３×２のＳＢⅢ67，２×２のＳＢⅢ72である。主軸方位はＮ19～22°Ｗを測る。ＳＢⅢ72の北側には，雨落ち溝（ＳＤⅢ49）を伴う。また，ＳＢⅢ67は14群のＳＢⅢ66を切り込んでいる。この住居址群は14群との切り合いと，出土遺物より８世紀後半以降であろう。

19群：第２微高地北東部Ｅ16区周辺に位置する。建物２棟で構成される。東西棟で２×２のＳＢⅢ64，４×２のＳＢⅢ69である。主軸方位はＮ14～17°Ｗを測る。配置は，北にＳＢⅢ64，南にＳＢⅢ69を配している。この住居址群の時期を選定するに当り指標となる資料がない。主軸方位の点で一番近い住居址群は，Ｎ19～22°Ｗを示す18群である。なお，18群は８世紀後半以降に当る。そのため時期に付いても17群に類似する時期が考えらるが，再考の予知もあろう。

(2)　第２微高地上の住居址群の分析

第２微高地上の６世紀の住居址群

第２微高地上の６世紀に属する住居址は，竪穴住居３・側柱建物５・総柱建物２合計10棟を数える。この中でグループを構成する住居址は１グループ　13群のみである。

住居址群の概要：第２微高地上の６世紀の集落は，傾向として微高地の中央部より南半部にかけて分布する。６世紀の建物の主軸方位を区分すれば①Ｎ10°Ｗ～３°Ｅと②Ｎ22～35°Ｅの２群に分離できる。ＳＨⅢ21・22の切り合いよりＮ10°Ｗ～３°Ｅの一群が先行するようである。

第２微高地上の８世紀の住居址群

第２微高地上の８世紀に属する住居址は，側柱建物12・総柱建物５　合計17棟，この中で住居址群を構成するのは，14～18群までの合計15棟である。

住居址群の概要：８世紀の住居址群は，６世紀の住居址が所在する地点より幾分離れ，建物群は主に微高地中央より西側にかけて展開する。

８世紀の住居址群は建物だけで構成され，合計６群を抽出した。建物は合計15棟を数え，１群当り２～３棟前後で構成される。また，倉と考えられる総柱建物を４棟確認しており26％を占める。４棟の屋に１棟の倉の割合である。

建物群の主軸方位はＮ14～38°Ｗの範囲内に納まるが，真北より西へ23～28°西偏するものが主体を占める。

住居址群相互の関係：14群に含まれるＳＢⅢ65は面積44.7m²を測り，下川津遺跡の中では最も規模の大きい総柱建物の倉である。８世紀前半に当る14・15・16の三群は群を超えた企画性が認められる。①14群のＳＢⅢ65の西妻柱列の延長線上に，15群のＳＢⅢ74・76の西妻柱列が所在する。その線は概ね一直線上に揃う。②14群の主軸と16群のＳＢⅢ85・86の主軸は，概ね直交する。以上の２点より，北に14

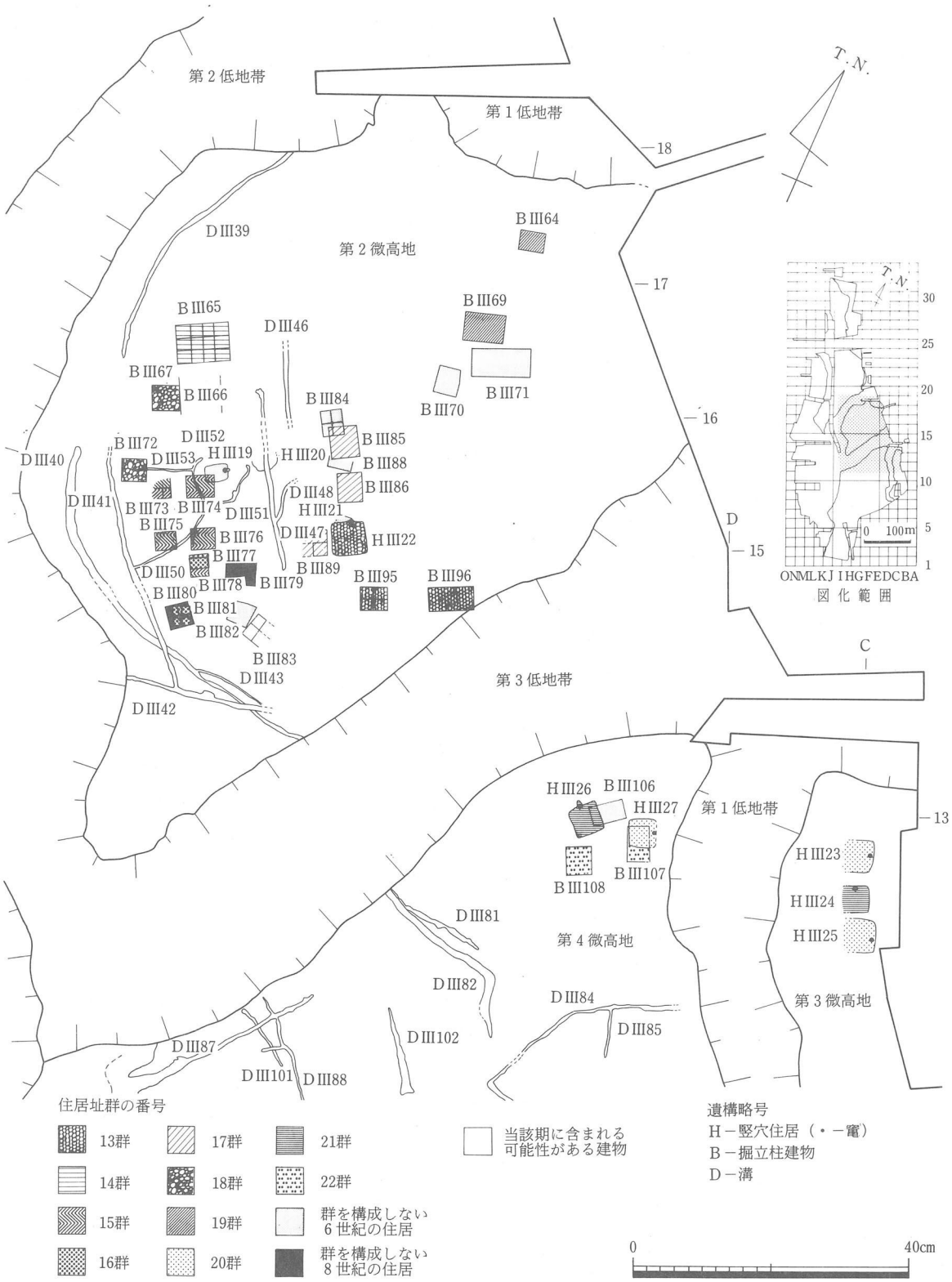

第243図　第2・3・4微高地6～8世紀の集落

群を置き，南に15・16群を配した，14群を中心として，建物配置がなされた点が伺われる。14・15・16群の建物群は，大型の倉を中心として配される点で注目される。

8世紀後半に当る建物群は16・17群である。建物数及び規模等より，集落は確実に衰退するようである。

5．第3・4微高地上の集落

(1) 第3・4微高地上の住居址群の概要

第3微高地は，調査面積も少なく遺構も竪穴住居址3棟を検出したのみである。これらの住居は，対岸の第4微高地上の住居と密接に関連しているものとみられ，第4微高地の住居址群と合わせて取り扱う。

第4微高地上の6～8世紀の住居址は，竪穴住居32・側柱建物54・総柱建物20　合計で106棟を数える。これらの住居址の内85棟はグループ分けが可能で，19～42までの23群に区分できる。

なお，第4微高地上の建物には，明快に時期が決定出来ないものが多く，より時期の確実なものを中心として，集落の構造を組み立てていく。

20群：第1低地帯を挟んで，第1，第4両微高地のI25区周辺に展開する。SHIII23・25・27合わせて3棟の竪穴住居で構成される。主軸方位はN13～20°Eを測る。3棟供に竈を東辺に備える。配置は，第3微高地上にSHIII23・25，対岸の第4微高地上にSHIII27が向きを揃えて配される。この群の時期は，出土遺物よ6世紀後葉に当る。

21群：第1低地帯を挟んで，第1，第4両微高地のI25区周辺20群に隣接して位置する。2棟の竪穴住居SHIII24・26で構成される。主軸方位は，N13～20°Wを測る。2棟供に竈を北辺に備える。配置は，第3微高地上にSHIII24，第4微高地上にSHIII26が配される。時期は，20群同様6世紀後葉に当るが，両者は距離的にかなり近接しており，時期差があるものと考えられるが，その先後関係を明らかにする材料は無い。

22群：第4微高地北端部20・21両群に隣接して位置する。建物3棟で構成される。4×2の南北棟SBIII107，2×2の南北棟SBIII108である。主軸方位は，N22～25°Wを測る。配置は，向きを合わせ，南北に幾分ズレ東西に配される。なお，SBIII107は20群のSHIII27と切り合いを持つが，その先後関係は，不明瞭である。時期は，出土遺物より6世紀後葉ないし末以降である。

23群：第4微高地中央部よりやや北F10区に位置する。1棟の竪穴住居址と1棟の建物で構成される。SHIII29　2×2の東西棟SBIII119である。主軸方位は，N5～25°Wを測る。SHIII29には，北辺に竈を備える。なお，SBIII119には西妻柱列に廂を備える。配置は，SHIII29の主軸方向に直交する形で，SHIII29の北にSBIII119が配される。なお，SHIII29は24群のSHIII28に切り込まれている。時期は，出土遺物及び24群との切り合いより，6世紀後葉の中でも古い段階に当てたい。

24群：23群に隣接して，第4微高地中央部よりやや北F10区に位置する。竪穴住居1棟と建物1棟で構成される。SHIII28　2×2の東西棟SBIII120である。

主軸方位は，N0～11°Eを測る。SHIII28の北辺には，竈を備える。配置は，23群に類似し，SHIII28の主軸方位に直交する形で，SHIII28の北にSBIII120が配される。なお，先にも触れたが，23群とは切り合いがある。時期は，出土遺物及び23群との切り合いより，6世紀後葉の中でも新しい段階に当て

たい。

25群：第4微高地中央よりやや西F9区よりE8区にかけて位置する。竪穴住居1棟と建物2棟で構成される。SHⅢ40 2×2の南北棟SBⅢ170 2×1の南北棟SBⅢ177である。主軸方位は，N19～27°Wを測る。SHⅢ40の北辺には，竈を備える。配置は，北にSHⅢ40を配し，南東方向にほぼ等間隔でSBⅢ170・SBⅢ177を配している。時期は出土遺物より6世紀後葉に当る。

26群：第4微高地北部第3低地帯沿いF10区周辺に位置する。建物5棟で構成される。2×2の東西棟SBⅢ114 2×2の東西棟SBⅢ115 2×2の東西棟SBⅢ116 3×2の東西棟SBⅢ131 3×2の東西棟SBⅢ134である。主軸方位は，N11～35°Wを測る。なお，SBⅢ114・115は構造上2×2を呈するの建物であるが，棟通りに2柱穴の束柱を持ち倉になる可能性が高い。この住居址群は，第4微高地の第3低地帯沿いに位置する関係上，微高地の等高線に沿う形で配置される。そのため，主軸方向にかなりバラツキが認められる。住居址群は概ね北と南に二分される。北の一群は，東西方向にSBⅢ114・115・116が配される。南も同様に東西方向にSBⅢ131・134を配する。また，この住居址群は23群と切り合いを持つ。なお，住居址群が，北と南に二分されるため，二群で捉える見方もあろう。時期は出土遺物より，6世紀後葉に当る。

27群：第4微高地中央部G9区に位置する。建物3棟で構成される。4×3の南北棟SBⅢ147，2×2南北棟SBⅢ149 2×2の総柱建物SBⅢ150である。主軸方位は，N5～11°Wを測る。配置は，概ね主軸方向を合わせて，東西方向に並ぶが，SBⅢ147は他の建物よりわずかに南にずれる。この住居址群の時期は出土遺物より6世紀の後葉に当る。

28群：第4微高地中央部G8区周辺に位置する。建物2棟で構成される。2×2の東西棟SBⅢ15・160である。主軸方位は，N0～5°Wを測る。配置は，SDⅢ93に沿う形で東に西に配されている。この住居址群の時期は，出土遺物より6世紀後葉に当る。

29群：27群同様第4微高地中央部G8区周辺に位置する。竪穴住居址11棟で構成される。SHⅢ30・31・32・33・34・35・36・39・43・45・52である。主軸方位は，N5～18°Wを測る。なお，SHⅢ30～36は複雑に切り合う。この住居址群の配置は，SDⅢ93に沿う形で，東にSHⅢ30～36の一群，西にSHⅢ39・43・45・52が配されている。

11棟の竪穴住居からなるこの一群は，短期間の中で複雑な切り合いを持つ住居址の集合体で，全ての住居址が，同時に存在したものではない。住居址群中のSHⅢ30～36は，短期間で複雑な切り合いを呈している。住居址同士が，かなり接近しているため，2棟が同時に存在していたとは考えられず，1棟が短期間で5度の建替えを繰り返したものと考えられる。このような状態のため，これらの住居と他の3棟の住居址との組み合わせ関係は，明らかにすることが出来なかった。そのため一括りで群を設定したしだいである。なお，SHⅢ30～36の一群が，常時1棟で構成されているならば，他の住居址との関係で，27群全体では，常時2～3棟で構成されているのだろう。なお，この住居址群内のSHⅢ31は面積44.2m²を測り，6世紀後葉の下川津遺跡の中で最も規模の大きい住居址である。また，他の面積が測定できる7棟も他群の竪穴住居址と比べれば，比較的面積が大きい。

時期は出土遺物より6世紀後葉に当るが，比較的時期幅を持つ一群であろう。

30群：29群に隣接し，切り合いを持つ。建物2棟で構成する。2×2の総柱建物SBⅢ161と3×2のSBⅢ162である。主軸方位は，N10～16°Wを測る。配置は，東に側柱建物SBⅢ162西に総柱建物SBⅢ161を並列気味に配している。29群との切り合いは，2棟の建物共に認められる。29群で切り合いを持

つ住居址は，ＳＨⅢ43・45である。ＳＢⅢ161はＳＨⅢ43に切られ，ＳＢⅢ162はＳＨⅢ45を切り込んでいる。

また，ＳＨⅢ43・45は近接しており同時期とはみなせない。そのためこの一群は，29群の二つの竪穴住居址の間の時期に形成された建物群である。時期的には出土遺物より６世紀の後葉に当る。

31群：29群同様第４微高地中央部Ｇ８区周辺に位置する。竪穴住居４棟で構成される。ＳＨⅢ37・38・44・47である。主軸方位は，Ｎ17～23°Ｗを測る。配置は，ＳＤⅢ93に沿う形で東西に配されている。なお，この一群は29群と切り合いを持つ。切り合いには，切る場合・切られる場合二種類認められる。そのため，二つの住居址群は一定期間共存し，その期間内での住居の移動に伴い，二つの切り合いが生じたものと考えられる。時期的には出土遺物より６世紀後葉に当る。

32群：第４微高地中央東よりＥ８区周辺に位置する。竪穴住居１棟と建物３棟で構成される。ＳＨⅢ46，３×３の東西棟ＳＢⅢ183・３×２の東西棟ＳＢⅢ254・１以上×２のＳＢⅢ258である。主軸方位は，Ｎ６～16°Ｗを測る。配置は，北に竪穴住居ＳＨⅢ46を配し，南東方向に３棟の建物を配している。なお，この住居址群は33群との間で切り合いを持つ。時期は出土遺物及び切り合いで６世紀後葉～７世紀前葉頃であろう。

33群：32群同様，第４微高地中央東よりＥ８区周辺に位置する。竪穴住居２棟と建物２棟で構成される。ＳＨⅢ51・53，３×２南北棟ＳＢⅢ174・３×２の南北棟建物ＳＢⅢ252である。主軸方位は，Ｎ17～23°Ｗを測る。なお，ＳＨⅢ53の外周には，円形の周溝（ＳＤⅢ128）を配している。配置は，32群と逆で，南に竪穴住居址ＳＨⅢ51・53を配し，ＳＨⅢ53より北西方向に２棟の建物を配している。なお，この住居址群は，25・32群との間で，切り合いを持つ。この住居址群の時期は出土遺物及び切り合い等より６世紀末～７世紀初頭頃であろう。

34群：第４微高地中央部Ｈ６区周辺に位置する。竪穴住居１棟と建物２棟で構成される。ＳＨⅢ56，３×２の東西棟ＳＢⅢ206，２×２の東西棟ＳＢⅢ211である。

主軸方位は，Ｎ10～13°Ｗを測る。配置は，ＳＨⅢ56，ＳＢⅢ211の北西にＳＢⅢ206が配される。なお，ＳＨⅢ56とＳＢⅢ211は切り合いが認められる。この住居址群の時期は出土遺物より６世紀末～７世紀初頭前後であろう。

35群：第４微高地南西部Ｈ５区周辺に位置する。建物３棟で構成される。全て東西棟で，３×２の総柱建物のＳＢⅢ201，３×３のＳＢⅢ277，３以上×３のＳＢⅢ280である。

主軸方位は，Ｎ20～23°Ｗを測る。建物間は互いに距離を置き，北に総柱建物のＳＢⅢ201，ＳＢⅢ277・280を東西に別れて配される。この住居址群の時期は出土遺物より６世紀後葉に当る。

36群：第４微高地南西部Ｉ４区周辺に位置する。建物２棟で構成される。南北棟の３×２の総柱建物ＳＢⅢ287，ＳＢⅢ287と同様規模の東西棟のＳＢⅢ288である。主軸方位は，Ｎ36～46°Ｗを測る。36群が所在する地点には，ＳＤⅢ176・177等の同時期の溝が配されている。36群は，これらの溝の方位に制約を受けているようだ。また，この住居址群は，７世紀初頭の40群により切り込まれている。この一群の時期は，先の切り合いより６世紀後葉前後と考えている。

37群：第４微高地北部Ｇ10区周辺に位置する。建物２棟で構成される。東西棟の３×２の総柱建物ＳＢⅢ117，３×２の東西棟ＳＢⅢ118である。主軸方位は，Ｎ24～25°Ｗを測る。配置は，東西に別れ西にＳＢⅢ117，東にＳＢⅢ118を配している。なお，ＳＢⅢ118の北面には，廂を備える。この一群の時期は７世紀代である。なお，37群は26群と切り合いを持ち，切られている。

38群：第4微高地中央部H6区周辺に位置する。建物5棟で構成される。東西棟で，3×2の総柱建物SBIII128・151・152，東西棟で3×2のSBIII156，南北棟で3×2のSBIII138である。主軸方位は，N6～20°Wを測る。配置状では，大まかに南北で直列配置の三小群に別れる。北の一群は東西棟の総柱建物のSBIII128，南北棟のSBIII138，中央の小群は，東西棟の総柱建物のSBIII151，南の一群は，東西棟のSBIII156を配置している。この建物群の時期は，出土遺物より7世紀前半頃である。

39群：第4微高地北部F10区周辺に位置する。建物7棟で構成される。南北棟で2×2のSBIII130，3×3のSBIII142，3×2の東西棟SBIII133，2×2の東西棟SBIII135，南北棟で3×2の総柱建物SBIII135，南北棟で3×2の総柱建物SBIII137・139・145である。主軸方位は，N23～29°Wを測る。配置は北・中央・南の小群に別れる。北の小群は，東西棟のSBIII133・135，南北棟のSBIII130で構成される。中央の小群は，南北棟の総柱建物SBIII137・139と，SBIII142を妻柱列を揃え気味に配している。南の小群は，南北棟のSBIII145が，中央の小群のSBIII142と西側柱列を揃え気味に配されている。なお，建物群中のSBIII130・133は互いに切り合う，そのためどちらかの建物はグループより外れる。この建物群の時期は出土遺物より7世紀代であろう。

40群：第4微高地中央東E8区周辺に位置する。建物5棟で構成される。4×3の南北棟SBIII168，3×2の南北棟SBIII173・237・240，2×2の総柱建物SBIII251である。主軸方位は，N9～11°Wを測る。配置は，主軸を概ね揃えSBIII168・173を北に配し，SBIII237・240，総柱建物SBIII251を南に配し，北と南で概ね二群に別れる。配置状よりこの建物群が二時期別れる可能性を見出せる。SBIII237と240は距離的に接近しすぎており時期差を示唆する。なお，SBIII168とSBIII237は東側柱列を概ね揃えており，同時性が読み取れる。そのため，SBIII168とSBIII237，SBIII173・237・240・251との関係が成り立つものかもしれないが，その時期差は極わずかであろう。この建物群は33・41群と切り合いを持つ。時期は出土遺物及び切り合いより7世紀の前半頃であろう。

41群：第4微高地中央東E8区周辺，40群の範囲内に重複して位置する。建物3棟で構成される。2×2の東西棟SBIII169，3×2の南北棟SBIII238，2×2の総柱建物SBIII250主軸方位は，N11°Wを測る。配置は，北にSBIII169を配し，南にSBIII238・250を東西に別れて配される。この建物群は40群の建物の建替えによるものと見れる建物が見られ，40群の建替えにより形成された一群であろう。出土遺物より7世紀後半に当る。

42群：第4微高地南部第4低地帯沿いI3区周辺に位置する。建物5棟で構成される。南北棟で3×2のSBIII289，4×2のSBIII290，5×2のSBIII291，4×2のSBIII292，東西棟で5×2のSBIII293である。主軸方位は，N15～23°Wを測る。

この群は周辺の柵列（SAIII50）を含め，配置に企画性が認められる。その企画性とは，①SBIII290の西側柱列とSBIII291の西側柱列が同一線上で揃うこと。②SBIII289・290・291に並行して主軸を合わせSAIII50が配される。しかもその南の延長上にSBIII293の西妻柱列がある。③SBIII292は，SBIII290・SBIII291より約20m東へ離れているが，両者の主軸方位は概ね一致する。以上の3点より，この群は，主軸を揃えた南北棟4（SBIII289・290・291・292），それにほぼ直交する東西棟1（SBIII293）からなり，東西棟1棟を南に配した並列配置と見れる。なお，群中の東西棟SBIII293の主軸は，他の建物主軸と幾分誤差が大きい。そのため，幾分時期差を持つ可能性がある。面積的には20.4～47.9m²，平均30.5m²を測る。その中でSBIII291とSBIII293は比較的規模が大きく，SBIII291は47.9m²，SBIII293は38.8m²測る。この規模の建物は同時期の建物では最大級の建物である。

この建物群中の出土遺物には，6世紀後葉～7世紀初頭までの資料を含む。そのため先のＳＢⅢ293の問題との関係で，数時期に区分できる余地もあるが，概ね7世紀初頭前後であろう。

43群：第4微高地南部Ｈ2区周辺に位置する。竪穴住居3棟で構成される。ＳＨⅢ57・58・59である。主軸方位は，N18～39°Wを測る。配置は，ＳＨⅢ57を西に，ＳＨⅢ58・59を東に配する。ＳＨⅢ58・59は比較的接近しており時期差を持つ可能性がある。なお，ＳＨⅢ58・59両住居址には，外周を巡る周溝が配されている。この住居址群の時期は，7世紀初頭前後であろう。

44群：第4微高地中央部Ｇ9区周辺に位置する。建物4棟で構成される。4棟伴南北棟で，3×2のＳＢⅢ143・144，2×2のＳＢⅢ154，3×2の総柱建物ＳＢⅢ155である。主軸方位は，N21～35°Wを測る。配置は，東にＳＢⅢ143・144，中央に総柱建物ＳＢⅢ155，西にＳＢⅢ154を配している。なお，ＳＢⅢ144と143は切り合いを持つ。ＳＢⅢ144はＳＢⅢ143の建替えの住居址である可能性が高い。この住居址群の時期は，8世紀前半頃であろう。

(2) 第3・4微高地上の住居址群の分析

第3・4微高地上の6世紀の住居址群

第3・4微高地上の6世紀の住居址群は竪穴住居址29・側柱建物28・総柱建物10　合計で67棟を数える。これらの住居址の内56棟はグループを構成する。グループは20～36群までで，合計で16群を数える。

住居址群の概要：第4微高地上の6世紀の住居址群は，微高地上のほぼ全面にわたり展開しているが，その範囲を詳細に検討すれば，数地点に区分できる。数群が複雑に錯綜するのは，①第4微高地北端部と第3微高地Ｄ12区周辺②第4微高地北半部Ｆ10区周辺③第4微高地北半部Ｇ9区周辺④第4微高地北半部Ｅ8区周辺　以上4地域に区分できる。なお，第4微高地南半部では，2～3棟前後で構成される一群が，3群見出せるだけである。

第4微高地上の住居址群は20～36群まで，複数時期の28群を除けば合計15群　住居址は43棟，内訳は竪穴住居15棟，側柱建物23棟，倉と考えられる建物5棟である。平均すれば1群2～3棟で構成され，住居址の中で竪穴住居は35％を占める。倉は少なく全体の中で，11％を示すのみである。

住居址の主軸方位を大まかに区分すれば，①概ね真北より10°前後西に振る方位を取るグループ－23・24・27・29・32・34群②真北より，20～25°前後西に振るグループ－25・31・33・35群③いずれにも属さず，旧地形に影響を受けて主軸を設定しているグループ－26・36等に分けられる。なお，②方位は，下川津遺跡周辺にみられる，条里の地割方向に概ね類似する。

周辺の遺構と主軸方位：第4微高地上の集落は，6世紀の後葉の段階で掘削された，複数の溝により微高地上は数等分に分割される。代表的な溝は，ＳＤⅢ83・86・87・88・89・90・91・92・94・125・131・160・161・176等の溝が挙げられる。これらの溝は，地形に制約され配置されている。その分割された空間に，住居群は展開しているのだが，おのずとその住居は，周辺のこれらの溝の主軸方位に制約され配されるようである。

住居址群相互の関係：20・21・22群は位置的に隣接しており，数時期に別れるものと考えられる。同一住居址群の建替えによるものであろう。三群の先後関係は，出土遺物及び切り合いに関しても不明瞭であり問題を残すが，主軸方位で考えれば，20・22群の方位は類似しより近接した時期が考えられる。

23・24群は1棟の竪穴住居と，1棟の建物から構成される。竪穴住居の主軸方位・竈の位置・建物の位置等類似する点が多い。また，23群のＳＨⅢ29は24群のＳＨⅢ28に切り込まれており，23群が，24群

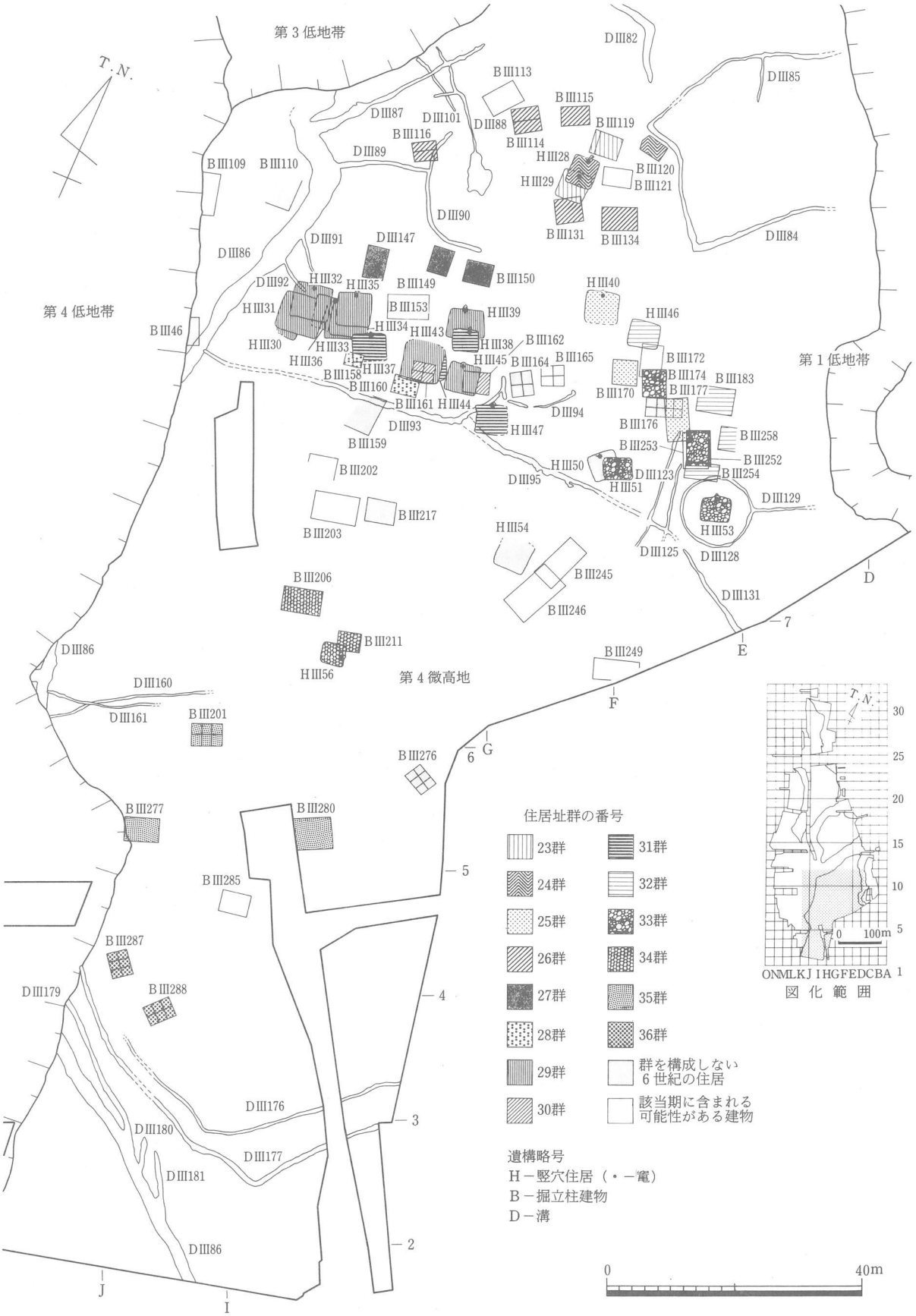

第244図　第4微高地6世紀の集落

に対して先行するようである。そのため同一住居址群の建替えによるものと考えられる。

25・32・33群は，①位置的にも隣接する。②1棟の竪穴住居と2～3棟の建物で構成される。③建物は南西より北西方向に向け，縦長状に配される。建物に対して竪穴住居は，その建物群の北端ないし南端に位置する。④主軸方位も概ね類似する。以上の点より，これらの一群は住居址の建替えに伴う，占地の移動と捉えるのが妥当であろう。その場合25群より32・33群への変遷が考えられる。なお，32・33群は7世紀代に含まれる余地がある。

29・31群はG9区周辺で錯綜している住居址群である。29群のSHIII30～36は，狭い範囲内で複雑な切り合いを呈するもので，1棟が短期間で5度の建替えを繰り返したものと考えられる。そのため，これらの住居と他の3棟の住居址，SHIII39・43・45との組み合わせ関係は，明らかにすることが出来なかった。そのため29群は複数時期に区分できることは，確実であるが，その時期幅もかなり広いものと考えられる。また，配置状では，29群はSDIII93の向きに制約を受けている。なお，29群中には面積44.2㎡を測る，6世紀後葉の下川津遺跡の中で最も規模の大きい竪穴住居を伴い注目できる。おそらくその居住者は，6世紀の下川津遺跡の中で中心的な階層に属するであろう。

31群は29群に隣接して位置し，住居址の中には29群と切り合うものが二例ある。SHIII38とSHIII44である。その二つの切り合いの先後関係は，切るものと切られるもの両者あり，29群の存続時間が長期間に及び，その期間内に31群の存続時期が重複したために現われた現象と考えられる。なお，31群は，29群が，SDIII93の方位に制約を受けているに対し，その溝を切り込んでおり，6世紀後葉でも新しい段階に当るであろう。

第4微高地上の7世紀の住居址群

第4微高地上の7世紀の住居址群は竪穴住居6・側柱建物19・総柱建物9　合計で34棟を数える。これらの住居址の内29棟はグループを構成する。グループは37～43群までで，合計で7群を数える。

住居址群の概要：微高地上の7世紀の集落範囲の住居址集中地点は数地点に区分できる。数群が複雑に錯綜するのは，①第4微高地北半部F10区周辺　②第4微高地北半部E8区周辺　③第4微高地南部I3区周辺　以上3地域に区分できる。6世紀の住居址集中地点と比べれば，微高地北半部G9区周辺の住居址集中地点の一群が衰退する他は，6世紀の住居址集中地点とほぼ同様である。6世紀の集落より継続して建替え，移動が繰り返されたものと考えられる。

確実に7世紀代に含まれるグループは合計で7群，住居址の合計27棟を数える。内訳は竪穴住居3棟，建物16棟，倉と考えられる建物8棟である。1グループ平均3～4棟前後でグループを構成する。住居址の中で竪穴住居址は12％を占める。倉は少なく全体の中で，30％を示す。住居址2・3棟に1棟の割合である。

主軸方位は概ね6世紀の住居址群の方位に類似する。7世紀の住居址群が，6世紀の住居址群より継続して建替え・移動が繰り返され，展開しているためである。その方位を概観すれば，①真北より10°前後西に振る方位－38・40・41群　②真北より20～25°前後西に振る方位－37・39・42・43群　概ね二つに区分できる。

住居址群相互の関係：32・33・34群は1時期に限定することが出来ず，6世紀後葉～7世紀初頭までの時期幅を与えた一群である。

37群は建物群中に北面の廂を持つ建物があり，注目される。

38群は，6世紀後葉の27群の並びで設定された一群であり，27群の建替えに伴う住居址の移動がなさ

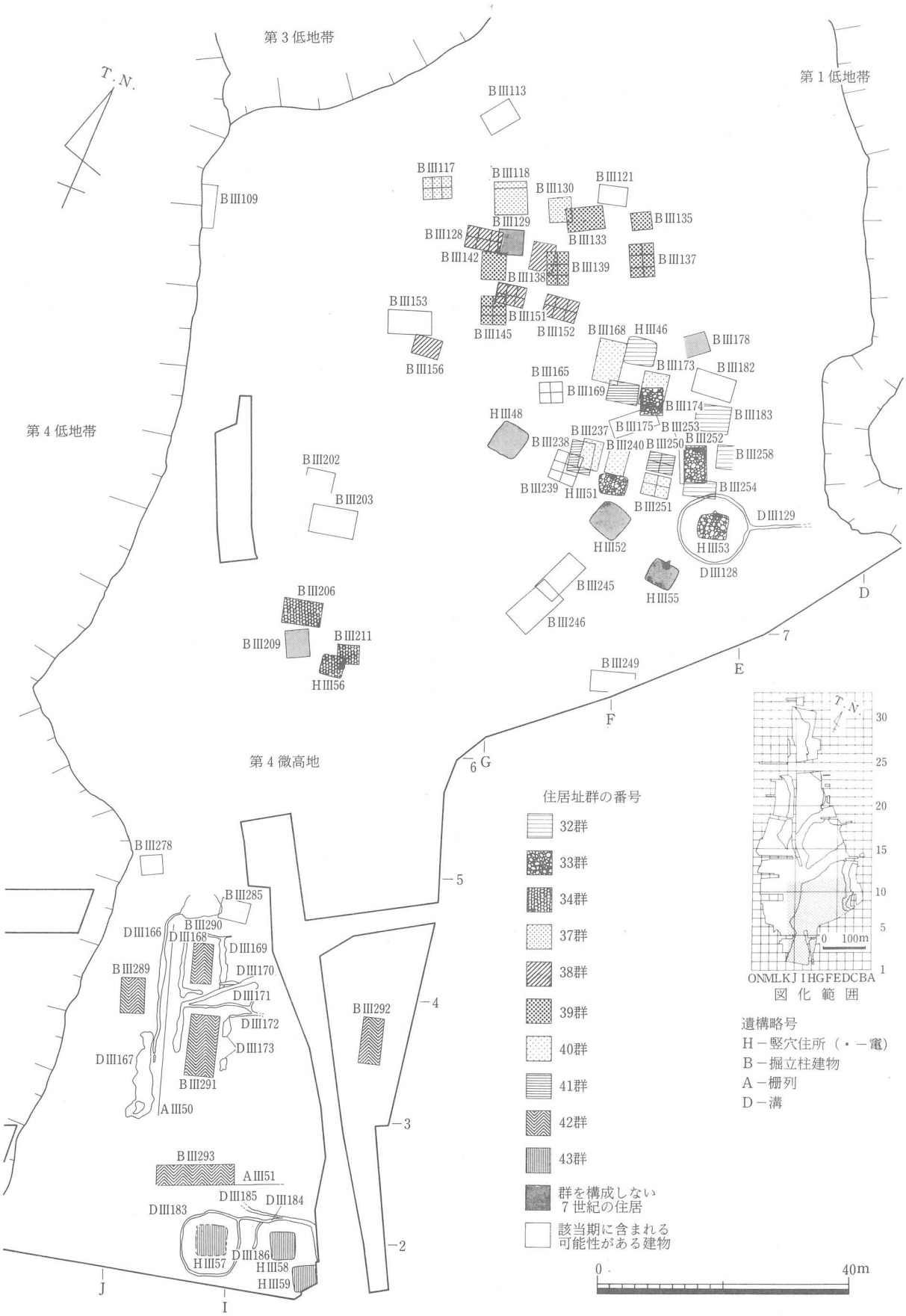

第245図　第4微高地7世紀の集落

れたものと考えられる。また，同時期の住居址群の平均が，住居址２・３棟に対して倉が１棟の割合に対して，27群は，３×２の側柱建物1棟に対して倉と考えられる，比較的大型の３×２の総柱建物が３棟みられ注目される。38群同様比較的大型の３×２の総柱建物を持つ一群に39群がある。

40群は，同時期の一群に比べて，①建物配置の企画性　②建物規模等で特異な一群である。また，建物群の周辺には整地がなされており，建物群はその整地がなされた後に形成されている。40群の建物配置は，主軸を揃えた南北棟４棟，それにほぼ直交する東西棟1棟からなり，東西棟１棟を南に配した並列配置とみられる。またこの群の建物中の，ＳＢⅢ291とＳＢⅢ293は比較的規模が大きく，ＳＢⅢ291は47.9㎡，ＳＢⅢ293は38.8㎡測る。同時期の建物中では，この規模はかなり大型の部類に入る。住居址群の敷地範囲を想定すれば，北辺をＳＢⅢ290，南辺をＳＢⅢ293，東辺をＳＢⅢ292，西辺をＳＢⅢ289までとみて，東西約45.0m南北約44.0mで，面積は約1980㎡を測る。

第４微高地上の８世紀の住居址群

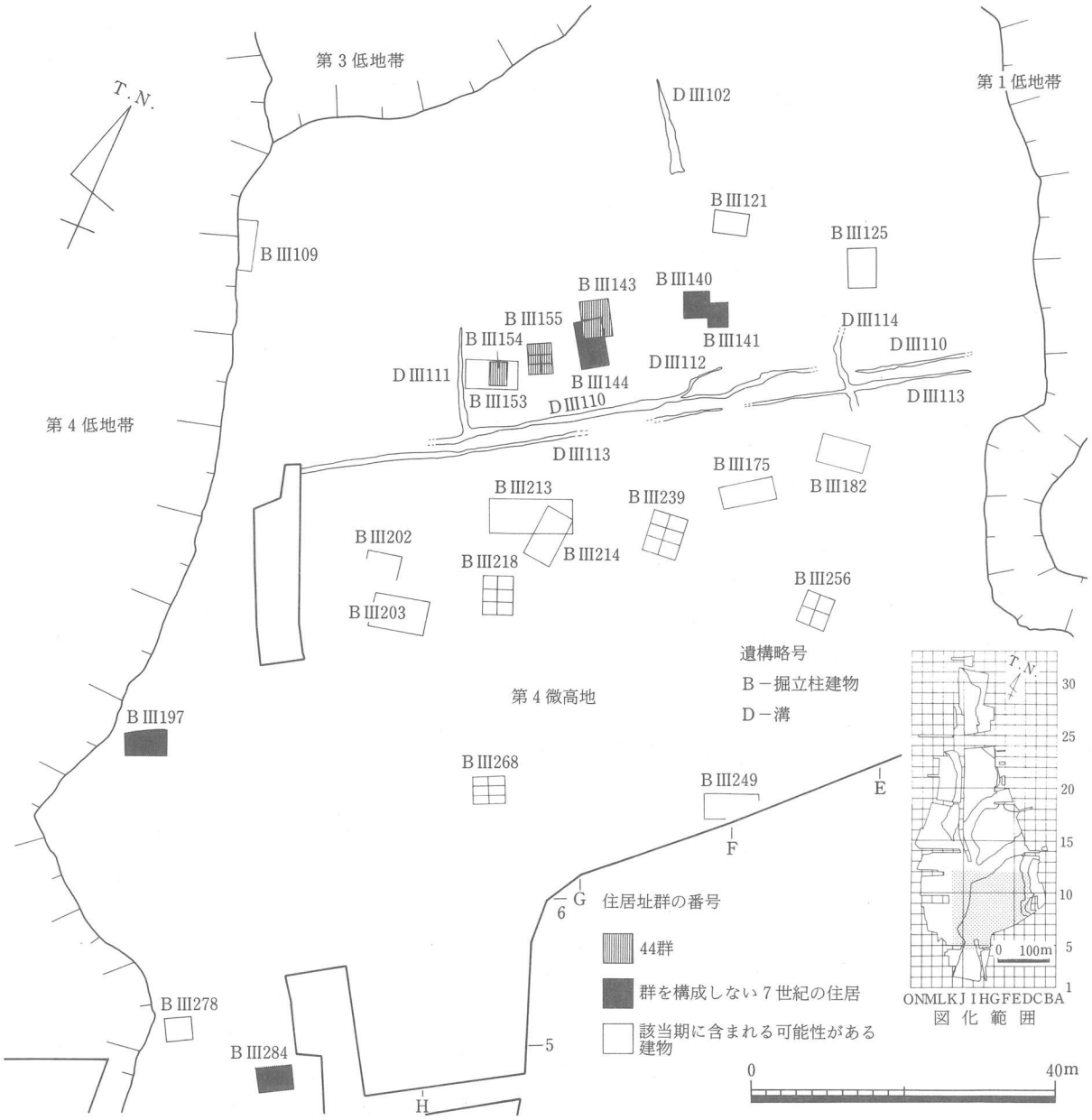

第246図　第４微高地８世紀の集落

第４微高地上の８世紀の住居址群は側柱建物７・総柱建物１　合計で８棟を数える。これらの住居址の内３棟はグループを構成する。グループは44群の１群のみである。

住居址群の概要：比較的建物数も多く広範囲に展開していた，第４微高地上の６・７世紀の集落に対して，８世紀の集落は極端に建物数が少なく，集落範囲も限定される。集落は微高地中央のＦ９区周辺が中心となる。また，他に８世紀に限定できる建物は５棟程抽出できるが，いずれも散漫に分布する。

主軸方位は，N21～28°Wを測る。この方位は６・７世紀の住居址群でみられる②方位に類似する。

周辺の遺構と方位：８世紀の第４微高地上は同時代の溝により，方形あるいは長方形状に数等分に区分され，その方画地割内に数棟の建物がその地割方向に主軸を揃え配されている。主要な溝を挙げれば，ＳＤⅢ110・111・112・113・114等である。

ＳＤⅢ110・113は微高地中央で南北方向に延びる溝であり，結果的に微高地を南北に二分割している。

ＳＤⅢ113は６世紀後葉の遺物を多数含むが，ＳＤⅢ110に沿うように南側に配される。そのため８世紀の可能性が高いものとして扱う。主軸方位は約N60°Eを測る。南北方向に延びる溝はＳＤⅢ111とＳＤⅢ114である。この二つの溝は，各々東西方向の二つの溝と交わる。ＳＤⅢ111はＳＤⅢ110に，ＳＤⅢ114はＳＤⅢ113に直交する。主軸方位は約N25°Wを測る。１条の溝に２条の溝が交じ合わないために，１辺の正確な地割単位を摑めないが，概ね30mないし50m前後であろう。

この地割方向は，下川津遺跡周辺にみられる条里制地割の方向に類似しており，主軸方位と地割溝の存在より，８世紀代に第４微高地上に条里制の地割が及んだ可能性を指摘できる。

第８表　時期・微高地別住居址一覧表

時期・住居 微高地	6　世　紀			7　世　紀			8　世　紀			計
	竪穴住居	側柱建物	総柱建物	竪穴住居	側柱建物	総柱建物	竪穴住居	側柱建物	総柱建物	
第１微高地	3 4	0 1	0 0	15 15	14 16	1 1	0 0	9 10	3 4	45 51
第２微高地	1 3	0 5	0 2	0 0	0 0	0 0	0 0	11 12	4 5	16 27
第３微高地	3 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3
第４微高地	24 26	22 28	7 10	3 6	17 19	9 9	0 0	2 7	1 1	85 106
計	31 36	22 34	7 12	18 21	31 35	10 10	0 0	22 29	8 10	149 187

※上段：住居址群に含まれるもの。　※時期幅を持つ32・33・34群は，６世紀に加える。
※下段：住居址群以外の単体を含む合計。

６．住居址の統計的分析

計測可能な竪穴住居址と建物の面積を（第９～11表）に表した。なお，竪穴住居址については，面積が推定できるものは推定値で表の中に加えている。また，建物については，その表を基に側柱建物と総柱建物に区別しグラフ（第247図）化した。それらの表とグラフより読み取れる傾向についてまとめる。

(1)　竪穴住居

竪穴住居址は57棟中56棟を抽出した。面積は，５～45m²前後までの広がりがあるが，平均的には15～25m²の住居址が５割り近くを占める。これらの住居址の中で最も大型の竪穴住居は第４微高地上の29群中のＳＨⅢ31，及び第１微高地上の４群中のＳＨⅢ07・08である。なお，ＳＨⅢ07・08は，推定値であるため，幾らか不確定の要素が残る。また，10m²までの住居址は１割り前後見出せる。これらの住居址に

ついては，作業小屋・納屋等の機能が考えられるが，今後の検討課題である。

(2) 掘立柱建物

6～8世紀の掘立柱建物130棟中資料操作が出来るもの124棟を抽出し，類型・面積の比較分析を実施した。なお，分析に当っては，掘立柱建物を，側柱建物と総柱建物に二分し分析を実施した。建物の分類記号は，身舎平面規模の桁行×梁間の柱間数を数字で表し，以下の記号を付して表現した。

①身舎の平面形から，A～Cに分けた

A：正方形またはそれに近い形
(0.3mの誤差を含む)

B：両辺の比が1：2以内の長方形

C：両辺の比が1：2以上の長方形

②建物の構造よりa～cに細分した。

a：側柱だけで構成されるもの

b：総柱のもの

c：束柱を持つもの

③廂を備える建物には，枝番を付けた

1：片面廂

2：両面廂

第9表　規模・微高地別竪穴住居址一覧表

微高地面積m²	第1微高地	第2微高地	第3微高地	第4微高地	計
0 ～ 5	2				2
5 ～ 10	1	1			2
10 ～ 15	4	1		3	8
15 ～ 20	3		1	10	14
20 ～ 25	3	1	1	6	11
25 ～ 30	1			9	10
30 ～ 35	1		1	2	4
35 ～ 40	1			1	2
40 ～ 45	2			1	3
計	18	3	3	32	56

※推定面積の住居址も含まれる。

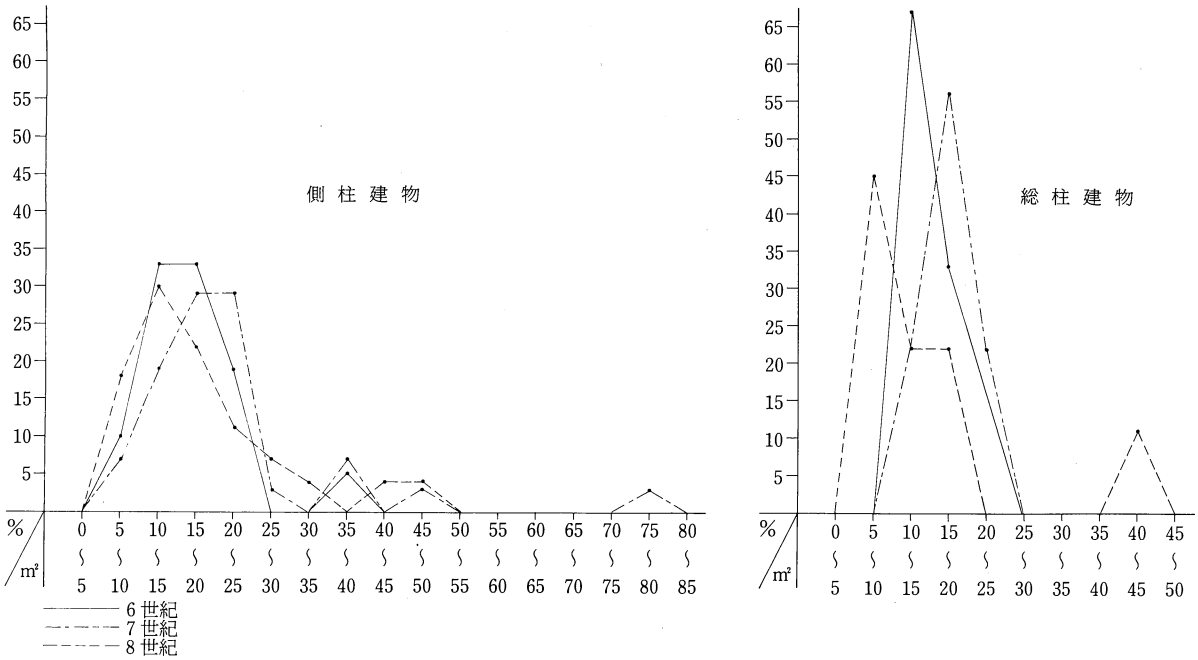

第247図　掘立柱建物時期別面積比

側柱建物：面積が測れるもの94棟抽出した。類型の特徴については，2×2 Ba及び3×2 Baの建物が最も多く，両者を合わせれば56%を占める。6～8世紀の建物の中では一般的な類型と考えられる。6×3 Caの大型の建物は7群のSBIII29であるが，この建物は例外的な大きさである。

6世紀代の側柱建物の面積には，大・小二つのピークがある。95%の建物が集中する面積5～25m²と5%の建物が集中する35～40m²のピークである。

7世紀代の側柱建物の面積には，大・中・小三つのピークがある。87%の建物が集中する面積5～30m²，10%の建物が集中する35～50m²，3%の建物が集中する75～80m²のピークである。

8世紀代の側柱建物の面積には，大・小二つのピークがある。92%の建物が集中する面積5～35m²と8%の建物が集中する40～50m²のピークである。

いずれの時期においても，5～30m²の面積を測る建物が主体を占める点では共通している。なお，傾向として6世紀の建物に対して7世紀の建物は，わずかに規模が大きくなるようだ。8世紀の段階では反対に7世紀に比べて規模が小さくなる傾向が認められる。

第10表　6～8世紀側柱建物規模・類型別一覧表

類型 面積m²	2×1 Ba	2×2 Aa	2×2 Aa-1	2×2 Ba	3×1 Ca	3×2 Ba	3×2 Ba-1	3×2 Ca	3×3 Ba	4×2 Ba	4×2 Ca	4×3 Ba	5×2 Ba	5×2 Ca	6×3 Ca	計	%
5～10	1	1		7												9	10
10～15	1	2	1	12		7		1								24	26
15～20		2		4	1	13			3	1		1				25	27
20～25	1					8	1	2	4	2	3					21	22
25～30						1			1	1		1		1		5	5
30～35											1	1				2	2
35～40										2				1		3	3
40～45													1	1		2	2
45～50														2		2	2
50～55																	
55～60																	
60～65																	
65～70																	
70～75																	
75～80															1	1	1
計	3	5	1	23	1	29	1	3	8	6	4	3	1	5	1	94	
%	3	5	1	25	1	31	1	3	9	7	4	3	1	5	1		100

総柱建物：面積が測れるもの30棟抽出した。類型の特徴については，2×2 Bb及び3×2 Bbの総柱建物が最も多く，両者を合わせれば81%を占める。6～8世紀の総柱建物の中では一般的な類型と考えられる。4×3 Bbの大型の建物は14群のSB III65であるが，この建物は例外的な大きさである。

面積的は，6・7世紀の総柱建物は差程大きな差はなく，10～25m²の範囲の中に，全ての建物が含まれるが，傾向として7世

第11表　6～8世紀総柱建物規模・類型別一覧表

類型 面積m²	2×2 Ab	2×2 Ac	2×2 Bb	2×2 Bc	3×2 Bb	4×2 Bb	4×3 Bb	計	%
5～10	0	0	4	0	0	0	0	4	13
10～15	2	0	5	1	4	0	0	12	40
15～20	0	1	1	0	8	1	0	11	37
20～25	0	0	0	0	2	0	0	2	7
25～30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～35	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35～40	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～45	0	0	0	0	0	0	1	1	3
計	2	1	10	1	14	1	1	30	
%	7	3	34	3	47	3	3		100

紀になれば，面積が僅かに大きくなるようである。この傾向は側柱建物と同様である。8世紀の総柱建物は，89％の建物が5～20m²の範囲内に含まれ，6・7世紀のものに比べ規模が小さくなるようだ。この点も側柱建物と同じ傾向である。この時期の総柱建物の中には，面積44.7m²，類型4×3 Bbの14群に属するＳＢⅢ65がある。この規模の総柱建物は，下川津遺跡の中でも他に類を見ない。

7．6～8世紀の集落の動向

下川津遺跡の6～8世紀の集落の概要を微高地単位で分析してきたが，以上の成果を取りまとめて，6～8世紀の微高地上の集落の動向をまとめていく。

(1) 6世紀の集落

下川津遺跡の6世紀の集落は，全ての微高地上で展開するが，微高地間での格差が見出せる。第1・2微高地上の集落は，いずれも小規模で，第4微高地上の北半部が集落の中心となる。

住居址は竪穴住居と建物より構成されるが，その構成比及び建物数等は，微高地間においてやはり格差が認められる。第1・2微高地上では各1群確認できただけで，比較の対象にはなりにくいが，第1微高地上では竪穴住居のみで構成される。第2微高地上の住居址群は，1棟の竪穴住居と2棟の建物で構成される。なお，この住居址群中には倉と考えられる総柱建物が4棟確認できた。第4微高地上の住居址群は，1グループ2～3棟前後の住居址で構成される。住居址の中で竪穴住居は35％を占める。第4微高地の住居址群は，他の微高地の住居址群に比べて建物の占める割合いが高い点が，理解できる。なお，住居址の中で倉と考えられる建物は13％を占め，3グループに1棟前後の割合である。

第4微高地上の住居址の主軸方位は，大まかに3区分出来た。①真北より10°前後西に振る方位②真北より20～25°前後西に振る方位③旧地形に影響を受けた方位等　に区分できる。この中で，②方位は下川津遺跡の周辺に展開する条里地割に概ね類似するが，一概に条里地割が導入されたものとみることは出来ない。

第4微高地上の溝の中には，主軸方位が①②方位に類似し，方位の基準になっている可能性が高い溝が存在する。①方位の住居址群は，ＳＤⅢ93・95の方位に制約を受け主軸を設定しているようである。②方位の住居址群は，ＳＤⅢ160・161の方位に制約を受け主軸を設定していようである。この二つの方位は，7世紀の第4微高地上の集落でも共存しており，明瞭な時期差を表すものではないが，遺構の切り合いより，真北より20～25°前後西扁する方位自体は，真北より10°前後西偏する方位に比べて，幾分新しい段階に導入された可能性が高い。先後関係が表れている切り合い事例として，次の例がある。①方位に含まれる29群と②方位の31群との切り合い，31群と①方位の基準となったＳＤⅢ93・95の切り合い，先の事例では切り合う場合と，切られる場合と両者の事例があり判断できない。後者の場合31群の住居址が切り込んでいる。二つの切り合いより，その開始期は，概ね②方位を持つ住居址群が，①方位を取る一群に対して後出するものと見られるが，さほど大きな時期差にはならない。7世紀代にも①方位をとる住居址群が見られる事より，一時期に第4微高地上の全ての住居址が，切り変わるような大変革ではなく，6世紀後葉の中でも末前後の比較的新しい段階に，新たに真北より20～25°前後西に振る方位をとる住居址群が加わり，二つ方位を持つ住居址群，言い方を変えれば，方位を異にする二つの集団が共存し集落を形成する。この方位を導入する集団，及びどのような社会的背景の基に導入したものか，興味が持たれるところである。

6世紀の第4微高地上には，大型の竪穴住居址を伴う住居址群がみられる。29群である。この住居址群中のＳＨⅢ31は面積44.2m²を測り，同時代の建物を含めた住居址の中でも，最も面積の大きい住居址である。また，住居址群中で，面積が測定できる他の7棟も他の住居址群の竪穴住居に比べて，比較的面積が大きい。そのためこの住居址群の居住集団は，6世紀の第4微高地集落の中心的な階層に当るものと理解できる。また，他の微高地上でこのような住居址が見られられない点より，集落経営上でも第4微高地の集団が,第1～3微高地を含めた集落の中で中心的な役割を果たしていたものと考えられる。

(2)　7世紀の集落

下川津遺跡の7世紀の集落は，第2・3微高地を除く，第1・4微高地上で見出せる。第1微高地上の集落は微高地北半部の第1低地帯沿いに展開する。第2微高地上では，現時点で明確に7世紀代に該当する住居址は見出せない。第4微高地上に6世紀の集落より継続する7世紀の集落が，6世紀の集落占地と差程食違いをみせず微高地北半部に展開する。以上の状況より7世紀代の下川津集落の中心は，第1微高地及び第4微高地に分離している。そのため，7世紀の下川津遺跡は一つの集落として捉えるより，二つの集落として捉えた方がいいだろう。

この南北二つの集落は，質的に幾分相違が見出せる。第1微高地上の集落は，竪穴住居址が71%を占める。第4微高地上の集落は建物が主体になり，竪穴住居址は12%を占めるにすぎない。建物の中でも倉と考えられる総柱建物は，第4微高地上の集落は，住居址2～3棟に1棟の割合に対して，第1微高地の集落は31棟中1棟しか検出されていない。第4微高地の集落が，第1微高地に比べて竪穴住居址から建物に切り替えわるのが，第1微高地に比べて先行している点が伺える。また，住居址群内での倉の割合いが高い点でも第4微高地の先進性が伺える。

住居址の主軸方位についてまとめておく。第1微高地上の7世紀の集落の場合，6世紀後葉～7世紀の段階で微高地上に形成された溝の主軸方位に影響を受け，その方位の制約を受ける形で，住居址を配置している。なお，その方位は大別して5区分できる。

第4微高地上の7世紀の集落の場合，6世紀より7世紀にかけて住居址を建替える場合，基の住居址の周辺に新たな住居を構える。また主軸方位も6世紀の主軸を継承しているようである。そのため，6世紀代の方位は継続して用いられる。その方位は先にも触れたが，①真北より10°前後西に振る方位　②真北より20～25°前後西に振る方位　等に区分できる。

7世紀の第1・4微高地上には，当時の中心的な階層に属するものと考えられる。住居址群がみられる。第1微高地上の4・6・7群，第4微高地上の42群である。4・6・7群は，時期的にも位置的にも隣接しており，連続して形成された一群であろう。特に6・7群は，①建物規模・敷地範囲　②建物配置の企画性　等の特徴を持つ。このような建物群を居宅とする階層は，当時の首長クラスが想定できる。時期的には，4群→7群→6群に移行するようである。世代の交替に伴う住居の建替えによるものと理解できる。また，移行に伴い敷地の面積も幾分拡がるようである。

第4微高地上の42群は，①建物規模・敷地範囲　②建物配置の企画性より，6・7群同様に首長クラスの居宅である事は確実である。なお，この建物群が所在する，Ｉ3区周辺には，整地がなされている。42群は，整地が成された後に形成されている。この整地は42群を配するために成された整地の可能性が高い。

整地層下の遺構面上からは，建物・土坑・溝等の諸遺構が検出された。建物では，34群がこれらの中

に含まれる。6世紀末のＳＤⅢ117からは，金銅製圭頭柄頭片・勾玉，その西のＳＤⅢ86からは，耳環・管玉等が出土し，42群の建物群とさほど時期差のあるものではなく，42群との関係で注目される。特に圭頭太刀は，前方後円墳あるいは，群集墳の中でも中心的な古墳より出土する事例が多く，その階層はいずれも在地の有力首長クラスに当る①。位置的な点で42群の集団と関連するものと見られる。また，通常古墳より出土する事の多いこれらの遺物が，集落址より出土した点も興味深い点である。おそらく周辺域で，なんらかの目的で祭祀行為がなされたものと考えられる。

なお，42群の主軸方位は，他の一群が6世紀の建物方位に影響を受けているのに対して，この一群は整地を行なう事により6世紀代の遺構を埋戻し，周辺の主軸方位を無視し，新たに真北より20°前後西扁する方位を設定している。なお，この方位は第4微高地上の6世紀の集落にみられる　②方位に類似する。この方位は　真北方向に近い①方位よりわずかに遅れて6世紀末前後に第4微高地上に導入されている。時期的にも概ね連続し注目される。一つの見方として42群の集団は，②方位を用いる集団の中心的存在である可能性が高い。

なお，6世紀の中心的階層に属する29群は，住居形態・主軸方位等で42群との関連を追えず，連続するものとは考えられれない。29群は，ＳＤⅢ93・95に隣接して真北に近い①方位で方位を設定している一群である。7世紀代のこの集団の住居址は，ＳＤⅢ93・95に隣接する，ＳＨⅢ48・52・55の等竪穴住居が該当する可能性が高い。これらの住居址は，時期幅を持ち，7世紀後葉に当る住居址も，見出せるため，あえてグループを設定しなかったが，関連の強い一群であるものとみている。もしその連続性が正しいものとしたら，住居址の規模等で7世紀になるとこの集団は，かなり衰退しているようである。

6～7世紀の第4微高地上の方位の異なる住居址群を集団に置き換えてまとめる。6世紀の後葉に真北に近い方位にを基準とした住居址群が現れ，微高地の北半部に中心として集落を展開する。この集団の中心となるのは，大型の竪穴住居を含む29群である。この集団にわずかに遅れ6世紀末前後に，真北より西に振る方位を持つ住居址を構える集団が微高地上の集落に参入する。この集団の中心となる小集団は，大型の建物を持ち建物配置に計画性がある42群である。それ以降二つの集団が，混在する形で第4微高地上の集落は形成されるが，真北に近い方位を示す集団はやがて衰退し，遅くとも8世紀頃には概ね淘汰されるようである。なお，第4微高地上で，42群に続く7世紀後半代の中心的階層の住居は見出せてない。調査区の南側の，調査対象地外で見出せる可能性が大きい。

(3)　8世紀の集落

下川津遺跡の8世紀の集落は，第3微高地を除く，第1・3・4微高地上で見出せる。第1微高地上の8世紀の集落の中心は，微高地中央の第4低地帯沿いに展開しており6・7世紀の集落占地と異なる。第2微高地上では，数棟北半部に分布する他は，微高地中央の第2低地帯寄りに展開している。第4微高地上では，微高地北半部を中心として，他に南半部に数棟散漫に分布している。

7世紀代の集落の中心が，第1・4微高地であったのに対して，8世紀代の集落は，第4微高地の集落が衰退し，集落の中心は第1・2微高地上が中心となる。第4微高地上の集落は建物数も7世紀の集落に比べて少なく，確実なもので8棟を数えるのみである。8世紀代に確実に集落自体が縮小している点が伺える。また，第1・2微高地上の集落占地を検討すれば，微高地西縁辺部で6～7世紀の集落域と異なる個所を選定している。

この時期になれば，竪穴住居はみられず，住居址は建物だけで構成される。第1微高地上の集落は三

群で合計13棟の建物を抽出できた。この中で倉に相当する総柱建物は，3棟抽出できる。3・4棟の建物に1棟の倉の割合いである。第2微高地上には，6群で合計15棟の建物を抽出できた。この中で倉に相当する総柱建物4棟見出せる。3棟前後の建物に1棟の倉の割合である。第4微高地上では一群が抽出されただけである。3棟で構成され，この中で倉に相当する総柱建物1棟抽出できた。

主軸方位ついてまとめておく。この時期の建物配置状での主軸方位は，第1微高地上では，真北方位が基調となるが，第2・4微高地上では，一部の住居址を除けば，真北より25°前後西扁する方位が基調となる。この方位は6・7世紀の第4微高地上で見られる方位に類似する。なお，この方位は，周辺域で確認できる条里地割方向に類似している。また，この時期の第4微高地上では，この方位に類似した地割状の溝の（SDIII110・111・113・114）が見出せる。住居址群は主軸を概ね合わせ，地割内に納まる形で配される。建物の主軸方位と地割状の溝の存在より8世紀代に第2・4微高地上に条里地割が及んだ可能性が高い。

第1・2微高地上の8世紀の建物群の特徴をまとめる。第1微高地上の建物群は，真北及び真北に近い方位を示す直列配置の建物群が，並列気味に，東・中央・西　三群に分かれ配される。7世紀の中心的階層の居宅が「コ」の字状に近い配置を取るのに対して，この建物配置は特徴的である。また，この建物群中には40m²を超える規模の建物を2棟含む。このような配置を取る一群は，下川津遺跡ではこの事例だけである。また敷地の範囲も推定で4725m²を測り，1000～2000m²前後を測る7世紀代の上位階層の居宅に比べてかなり広い。そのため，一有力首長の居宅と考えるより，何らかの公的施設とみる捉え方も出来るが，決定的な確証は摑めていない。

第2微高地上では，建物配置状で特徴的な3つの建物群が見出せる。面積44.7m²・方位N27°Wを測る4×3の大型総柱建物を北に配し，その一群よりわずかに南に距離を置き，南北に縦長状の配置を取る二つの建物群が見出せる。この南の建物群は，建物群中に倉と考えられる総柱建物を持つ点より，二つの建物群の生産物のみを納めた倉とは言えない。また，倉の収納量の点を考慮すれば，下川津一遺跡の範囲を超え，複数の集落の収穫物を集積することが可能であろう。[②] 言い換えれば，第2微高地上の大型の倉は，下川津遺跡の周辺域まで含む広範囲の地域で生産された生産物を収納した公的性格の強い施設，南に展開する二つの建物群は，その管理に当った集団，以上の解釈ができる。

8．おわりに

6・7世紀に比較的土地条件の悪い地域に突如新たな集落が開始されたり，あるいは廃絶していた集落が突如再開される事例は全国的に増加している。広瀬和雄はこれらの要因を新たな耕地開発に伴うものと捉えている。[③]

6・7世紀の下川津集落でも同様な見方ができる。III期集落の開始期・周囲を複数の自然河川で画された土地条件の悪さ・犂等の先進農具・目新しい竈付の竪穴住居址等より，新たな耕地開発に伴う拠点集落という視点で捉えられる。また，その集落経営状で中心的役割を果たした階層は，6世紀後葉の大型竪穴住居址・7世紀の企画配置された大型建物群，6世紀後葉の金銅製圭頭太刀柄頭・7世紀末の円面硯・先進農具である犂　等の遺構・遺物より，在地の有力首長クラスが当った可能性が高い。　まとめると，6・7世紀の下川津集落は，当時川津郷周辺を統治ていた在地の有力首長層が主体となり，犂等の先進農具をいち早く導入し，周辺の耕地開発に当るための一拠点集落とみなせる。

なお，下川津集落同様に6世紀前後に集落が開始あるいは再開する県下の事例は最近増加している。

代表的なところで，高瀬町大門遺跡は6世紀末前後の竈付を含む竪穴住居26棟・観音寺市柞田八丁遺跡では6世紀末の竈付を含む竪穴住居6棟・建物1棟，観音寺市石田遺跡では6世紀末の建物3棟，善通寺市稲木遺跡では6・7世紀代の竈付を含む竪穴住居・建物28棟，善通寺市旧練兵場遺跡では6世紀末前後の竈付を含む竪穴住居址・建物，丸亀市郡家一里家遺跡では竪穴住居址・建物，等の事例がある。④これらの社会的現象は，ある程度の資料の増加を待たなければ，評価出来るものではなく今後の課題となる点が多いが，讃岐の古墳時代後期の社会背景を解明するための有力な視点になることは確実であり今後とも注意したい。

8世紀の下川津遺跡には先に触れたように公的要素がある。地名及び地理的に海に近く河口地帯に位置する点より，古代の津に関連する鵜足郡衙の出先機関とする考え方，文献では東大寺封戸・法隆寺の寺領に関する資料もある。これらの可能性の中より，具体的に絞り込む作業は今後の課題になるが，少なくとも第2低地帯沿いの第2微高地上の大型倉の存在を考慮すれば，下川津遺跡が物資の集積地になっていた可能性は高い。それは，下川津遺跡の所在する古代川津郷が，地理的に水運の要衝に位置するためであろう。（西村）

註1　新納　泉　「装飾付き太刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究119』1983・12考古学研究会
滝瀬芳之　「円頭・圭頭・方頭太刀につて」『日本古代文化研究創刊号』1984・2

註2　以下の文献で，大久保徹也はＳＢⅢ65の容量の検討を行っている。
大山・大久保ほか「下川津遺跡」『語りかける埋蔵文化財』1987・3香川県教育委員会

註3　広瀬和雄　「中世の胎動」『岩波講座日本考古学6－変化と画期－』1986・1岩波書店

註4　野中寛文「大門遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う蔵文化財発掘調査報告　第二冊』1986・3香川県教育委員会
西岡達哉・真鍋昌宏ほか「稲木遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う蔵文化財発掘調査報告　第二冊』1986・3香川県教育委員会
片桐孝浩「柞田八丁遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調報告　第五冊　』1988・3香川県教育委員会
岩橋　孝ほか「郡家一里家」『四国横断自動車道建設に伴う蔵文化財発掘調査概報－昭和63年－』1989・9香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター
笹川龍一「仲村廃寺」『旧練兵場遺跡における埋蔵文化財確認調査報告書』1989・3善通寺市教育委員会
笹川龍一「稲木遺跡」『県道西白方善通寺線樫藪踏切除去工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』1989・3善通寺市教育委員会

参考文献

藤好・藤田・松野ほか「下川津遺跡」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査概報（Ⅶ）』1986・3香川県教育委員会

大山・西村ほか「下川津遺跡Ⅱ」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調伴う埋蔵文化財調査概報（Ⅷ）』1987・3香川県教育委員会

藤田・松原ほか「下川津遺跡Ⅲ」『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財査概報（Ⅸ）』1988・3香川県教育委員会

西村尋文「六・七世紀の下川津遺跡について」『香川史学17』

第5節　下川津遺跡といわゆる条里地割について[①]

いわゆる条里地割坪界線に相当するとされている一町方格を基準とする地割線の下川津遺跡周辺における分布状態とその特質については既に第2章で整理しているのでここでは繰り返さない。以下の展開との関係上次のように要約しておく。

1．大東川東岸・飯野山北麓（ほぼ令制川津郷域に相当）の条里坪界線相当方格地割は東西線が一間隔に比較的欠落が少なく認められるのにに対して南北線は本数も少なくまた不明瞭な部分が多い傾向にある。（第248図）

2．上記地域の北端部，すなわち下川津遺跡周辺では殆ど直線的な坪界線相当方格地割線は認められない。

3．ただし，調査区中央に南北に通る小径（通称　高木道）はかなり蛇行するものの周辺方格地割と

第248図　下川津遺跡周辺坪界線分布図

の関係から坪界線相当線に比定できる。なおこの小径にはこの地区の基幹的な農業用水路「皿組用水」が付随している。

4．調査区南端の県道連尺丸亀線も同様に坪界線を反映した位置にあると考えられる。これらから復元すれば下川津遺跡調査区内には東西方向の坪界線が4本走ることになるが，それらは現状地割において認めることが出来ない。典型的な条里制地割遺存地帯に見られるような画一的な耕地割も見い出せない。

本節では上記のようにいわゆる条里地割分布域の辛うじて末端に位置する下川津遺跡で，どのように一町方格の地割線が設定され，かつ集落構成がどの程度これに規制されたかを，県内他遺跡資料を交えながら検討する。

下川津遺跡における条里坪界線相当線の検出

今回の調査ではこの「高木道」および付帯水路の直下であるいは接して調査区南端から270m連続して延びる大形の溝（ＳＤⅢ75）を検出した。現小径および用水路と一部重複するため部分的に不明瞭な区域もあるが，調査区南端から約215m（約2町）北でこれとほぼ直交する東西方向の大溝（ＳＤⅢ71）と合流する地点まではとりあえず把握できる。この2本の大形水路は遺跡周辺に遺存する方格地割線との関係から当該部分の坪界線に想定すると考えられる。

因に南端より94mから延長56mの長さ（約5／10町）で約10.6m（約1／10町）程凸形に西に張り出し，この部分に限って小溝（ＳＤⅢ140）が側溝状に東側に並行する。断定はし得ないが坪境に設定された道路遺構の可能性もある。類例を待ちたい。

さてＳＤⅢ75は延長270m以上を検出しているが，包含遺物の年代観から判断して全体が一時期の掘削とは考え難い。南部，東西溝ＳＤⅢ143・144を越えてから一旦西に折れる部分までは，最下層に9世紀末ないしは10世紀前半の遺物を少量包含しており遅くともこの段階までに形成された可能性が極めて高い。ところがこれ以北で東西溝ＳＤⅢ71との交点付近までは最下層包含遺物でもはどうやら10世紀までも遡らないようである。つまり当初調査区南端から100m弱まで水路が形成された後，かなり遅れて11世紀に入ってＳＤⅢ71と合流するまでに延長されたようである。またほぼ全域に亙って上層で12世紀後半から13世紀の遺物を大量に検出できるので，この時期に廃絶したと見て良い。ただ先に述べたようにこの流路をほぼ踏襲した現代水路（断面観察によれば先行する複数水路が下層に認められ，その一部は確実に近世に遡りうる。）が存在することからすれば水路の「廃絶」ではなく「付替」の可能性もある。

またこれと交差する東西溝ＳＤⅢ71は検出部分東端で確実に改修および若干の移動（東端部で重複する3本の溝ＳＤⅢ72，73，74に連なる。）が確認でき，この部分の包含遺物出土遺物の大半が12世紀代以降に下ることから少なくとも調査区の東西を貫通するまでに整うのはＳＤⅢ75の延長時期よりやや遅れるようである。これとほぼ直交しかつ南方の条里坪界線を反映した県道連尺丸亀線から約2町の間隔を保つので東西方向の条里地割坪界線に相当すると見てよいであろう。

また坪界溝ＳＤⅢ75は東西の坪界溝ＳＤⅢ71との合流部付近まで続くと先に述べた。そのすぐ北側部分は現水路・小径との重複で状況が不明であるが，これを挟んで位置関係からこの溝の延長部分に当たると考えられるやや規模の小さい溝ＳＤⅢ18がある。この溝は包含遺物から11世紀代の形成が予想できる。一旦はＳＤⅢ75の方位を踏襲して北に延びるが，第一微高地の西縁辺に接する辺りでそれに沿って

東に緩く湾曲する。再び，先の合流部から約108mの地点から104m程，地割方向から約12°東に振れて直線的に延びることが確認できた。Ⅴ章1節で述べたようにこの部分の第一微高地西縁に接して流れる第4低地帯流路2は平安時代末段階ではまだ微高地面とはかなりの落差を維持しており，到底この地形的制約を超越して溝を配することは不可能である。この点からＳＤⅢ18はＳＤⅢ75の延長部として，本来直線的に配されるべきものが，地形に制約されてやむ無く方向を修正した可能性が高い。現状の高木道もこの部分ではこれとほぼ並行するように湾曲している。

以上示したように下川津遺跡では条里地割，取りあえず坪界線に限って言えば東西，南北各1条の坪界線相当線上に大形水路の敷設が確認できる。ここでは9世紀代に形成が始まり，恐らく11～13世紀代に整備される。県内の幾つかの遺跡，善通寺市中村遺跡，丸亀市三条番の原遺跡，高松市上天神遺跡等においても，同様に9～12世紀に坪界線相当部分に基幹的な灌漑用水路と考えうる大形水路が存在した形跡が確認できる。讃岐地方においてもこの時期に現在認められる一町方格の条里地割形成上の重要な画期があるといって良いであろう。このことは最近畿内地方の調査例を基にした広瀬和雄氏の指摘「条里地割の出現は少なくとも8世紀代場合によっては7世紀代に遡るが，その充実は9～10世紀に下る」[②]と一致するであろう。

ところで下川津遺跡で確認した坪界溝は，水田域あるいは無人の荒野を通るのではなく，既に存在しこの形成期間中存続する集落域を貫通している。この場合集落構成に，条里地割との関連が見い出せるかどうか，見い出せるとすればどのような形態をとって現れるかを本遺跡の8～13世紀資料で検討してみたい。

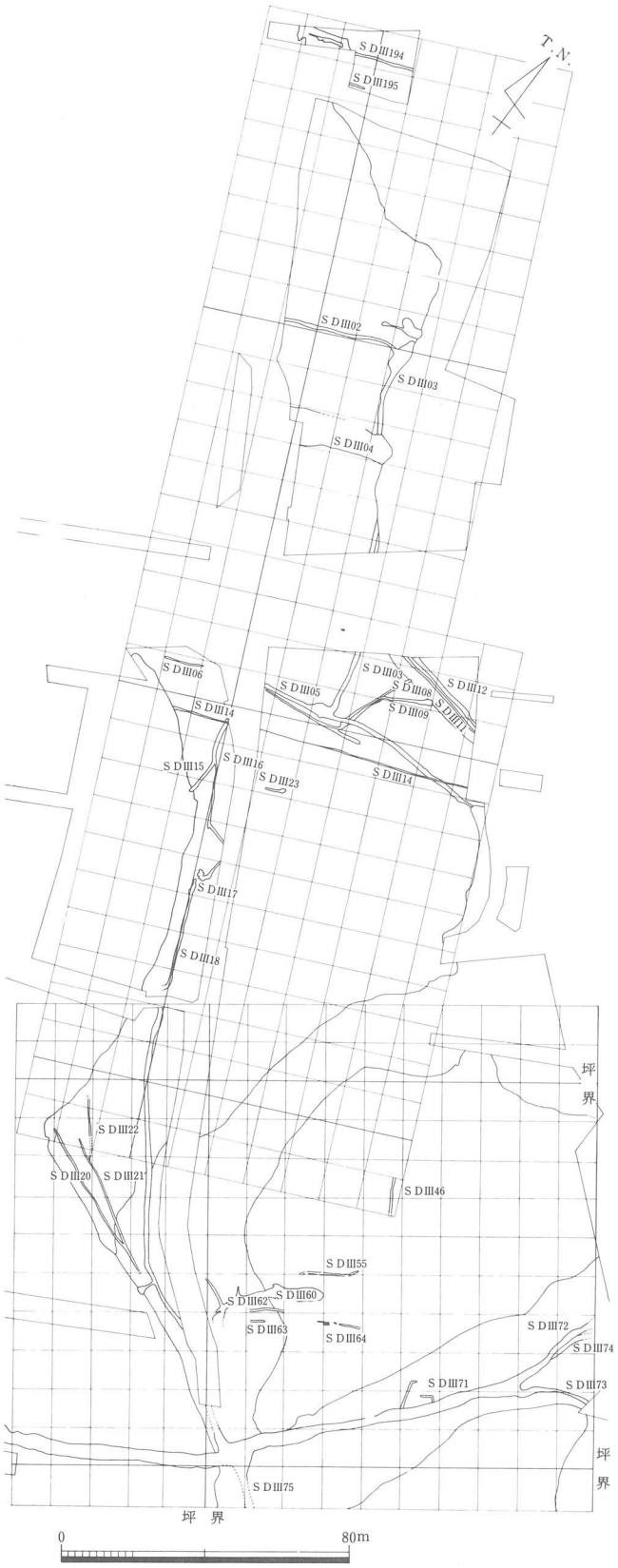

第249図　第1・2微高地部分9世紀以降主要溝と地割線

8世紀代の集落構成と条里地割

当該期までの集落構造については既に4節に詳細な分析が成されているのでそれを参照されたい。ここでは集落の内部分割，宅地の配列状態に焦点を置いて整理しておこう。概ね8世紀前半を中心とする時期の建物群は第1微高地北半部と第2微高地，および第4微高地でも特に北半部に集中して分布する。

第1微高地では周囲を溝によって画され，床面積40m²以上の大形建物を中核とした有力な建物群（建物配置の点でも極めて規格的な様相を呈し，一般住居とは見成し難い。）が複数単位認められるが，真北方向を基調とするものが多く，推定条里地割方向とは合致していない。しかし第1微高地までは中世に至ってもその儘の形では坪界線が延長されていないことも念頭に置くべきであろう。

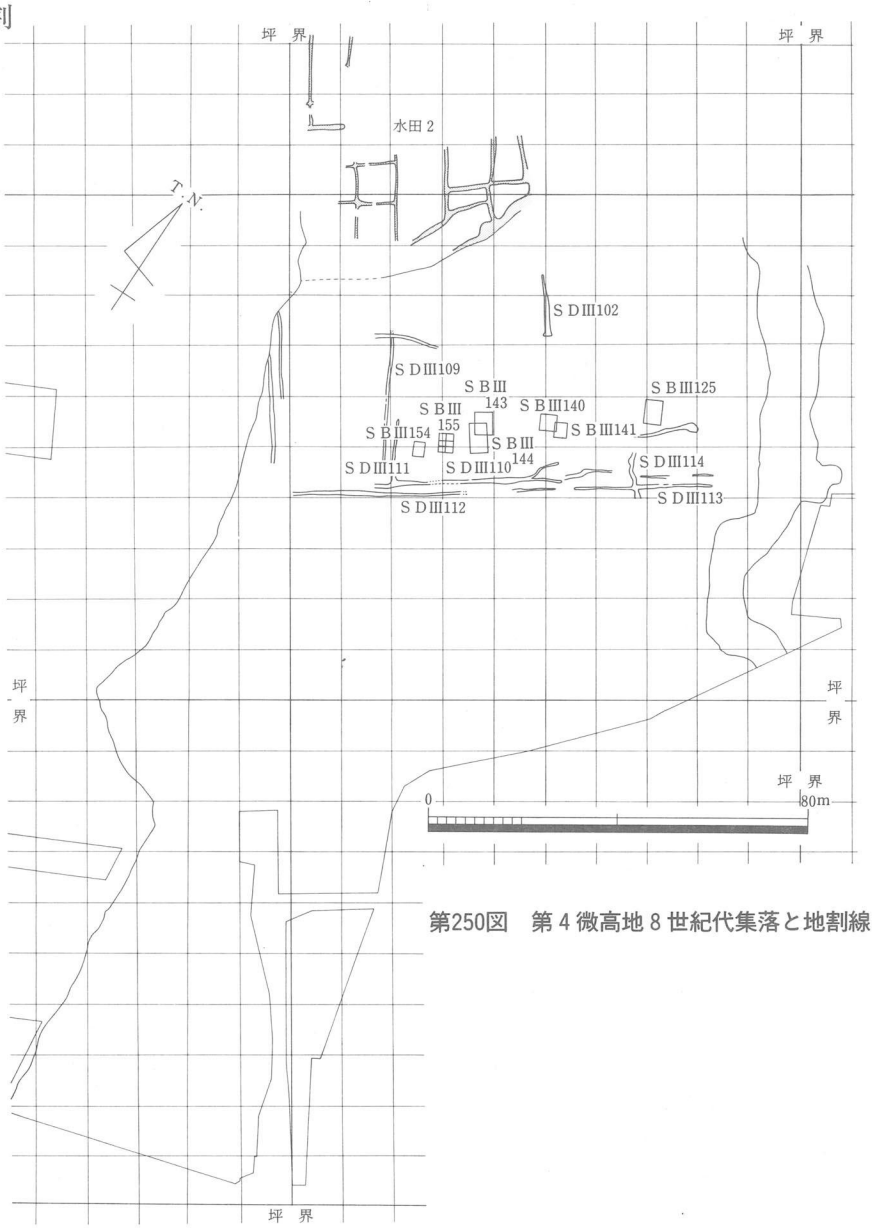

第250図　第4微高地8世紀代集落と地割線

第2微高地から第4微高地北部には，第2微高地中央の大形総柱建物ＳＢⅢ65を含む第14群（建物群名称は第4節参照）等，計5単位の建物群が分布し，その全てが地割方向に一致するか極めて近似する主軸方向を取る事は確認できる。ただし第2微高地では後世の削平によるものか建物群相互を区画する溝などの施設は検出できていないので建物群の区画と地割の関連は検討できない。

この点で注目すべき資料は第4微高地の第44群（ＳＢⅢ143，155，154，144，125の5棟の建物からなり，重複および主軸方向のズレから2～3期に区分できるであろう。）である。（第250図）少なくとも三辺をＳＤⅢ109・111，ＳＤⅢ110・113およびＳＤⅢ102もしくはＳＤⅢ114によって画すことによって「宅地」を明確化している。この「宅地」区画溝も地割方向と一致する。更に興味深いことは東辺を画すＳＤⅢ109・111は推定坪界線と21m（2／10町）の間隔をもって並行し，これと西辺のＳＤⅢ102（ＳＤⅢ114）との距離はそれぞれ33m（約3／10町），53m（約5／10町）を測る。溝，建物の方位だけではなくそれぞれの位置関係についても一町方格線との一定の関係が見られる可能性がある。

また第2，第3微高地間の第3低地帯に所在する8ｃ中葉を下限とする水田2では第4章で述べたよ

うに地割方向と一致してかなり整った方形小区画が発達し，その一辺は1／10町に極めて近似した値を示す。その上上記の建物群第44群の東西辺区画溝を北に延長すると，この水田畦畔に一致することも付けて加えて置こう。

未だこの段階では下川津遺跡では溝などの明確な形で条里地割に基づく広範囲の一町方格が地表に刻まれてるわけではないが，既に建物，溝および水田畦畔など集落構成要素のレイアウトは条里地割を前提として初めて理解できる内容を持つ。

9世紀～13世紀の集落構成と条里地割

9世紀以降の建物群は第1微高地北半部，第2微高地南部と第4微高地周辺に認められる。ここでは条里坪界線との関係で集落構成を見てみたいので，ある程度建物区画溝が遺存する第4微高地部分について検討してみよう。

まず該期の集落構成について最低限必要な程度整理しておく。第4微高地では余りにも検出遺構の密度が高く，また墓址，竪穴住居の検出状況に明らかなように一定の削平を受けている。この点は最初に確認しておきたい。9～13世紀の建物は大きく二つの方位グループに分かれる。真北方位をとる一群と条里地割に一致する一群とである。前者は2～3群10棟，後者は12群50棟に達する。圧倒的に条里方位グループが優勢である。柱穴遺存遺物など限られた資料では明確に両者の時間的関係を明らかにすることは困難であるが，同時に全く異なる方位グループが近接して共存すると考えるのは困難であろう。また真北方位グループもそれ自体として一定の群構成と見成しうる位置関係を保つ。このことから取り敢えずは第4微高地における9世紀以降の集落構成では条里方向建物が一般的であること，しかしごく一時期これとは異なる真北方位建物グループが存在すると整理しておきたい。

さてここで検討するのは条里方向建物グループについてである。9～13世紀の第4微高地の建物のうち，条里地割方向のそれを示したのが（第251図）である。またそれぞれの所属時期，群構成などについては（第12表）にまとめた。9～10世紀段階では建物群は微高地東半部に集中する傾向にある。やや大形ないしは構造のことなる（床束もしくは廂を伴う建物等）建物を中心に数棟前後が一群を構成する例が多い。例えば南半部中央，E～Gグループの三群がその典型である。またこれらはEグループでは南辺にSDⅢ147もしくは145が，東辺にSDⅢ149が位置し，建物群を区画している可能性が高い。また同様にFグループでは南辺にSDⅢ147，東辺にSDⅢ151あるいは152が，西辺にSDⅢ149が位置する。数棟単位の建物群が溝に区画された範囲にまとまり，更にそれが複数並んで集落を構成する形態は4節で述べられたように既に古墳時代後期の集落景観にも

第12表　第4微高地　9世紀～13世紀代建物一覧

群	建物番号	時期	規模(㎡)	備考	区画施設
A	SBⅢ112	11c	22.2		
B	SBⅢ126	11c	19.6		
C	SBⅢ167	9～10c	30.8		
	SBⅢ171	9～10c	31.5		
D	SBⅢ180	9～10c	17.9	建物相互の間隔から考えて2時期以上に細分可か	東：第1低地帯
	SBⅢ181	9～10c	15.6～		
	SBⅢ184	9～10c	12.5		
	SBⅢ185	9～10c	26.1		
E	SBⅢ213	10～11c	44.7	213　223　225	南：SDⅢ147or145
	SBⅢ223	9c	30.2	↓	東：SDⅢ149
	SBⅢ225	9～11c	9.3	267　269	
	SBⅢ233	11c	15.5	↓	
	SBⅢ234	12～13c	22.7	233　234　235	
	SBⅢ235	11c	20.5		
	SBⅢ267	10c	34.0		
	SBⅢ269	11c			
F	SBⅢ241	9c～	20.0	241　242　255　247　248	南：SDⅢ147
	SBⅢ242	9～10c	15.8	↓	東：SDⅢ151or152
	SBⅢ243	12～13c	7.2	243　244　264　265	西：SDⅢ149
	SBⅢ244	11c	23.7		
	SBⅢ247	9c	34.8	各々更に細分可か	
	SBⅢ248	9c	30.4		
	SBⅢ255	9c	22.5		
	SBⅢ264	9～11c	21.1		
	SBⅢ265	9～11c	14.8		
G	SBⅢ259	9～10c	37.4	建物相互の位置関係から考えて2時期以上に細分可か	東：第1低地帯
	SBⅢ260	9～10c	30.0		西：SDⅢ151or152
	SBⅢ261	9～10c	15.4		
	SBⅢ262	9～10c	25.1		
H	SBⅢ208	11～12c	11.2～		
	SBⅢ210	12c	24.0		
	SBⅢ272	13c	19.9	建物相互の位置関係から考えて2時期以上に細分可か	南：SDⅢ145
	SBⅢ273	12～13c	25.3		東：SDⅢ148or149
	SBⅢ274	13c	24.0		西：SDⅢ75
	SBⅢ275	13c	18.1		
J	SBⅢ281	13c	28.1	建物相互の位置関係から考えて2時期以上に細分可か	北：SDⅢ145
	SBⅢ282	13c	47.6～		西：SDⅢ75
	SBⅢ283	13c	23.0		
K	SBⅢ186	11c	17.6	建物棟数および時期観から考えて複数群に分かれるあろうが，推定の根拠に乏しいので一括した。	南：SDⅢ144
	SBⅢ187	12～13c	26.7		東：SDⅢ75
	SBⅢ188	13c	12.5		西：第4低地帯
	SBⅢ191	12c～	36.1		
	SBⅢ192	10～11c	12.5		
	SBⅢ194	10～11c	30.5		
	SBⅢ195	11～12c	22.3		
	SBⅢ196	12～13c	21.5		
	SBⅢ198	11c	15.9		
	SBⅢ199	12c	39.4		
	SBⅢ200	12～13c	17.5		
L	SBⅢ279	10c～	33.5		北：SDⅢ144 東：SDⅢ75

現れている。９世紀以降の集落構成でその段階と大きく異なるのは同一地点（区画内）で建物の建て替えが長期間続くことである。例えばＥグループでは時期を違えて主屋と考えられる大形の建物３棟（213235269）が認められ，最大９～13世紀の幅の中でSB III213→269→235と変遷する。他の付属的な建物もこれと同様の幅を持つ。これほどの幅はないがＦグループでは最低３時期，９～12世紀に247→241→248の変遷を中心とした，Ｇグループでは最低２時期，９～10世紀に259→260の変遷を中心としたそれぞれ同様な展開が想定できる。また11世紀以降，建物群は坪界線ＳＤIII75の西側にも新たに出現する。

これらと地割の関係を先に８世紀代集落において検討したのと同様に見てみよう。まず南半部で東西に並列するのＥ，Ｆ，Ｇグループ間の南北小溝ＳＤIII149，ＳＤIII150は坪界線ＳＤIII75にそれぞれ39m，61mの間隔をもって並行しており１／10町の整数倍に近似する。また調査区南端県道部分に想定できる坪界線から87m（約８／10町）北に位置し坪界溝ＳＤIII75に直交するＳＤIII143144はＩグループとＪグループの分割線となる。また先に述べたようにＳＤIII140は１／10町の間隔を持ちＳＤIII75に並行する。

以上余り明確な形ではないが，９～13世紀代の集落構成にも条里地割の影響が認められること，そして同様に１／10町を基礎単位とする在るらしいことが分かる。続いて今まで下川津遺跡で検討してきた点を県下の諸例について更に見てみよう。

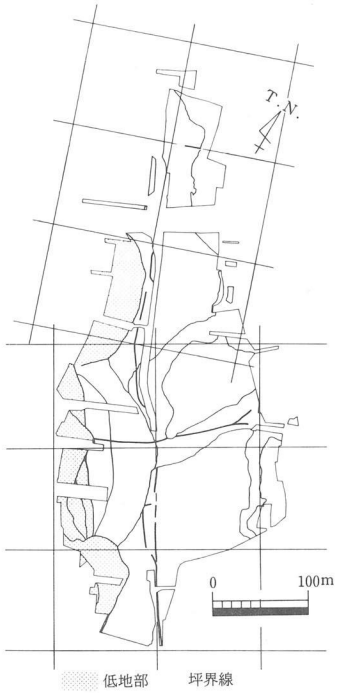

第251図　第４微高地９～13世紀代集落と地割線

香川県下の集落分析

稲木遺跡③

善通寺市稲木町所在。旧多度郡域に位置し遺跡周辺には方格地割が明瞭に遺存する。調査区は多度郡条里二条九里に所在する，7～10世紀代の集落を確認している。調査区内に2本の坪界線が通るが現存道路・水路と重複しているため調査を行えていない。7～8世紀の集落では1～2棟の堀立柱建物と同数程度の総柱建物からなる小群2単位が認められる。7世紀代に限っても建物の重複と主軸方位のずれから判断して北小群で1回，南小群で2回程度の建て替えが想定できるが，この期間，一貫して南北に別れて同一地点を占地し続けている。またそれぞれの建物群の東端に小溝を伴い，建物群区画施設の一部である可能性が高いが，両群を区分する溝は明瞭ではない。

8世紀代にも2単位の建物群が前代の地点を踏襲して南北に並ぶ。そのこと自体は前代との強い関連が認められるが，異なる点はそれぞれの建物群を取り囲む区画溝がより一層明確になることと，溝および建物が一斉に現存方格地割と一致した方位に切り替わることである。典型的な南群では調査区外に位置する南端を除いて三辺に溝が巡り建物群を囲繞する。

この期の区画溝の多くは，下川津遺跡同様に条里地割1町方格の各辺を10等分した線上にほぼ一致し相互間は1／10町の整数倍の間隔を保つ。

郡家一里屋遺跡④

丸亀市郡家町所在。旧那珂郡域にあり，調査区の北にやや乱れた部分があるがかなり明瞭に方格地割が遺存する地域と云ってよい。詳細な分析は本報告に譲るが，概報によれば6世紀後葉から7世紀代とほぼ10世紀から13世紀の集落を確認している。前者では建物の主軸をほぼ真北もしくはこれと直交させる方向に向け，溝もこれと適合する方向に流れる。これと2世紀前後の間隔を開けて成立する後者では調査区中央を南北に抜ける坪境に一致する溝を始め周辺方格地割に合致する方位を持つ遺構群が認められる。溝ではやはり坪界線以外の場合も1／10町分割線上で並行するものが目立つ。図示したように調査区中央の南北坪界線の西側にそれから各々2／10町，3／10町，5／10町の間隔で並行する溝が認められる。これらは形状・位置関係から建物群を区画する小溝と理解して良かろう。

因に，現段階では遺構の時期比定は明確に示されていないが，本遺跡に隣接する郡家原遺跡でも8世紀以降の集落で同様の状況が認められるようである。

中村遺跡⑤

善通寺市中村町所在。旧多度郡域に当たりやはり現在でも条里地割が明瞭に遺存する地域である。調査区は多度郡条里四条十里の3坪にまたがり，二本の南北方向の坪境が調査区を貫通する。まず二本の坪界線に一致する部分に9世紀までに溝が形成されるが短期間で埋没してしまう。長期間の空白期を挟んで集落が形成されるのは14世紀以降である。この期の集落を構成する建物群・溝は現存条里地割と一致し，更に建物群区画溝のうち，主要な4本は東西線・南北線ともに1／10町分割線に一致している。

上一坊遺跡⑥

善通寺市中村町所在。旧多度郡域で先の中村遺跡の西約1kmにあり，条里地割は明瞭に分布する。調査区は多度郡条里六条十里の1坪の内部にすっぽりと収まる。ほぼ14世紀代に形成され18世紀末まで長期に亙って維持される4区画の宅地を検出している。本遺跡の最大の特徴は途中断絶期間はあるとしても4世紀以上に亙り同一の宅地割が維持されている点であるが，その宅地区画溝は全て1／10町分割線に一致する。

上記4例においても，下川津遺跡でみられたのと同様に条里地割が集落構成を律している。また下川津遺跡例だけでは必ずしも明快に示し得なかった1／10町を基本単位として坪内を分割する集落レイアウト上の「法則」がはっきりした。

小結

以上の検討によって明らかになった点を簡単にまとめて本節を終えたい。

1．条里地割は当初から耕地部分に限定されず，集落構成まで規制する統一的な土地区画原理として機能している。

2．従来，建物主軸・溝・柵などの方位が地割方位と一致することをもって，集落構成が条里地割に規制されていると見成すことが一般的であった。しかし集落構成に対する規制はこれに留まるものではない。集落内の諸構築物の設置位置と相互関係までも一定の規制の下にある。

例えば「宅地」の方形区画の規模は各辺とも1／10町の整数倍を原則とし，一坪各辺（長一町）の1／10分割線上に境界が一致する。また集落内の主要な溝はこの1／10分割線と一致する場合が多い。

3．下川津遺跡，稲木遺跡では集落構成，特に宅地設定に関わる上記の条里地割に基づく規制が既に8世紀初頭に認められる点は重要である。したがってこの地域では条里地割の出現を遅くとも8世紀初頭までに想定できる。またこれまで条里関連遺構の指標となってきた坪界線が未だ明確に認められなくてもこのような「影響」を見い出しうることは注意すべきである。

なお上記の両例とも，この時期に新たに形成される集落ではなく7世紀以前から継続する既存の集落が再編成される点で注目できる。

4．一町方格径溝線（条里坪界線）の充実は一時には実現していない。下川津遺跡を始め県内資料の示すところでは9～11世紀にその画期が認められる。

都出比呂志氏は「有力首長層の所有する耕地や屋敷地や寺院などの領有関係を確定し，土地に対する権利関係を調整する」[⑦]事を大規模な統一地割である条里地割の歴史的意義の一つとして挙げている。1および2の点はこうした視点から理解し易い。特に既存の集落において，新たな地割基準に基づいて一般成員の「宅地」が再設定されている点は興味深い。またこれと関連して2で示した1／10町の基本単位は興味深い。条里地割に基づく一坪内部の水田区画の典型例「長地型」「半折型」はそれぞれ1／10×10／10，2／10×5／10と云う意味で一町方格各辺の1／10分割線（1／10町単位）を基準に一坪を10等分する形態と考えることが出来るからである。水田区画の原理と集落構成のそれとの連続性を示している。[⑧]

3および4の点は最近の畿内地方などにおける研究成果とほぼ合致する。今後その遡及あるいは条里地割以前の地割基準の追及，また整備過程の整理，特に設定の契機－平安時代前半における耕地開発の意義－を明らかにする必要がある。（大久保）

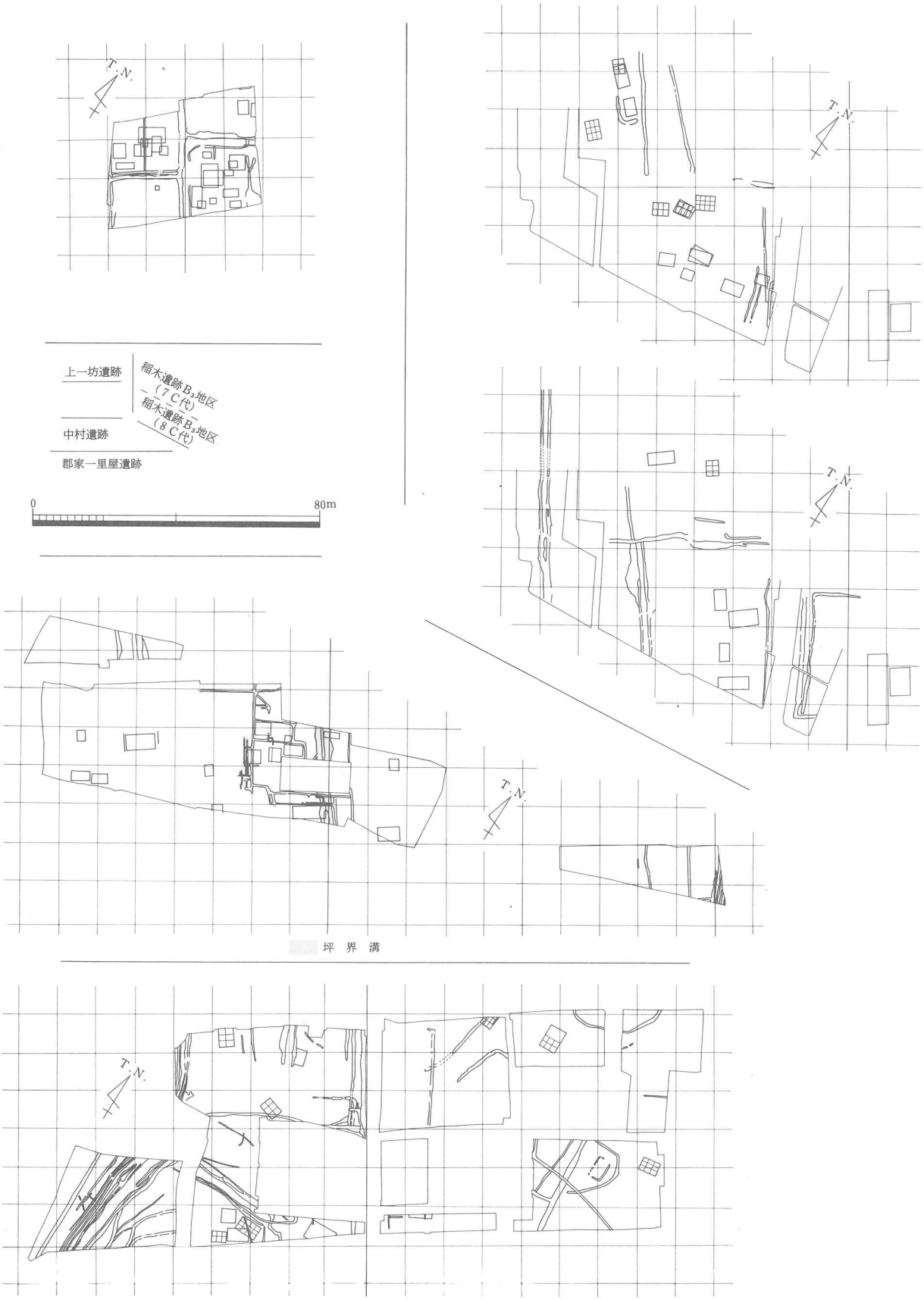

第252図　上一坊・中村・稲木B・郡家一里屋遺跡

註1

本節では一町方格の連続体を呈する土地区画を条里地割と呼ぶことにする。なお「条里制度」という用語については現在でも律令に規定された班田収受法を現実的に支える，あるいはこれと不可分の統一的な地割制度と土地区画呼称法の複合体とする根強い理解がある。この見地に立って上記の基準に基づく土地区画のうち，班田収受法存続期間に施行されたものに限って「条里地割」と云う名称を用いるべきとの意見も儘存在する。

しかし近年の研究は班田収受法の成立と条里制度（地割と呼称法の複合体と云う意味で）の整備の時間的ずれを明らかにした。更に本節で逐次述べてゆくようにこの地割は単に耕地区画に限定されない統一的な土地区画と考えている。このような見地からこの地割を班田収受法との関わりを度外視して「条里地割」と呼ぶことに支障はないと思う。

註2　広瀬和雄「畿内の条里地割」『考古学ジャーナル』310　1989

註3　西岡達哉他「稲木遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第8冊　稲木遺跡』　香川県教育委員会　1989

註4　岩橋孝「郡家一里屋遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』　香川県教育委員会　1989

註5　真鍋昌宏「中村遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第1冊　中村遺跡　乾遺跡　上一坊遺跡』　香川県教育委員会　1987

註6　薦田耕作「上一坊遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第1冊　中村遺跡　乾遺跡　上一坊遺跡』　香川県教育委員会　1987

註7　都出比呂志「日本農耕社会の成立過程」89P～93P

註8　当然ではあるが一般集落のレイアウトは「条里」とは異なる基準の「条坊」地割に基づく都城のレイアウトとは異質である。

稲田孝司「古代都宮における地割の性格」『考古学研究』19－4　考古学研究会　1973

第6節　古墳時代後期の方形土坑

下川津遺跡の第4微高地上では，7世紀前半頃に属する，埋土中に炭化物及び焼土を多量に含み，平面観が方形あるいは不整方形状を呈する点で，特徴的な土坑を十数基見出せる。この節ではこれらの土坑について簡単にその概要を整理する。

該当する土坑は14基を数え，その概要については下表にまとめた。

分布上での特徴は，6・7世紀の住居が密集する地域を主体として分布する。特に，SDⅢ86・93・95周辺，SH Ⅲ57・58周辺が顕著である。

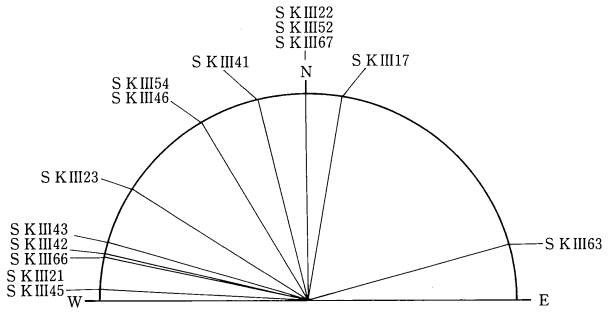

第253図　第4微高地方形土坑主軸方位

これらの土坑は，本来上面観が方形状を呈していたものと考えられるが，削平を顕著に受けており，残りがかなり悪く，下半部以下しか残っていない。そのため平面観が不整形な楕円形を呈するものが多数ある。断面は逆台形状を呈するものが最も多い。規模は平均で長軸2.2m，短軸1.8m前後を測る。深さ0.10～0.69m迄の範囲を持つ。主軸方位はN74°E～87°Wまでの範囲に分布する。真北を示す土坑が3基見出せる。傾向として真北より西偏する土坑が主体を占める。そのため，ある程度方位の規制を受けているものかもしれない。

埋土中には下位層に炭化物を多量に含むが半数の土坑には，焼土層あるいは焼土ブロックを多量に含む。そのため，これらの土坑内で火を焚いた点が伺える。SKⅢ17の場合では土坑の壁面が焼土化しており，かなりの高温で長時間，火を焚いた点が伺える。

土坑からの出土遺物は，6世紀後葉～7世紀前葉の土師器及び須恵器が出土しているが，須恵器は少量で，土師器が大多数を占める。また，傾向として他の土坑出土の土師器に比べて，比較的残存状態が良い。

土坑の性格については解明するには至らなかった。比較的多量の土師器と土坑内で火を焚いた点より，土師器の焼成土坑の可能性も指摘できるが，焼成土坑と認定する場合，機種・形態・調整等の画一性がみられない限り特定はできなものと考えられる。その点対象に成る土坑より出土する土師器には，機種の画一制，形態及び調整の画一制等の傾向がみられない。例えばSKⅢ42の場合，土鍋が複数出土しているが（第1分冊第459図），口縁端部・体部の形態には画一性が認められない。内面の調整手法には，ハケ，ミガキで構成するものや，オサエ・ハケ・ヘラケズリ等で構成されるもの二種類ある。そのためこれらの土坑を，一概に土師器の焼成土坑とみなすには問題を残す。

以上6・7世紀前半頃の下川津遺跡で見られる特徴的な，土坑について状況をまとめてみた。その性格を明快に突き止めるまでには至らず，大部分が今後の課題になるが，第Ⅲ期の集落が開始された直後であるため，気掛かりになる点が多い遺構である。そのため概要をまとめてみたものである。（西村）

第13表　古墳時代後期方形土坑一覧表

遺構名	地区	平面形	断面形	規模（m）			主軸方向	炭	焼土	挿図番号	図版番号
				長軸	短軸	深さ					
SKⅢ17	E11	長方形？	逆台形状	0.6以上	0.4以上	0.12	N10°E	○	○	309	
SKⅢ21	H10	不整楕円形	逆台形状	2.2	1.9	0.29	N87°W	○	○	311	206
SKⅢ22	H10	不整楕円形	逆台形状	2.9	2.4	0.31	N 0°	○		312	
SKⅢ23	H9	不整方形	幅広U字状	2.4	2.1	0.30	N57°W	○	○	313	207
SKⅢ41	H7・8	不整楕円形	幅広U字状	1.6	1.4	0.10	N13°W	○		318	
SKⅢ42	G7・8	不整長方形	不整逆台形状	2.6	1.9	0.27	N77°W	○	○	319	
SKⅢ43	G8	不整楕円形	不整U字状	2.5	1.9	0.69	N74°W	○		320	
SKⅢ45	G8・9	不整長方形	逆台形状	2.1	1.5	0.32	N87°W	○		321	
SKⅢ46	G8	不整長円形	逆台形状	2.6	2.0	0.42	N30°W	○		322	
SKⅢ52	E・F8	不整長方形	不整台形状	2.4	2.1	0.43	N 0°	○	○	325	
SKⅢ54	G7・8	不整楕円形	逆台形状	1.8	1.3	0.12	N30°W	○	○		
SKⅢ63	H6	不整方形	逆台形状	1.8	1.6	0.34	N74°E	○		329	
SKⅢ66	H1・2	不整形	不整逆台形状	2.1	2.0	0.43	N78°W	○	○	330	210
SKⅢ67	H1	不整方形	不整逆台形状	2.2	1.9	0.33	N 0°	○	○	331	211

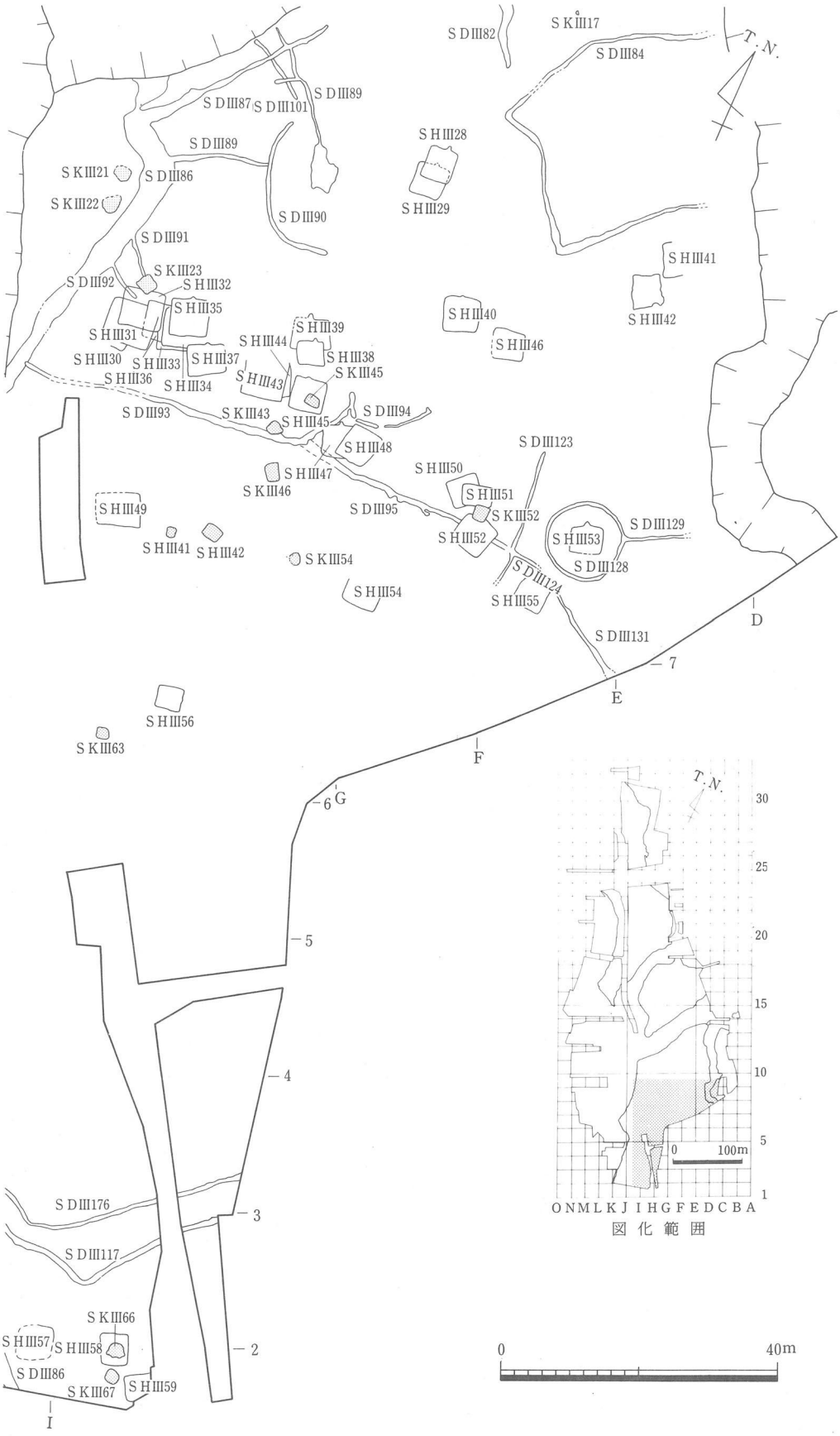

第254図　第４微高地方形土坑配置図

第７節　蛸壺および蛸壺焼成土坑

下川津遺跡は比較的海岸線に近い位置に立地するにもかかわらず，その集落継続の全期間を通して漁労活動に関わる資料は予想外に貧弱である。漁労活動はその全生産活動の中で主要な位置は占めなかったと云えるであろう。釣針の検出例は皆無で漁網錘も僅かにすぎない。その中で後述するように古墳時代後期後半から最大下って平安時代後半までの限定された期間とは云え蛸壺だけは豊富な出土量を誇っている。また飯蛸壺の焼成施設をも確認している。

季節的に蛸漁が現在でも秋口から春先に行われる事からすれば十分，水稲耕作農耕と共存して農閑期に行うことは十分可能である。また少量ではあるが現海岸線から約５kmほど内陸の善通寺市稲木遺跡Ａ地区[①]，丸亀市郡家一里屋遺跡[②]でも飯蛸壺の出土例がある。内陸部の集落で飯蛸壺を出土する例は大阪湾岸でも認められると云う[③]。これらから考えればこの時代に蛸壺漁は他の漁労活動一般と区別された在り方，つまり漁労活動を主たる生業とする集団に限らず，農耕集団を含め沿岸地域に居住する集団の多くが季節的にこれに関わった可能性がある。

ここでは下川津遺跡における多角的な生産活動の一つとしての（飯）蛸壺漁に関する資料を整理しておこう。

第14表　蛸壺出土遺構一覧

微高地	遺　構　名	点　数	時　　期	備　　考
1	ＳＢⅢ02	2	７Ｃ代	
1	ＳＢⅢ03	1	７Ｃ代	
1	ＳＢⅢ04	2	ＴＫ217古	
1	ＳＢⅢ05	3	７Ｃ前葉	鞴羽口
1	ＳＢⅢ08	1	ＴＫ217古	
1	ＳＢⅢ11	1	ＴＫ217	
1	ＳＢⅢ15	1	７Ｃ代	
1	ＳＢⅢ16	1	？	
1	ＳＢⅢ03		平安後期	真蛸壺１
1	ＳＢⅢ26		７Ｃ代	
1	ＳＢⅢ34	1	７Ｃ後葉～	
1	ＳＢⅢ40	1	７Ｃ後葉～	
1	ＳＨⅢ18		７Ｃ後葉	真蛸壺２
1	ＳＫⅢ05		８Ｃ代	焼成土坑
1	ＳＫⅢ08	20	８Ｃ代	焼成土坑　箆記号２　垂下沈線１　不明１
1	ＳＫⅢ10	3	８Ｃ代	焼成土坑
1	ＳＸⅢ03	1	８Ｃ前半	
1	ＳＤⅢ03		平安前半	真蛸壺２
1	ＳＤⅢ07	2	７Ｃ後葉～	
2	ＳＡⅢ12	1	？	
2	ＳＫⅢ14	8	８Ｃ前半	焼成土坑　箆記号８　「ハ」字
2	ＳＸⅢ04	10	８Ｃ前半	箆記号８　「ハ」字
2	ＳＤⅢ42		７Ｃ代	真蛸壺１　穿孔２
4	ＳＨⅢ	1	７Ｃ初頭	Ｅ８ＳＨ03
4	ＳＨⅢ	2	６Ｃ後葉	Ｅ７ＳＢ01
4	ＳＨⅢ	1	７Ｃ初頭	Ｅ８ＳＨ03
4	ＳＨⅢ	2	６Ｃ後葉	Ｅ７ＳＢ01
4	ＳＥⅢ04	1	平安前半	混入か
4	ＳＫⅢ22	1	７Ｃ初頭	
4	ＳＫⅢ51	1	６Ｃ後葉	
4	ＳＤⅢ128	1	７Ｃ代	
4	ＳＤⅢ177	1	６Ｃ後葉	

飯蛸壺の分類

下川津遺跡で出土した飯蛸壺は全て釣鐘型で総数200個体を越える。肩部の張り，吊り手部の形状，口縁端部の作りなどにおいて一定の差異が認められるが，そうした差異は境界が曖昧で明確に区分することがやや困難なものが多い。寧ろ吊り手部の製作方法で分類することが可能である。

① 小形の平底を持つ厚手のコップ状を作り，底部を押し潰して横から穿孔して吊り手部とする。この結果内面奥には押し潰された内面壁の痕跡が深く残る。

② かなり扁平な，どちらかと云えば銅鐸に近い形状の体部を作り，①と同様の手順で吊り手部を整形する。内面奥の様相も同じである。

③ 当初から体頂部に中実の方柱形を造り出し，その部分に横から穿孔して吊り手部とする。このため内面奥は①②と異なり平滑である。

飯蛸壺は第一微高地北半の居住域出土例から6世紀末葉まで遡る事が確実である。8世紀前半には後述する飯蛸壺焼成土坑も存在し多量の飯蛸壺認められるが，9世紀代まで残存する確証はない。使用期間はかなり限定されている。先に示した形態差は今のところ時期差に結び付ける確証はない。

ところで次に述べる真蛸壺も含めてしばしば外表に箆記号が認められる。焼成土坑ＳＫⅢ14では検出した全個体に同一の「人」形の箆記号が観察できる。またＳＸⅢ04ではこれと同じ箆記号を付した飯蛸壺ばかりを一括投棄している。

真蛸壺の分類と編年

真蛸壺としたものの出土量は多くない。総数で20個体前後にすぎない。ほぼ飯蛸壺の１／10程度と見てよいであろう。形態的には土師器煮沸形態，特に長胴甕に類似する面があるが全体に厚手粗製で特に口縁部の作出を非常に簡略化するか省略し，該期の煮沸形態の調整に一般的な外面のハケ調整を多くの場合欠くなどその差異は明瞭である。他の土師器諸器種全般に対して形態・調整技法は共通点が少ないし，胎土についても他器種に見られない程多量の粗砂粒（中には海砂と思われる小円礫を含むものがあり興味深い。）を含む粗雑なものである。飯蛸壺の場合は，他の容器類からの特殊化がこれ以上に著しいので，形態・調整技法上の類似点はやはり少ないが，少なくとも使用胎土の点では差異は全く認め難い。これらの点から集落内で生産している飯蛸壺とは異なり，真蛸壺は搬入品の可能性が高いと推定している。更に使用方法は同様であるにもかかわらず飯蛸壺に比べて著しく出土点数が少ないことをも考えれば当該期の下川津遺跡居住集団の真蛸漁への関わり方は飯蛸漁とは異なる形態であったと事が予想できる。

なお近年瀬戸内沿岸でも類例の増加しつつある塩精製工程（焼き塩）生産用の製塩土器の容器に比する見解もあるが，今のところ，焼塩工程で用いられる製塩土器（六連式等）で酷似した形態は知られていない。これも形態から3類に区分することが出来る。

① やや口縁部が内傾する大形のコップ状を呈し，口縁部直下に一ないし二孔を穿つ。大坂湾岸で弥生時代中期に出現し，九州北部沿岸で古墳時代後期まで残存するコップ形の飯蛸壺[4]をその儘大形化した形態である。

② 張りの弱い長胴の体部に短く外反する口縁部を付す。口縁部はしばしば玉縁状を呈し，稀に体部にハケ調整を加える例もある。

③ ②に類似するが体部は短くなり，全体形状は砲弾形に近い。口縁部は体部に比べ薄く短い。頸部に

紐をゆわえる際の滑り止めとしての機能を果たせる程度にすぎない。

①は確実に7世紀後半に出現している。②は全て底地部で出土しているので厳密な出現時期の比定は困難であるが，第一低地帯流路1・2で認められることから①と同様の時期に出現している可能性が高い。③は平安時代の遺構から出土している。SDIII03では平安時代後期までの遺物と共に出土しているが，同前期の遺物も同じ溝に認められるのでそこまで下るかどうかは断定できない。

以上真蛸壺としたものは①②→③の変遷が辿れ，7世紀後半から平安時代に位置付けられる。出現は飯蛸壺に遅れそれより遅く迄残存する。

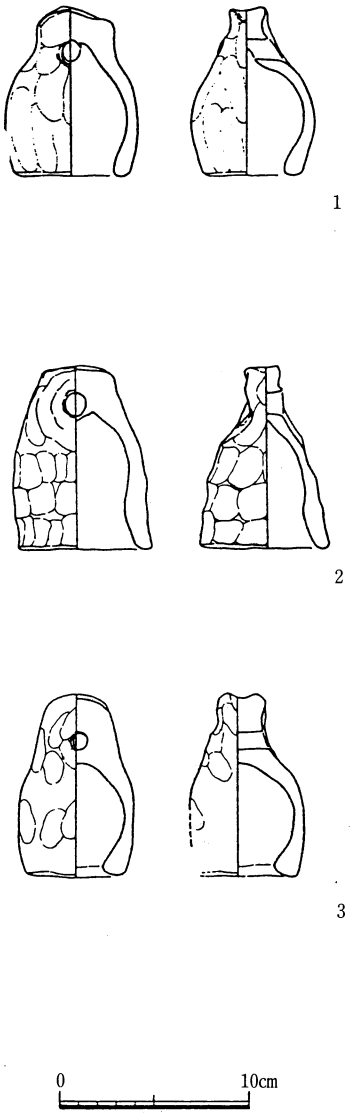

第255図
飯蛸壺（左）・真蛸壺（右）の諸形態

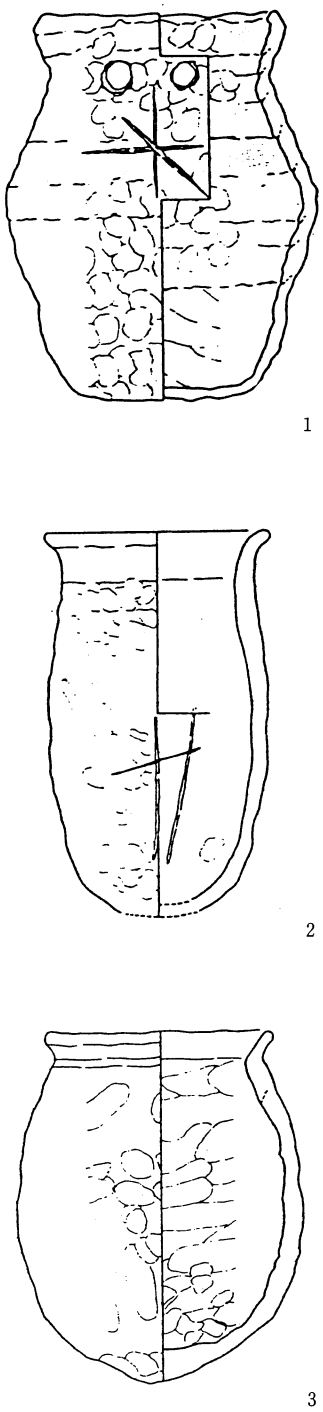

飯蛸壺焼成土坑について

飯蛸壺焼成土坑と推定できる遺構を5例検出している。中には若干の土師器供膳形態を伴う例があるが，内容物の圧倒的大多数が飯蛸壺片であること，それらの胎土・製作技法の点で全く飯蛸壺とは異なることから飯蛸壺と同時に焼かれたものではなく混入品と判断している。内容物の圧倒的大多数が飯蛸壺片であることから飯蛸壺専用の焼成土坑と見ている。その詳細は3章に報告しているが，ここでは形状・規模等について簡単に整理しておく。

内2例は著しい削平を受け床面の一部を残すにすぎない。他の3例では平面形態が長方形ないしは隅丸方形を呈する。ＳＫⅢ08，14では壁面に粘土を窯壁状に貼り付けこの部分が赤変している。壁面の大部分を破壊されているＳＫⅢ05ではこうした状況は認められないが，床面に焼土ブロックが散乱している。ＳＫⅢ08，14でも壁面の一部が崩落して床面に同様に散らばっている事からＳＫⅢ05も同様の構造を想定してよいであろう。なおこれらは壁面とは対照的に床面は全く焼けていない。ところが床面の一部のみ遺存しているＳＫⅢ09，10では床面が強く赤変している。特にでは前3者の壁面同様に床面に粘土を貼った状況が明瞭に認められる。前者とは異なる構造を想定すべきであろう。

時期はＳＫⅢ05，08，14が何れも8世紀前半代に比定できる。ＳＫⅢ09，10は年代を推定する材料に欠ける。ＳＫⅢ08と比較的近接して存在するものの先に述べたように構造状の差異が考えられるので多少時期を違えるかも知れない。

規模は最小のＳＫⅢ14で1.3m×1.0m程度，最大のＳＫⅢ05で2.3m×1.8mと，3倍以上の差がある。また床面の半ばが遺存するＳＫⅢ10もほぼＳＫⅢ05程度の規模を想定できる。問題はこれらの飯蛸壺生産能力である。試みにもっとも良好なＳＫⅢ08で検討すると，床面にある程度間隔を於いて一段に並べるだけでも優に200個体は並ぶ。密接させて二段以上に並べることが可能だとすれば同時に4～500個程度は生産可能であろう。従ってより規模の大きいＳＫⅢ05では少なくとも4～500個，多ければ1000個内外を生産しうる。

直接，当該期の飯蛸壺漁の実態を示す資料はないが，近年の実例によれば縄で繋いだ数十個程度を最小単位とするとされる。[5] それを念頭に置いても飯蛸壺が例えば製塩土器のように消耗度の高い用具ではないことを考えれば，これらの焼成土坑の生産量はかなり大きいと云わざるを得ない。

集落内分布について

飯蛸壺の出土量は集落内で著しい偏りを示す。(第256図)先に検出総数200個体前後としたが，南半部の第3，4微高地およびその周辺では僅かにその1／10程度を見るにすぎない。また第2微高地および周辺では数十個体程度検出し以南を圧倒しているが，何と云っても圧倒的大多数は第一微高地とその周辺から出土している。この偏在傾向は先の焼成土坑の分布とも一致する。それらの検出位置は第2微高地のＳＫⅢ14を除いて第1微高地中部西半に集中する。また真蛸壺も同様の分布の偏在傾向を示している。

下川津遺跡は南北500m以上に亙って広がり，その点で云えば確かに第1微高地は相対的に海岸線に近いと云える。ただしこの地域の全体的な位置，特に蛸漁に適した海域（水深数m程度で淡水の混じらない河口から離れた地点）[6] 迄の距離を考えればその差は重要なものではない。上記の集落内分布の偏りは単に漁場からの距離と云うのではなく集落内分業ないしは集落構造上の機能分化の観点から捉える必要があるだろう。[7]

（大久保）

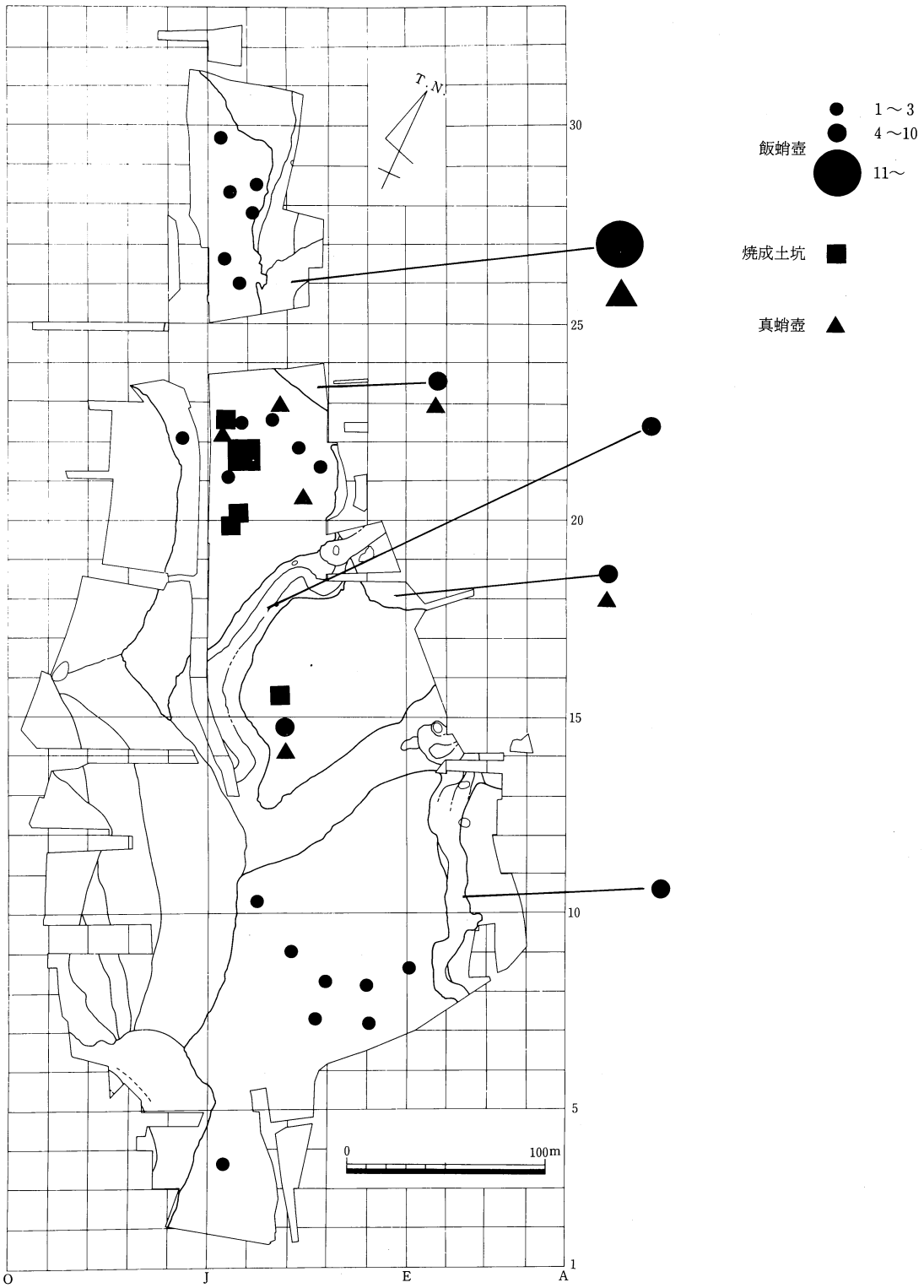

第256図　蛸壺出土地点

註1　真鍋昌宏「稲木遺跡A地区」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第8冊　稲木遺跡』　香川県教育委員会　1989．3

註2　岩橋孝「郡家・一里屋遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う発掘調査概報』　香川県教育委員会　1989．3

註3　西口陽一「大坂・飯蛸壺」『考古学研究』36－1　考古学研究会　1989

註4　埋蔵文化財研究会『第19回埋蔵文化財研究会資料　海の生産用具』1986．2

註5　前掲註3文献

註6　前掲註3文献

註7　糸巻など紡織関連具が第1低地帯北部で集中的に出土すること，また6～7世紀代の鉄祭・鞴羽口等鉄器生産関連遺物が第1微高地北半部に偏在する事なども同様の観点から理解すべきであろう。

第8節　下川津遺跡の古代・中世墓について

本報告では人骨を遺存するか，明らかに副葬品とおぼしき種類の遺物をそれと見成しうる状況で検出できた遺構のほか，形状からその可能性が高い例を含め，計22例を埋葬遺構とした。

下川津遺跡で確認した埋葬址は，弥生時代後期後半の壺棺1例を除き，他はすべて古代～中世前半に位置付けることが出来る。[①] この中には塚1基を含む。また埋葬人骨ではないが第1低地帯肩部包含層から焼けた小児骨片を検出している。唯一の火葬骨である。

さて本節では古代～中世前半の21例について時期・埋葬形態・副葬品・分布の整理を行い，併せてそれらの性格について若干の検討を試みる。なお各埋葬施設の諸要素については第1分冊遺構一覧表にまとめている。

時期

第1微高地南半部のＳＴⅢ02～08の7例は8世紀代に遡る可能性が高い。何れも人骨・副葬品は検出できず，土壙形状と配列状態の規格性から「墓」と推定した資料である。年代比定の根拠は墓壙内混入の須恵器小片と主軸方向とである。全て主軸を真北方向に取り西接する7～8世紀代の大形建物群およびその区画溝の方向に一致する。

ＳＴⅢ11，12，22は出土遺物から10～11世紀に，ＳＴⅢ13は10世紀以前の柱穴を切り形成されるが，埋土と混入遺物とからそれらに近い年代を与えうる。またＳＴⅢ18は12世紀代に比定できるＳＤⅢ75の張り出し部によって上半部を破壊されるのでそれ以前に比定できる。

ＳＴⅢ01は副葬品から13世紀代に，ＳＴⅢ14，20も同様の点から12世紀代に比定できる。またＳＴⅢ16，17は埋土の状態から12世紀代以降に，ＳＴⅢ15は第4低地帯流路1上面に位置することから11世紀以前に上ることは困難である。

なお塚ＳＴⅢ10は盛土中に瓦器および青磁片を含む。小片のため断定は困難であるが一応13世紀以降を想定している。またＳＴⅢ09は位置関係から塚ＳＴⅢ10の可能性が高い。

さてこれまで度々述べてきたように下川津遺跡において確認した集落は古墳時代後期後半（6世紀後葉）の再生後，恐らく8世紀後半の短期間の縮小ないしは廃絶を挟んで，13世紀代まで存続する。したがって上記の埋葬遺構（ＳＴⅢ09，10は除外される可能性があるが）は，集落継続期間内にそれに接して営まれたことになる。しかし一方で下川津遺跡集落が複数回の断絶期間を挟みつつも全体としては弥生前期～室町時代に営まれることからすれば，埋葬施設が集落内かそれに極めて接して営まれるのは寧ろ限られ期間と言えるかも知れない。

埋葬形態

被葬者の年齢・性別に関する推定は第6章歯鑑定に譲るが，ここで確認しておきたいのは幼・小児埋葬が認められないことである。つまり以下述べる埋葬形態は全て成人埋葬に関するものである。

埋葬姿勢では伸展葬・屈葬・座葬が認められる。ＳＴⅢ13は人骨の遺存状態から伸展葬であることが判るし，人骨は遺存していないが8世紀代に比定できる第1微高地上のＳＴⅢ02～08の7例は何れも墓壙形状・規模から伸展葬と推定できる。屈葬は遺存人骨からＳＴⅢ17等で，座葬は遺存人骨と墓壙形状

とからＳＴⅢ18でそれぞれ確認できる。

頭位方向では，人骨・副葬品配置などから推定できた10例のうち北頭位が５例ともっとも多い。残る半分は東西に別れる。なお顔面方向に統一性は見いだし難いが北頭位で顔面方位まで推定できた二例は共に西面している。

材遺存あるいは墓壙形状から推定してＳＴⅢ13，14，17，21は箱形木棺を想定できる。ただし釘など結合金具は使用していない。棺とは同一視できないがＳＴⅢ11，12の２例では頭部と足部に横倒しにした長胴甕をかぶせている。またＳＴⅢ22では頭部に倒立させた長胴甕を載せている。塚主体部の可能性が高いＳＴⅢ09は墓壙床面に板石を敷き詰め，更に縁辺部では部分的に二段に積み上げた箇所も認められる。著しい削平を受けているため，墓壙上半部の構造は不明であるが，石室状の施設も想定できるかも知れない。

このように限られ期間に同一集落で営まれにも係わらず極めて多様な埋葬形態を採用している事が分かる。更に詳細に見ると多様性は時期的に均質ではない。８世紀代資料は全て伸展葬と推定でき，かつ主軸方向も揃う。また12世紀以降では確認したかぎりでは屈葬で北頭位に統一されている可能性が高い。つまり埋葬形態の多様性が見い出されるのは10～11世紀代には埋葬形態の多様性がもっとも顕著に現れる。

副葬品

ＳＴⅢ15の和鏡副葬例は特異な例で全般的に見て乏しいと言って良いであろう。他では小形の供膳形態土器（ＳＴⅢ01，ＳＴⅢ14）や刀子等の小形鉄製品（ＳＴⅢ14，17）を伴う程度である。また和鏡伴出例は時期の特定がやや困難であるが，下川津遺跡では副葬品はこれを含めて12世紀以降に認められる現象らしい。確実に８～11世紀に比定できる例では副葬品を持たない。ただし12世紀以降の埋葬遺構全てで副葬品が認められるわけではないし，伴う例の中にも品目による差異が認められることは注意しておきたい。なお中世以降の墓でしばしば認められる銅銭の副葬は下川津遺跡では全く無い。

これらの点を先に示した埋葬形態の問題と重ねてみると，「埋葬」の多様性の点で連続的な性格が浮かび上がる。すなわち10～11世紀においては埋葬形態において個々の埋葬遺構間に差異が認められる。12世紀以降では前述の通りその点では統一が測られるが，副葬品の有無・内容の点でやはり差異は残る。８世紀代の埋葬以降では両側面についてそのような格差は認め難い。

分布

全体的に見て墓の密集度は低い。中世後半ないしは近世のいわゆる「惣墓」等でしばしば見るような足の踏み場の無い程の密集・重複はここでは確認できない。第一微高地の８世紀代の７例が集中して主軸を揃えるのが最も「密集」した例であるにすぎない。第４微高地では南半部で12世紀代の墓がやや近接して営まれるが，密集すると云う程ではない。せいぜい２～３基程度ずつが比較的まとまり，全体としては広い範囲に分散する。既に消滅したものの存在をある程度は想定したとしても大規模かつ高密度の集中は期待できないであろう。

当該期の下川津遺跡では第４・５節で示したように溝・柵列などによって区画された建物群（＝宅地）の複合体的な集落景観を想定できる。第四微高地では上記の通り10～12世紀代の墓を確認しているがその期間を通してそのような構成で建物群が継起的に営まれているわけである。

8世紀代の第1微高地の様相については断定しかねるが，それ以降の諸例についてはどうやら墓はそれ自体排他的に集落内の特定区域を占める（墓域の形成）と云うよりも分散して集落域のこうした宅地に付属するような分布状態を示す。(第5節に示した当該期の建物群復元図第5節第251図参照)墓主軸が建物主軸と著しいズレを有しない点も注目できる。例えばＳＴⅢ11，12，13は9世紀代に出現し12ないし13世紀まで存続する建物群Ｅグループとの関連を想定することが出来る。ＳＴⅢ16，17，19，20はこの地区では比較的遅れて出現する建物群Ｉグループに接して営まれる。(以上の建物群名称は第5節参照)

このような様相は敢えて言えば，「屋敷墓」的な在り方と言えよう。なお第一微高地の8世紀代墓群ＳＴⅢ02～08は西側の大形建物ＳＢⅢ41を含む建物群に付随する位置にある（第258図）が当該時期唯一の墓群であり，その意味では上記の諸例と同一に評価するべきか迷うところである。

類似した中世墓の様相は平安時代末から鎌倉時代前半の集落を検出した香川県西村遺跡[②]でより鮮明に観察することが出来る。同集落は2棟前後の建物を内部に持つ方形区画（宅地）の複合体として構成されるようである。つまり該期の下川津遺跡同様の集落景観を有する。当該期の墓は1～数基前後で分散して小群を成し，それぞれが上記の宅地に付属する状況を明瞭に示している。

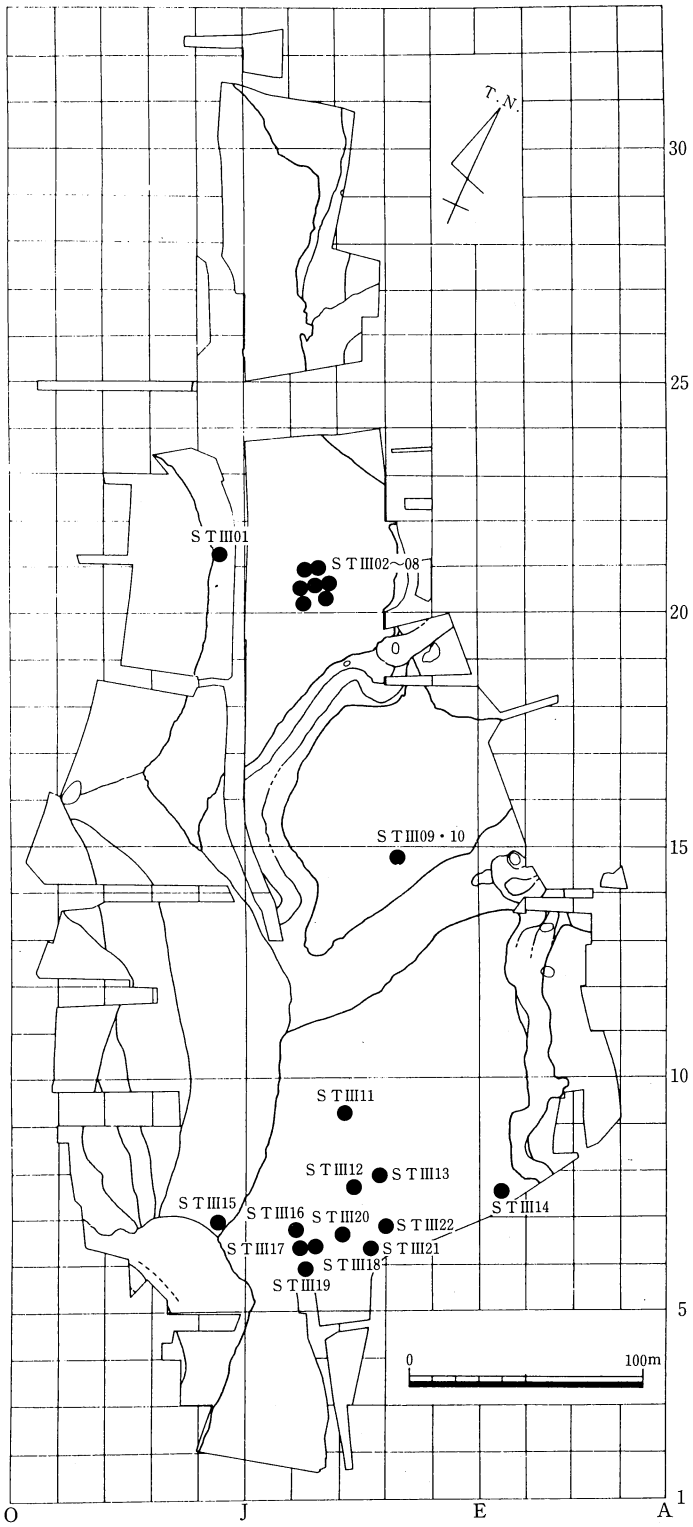

第257図　下川津遺跡古代・中世墓分布図

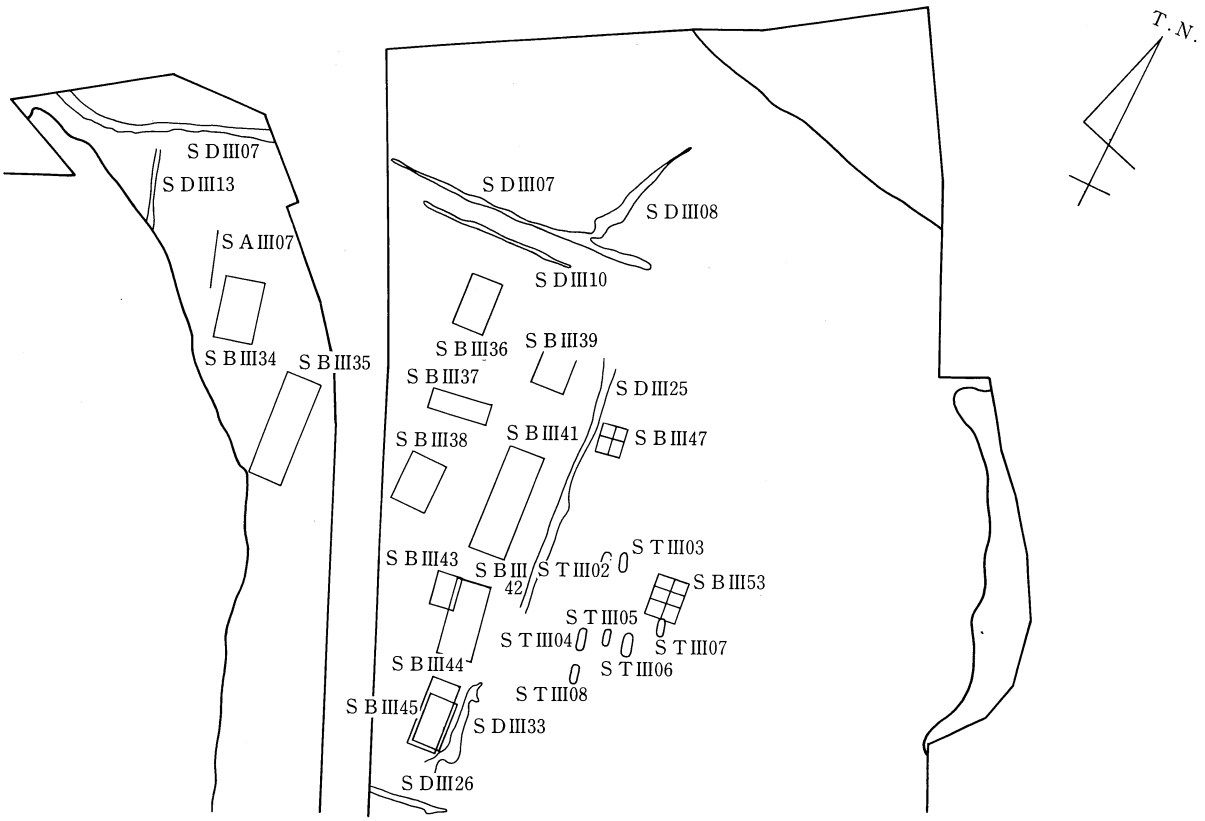

第258図　第１微高地８世紀代建物群と墓

小結

以上様々な面から下川津遺跡の埋葬遺構について検討を加えてきた。８～13世紀代の埋葬遺構は22例に過ぎない。当該期の集落規模から考えて余りにも少ない数である。先に触れたように幼・小児埋葬はここから排除されているようであるがそれにしても少なすぎる。つまり，該期に下川津遺跡において集落内に埋葬された部分は集落構成員全体の中ではごく限定された一部にすぎないと言うことを示す[③]。またここでは集落内埋葬自体が限定された期間にのみ認められる現象である。

決してこのような調査例が豊富ではない現状では下川津遺跡例が一般化できるか未だ判断し難いが今後，構成員の中からどのような基準に基づいて被葬者が抽出されるか，この時期に集落内埋葬が認められることの意味[④]という点が重要になろう。ここでは取り敢えず下川津遺跡で確認した埋葬遺構の内容を整理することととそれが該期社会で恐らく主流的な埋葬方法でなかったであろうとの推定を提出するにとどめておく。

（大久保）

註１　第２微高地のＳＴII01である。法量から見て再葬でない限り小児埋葬と考えるべきである。当該期の竪穴住居群とは30m以上離れて単独に存在する。また古墳時代以前の埋葬址がこの一例だけであると云うこと事から，却ってこの段階では集落域と墓域がほぼ完全に分離していたと云えるであろう。

註２　沢井静芳他『一般国道32号線綾南バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　西村遺跡』　香川県教育委員会　1980

広瀬常雄他『一般国道32号線綾南バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　西村遺跡II』　香川県教育委員会　1981

広瀬常雄他『一般国道32号線綾南バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　西村遺跡III』　香川県教育委員会 1982

註3　限定された構成員の墓域と見る場合に示唆的な資料がある。冒頭で触れた第4低地帯北部の第一低地帯に面した縁辺部の平安時代包含層中から出土した小児骨である。火を受けた下顎骨の一部分で埋納された痕跡はない。集落内の墓域に葬られなかった構成員の一部の姿を示すものかも知れない。

註4　集落内埋葬が始まる時期は下川津遺跡の集落構成上の重要な画期と重なる可能性がある。第5節で述べたように遅くとも8世紀代には「宅地」の明確化が認められるが，更に9世紀以降には条里地割を前提として設定された「宅地」（区画）が長期に亙って存続する傾向が認められる。宅地の明確化が集落構成の基礎単位たる家族集団の占有部分の明示だとすれば，それの長期存続は個別家族集団による集落の特定部分の世代を越えた「伝領」を示すのであろうか。とにかくこの段階で「宅地」の性格が変化するようだ。ここで示した集落内埋葬はこの変化に連動する現象かも知れない。

第9節　弥生時代前期の石器について

弥生時代前期に該当する石器は，微高地上の遺構及び自然河川より，コンテナにして多量の資料を得られた。これらの資料を整理する上で気の付いた，二・三の点について簡単に触れておく。

弥生時代前期に該当する石器を製作手法で分ければ，打製・磨製・礫石器に区分できるが，それらの中で約9割は打製石器で占められる。

打製石器はサヌカイトを原材料としているが，他の磨製石器及び礫石器は　砂岩・結晶片岩・緑泥片岩・安山岩等の石材を多く使用している。これらの石材の原産地については，今後の課題となる点が多い。

島嶼部の旧石器時代の遺跡の調査では，サヌカイトを微妙な材質の違いより，3～4種類に細分できた。その区分に当っては，石材の風化により材質の違いが明瞭に表れる点で可能であった。しかし，風化の進んでいない新しい時代のサヌカイトになると，その区分は困難である。そのため，下川津遺跡の石器については，サヌカイトの細分は断念した。しかし，傾向として下川津遺跡から出土するサヌカイトは，石理の明瞭なものが多いように見受けられる。島嶼部の与島西方遺跡の旧石器時代の遺跡の報告で，白色風化サヌカイトと仮称した石材に類似する可能性が高い。なお，このサヌカイトは，坂出市金山周辺で採集される石材と考えられている。①

次に石器の器種組成についての傾向について触れておく。器種組成を検討する上で，全体の傾向を端的に表しているものとみられる資料は，出土遺物の量が多い第2低地帯Ⅶ層出土の資料である。この資料の器種組成をグラフ化したものが（第259図）である。

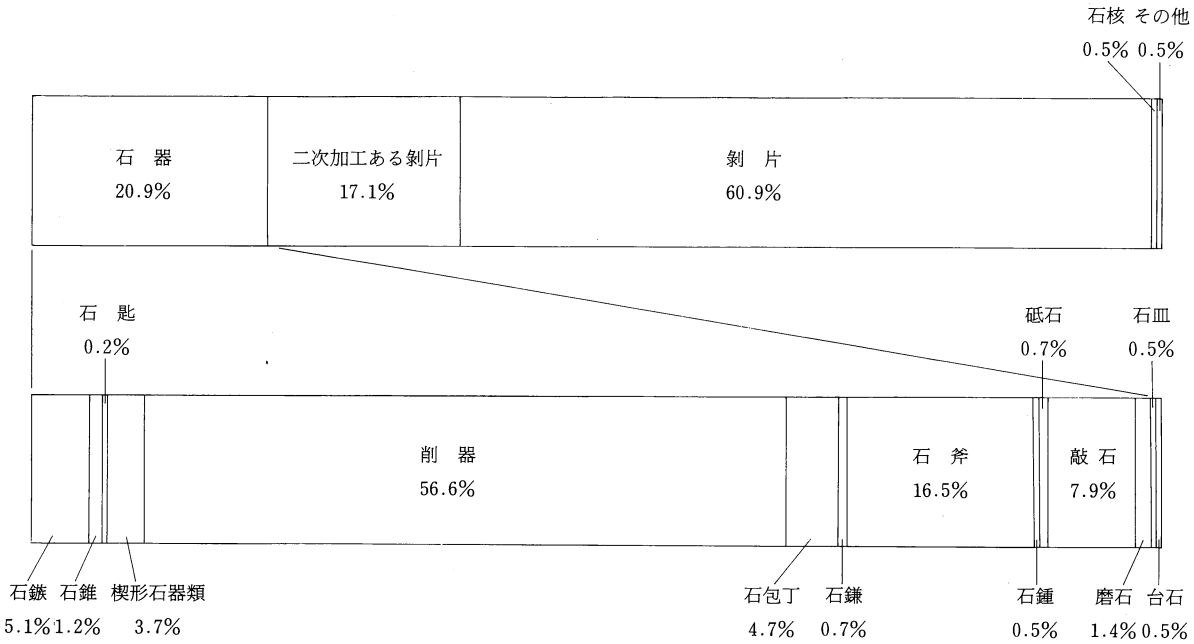

第259図　第2低地帯Ⅶ層出土石器器種組成

器種を列記すれば，石鏃・石錐・楔形石器・石匙・削器・石包丁・石鎌・石斧・石錘・砥石・敲き石・磨り石・石皿・台石・二次加工ある剥片・剥片・石核等に分類した。

石核・剥片等を含めた器種組成の中で，最も多いものは，サヌカイトの剥片類である。これらの剥片

類もいずれも小形のものが多く，これらの物からは，石鏃・石錐・削器等の小形の器種しか作成できないであろう。そのため，少なくともこれらの小形の物に関しては，当遺跡で作成されたことは確実であるが，比較的大形の打製石斧等については，当遺跡で作成されたものか，他遺跡より搬入されたものか，課題が残る。

剝片として分類できるものが，全体で約6割を占める点に対して，石核として分類できるものは，1割を切り極端に少ない。この傾向は原産地に近い遺跡を除けば，下川津遺跡に限らない傾向と考えられる。

石核として分類できるものが少ないのは，その製作手法による点が大きい。旧石器時代の石器製作手法に比べ，縄文時代以降の石器製作手法は，器種の変化による，製作手法の改変を余儀なくされる。つまり，旧石器時代の代表的な器種である。ナイフ型石器等では，石核より剝片を剝出する段階で，明瞭な刃部を得る目的で，石核上での周到な計画性が要求されるが，縄文時代以降の石器は，いずれも器面調整を顕著に施すものが主体となり，個々の素材剝片に要求されるものは，石器製作に必要な大きさと厚さのみに限定される。そのため，この条件を満たす剝片を多量に得るには，旧石器時代のような画一的な手法は必要なく，素材の形状に合わした比較的ルウズな手法に変わる。そのため残核も定形的な形態を示さず，消耗しきるまで剝ぎ取られるため，区分しずらくなる。また，その残核も他の石器として転用すれば，石核として認定できるものはますます少なくなる。

剝片・石核及び二次加工の剝片類を除いた定形的な石器の中で，高比率を占める器種は，削器と打製石斧である。特に削器は57%の高比率を占める。おそらく削器の機能として万能器具としての性格ゆえに多用されたものであろう。高比率を示す削器・石斧等に比べ，磨り石・石皿・台石等は低比率を示す。これらの傾向は農耕の開始にゆえんするものかもしれない。今後とも他遺跡との比較が必要である。

以上簡単であるが，気の付いた点を略状してみた。器種組成の問題は，他遺跡との比較を経過しないと実のある動向を摑めない。そのためには，統一的な分類基準を前提にした作業が必要なことは言うまでもない。また，資料の一括性と数量的な保証も必要であろう。これらの前提に基づいた作業の結果得られる資料はかけがえのないものであり，比較に耐えうる。今後とも注意したい事である。また，器種組成を検討する段階では，原産地との距離差で，原産地型の遺跡・消費地型の遺跡として遺跡の性格が異なり，遺跡間での格差が生じる可能性もある。この点も可能性の問題として考慮に入れておく必要もあろう。

（西村）

註1　藤好史郎（『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財調査報告（V）－与島西方遺跡－』1985　香川県教育委員会

第10節　下川津遺跡における弥生時代後期から古墳時代前半の土器について

はじめに

讃岐地方では長らく編年研究のごとき基作業も大きな進展が認められなかった。しかし近年の大規模開発に伴う緊急調査の増大は，もはや資料不足を停滞の理由とすることを困難とした。ここでは取りあえず下川津遺跡資料を主要な材料に表題の資料について若干の検討を行い，今後進展するであろう弥生土器研究の叩き台としたい。第一に下川津遺跡出土資料によって弥生時代後期中葉～古墳時代前期前半の当該地域の土器編年案を提出する。第二に讃岐地方諸地域の資料と下川津遺跡のそれとを比較検討し，「讃岐地方」の土器様相とし一括できる共通性を探る。同時にこの作業は諸地域間に差異が存在すれば，それも知ることになる。第三に周辺地方－吉備南部・阿波・伊予－との並行関係を明らかにし，合わせて型式内容の異同についても若干の検討を行う。

また播磨灘沿岸諸地方を中心に弥生時代後期末前後に，「雲母土器」或は「讃岐系土器」と称される一群の胎土・形態・製作技法の点で特徴的な土器が分布している。これは珍しく比較的広域で確認されており，地域間の土器編年の並行関係を検討する重要な指標となりうる点で注目を集めている土器群である。近年どうやら讃岐地方の土器であることまでは特定されているが，より詳細な製作地域，消長については未だ十分に明らかにされているとは云い難い。第三に下川津遺跡でも一定量の出土を見ているこの土器群の分布・消長について検討する。なお通常呼ばれている「雲母土器」，「讃岐系土器」という名称は後に述べるように妥当なものではないと考えている。ここでは用語として熟していないが取りあえず「下川津B類土器」と仮称することにしたい。

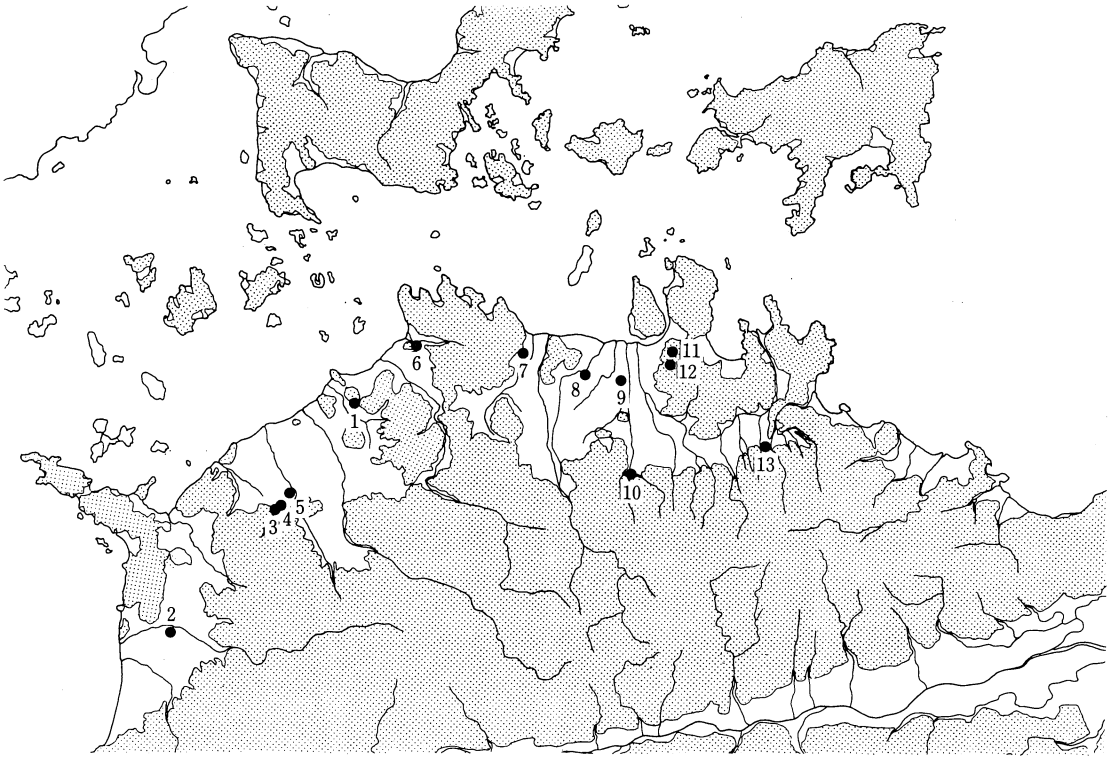

第260図　関連遺跡分布図

1　下川津　2　一の谷　3　彼ノ宗　4　仲村廃寺
5　稲木C　6　高　屋　7　佐　料　8　上天神
9　大　池　10　竹　元　11　大　空　12　南　谷
13　森広・石田

下川津Ⅰ式～Ⅶ式の設定

後期中葉から古墳時代前期前半の土器群を7大別10小期に区分した。即ちⅠ～Ⅶ式を設定して，Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ式はそれぞれ古相・新相に二分している。標識的な資料は次の通りである。

Ⅰ式古相－土器溜り5
　　新相－土器溜り4
Ⅱ式　　－ＳＤⅡ22　　ＳＨⅡ01床面
Ⅲ式古相－ＳＤⅡ11
　　新相－土器溜り1　　ＳＨⅡ08床面
Ⅳ式　　－ＳＨⅡ14床面　ＳＨⅡ18床面
Ⅴ式古相－土器溜り3
　　新相－ＳＨⅡ25上層　ＳＨⅡ02上層
Ⅵ式　　－ＳＨⅡ32
Ⅶ式　　－ＳＨⅡ02上層

これによって丸亀平野東部のほぼ弥生時代後期前葉後半～古墳時代前期前半の土器編年を提示したと考えている。まだ一部の設定型式内容の不十分な部分および型式間の間隙が認められることは予め断らなければならない。なおこれら設定型式と周辺地域のそれとの並行関係については後で検討する。先ずは土器群の概要を述べておくことにする。

Ⅰ式古相

Ⅰ式古相段階ではまだ器台・長頸壺の残存，壺甕類の口縁部形態に後期初頭からの伝統を認めうるが，そうした様相は確実に退化傾向にあり，却って小形鉢の多量化・壺甕類の調整技法，特に内面ヘラ削りの不十分さ等，後代に続く要素が強く認められる。組成上の特徴としては大形器台を辛うじて伴うこと，甕とは区別しうる形態の，独立した器種としての甑が存在すること，壺2種と甕，高杯各1種のＢ類（いわゆる雲母土器）土器が存在することである。

壺　中大形で口縁部径が比較的大きい，広口壺・短頸壺系統と小型の細頸壺系統を確認している。この段階の最大の特徴は中期後半以来の長頸壺の系譜を引く壺が辛うじて残っている事である。しかし次期以降，例えば吉備地方のようなこの系統の壺の発達はない。また後期初頭までに見られるような口縁端部の発達，頸部文様帯は認められない。短頸壺では張りが弱くやや長めの体部を持つ。口縁端部は弱く下方に拡張しているが，これは短頸壺に限らずⅠ式の壺・甕にしばしば認められる特徴で，この点も中期末ないしは後期初頭の様相に由来するものである。

Ｂ類壺もこの段階に出現している。口縁端部を僅かに摘み上げ，全体的に細密な調整が特徴的であるが，頸部はまだ直立している。なお第86図9では頸部・口縁端部に竹管文を施すが，Ｂ類壺でこのような文様を持つ類例は確認していない。細頸壺は弱く外反気味に口縁部が開く点が特徴である。

甕　卵形に近くやや肩が張る体部に「く」字状に開く口縁部を持つものが一般的である。同様の体部と短くほぼ直立する口縁部，器高が低く球形の体部に短い口縁部の形態もある。またＢ類甕も既に存在する。最後者はⅠ式に最も典型的に現れ，辛うじてⅢ式まで残存する器種で本期を画する指標の一つとなろう。何れも口縁端部の弱い拡張ないしは肥厚が見られるが2条以上の凹線を端面に施す資料はない。Ｂ類甕ではこの系統の伝統的な特徴である摘み上げが見られるし，それ以外の甕では下方に拡張する傾向が強い。体部上端から口縁部への屈曲は総じて緩やかに折れ，内面に鋭い稜線はなく，この部分をや

や分厚く残すものが多い。この点は体部内面のヘラ削りがほぼ最大径部分までしか及ばず，以高をナデもしくは強い指押さえで仕上げ，しばしば粘土帯接合痕を明瞭にとどめることと密接に係わる。また確実に叩き技法は存在するが，叩き目を外表にとどめることは殆ど無い。体部外面はハケ調整ないしはナデ調整で仕上げる。Ⅰ式段階では意外に後者が多いようである。底部は分厚く造り，円盤状に弱く突出するものが多い。第90図15，第91図4のように底部縁辺に指押さえを加えたり，若干の凹み底状に整形するものが存在するのもこの期の特徴である。中期後半から後期初頭の甕底部にしばしば認められる薄造りでシャープな形状は僅かにB類甕によって引き継がれるだけである。B類甕では体部外面下半ヘラ磨きも維持されている。

甑　この器種は確実に甕とは異なる独立した器種としてⅠ式には出現しているが，その後も一貫して煮沸形態全体の一割にも満たない。2種が認められる。一つは深鉢形の口縁部の二方に環状の把手を縦方向に付す。この期のみに認められる形態で類例は多くない。今一つは砲弾形の体部に短い口縁部を付し，尖底頂部に一孔を穿つ。

鉢　大形1種，小形2種がある。大形鉢は短く外反する口縁部を備え，端部を肥厚する点が特徴である。口縁端面には退化した凹線文が巡る。小形鉢は短く外反する口縁部を持つものとボウル状を呈するものとがある。後者ではこの期には形態のばらつきが大きいが，総じて底部を突出気味に仕上げるものが多く，外面ヘラ削り・叩き目は例外的である。

高杯　B類1種，他2種の計3種があるようである。B類高杯は一般的に杯部中位で強く折れて上半を外反するが，特に口縁部で外反を増しその部分の内面を一際強く，凹線状に強く横ナデする点がこの期の特徴である。それ以外は両者とも比較的浅い杯部を持ち中位で折れるが，屈曲度合い・上半の発達程度に差がある。脚部は強く外反しながら脚端に至る。

器台　中期後半以来の伝統を引き継ぐ大形器台は次期以降認められない。この段階にしても提示した2種が各1例確認できたに過ぎない。この時期には既に例外的な器種となっているのかも知れない。中位のくびれが比較的強いこと，口縁端部を専ら上方のみに拡張する点をこの期の特徴と出来るであろう。

Ⅰ式新相

ここで提示した土器溜り4資料では欠落器種も多くその点では不完全な設定であるが，後述するようにヒアタスの大きいⅠ式古相・Ⅱ式間を埋めうる資料として敢えて設定している。Ⅰ式古段階まで残存する長頸壺・大形器台が消滅している点，高杯がⅡ式資料ほど短脚化していない点が本土器群をこの位置に置く主要な根拠である。

壺　2種を確認している。まだ不安定な形態であるが，短く直立する頸部と比較的大きく開く口縁部を持ち，次期以降の広口壺に通ずる形態と短頸壺である。

甕　口縁端部は小さいながらも面を成すのが一般的であるがⅠ式古相のように下方への拡張傾向はほぼ消滅している。体部上端から口縁部下端にかけての肥厚傾向は前代ほど強くない。しかし内面ヘラ削りは最大径付近までで以高は指押さえが顕著，やはり口縁部の折返しは緩やかである。まだ外面なで調整で仕上げる個体は多い。叩き目を残す例は未だ例外的である。

鉢　大形鉢は未確認であるが小形鉢2種がある。程度に差はあるものの底部を突出気味に作るものが多い。外面に叩き目を残す個体は甕の場合よりも多いようである。外面ヘラ削り調整も出現しているがまだそれによって底部の小形化ないしは丸底化をはかる意図は認め難い。

高杯　杯部はかなり浅く中位で強く折れてその上半は外反する。特に脚部形状・施文の点で吉備南部

地方の影響が強い。

II式

次期以降に続く広口壺の基本形態の出現，短脚化した高杯の存在によって特徴付けられる。

壺　前代にあまり良好な比較資料がないがこの段階の広口・短頸壺では底部平坦面は明瞭に残すものの体部の球形化がかなり進展している。壺口縁端部の拡張ないし肥厚傾向は消滅し後期末から古墳時代初頭に発達する口縁部文様帯の兆候もまだ見えず，もっとも単純な形態を示す段階と云って良いであろう。なお細頸壺は胎土・調整の一部から見てB類そのものではないことは明らかであるが，酷似した形態を持つ。直立するやや長めの頸部から強く折れて水平に開く口縁部形態や，体部内面の調整等の点で良く反映している。B類広口壺の良好な資料に乏しいので代替に提示している。

B類の細頸壺頸部はほぼ直立し，それに比して体部は未だ比較的大形である。

甕　直立する短い口縁部を持つ系統や球形に近い器高の低い形態はまだ残存している。I式段階でまま見られた体部外面なで調整はほぼ姿を消す。並行叩きの後にハケ調整を加えない個体はまだ出現していないが，大部分の個体は叩き目を完全に消し切らなくなる。また分厚く突出気味に作り，縁辺に指押さえを残す底部も見られなくなる。口縁部端面は更に矮小化する傾向にあり，拡張ないしは肥厚も極めて稀となるが，依然として口縁部下端屈曲部は明瞭な稜を持たず体部内面のヘラ削りは上端まで達していない。

B類ではまだ薄手で突出気味のスマートな底部形態をとどめるが，I式段階に比べ，体下半部がやや丸みを帯びてくる。

甑　砲弾形の体部と短い口縁部のタイプが認められる。前代のそれに比して口径がやや広がり全体に僅かながらも丸みを帯びる傾向にある。

鉢　小形鉢ではまだ明瞭に円盤状に突出した底部を保つものが多い。外面叩き調整のみで終える個体もあるが量は多くない。

高杯　極度に短脚化し裾部は内湾気味に大きく開く個体が存在する。また中位で弱く折れるものの上半部がほぼ直立し椀形を呈する杯部形態もこの期で初めて認められる。B類高杯ではI式段階に認められた若干の肥厚傾向，強い横なで等が見られなくなる。

III式古相

広口壺などで良好な資料に恵まれていないが，甕・鉢で豊富な資料を含む。これらの器種において次期に続く新しい要素の端緒が明瞭に認めうる事から一型式を設定している。またこの期以降小形供膳形態の増加は小形鉢において一層進み，いよいよ高杯との量的格差が著しくなる。

壺　体部の球形化傾向は引き続き認められる。口頸部の良好な資料に乏しいが直立，外傾する頸部形態が存在するようである。口縁部文様帯はまだ出現しておらず，端部の強調も弱い。IV～V式に多く見られる極めて地域色の強い小形丸底壺の祖形的形態が出現する。体部は未だ発展期のものほど矮小化していない。

甕　体部から強く折れて短いながらも強く外反する薄手の口縁部形態が出現する。この系統の甕は体部の薄手化もかなり進行している。その一方で前代以来の緩やかに折返し相対的に厚手のそれもかなり残存している。ただし内面に稜線が認められるほどの屈曲の強い例でもやはり内面ヘラ削りは上端に及んでいない。体部外面の叩き目を消すハケ調整は全体に簡略される傾向にあり，全く叩き目を消さない個体すら認めうる。

B類は口縁屈曲部がより強調され，口縁部は鋭角に折れて短く水平に開く。小片のため図示していないが，この段階の底部はまだ明瞭で大形の平坦面を残すが，底部縁辺の強調はかなり形骸化し，下半部がやや膨らむためにスマートさを失っている。

鉢　大形鉢では口縁部の屈曲が弱まり，端部の拡張ないし肥厚はもはや見られない。小形鉢も含めて突出気味の底部形態は姿を消す。同時に底部平坦面の小形化も顕著に進むが，この段階では専ら外表の叩き調整を底部縁辺まで及ぼし，角を潰すことによって果たしている。また外面叩き目をとどめる個体の増加も顕著である。

高杯　II式に引き続き短脚化は顕著である。杯部中位の屈曲および上半部の外反は一層強調される。

III式新相

ここで提示した資料では欠落する器種も多く全体としてはIII式古相との差異は大きくないが，広口壺で口縁端部を僅かに拡張して端面を強く内傾させる傾向，すなわち後の口縁部文様帯施文部分の下地が形成されつつある点，また壺に限らず甕も含めて底部平坦面の僅かながらも底部平坦面の小形化傾向等に新しい要素を認め得る土器群である。

壺　内傾する頸部から強く折れて大きく開く口縁部を持つが，これは明らかに吉備南部地方の壺形態の影響を認めうる。また口縁端部を直立気味に拡張して，端面に鋸歯文などを施す個体が出現している。

甕　底部の小形化，全体的な器壁の薄手化および叩き調整後のハケ調整簡略化は引き続き認められる。やはり体部内面ヘラ削り調整が上端におよぶ個体は認められない。B類では底部平坦面の小形化，体下半部が丸みを帯びる傾向が僅かながら進展している。

鉢　大形鉢の口縁部形状の単純化および小形鉢を含めた底部の小形化が顕著である。既に底部平坦面を殆ど残さない個体すら認めうる。

IV式

壺　広口壺の頸部形態には直立と外傾の2種がある。口縁部形態では端面を内傾させ拡張するものと直立させて主に上方への拡張を指向するものとがある。少なくとも前者ではまだ口縁部文様帯は出現していない。底部の小形化は一層進展し，もはや痕跡的な平坦面を残すにすぎない。

甕　体部外面の叩き目を消し去る資料はB類を除いて認められない。甕においても底部の小形化は著しく痕跡的に平坦面を残すに過ぎない。全般的に口縁部の屈曲はきつくなるが，内面に稜線を持つ程度のものは多くない。またこの点と関連して，この期に及んでも体部内面ヘラ削りは全体に及んでいない。上半は多くの場合，なでもしくは指押さえを加える。

鉢　大形鉢の口縁部は一層矮小化している。この点は同形態の小形鉢についても同様である。また平底よりも丸底の個体が多くなり，底部縁辺を削り落として丸底化をはかる個体が多く見られ始める。

高杯　杯部中位の屈曲点および上半部の外反を強調するする点と短脚は同様であるが脚部軸が円錐状に下端を開き裾部との境界部分のシャープさが弱まってくる。B類では杯中位の屈曲部以高長く引き伸ばされ，その部分の内面全体に均等に強い横なでを加える。

V式古相

広口壺各種の口縁部文様帯が発達する時期の前半にあたり，甕底部平坦面が極度に矮小化すると共に鉢の大部分が丸底化する。

壺　広口壺では口縁部端面を強く内傾させ，断面三角形状に画するものと，直立させて上方に大きく拡張するするものに加え，内傾もしくは内湾する立上り部を持つ特徴的な二重口縁が出現する。最後者

は後述するように西方起源の形態であることはほぼ間違いない。この段階の広口壺の多くが口縁端部に文様を施すが，多用される文様は鋸歯文および列点文である。

ごく少例ながら共伴が確認できたB類壺では凹線状の強い横なでを口縁部に連続的に施す。この点は鶴尾神社4号墳出土広口壺に通ずる要素である。

III式に出現した小形丸底壺は体部の矮小化，特に肩部の短縮が著しい。

甕　口縁部形態・調整の様相はIV式と殆ど異ならないが，底部平坦面の小形化に進展が認められる。また立上り部に櫛描並行沈線を施した吉備系の二重口縁甕が伴う。

V式新相

広口壺の口縁部文様帯は依然盛興する。また広口壺の一部を除き丸底化はほぼ達成されている。B類土器群の共伴が確認できるのはこの段階までである。

壺　広口壺各種の口縁部形状は古相段階と大差無いが，端面を強く内傾させる系統では下方拡張を強調する傾向にある。また口縁部の文様は櫛描波状文の多用に変化する。

小形丸底壺体部の矮小化は著しく，この段階では殆ど鉢形を呈して体部は口縁部下端の僅かばかりの段と化している。

甕　丸底化を達成し，体部外面の叩き目を全く消さない個体がむしろ一般的となる。口縁部は鋭く折れるものが多いが，依然として緩く屈曲する個体も残る。内面ヘラ削りはまだ上端に及ばないのが一般的である。なお二重口縁甕で口縁部の開きの割には立上がり部の大きい兵庫県川島遺跡溝20類甕に酷似した型がほぼこの期にのみ認められる。

B類甕は本期を最後に見られなくなる。口縁部は鋭く折れて水平に開き，肩部はそれまでの直線的な形状とは異なりかなり丸みを帯びる。

甑　底部穿孔の多孔化したものが出現している。

鉢　大形鉢の存在する最後の段階である。小形鉢では浅い形態が増える傾向にあるが，まだ椀形のやや深い形態も残っている。

高杯　B類高杯は杯部はかなり深くなり，同時に脚部上端がやや太くなり弛緩した印象を与える。

VI式

V式新相との差異はかなり大きい。V式段階に盛興した壺口縁部文様帯は全く残らない。高杯も前代までの系統とは異なる，直接的か間接的かは別として畿内地方の影響を想定しうる形態が出現する。将来的にはV・VI式間に最低一型式は設定できるであろう。

壺　広口壺では単純にラッパ状に開く口縁部と立上り部が外反する二重口縁とが認められる。また最大径の低いやや扁平な球状を呈する体部に内湾気味の短い口縁部を持つ小形壺もある。

甕　薄く直線的に開く口縁部形態は先行する時期に見られなかった要素である。この期に至って初めて内面体部上端までヘラ削りを施した個体が出現する。上端まで達しない伝統的なヘラ削りは専ら縦方向にのみ施されていたが，上端部で横に削るため口縁部下端内面の稜線が際立っている。ただし伝統的なヘラ削りに留まり，口縁部の屈曲もそれらに比べればやや緩やかな個体も残存している。

また胎土は全く異なり，体部の球形化をほぼ達成しているが，口縁部形状・調整技法の点でB類甕もしくはそれの影響を受けた阿波東部における当該期の甕に類似した一群の甕がこの時期に認められる。

鉢　浅いボウル状を呈し外面に顕著に指押さえをとどめるやや粗雑な形態が多い。前代までの深めの

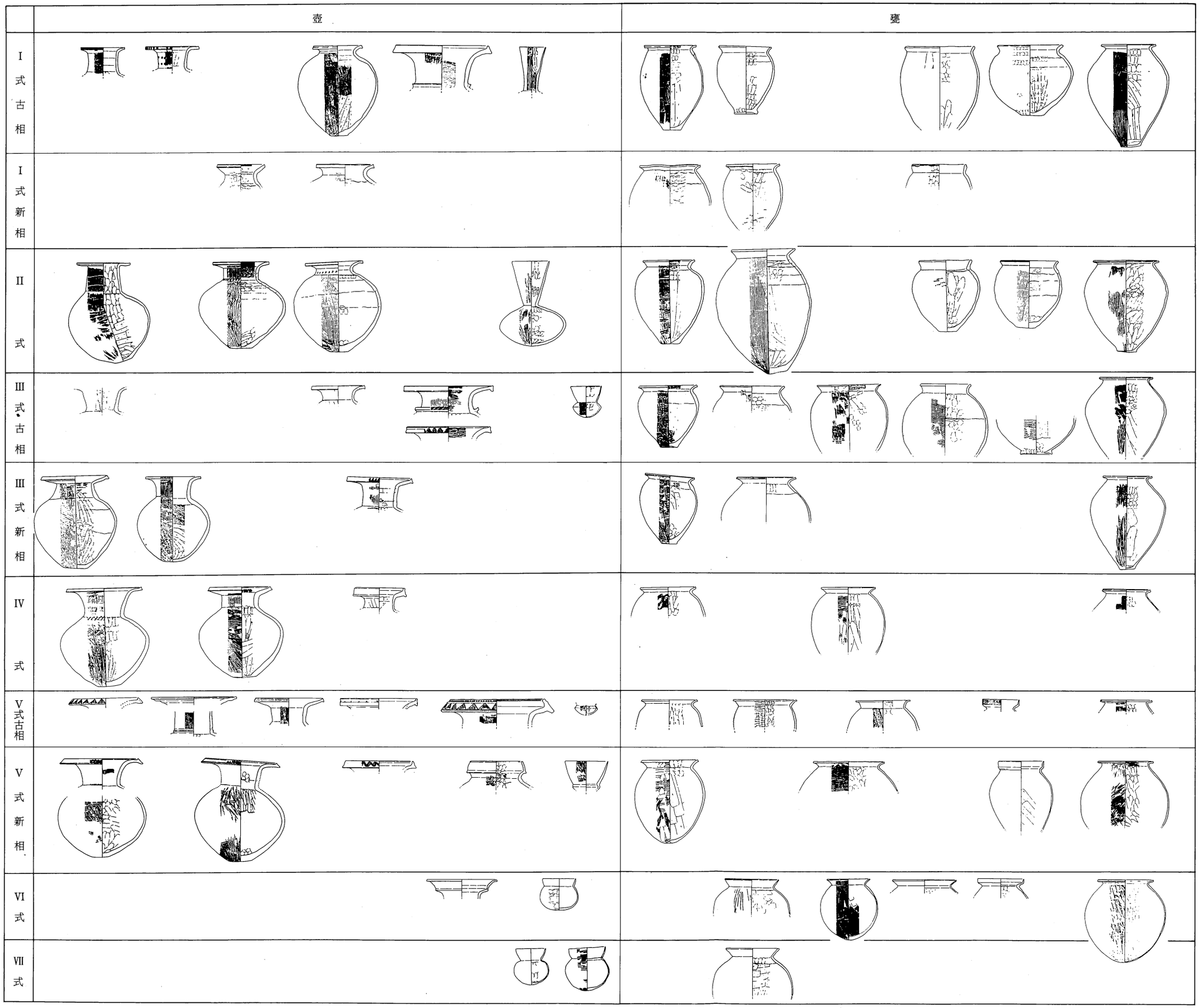

第261図　編年試案（1）

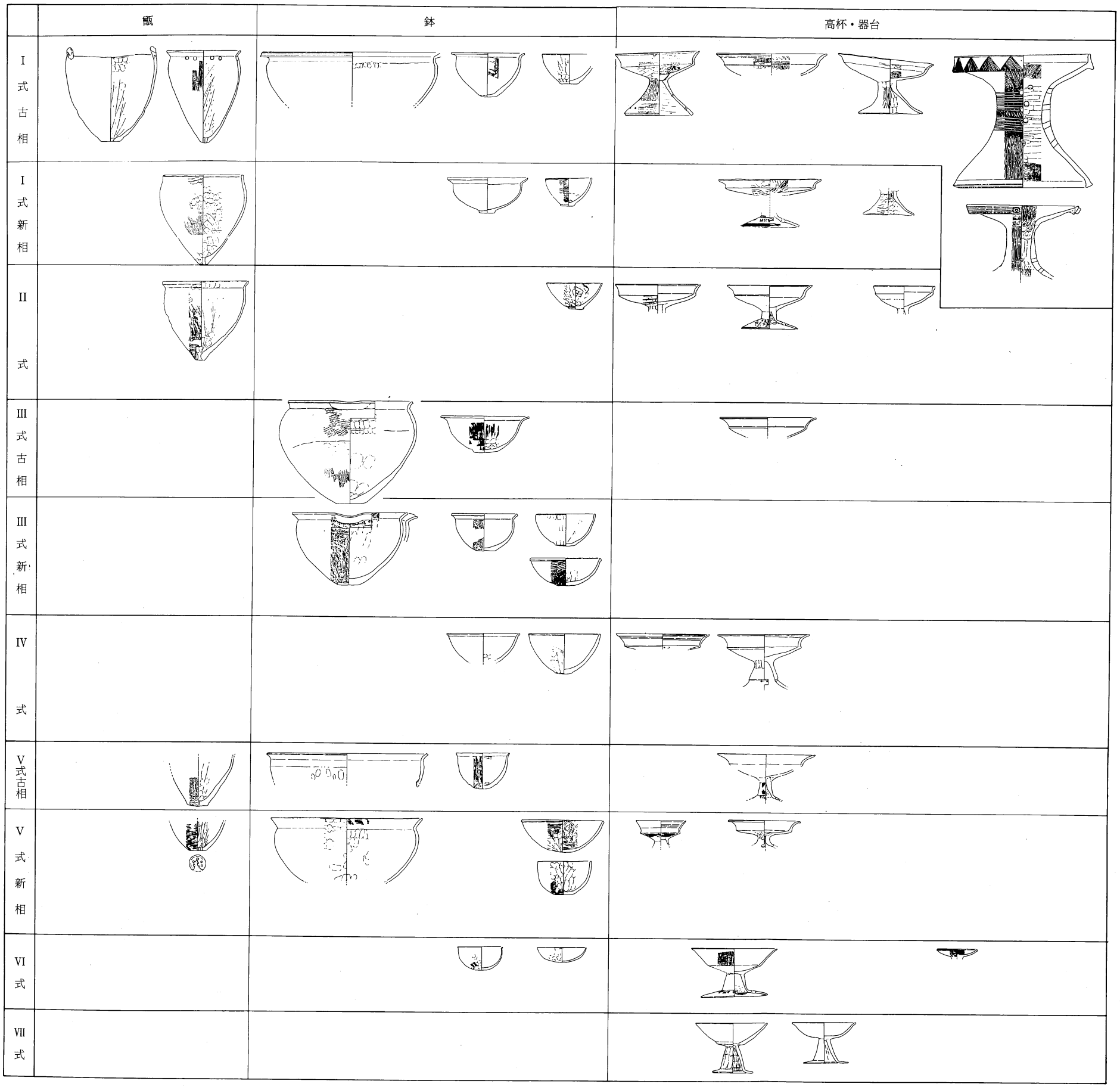

第262図　編年試案（2）

形態は姿を消す。

高杯　それまでの伝統的な形態とは全く異質の「土師器」的な形態のものに代わる。ただし脚裾部がまだかなり大きく，僅かながら内湾傾向を保つ点で古い様相を残す。また口縁端部を弱く折り曲げる形態はこの期特有の要素である。

Ⅶ式

ごく一部の器種が判明しているだけで一時期を設定するには尚早であるが，典型的には高杯において明確にⅥ式とは区別できる資料である。

壺　球形の体部に内湾気味に僅かに開く口縁部を持った小形壺がある。

甕　資料が少ないため断定はし難いが，口縁部を緩く折り返して外反気味に開く伝統的な形態は認められない。

高杯　杯部の屈曲はかなりだれており脚裾は軸から強く折れて水平に短く開く。また軸部内面にヘラ削りを加える個体も認められる。

讃岐地方諸地域の土器様相

ここでは今提示しうる讃岐地方諸地域の当該時期資料を挙げて，下川津諸型式との異同を考えることにする。どのように讃岐地方土器様相の共通性を捉えられるか，また逆に諸地域間の差異をどの程度認識できるかを検討する素材を準備することが取りあえずの本項の目的である。以下では長尾平野東部・高松平野・綾北平野・丸亀平野西部・観音寺平野の諸地域について検討を進める。現在良好な資料に乏しい東部海岸地域の旧大内郡域及び三豊北部地域は除いている。

第15表　讃岐地方弥生後期資料対比表

	讃岐西部	讃岐中部	讃岐東部
大空式			大空　上天神ＳＫ19
＋	一の谷大型土坑		加藤溝１
下川津Ⅰ			
下川津Ⅱ			
下川津Ⅲ			
下川津Ⅳ	一の谷溝７	稲木５住	
		高	森広ＳＨ01
下川津Ⅴ	一の谷１号竪穴		
		彼ノ宗ＳＴ21　屋	
下川津Ⅵ	一の谷18号竪穴		
		彼ノ宗ＳＴ15	
＋		仲村廃寺ＳＨ24	

ａ．長尾平野東部　津田川流域

鴨部川流域以東の諸地域では現在までのところ，寒川町森広遺跡群資料が大部分未整理とは云えかなりまとまった内容を持つことが知られている程度である。特に東部沿岸地域（旧大内郡域）の弥生後期資料はほぼ完全に知られていない。

ここで提示するのは加藤遺跡溝１資料[①](第263図)，森広遺跡竪穴住居ＳＨ01資料である。

加藤遺跡溝１資料は直口タイプの長頸壺が存在すること，高杯の中位で屈曲して上半を外反する杯部形態，軸・裾部の境界が不明確な脚部形態，壺・甕類の口縁部形態にやや拡張して端面に退化した凹線文を施すタイプが残ることから後期前葉に位置付けうる。下川津Ⅰ式古段階にやや先行するであろう。この資料を見るかぎりでは全体として吉備南部地方との差異は小さいと云えよう。特に注目すべきは甕資料で内面に横方向のヘラ削りを口縁部直下まで及ぼす例がある点である。先に示したように下川津Ⅰ式以降，こうした内面ヘラ削りの充実は認められないからである。

森広遺跡ＳＨ01資料[2]の諸器種の形態，特に甕・鉢類の丸底化達成度合いから，下川津Ｖ式にほぼ並行すると考えている。壺は短く直立する頸部の広口壺で，下川津遺跡あるいは丸亀平野以西の諸地域にまま認められる口縁端部の拡張とその部分への施文は見られない。代わりに口縁端部を短く摘み上げる例が目に付く。この点については阿波地方との一定の親縁性を認めうる。甕は全体形状に大きな差異はな

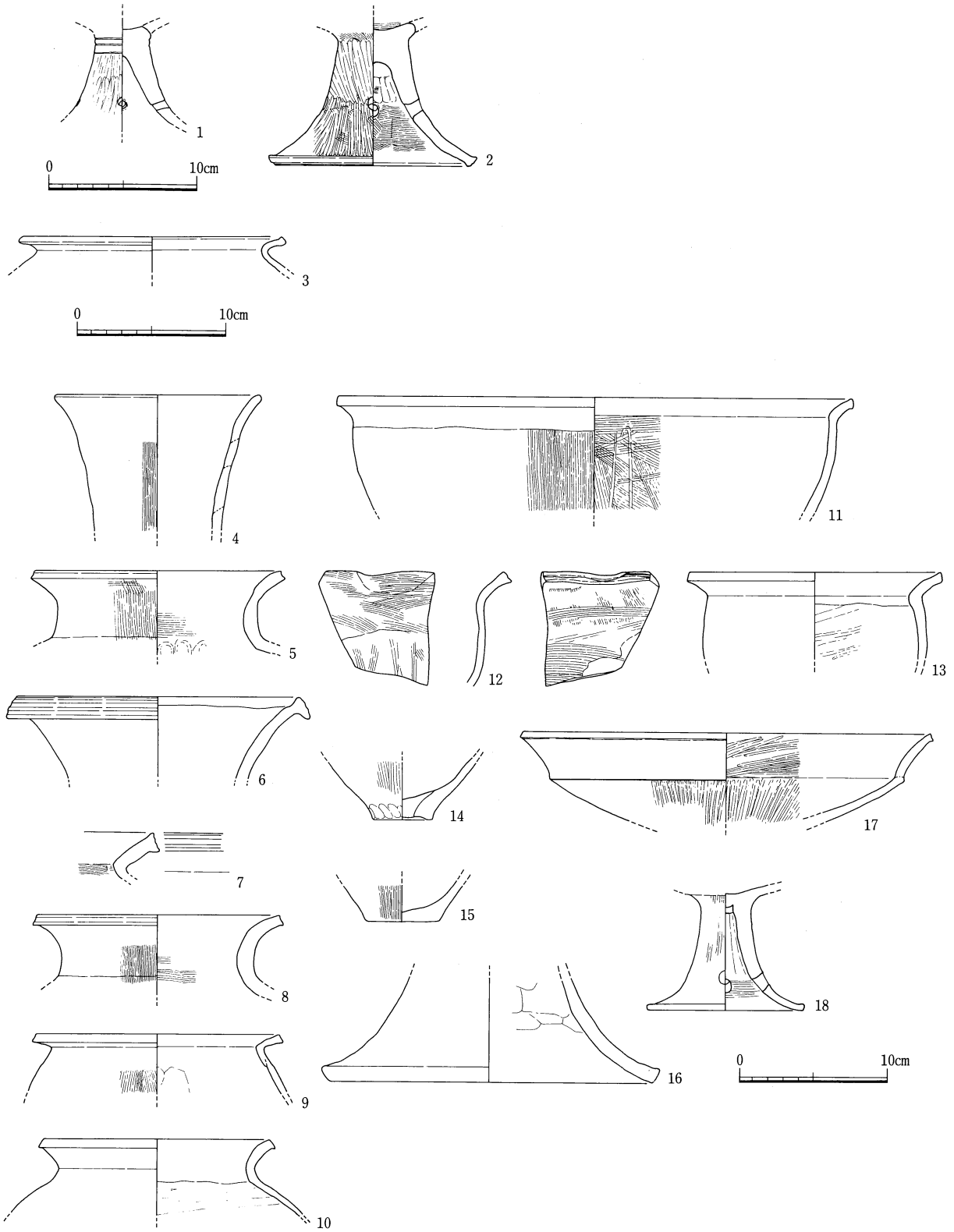

第263図　加藤遺跡溝１資料

いが，内面ヘラ削り技法の著しい後退を特徴として指摘しうる。ここに提示した以外の壺・甕類体部片を見ても，ヘラ削りを認める例は非常に少ない。讃岐地方の全体的な特徴として度々述べてきたようにヘラ削りの未発達を挙げることが出来るがここでは特にそれが顕著である。隣接する石田遺跡溝資料を観察しても同様の点を指摘できる。上記の壺形態と共に後期後半段階におけるこの地域の特質として把握できる可能性が高い。

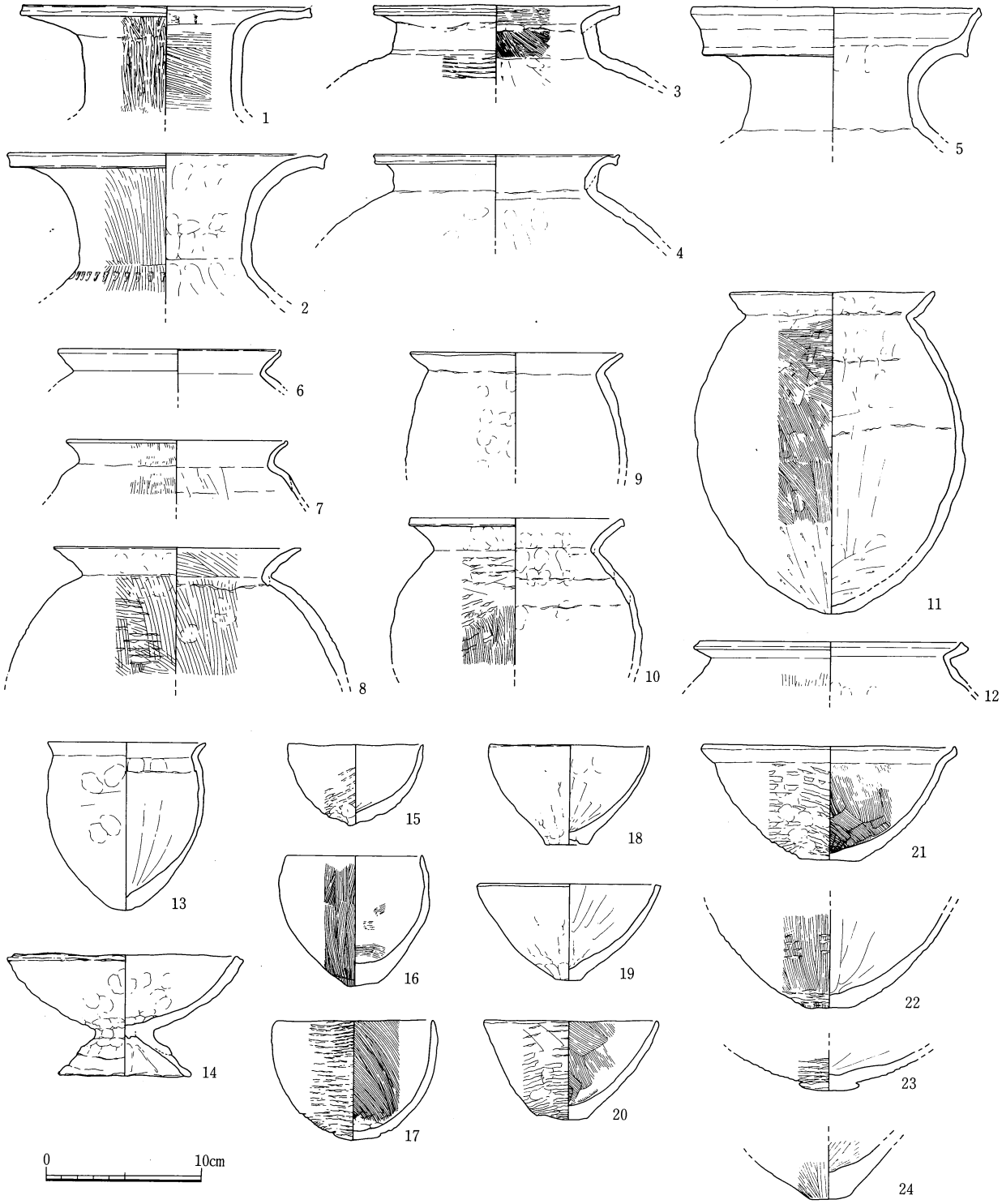

第264図　森広遺跡III次ＳＨ01資料

b．高松平野　本津川・香東川・春日川・新川流域

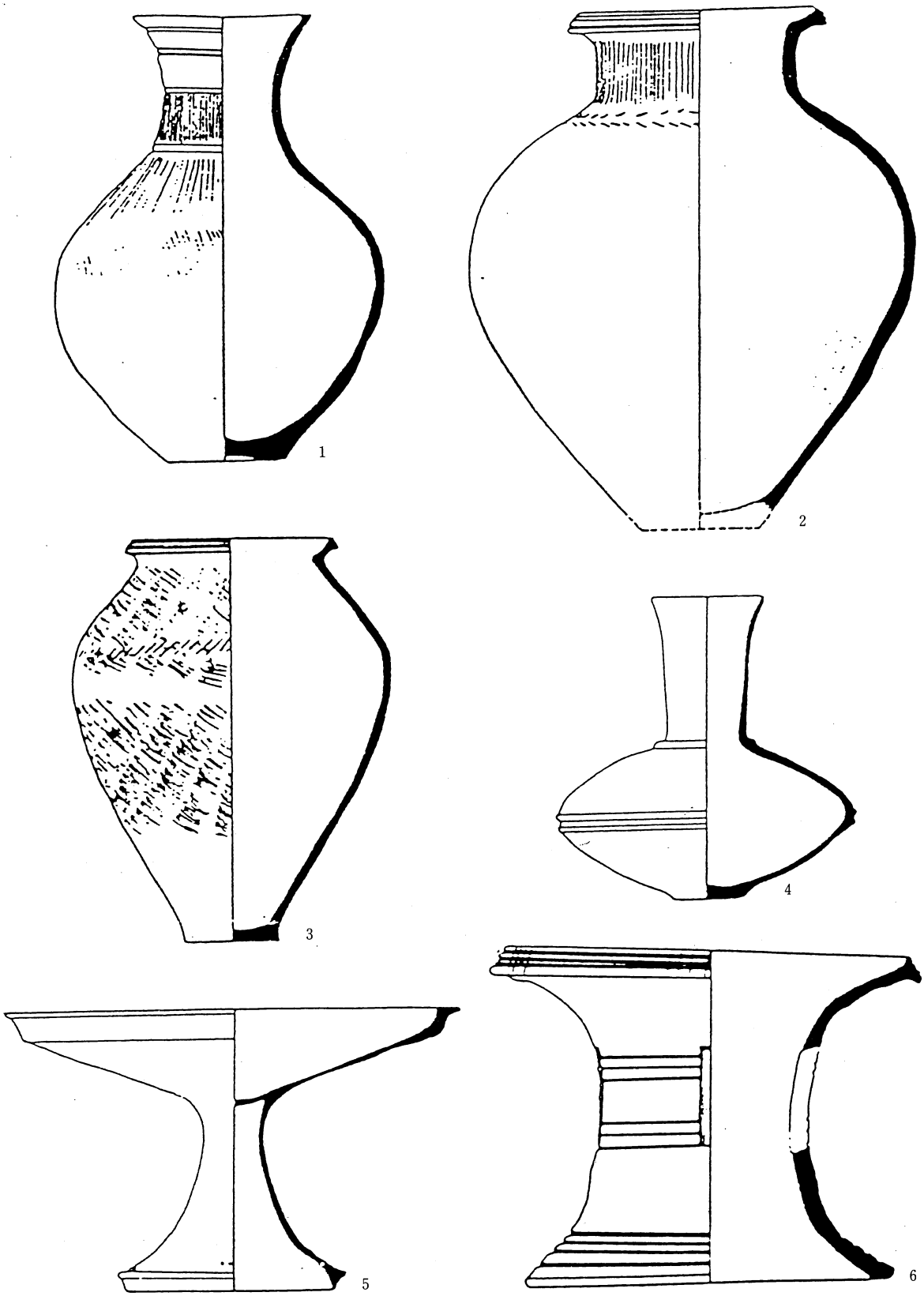

第265図　大空遺跡資料

0　10cm

近年になって様々な大規模開発に原因して急速に資料が蓄積されつつあるが，今のところ明らかにされている資料は意外なほど少ない。まだ後期段階の土器様相を追えるほどの資料はない。不十分ではあるがここでは大空遺跡一括資料[③]，および南谷遺跡資料，竹元遺跡資料[④]，佐料遺跡資料（上記3遺跡は何れも採集資料）を挙げ，その一端を示す。

大空遺跡資料は後期初頭に位置付けられている。壺各種・甕・高杯・器台などの主要器種が揃う。この土器群の器種組成，形態・調整は後代に比べれば遙かに吉備南部の土器様相と類同的と云って良い。ただし長頸壺の頸部文様帯において凹線文よりも列点文が優位であること，既に細頸壺の祖形的形態が出現していること，一部の高杯に大坂湾岸地方の影響が認められることなどの諸点に関して相違点を指摘できる。その点では彼我の土器様相の分離は既に始まっていると見成すことが出来る。

南谷遺跡資料は後期前葉大空遺跡資料並行期～下川津Ⅰ式並行期直前の幅を持つ資料である。甕・鉢類口縁部は弱い肥厚を残し，端面に退化した凹線文を加える資料も多い。高杯では大空式に特徴的な口縁端部の外方拡張を持つものから上端平坦面が斜行すると共に杯部上半の外傾が増す新しい様相も見られる。注目すべき点は甕類の内面ヘラ削りである。後期初頭上天神資料以上に充実し，ほぼ上端まで及ぶ例も認められる。

竹元遺跡資料は下川津Ⅱ式～Ⅲ式新段階に相当する。上記の南谷資料と共に下川津B類土器群を多く含むが，これについては次項で詳述する。上記した大空遺跡その外の後期前葉段階の資料との比較してやはり壺・甕類の内面ヘラ削りの著しい後退が指摘できる。また下川津遺跡資料ではこの段階に至れば甕体部の叩き目をハケなどによって消すことを省略する資料が増加するがここではそうした例は少ないようである。

なお佐料遺跡資料は断片的な採集資料に過ぎないが現状では高松平野西端の本津川下流域でほぼ唯一であるため敢えて掲載した。鉢（第268図20）を除いてほぼ下川津Ⅱ式に相当するであろう。

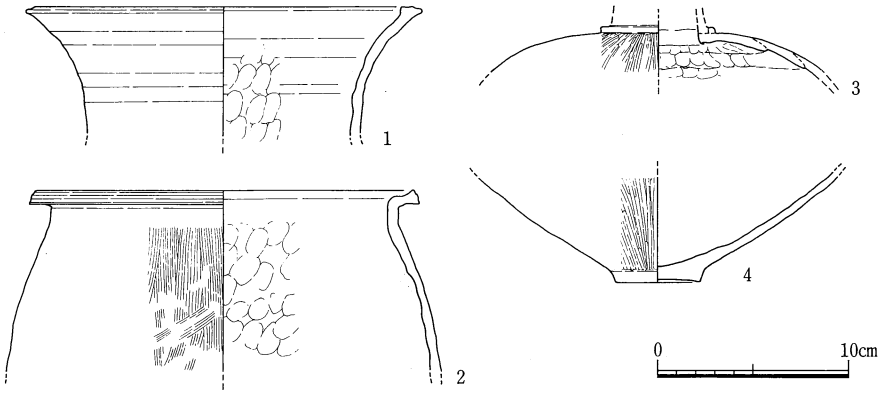

第266図　南谷遺跡資料

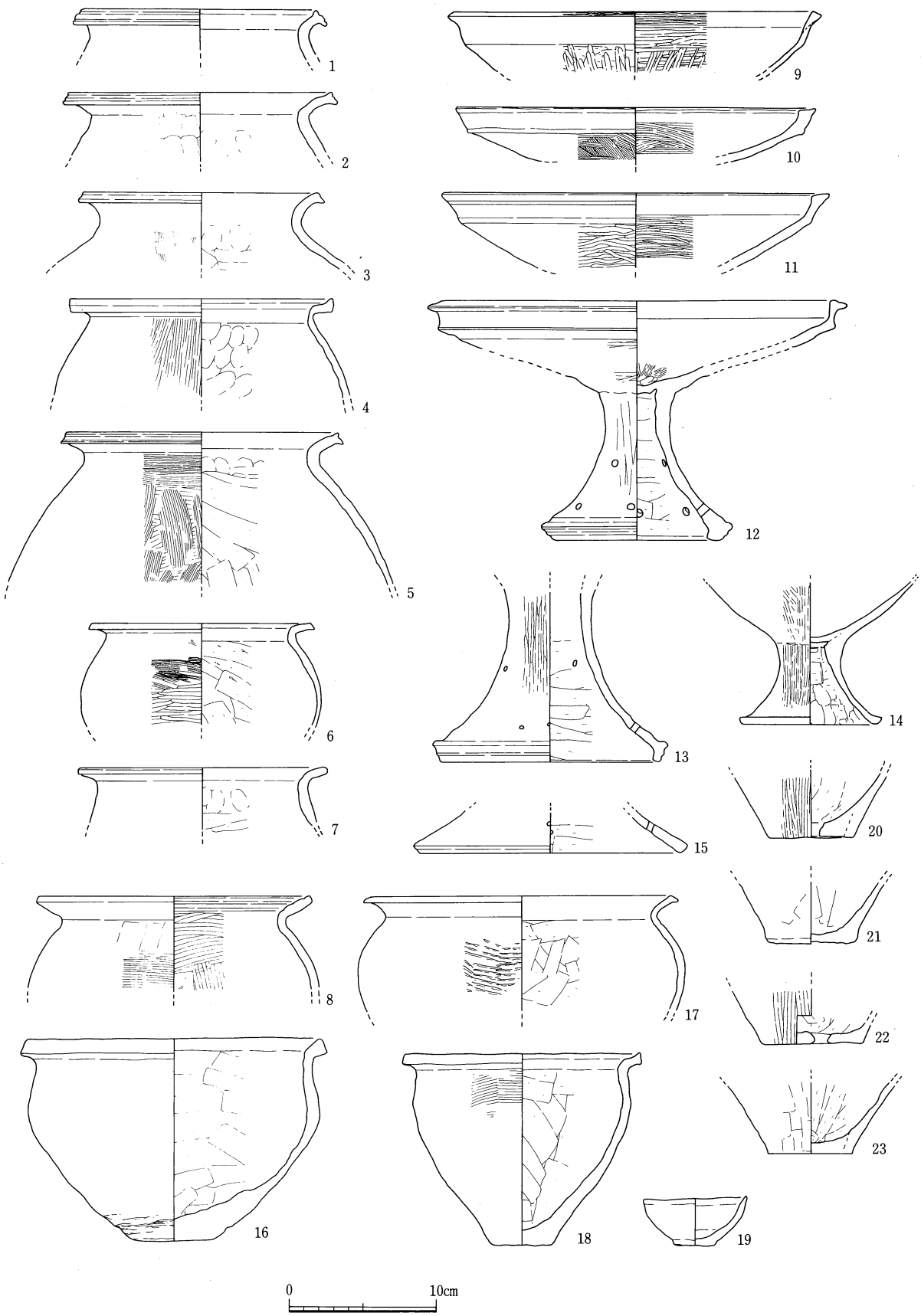

第267図　南谷遺跡資料

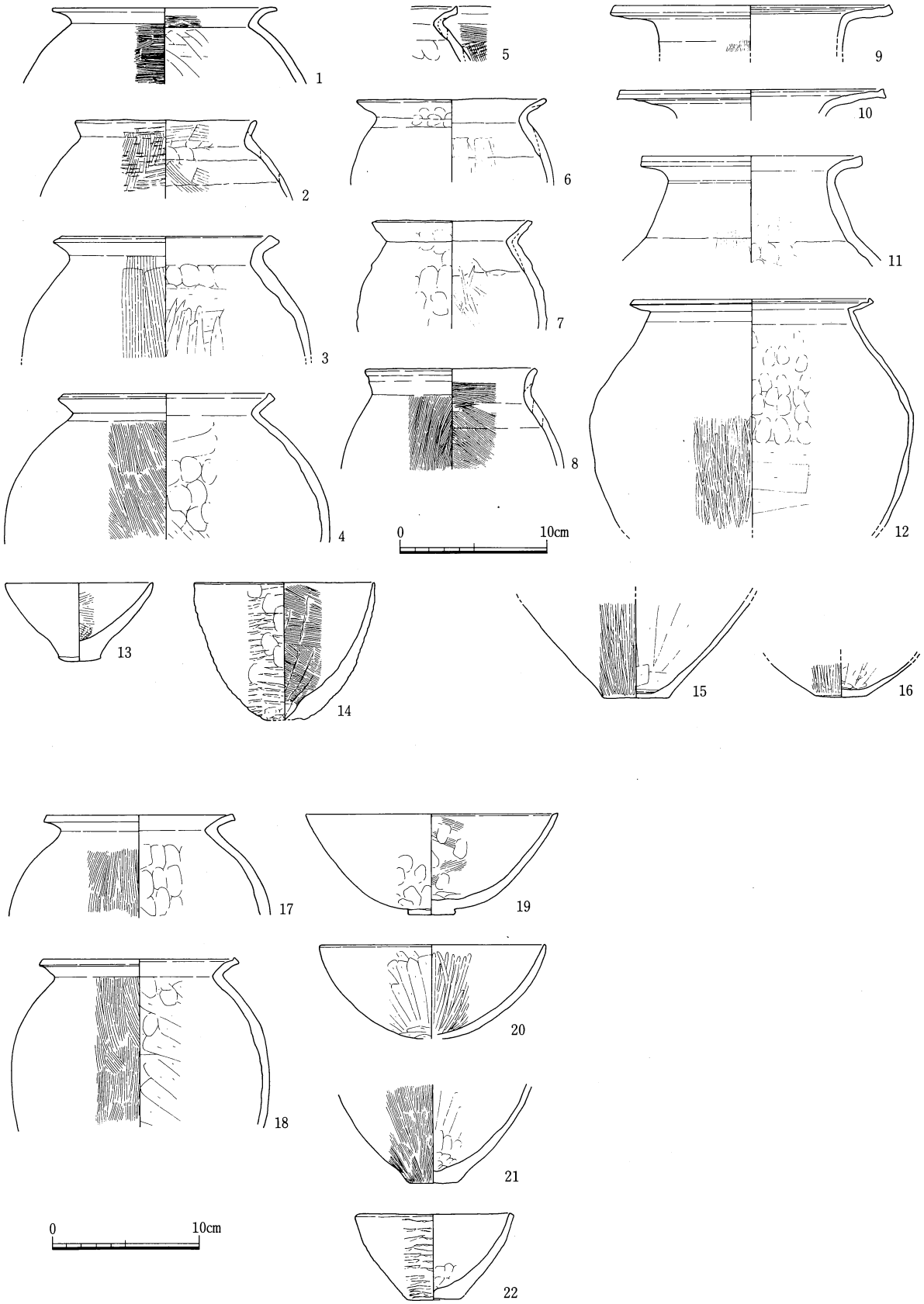

第268図　竹元遺跡（上）・佐料遺跡（下）資料

c．綾川下流域

後期初頭まで続く高地性集落，鳥帽子山遺跡や本鴨遺跡など著明な遺跡は多いが，まとまった資料は殆ど得られていない。ここでは綾川河口部東岸の高屋遺跡資料⑤を提示する。包含層資料とされるが，一部を除いて大きな時期差は含まない。なおここに示していないが多量の脚台付製塩土器を出土しており，古墳時代前期まで盛んに土器製塩を行っていることが確実である。ほぼ下川津III式新段階～IV式に相当すると見て良い。

壺では未だ立上り部外面に鋸歯文を多用し，下端への突出を残した二重口縁壺と広口壺がある。後者では未だ不十分ながら口縁端部の三角形状拡張の萌芽が認められる資料（第269図８）を含む。甕はやや外反気味に開く「く」字口縁と概ね椎実形の体部で小形化した平底を残す。大部分の資料では内面ヘラ削りを見るがやはり上端には達していない。またヘラ削りと併用するが内面ハケ調整を多用する傾向は有るらしい。Ｂ類細頸壺，甕も認められる。なお同時に掲載しているが（第270図１・５）外面ナデ調整で底部のやや大きい甕は下川津Ｉ式並行まで上るであろう。また（第271図９・10）の壺はＶ式並行以降に下る資料である。

高屋遺跡資料では全体として当該期の下川津遺跡資料との間に差異は認め難い。敢えて言えば下川津遺跡までは小数とは云え確認できた支脚を一切確認していない事ぐらいである。

d．丸亀平野西部　金倉川・弘田川流域

旧練兵場遺跡群に含まれる彼ノ宗遺跡⑥・中村廃寺⑦等や九頭神遺跡・稲木遺跡⑧などで特に後期後半以降のまとまった資料がある。ただし後期前半については良好な資料に欠ける。ここでは稲木遺跡Ｃ地区，彼ノ宗遺跡資料によって弥生時代後期後葉～古墳時代前期前半の様相を追うことにする。

稲木遺跡Ｃ地区ＳＨ０５資料はＢ類広口壺・甕を含めて，主要器種を揃える。下川津III～IV式に並行すると考えている。諸器種の形態・調整の点で特に下川津遺跡資料との間に違和感はない。ただし第272図３の甕は下川津遺跡では未確認の形態である。

彼ノ宗遺跡竪穴住居ＳＴ21は甕の丸底化傾向，小形丸底壺の形態などから下川津Ｖ式のほぼ古段階に相当すると見られる。広口壺では口縁端部を拡張して文様帯を持つものが認められる。ただし壺口縁拡張部の形状は断面三角形状の点では下川津Ｖ式と同様であるが，下川津資料ではどちらかと云えば端部の下方拡張が強調されるのに対して，ここでは三豊以西に類似して上下両方に拡張する傾向が高い。この資料では良好な例品を提示していないが，この段階には確実に下川津遺跡では稀にしか認められない支脚が普遍的に存在している。

彼ノ宗遺跡ＳＴ15，中村廃寺ＳＨ24は共に下川津VI式並行として良い内容を持つが，壺口縁部形態などから見て後者がやや後出する可能性がある。やはり提示した器種の諸形態に関しては下川津遺跡との間に差異は認め難い。またこの時期三豊平野以西で普遍的に認められる「Ｙ」形の支脚はこの地域では認められないようである。

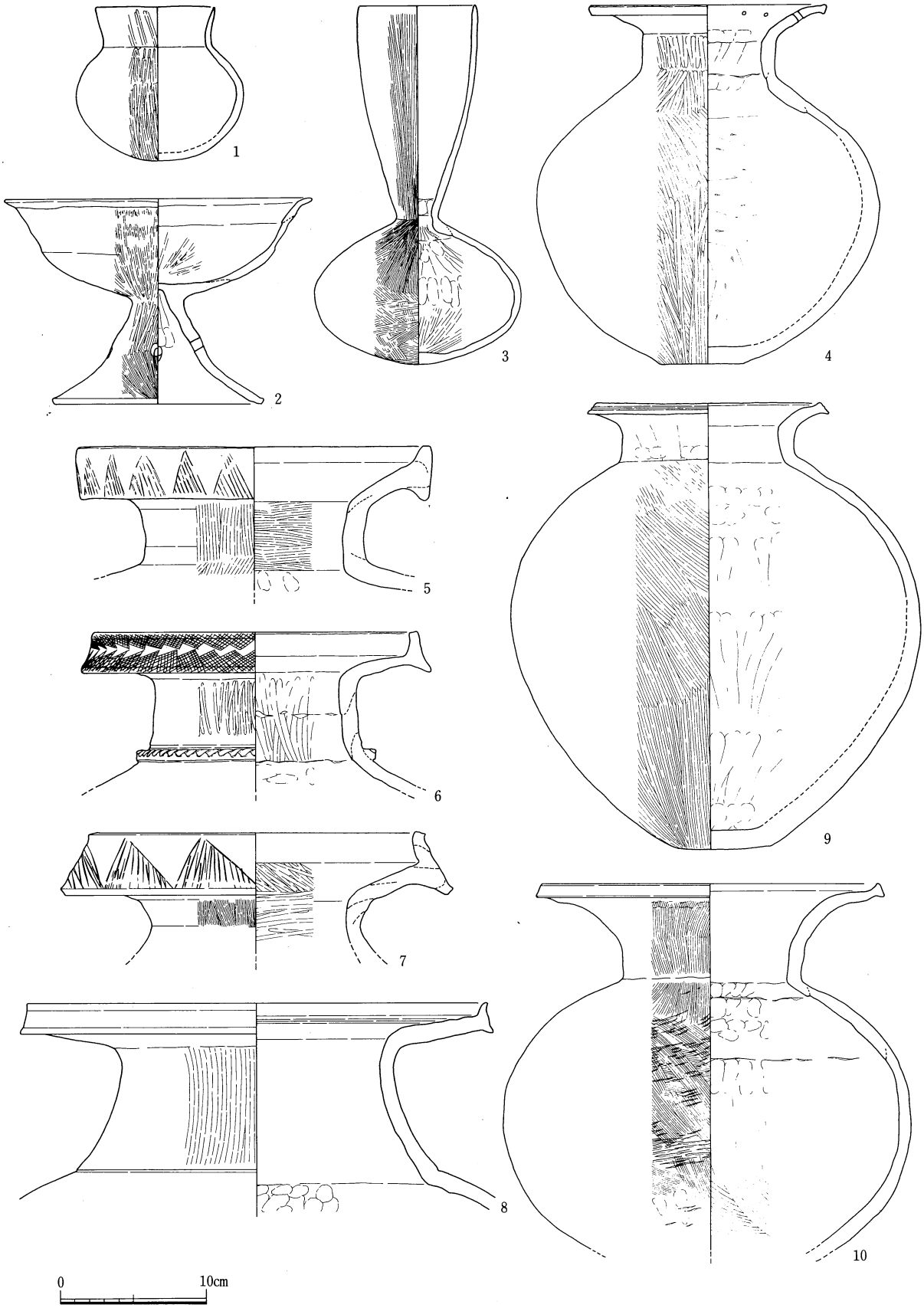

第269図　高屋遺跡資料

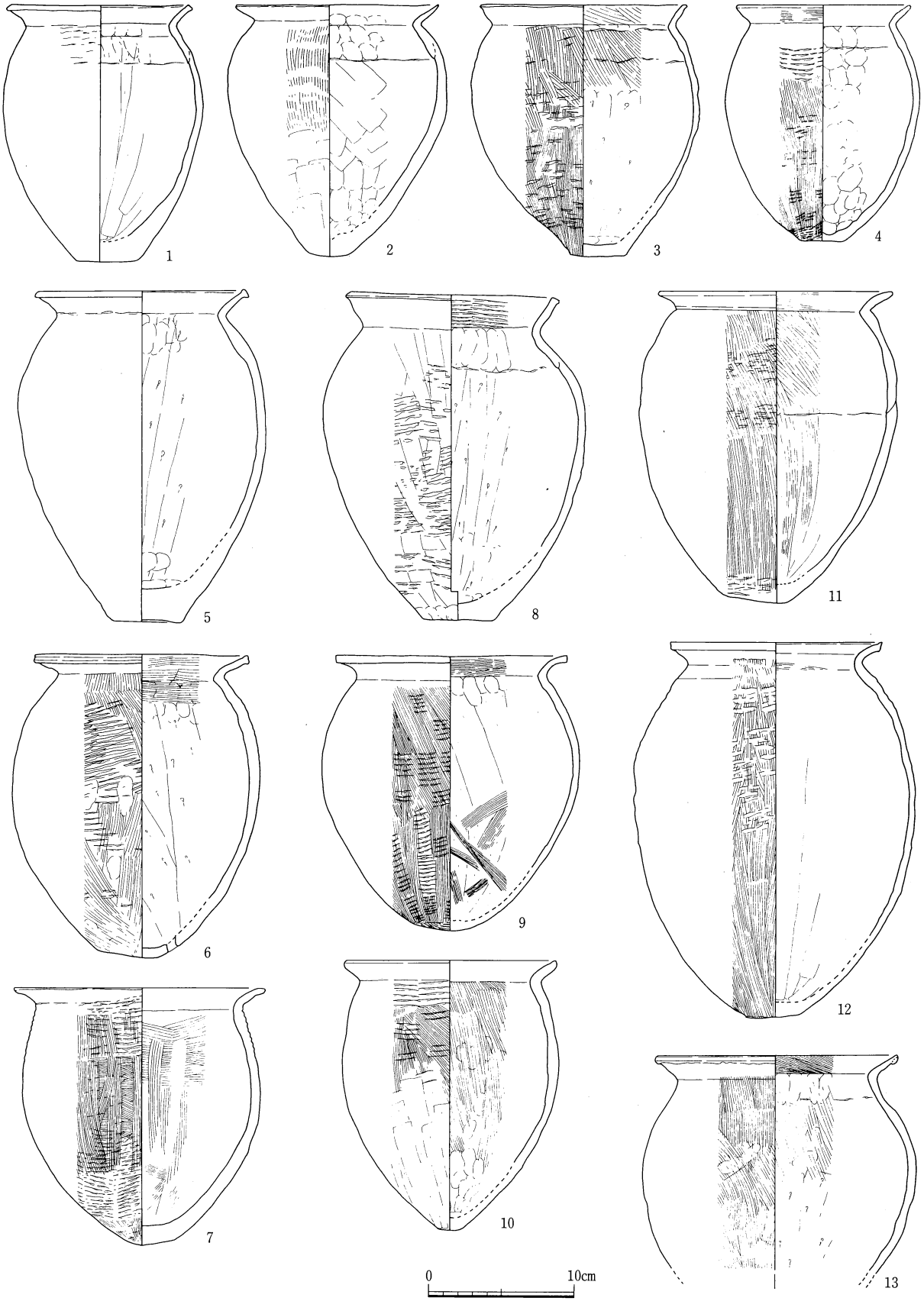

第270図　高屋遺跡資料

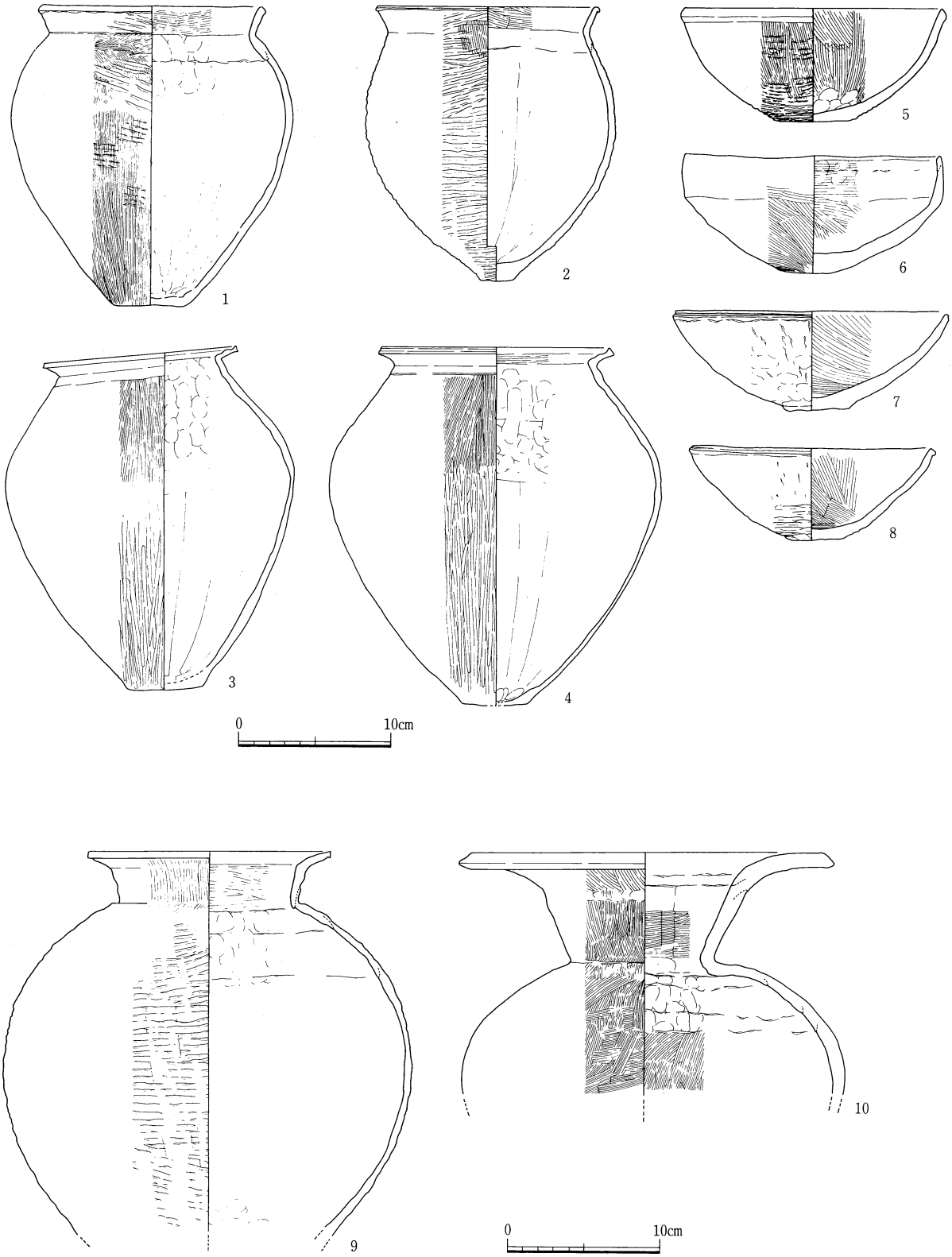

第271図　高屋遺跡資料

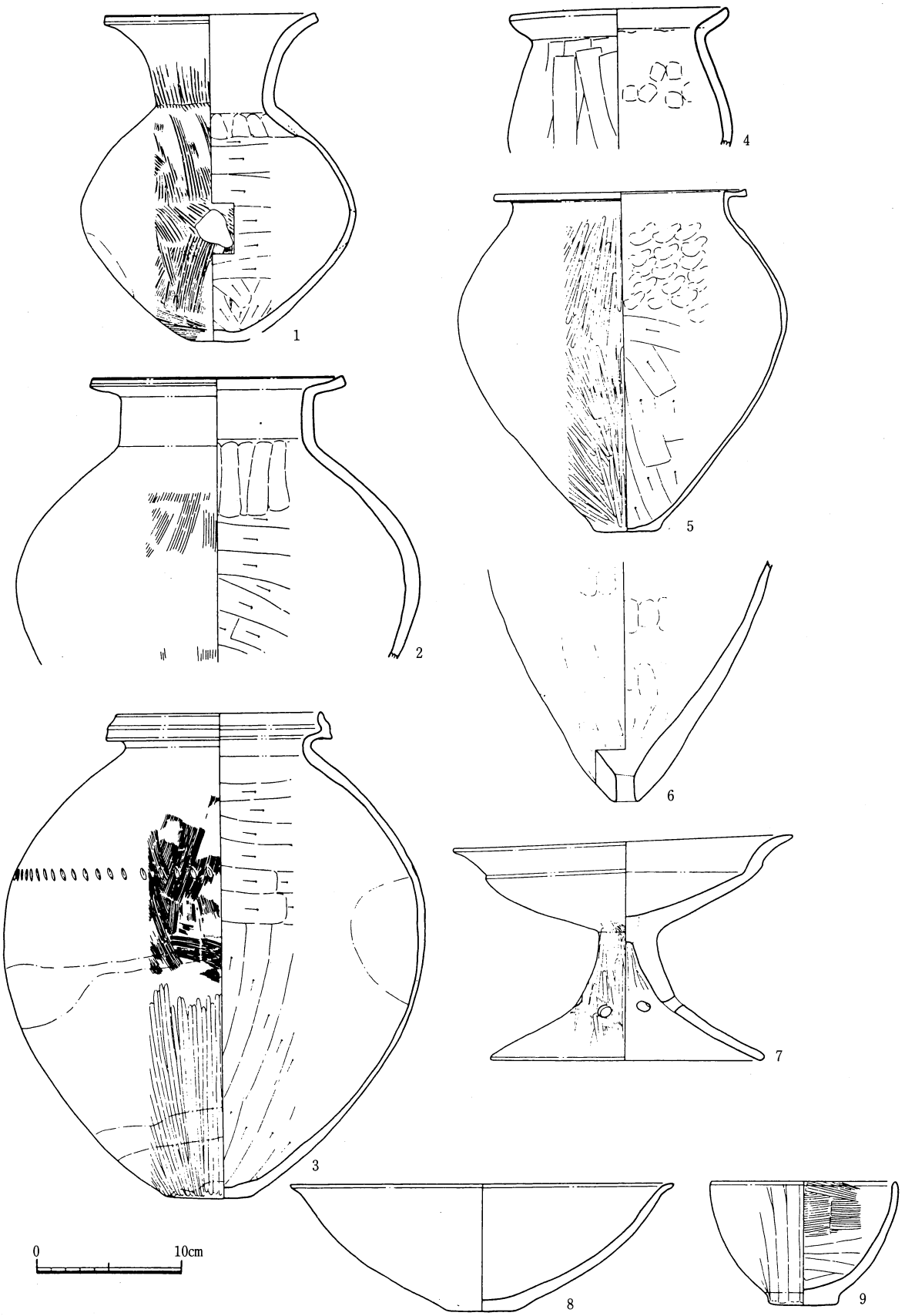

第272図　稲木遺跡C地区ＳＨ05資料

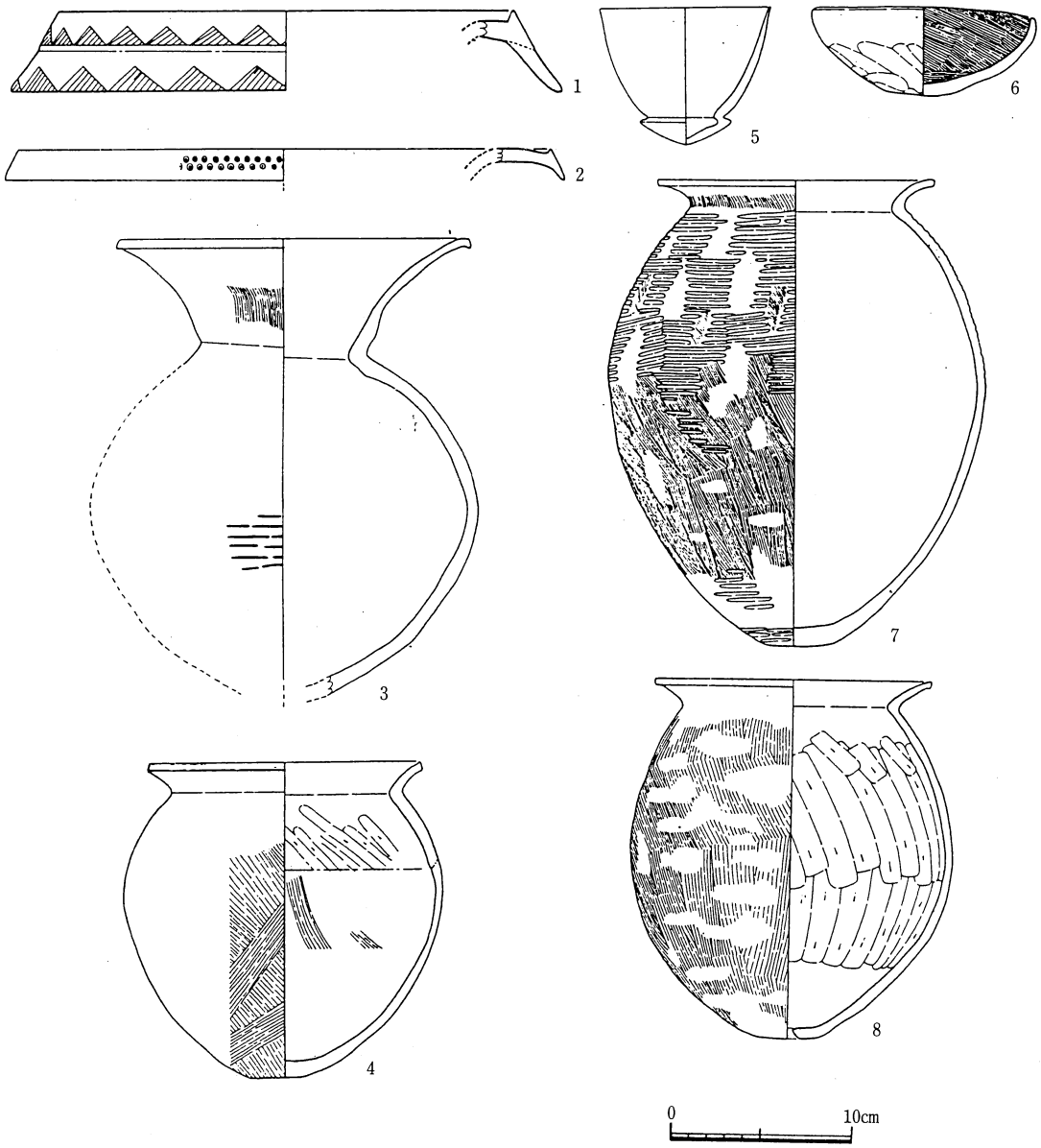

第273図　彼ノ宗遺跡ＳＴ21資料

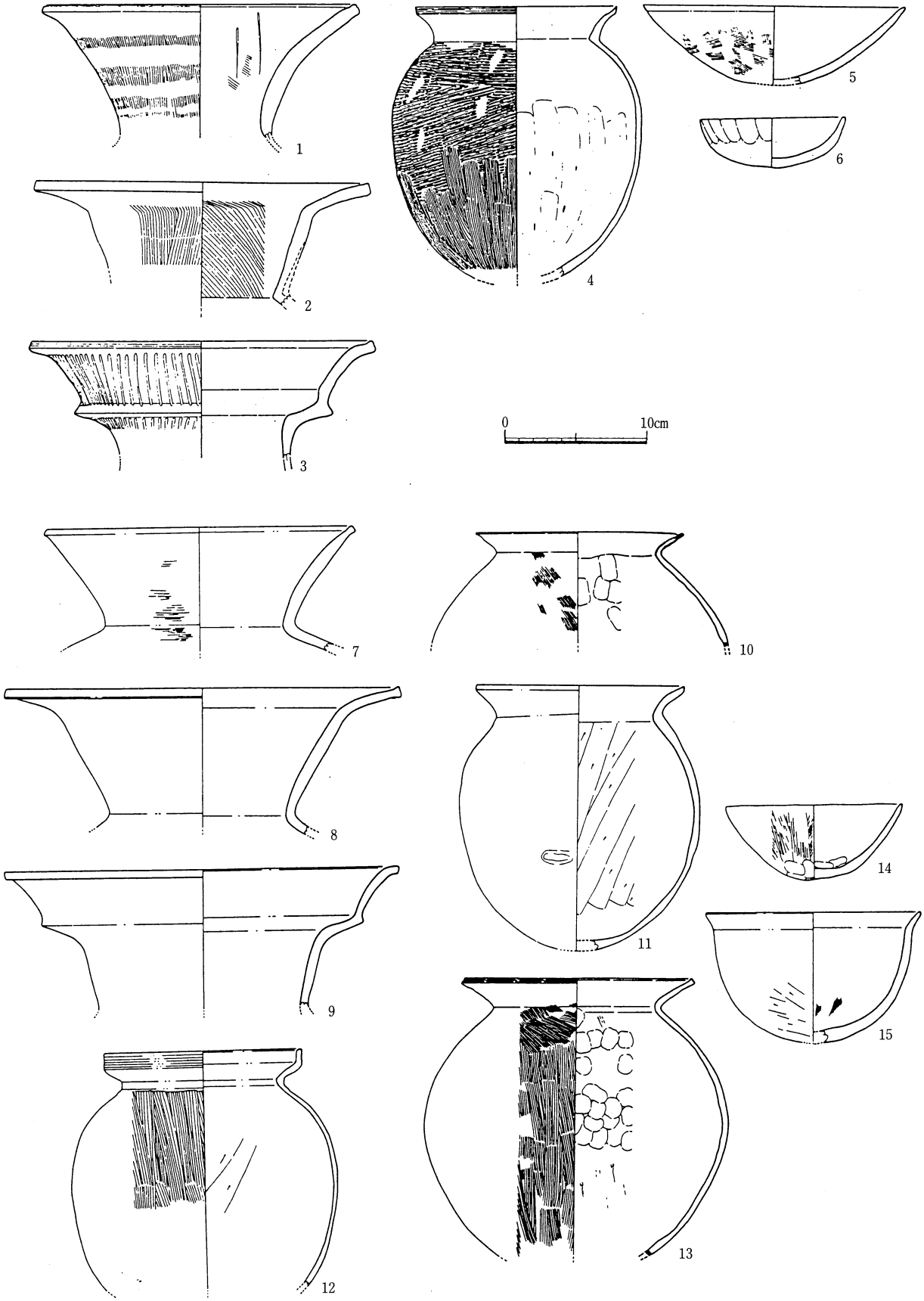

第274図　彼ノ宗遺跡ＳＴ15資料（上）仲村廃寺ＳＨ24資料

e．観音寺平野　財田川流域

比較的まとまった資料としては観音寺市一の谷遺跡資料[9]がある。大形土坑，７号溝状遺構，13号竪穴住居，18号竪穴住居の各遺構資料によって動向を見ることにする。なおここには挙げないが観音寺市石の経遺跡資料はほぼ下川津Ｖ～VI式に並行するであろう。

大形土坑資料は高松市大空遺跡資料に並行する後期初頭から下川津Ｉ式段階までの時期幅を持つ。第　図高杯及び第　図壺はは下川津Ｉ式に並行するか僅かに先行する時期を与えられるが，の高杯及び鉢の壺はこれより更に遡る。後期前葉段階では下川津遺跡を始め讃岐地方諸地域資料と際立った差異は見い出し難い。特に後期初頭段階については他地域同様に吉備南部地方の土器様相との差異は小さいと云えよう。第　図甕は加藤遺跡溝１資料で見たのと同じように内面横位のヘラ削りが上端近くまで及んでいる。ただし第　図長頸壺は阿波東部の黒谷川Ｉ式（下川津Ｉ式並行）に類例を見るが丸亀平野以東の讃岐諸地域では未見である。なおこの段階では未だ支脚は出現していない。

７号溝資料は下川津IV式に並行すると考えている。やはりこの地域でも内面ヘラ削り技法の後退が認められる。壺・甕・鉢の形態には下川津遺跡資料との間に顕著な差異は認められないが，支脚は普遍的に認められる。丸亀平野西部と同様に筒形支脚と見成しうるが，上半部を強く絞り込む点が異なる。

１号竪穴住居資料は下川津Ｖ式に並行すると考えている。広口壺は口縁部を顕著に拡張して端面に文様帯を持つ。全般的に拡張は下川津資料よりも大きく，特に上方拡張が顕著な点で異なる。角形に近い形態の支脚が普遍的に見られる。

18号竪穴住居資料は下川津Ｖ式～VI式並行の資料を含むがここでは主体を占めるVI式並行資料を抽出して提示している。それによれば壺・甕・鉢類はほぼ完全に丸底化を達成するが，やはり内面ヘラ削りは十分ではない。「Ｙ」形の支脚を伴う。

以上示したように現段階では未だ讃岐地方諸地域の細かな土器様相の差異を全体的に明らかにするには資料上の制約が大きいし，今回は十分な作業も行えていない。しかしおぼろげながらもその一端は見え始めているのではないかと思う。今後の作業の叩き台として以下簡単にまとめておく。

小形供膳形態が鉢によって担われ高杯の量は著しく少ないこと。長頸壺は後期前葉までに姿を消し中大形壺は広口壺形態をとること。基本的な器種に甕とは区別できる形態の甑を含むこと。壺・甕・鉢では次第に外面に叩き目を残す例が増加すること。内面ヘラ削りは後期中葉以降発達せず，却って前葉段階に認められた上端部の横方向の削りが省略されること。以上の点は讃岐地方諸地域の土器様相全体にに共通する部分である。

また後期前葉段階，特に下川津Ｉ式より先行する時期には，上天神遺跡資料で指摘したように多少の差異（壺・甕類の口縁部形態，長頸壺の頸部文様，高杯形態）は認められるが未だ全般的に吉備南部地方の土器様相との差異は後期中葉以降に比べれば遙かに顕著でなく，またその点で諸地域の共通性は大きい。上記の共通性の枠内にあるが微妙な地域間の差異が見え始めるのはどうやら後期後葉，下川津IV式以降と云って良いようである。今ここで指摘できる点は以下の通りである。

鴨部川以東の東部地域では広口壺口縁部形態・甕の内面調整で以西の諸地域と区別できる。すなわちＶ式併行期にも口縁部拡張，文様帯は一般的ではないし，内面調整の大部分はハケ目かナデとなる。丸亀平野西部以西ではIV式併行期以降基本的な器種組成に支脚を伴うこと，広口壺口縁部の拡張形態によって以東の諸地域と区分できる。更に丸亀平野西部地域と三豊地域とは少なくとも支脚の形態について

は分かちうる。また次項に詳述するように下川津B類とした特徴的な土器群の製作地と云う点でそれの形態的な独自性が顕在化する下川津Ⅰ式並行期以降の高松平野特に中央部の旧香東川流域の土器様相は際立った特異性を示すといえる。

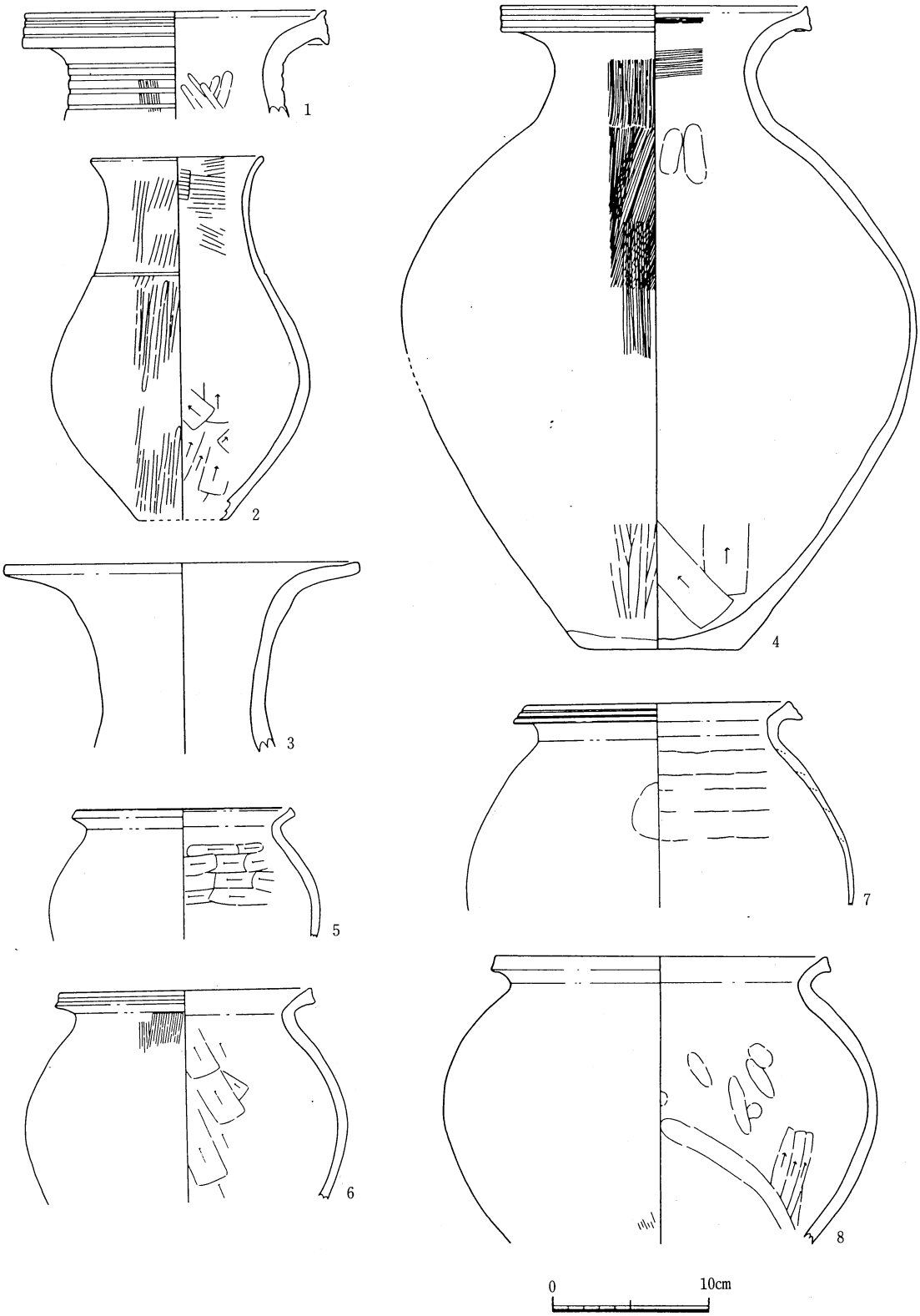

第275図　一の谷遺跡大形土坑資料

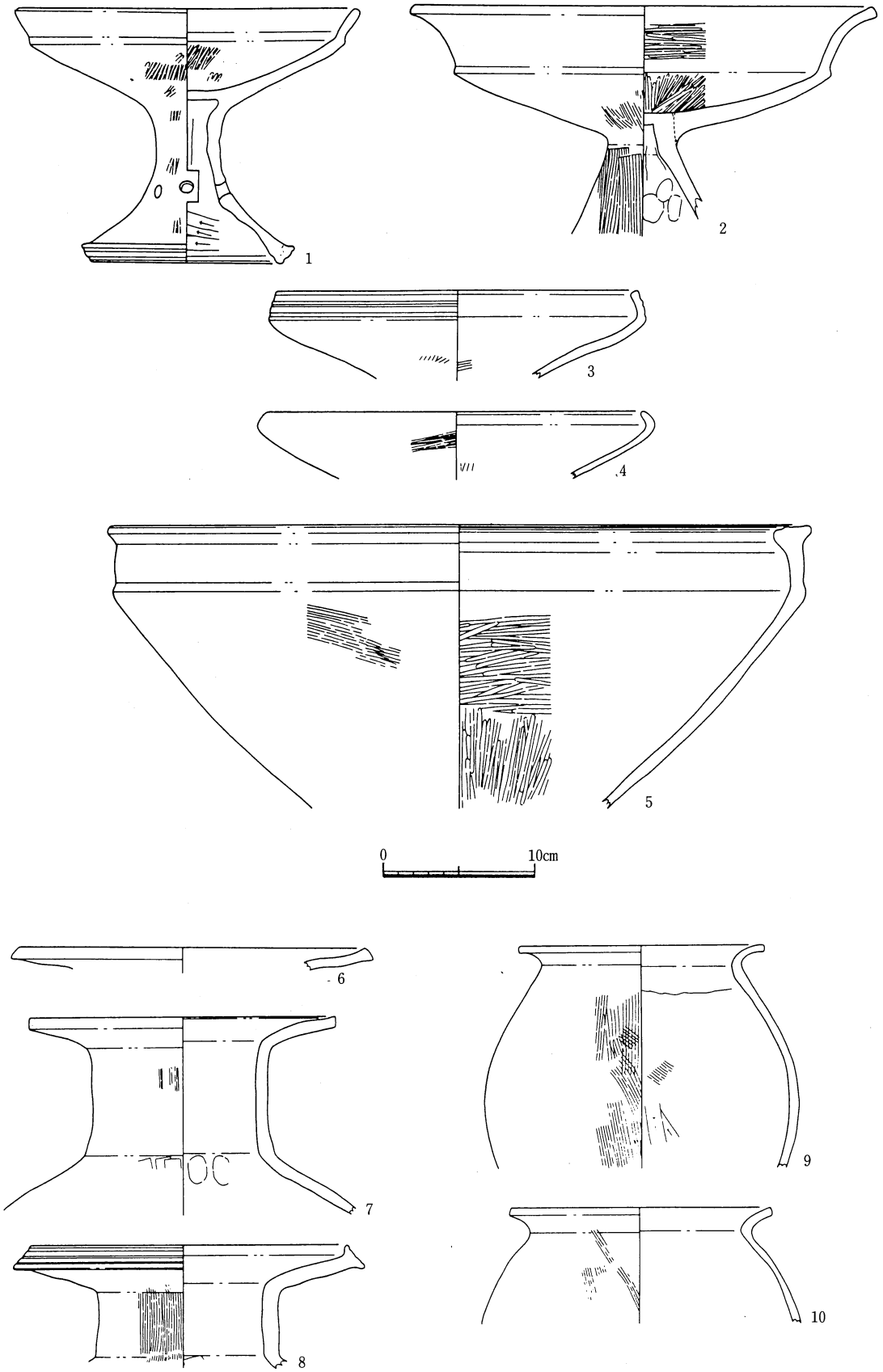

第276図　一の谷遺跡大形土坑（上）・７号溝（下）資料

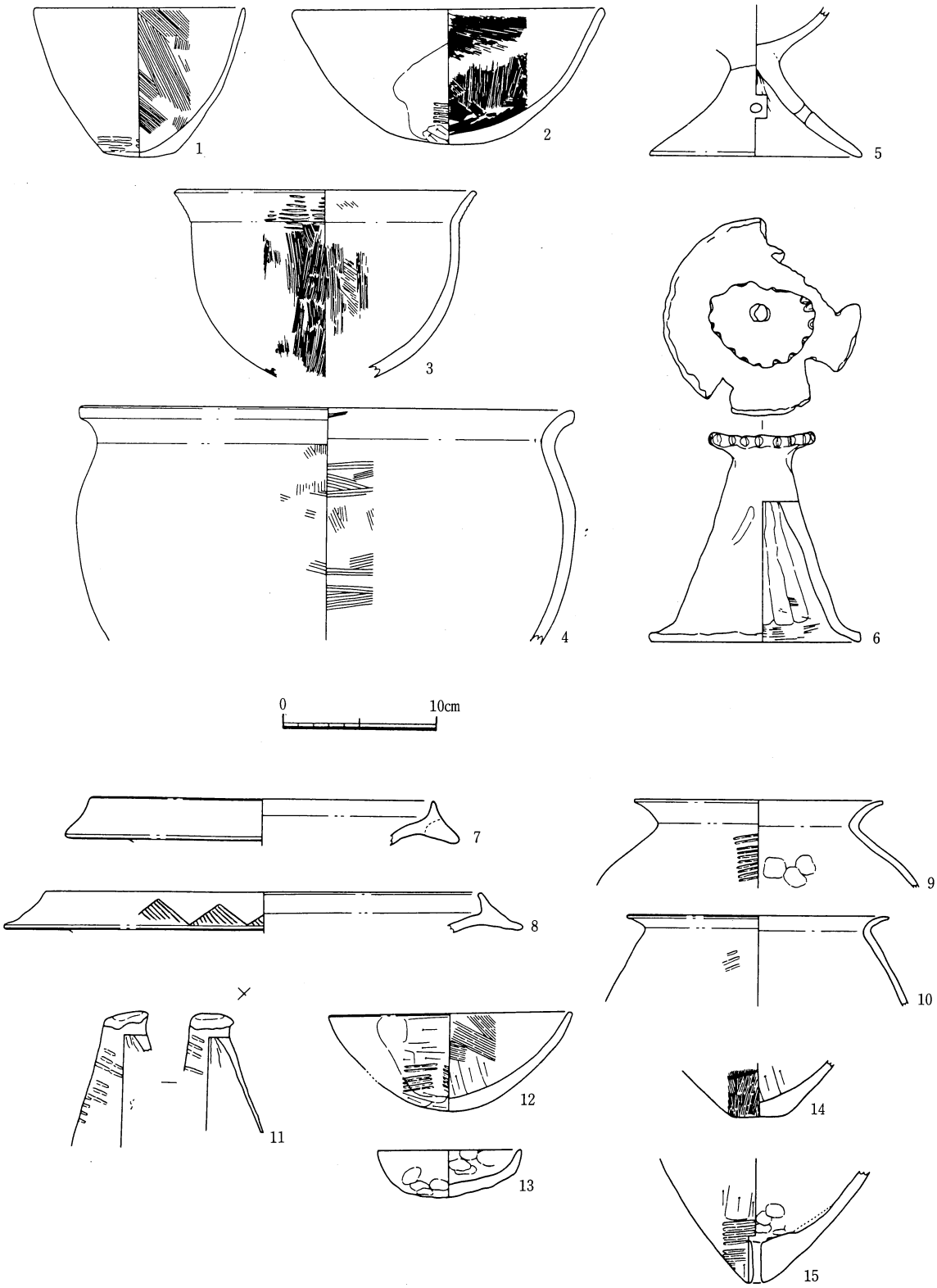

第277図　一の谷遺跡７号溝（上）・１号竪穴住居（下）資料

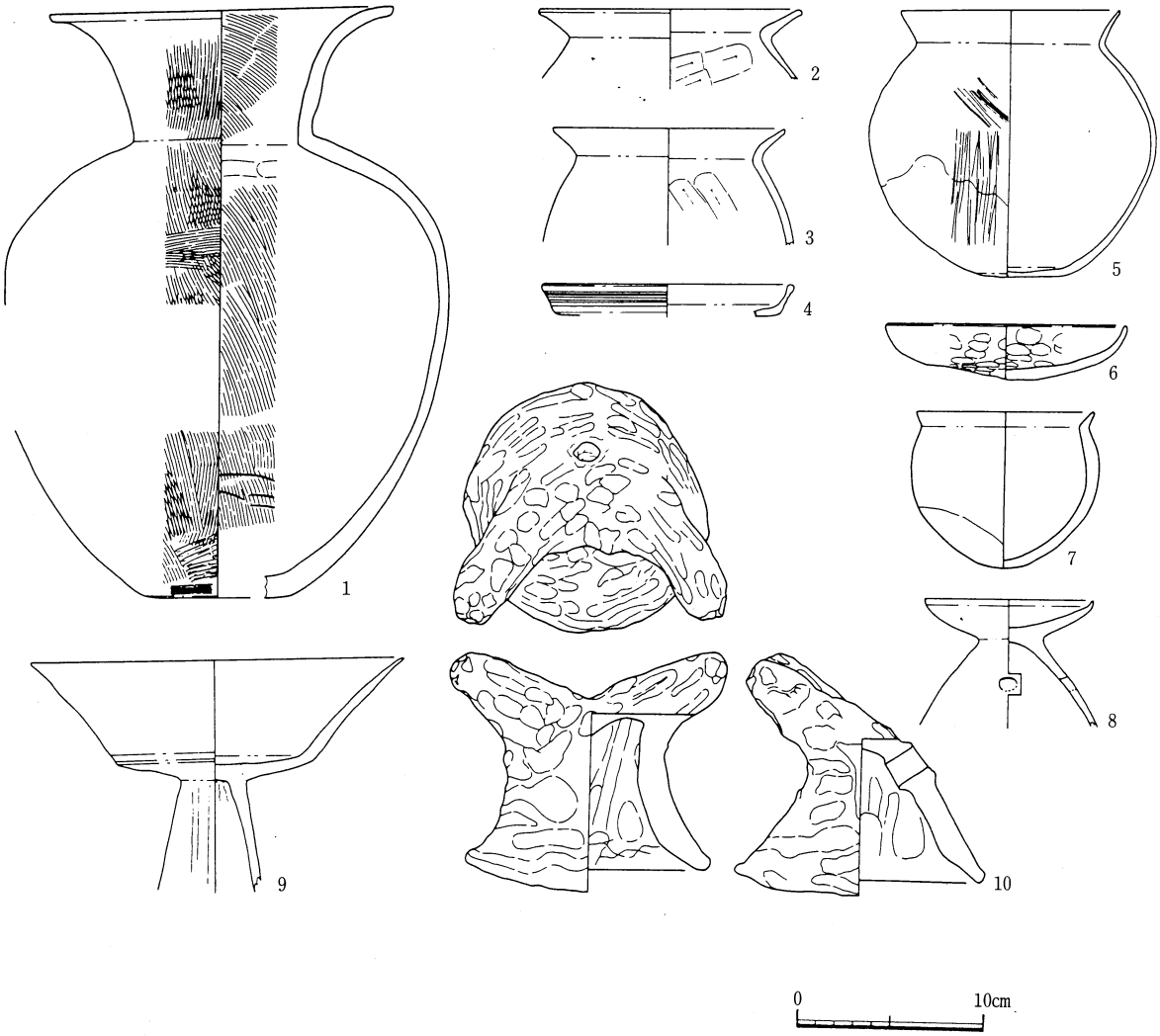

第278図　一の谷遺跡18号竪穴住居資料

周辺地方との並行関係

第16表　讃岐周辺地域編年対比表

	讃　岐	伊　予	阿　波	吉備南部	播　磨
後Ⅰ	大空		＋	鬼川市１	＋
後Ⅱ	＋	朝倉南甲６号住居	黒谷川Ⅰ	鬼川市Ⅱ	
	下川津Ⅰ	八堂山溝１			大中Ⅰ
後Ⅲ	下川津Ⅱ		＋	鬼川市Ⅲ	大中Ⅱ
後Ⅳ	下川津Ⅲ		黒谷川Ⅱ	才の町	
後Ⅴ	下川津Ⅳ				大中Ⅲ
古Ⅰ	下川津Ⅴ	朝倉南甲１号住居	＋	下田所	川島20溝
		宮前川津田Ⅱ区	黒谷川Ⅲ	亀川上層	大中Ⅳ
古Ⅱ	下川津Ⅵ	宮前川西山区			

吉備南部地方

瀬戸内海沿岸諸地方で最も編年研究が進んだ地域の一つである。既に複数の編年案が提示されているが，ここでは取りあえず大局的な比較を意図しているので，後期の4大別を基調とする上東編年[10]との対比を行う。

上東鬼川市Ⅰ式段階に対応する土器群は下川津遺跡では確認していない。口縁部の拡張形態や分厚く突出気味に作り縁辺に指押さえをとどめた底部形態など同Ⅱ式古相の甕に特徴的な諸形態を下川津Ⅰ式古相に認めることが出来る。また下川津Ⅰ式古相段階の大形鉢や球形甕は上東鬼川市Ⅱ式古相においても認められる。後続する下川津Ⅰ式新相の高杯は軸裾境で明瞭に屈曲し始める上東鬼川市Ⅱ式新相段階のそれに最も近い。

下川津Ⅱ式に伴うひどく短脚化するもののまだ杯部の比較的浅い形態や椀形の杯部形態の高杯は上東鬼川市Ⅲ式のそれに類似する。

下川津Ⅲ式新相段階の内傾する頸部から強く折れて水平に開く広口壺の形態は上東才の町Ⅰ・Ⅱ式段階のいわゆる酒津「式」広口壺の影響によってのみ説明しうる。

遅くとも下川津Ⅴ式古相段階には櫛描並行沈線文を端面に配した下田所式の甕が出現している。また百間川原尾島遺跡新田サイフォンＳＤ３[11]では下田所式の土器群に下川津Ⅴ式段階に特有の口縁端部を断面三角形状に肥厚して口縁端面に櫛描波状文を配した広口壺が共伴している。

下川津Ⅵ式にはまだ吉備系の二重口縁甕が伴う。またこの段階には底部が完全に丸底化更に一部の個体で提灯状の体部長胴化の兆しが見え始める。以上の点から下川津Ⅴ式古相・新相が下田所式の大部分に対応し，下川津Ⅵ式が下田所式～亀川上層式に並行すると考えている。

吉備南部地方と讃岐地方の関係の詳細については，改めて論じる機会を持ちたいと思うが，ここでは概括的な方向を簡単に述べておく。後期初頭段階には既に長頸壺の頸部文様帯，一部の高杯形態等の点で一定の相違が認められるが，全体としては彼我の格差は大きくない。全体的に差異を深めるのは今見るかぎりでは下川津Ⅰ式以降である。備讃瀬戸島嶼部を介在させて相対する位置関係にありながら器種組成，個別器種の形態・調整技法に至るまで差異は認められる。また相互の土器の移動も余り多くない。吉備系土器の流入が（量は多くないが）普遍的に認められるのはほぼ下川津Ⅴ式並行の下田所式以降である。また下川津Ｂ類土器は後述するように下川津Ⅳ式をピークに小数吉備でも認められる。

伊予地方

東予地方西部，中予地方道後平野で比較的まとまった資料が公表されているが，現在のところ安定的な編年案は提示されていないと思う。したがってまずこの地方の該期における土器様相の変遷をたどりその後に下川津Ⅰ～Ⅶ式との並行関係および両者の異同を検討することとなる。

ここでは西条市八堂山遺跡[12]，越智郡朝倉村朝倉南甲遺跡[13]，松山市宮前川遺跡資料[14]を検討素材として取り上げる。

予め想定しうる時間的序列を提示すれば次の通りである。以下それぞれの内容および位置付けの根拠について説明する。

朝倉南甲遺跡６号住居

↓

八堂山遺跡溝１

↓

朝倉南甲１号住居　宮前川遺跡ＳＫ－７

↓

朝倉南甲９号住居

↓

宮前川遺跡西山・津田Ｉ地区　ＳＢ－６

朝倉南甲６号住居

壺は口縁端部を弱く肥厚して端面に退化した凹線を配す。また弱い凹線文を頸部に配した長頸壺も存在するようである。

甕は大別して３系統が認められる。第１に壺同様に口縁端部を弱く肥厚して端面に凹線文を施し，体部外面ハケ調整，内面ヘラ削りを施す一群である。ヘラ削りは殆ど上端付近まで達する程度に高い。第２に口縁端部は単純な角形を呈し，底部はやや分厚く突出気味で凹み底状となる例もまま見られる。最大の特徴は体部内面のみならず外面までヘラ削りを加える点である。第３に下川津Ｉ～II式段階までみられる口縁部が短く体部を強くはる器高の低い甕に近い形態がある。

高杯では杯部中位で折れるが上半は余り開かず脚部は比較的高く，軸・裾間で屈曲せずに裾の開きが弱い。

小形鉢はまだ多量化していない可能性が高い。全体的な様相から下っても下川津Ｉ式古相までで，それより若干先行する可能性が高い。

八堂山１号溝

未だ長頸壺を伴うものの，既に強く内傾するタイプの二重口縁壺も出現している。広口壺はあまり発達していない。甕は既に特徴的な長胴形態に変化している。内面ハケ調整はかなり顕著になるが未だこの時期には内面全体にヘラ削りを施す例もある。外面ヘラ削りは下端部に限って残す資料がある。また脚台状に突出した底部をもつ器高の低いタイプも認められる。小形鉢は多くないようである。短く外反する口縁部を持つ。

長頸壺形態をとどめること等から下川津Ｉ～II式並行の中で捉えうると考えている。

朝倉南甲１号住居　宮前川ＳＫ－７

壺はラッパ状に開く口縁部を持ち端部は拡張しないものと，短く直立する頸部から強く折れて開く内傾のきつい二重口縁とがある。後者はまだ立上り部下端を強調し端面に櫛描波状文を巡らす。

甕はやや肩の張る椎実形の長胴で外面並行叩き後縦ハケ，内面はヘラ削りと共に上半部を中心にハケ調整を多用するようになる。口縁部はやや外反気味に弱く開き，底部は小さいが明瞭な平底である。広口壺の口縁端部形状と壺・甕の底部形態から見て下川津IV式にほぼ並行すると考える。

朝倉南甲９号住居

壺は卵形に近い長胴からラッパ状に開き強く内傾する二重口縁が認められる。端面には櫛描波状文を施す。

甕はやはり長胴形であるが最大径が下がる傾向にある。口縁部の開き方はやはり弱いが端部を丸く納めるものが多い。底部はせいぜい痕跡的な平底を残す程度である。内面ヘラ削りを施す個体も残るが全体にハケ調整を及ぼす個体も見られる。この他体部が球形を呈し強く折れて短く開く口縁部を持つもの

もある。また吉備系の櫛描並行沈線文を施した二重口縁を伴う。

小形鉢ではまだ浅い皿形を呈するものは出現していないが丸底で底部外面にヘラ削りを加えたものもある。吉備系の二重口縁大形鉢も認められる。

高杯杯部は中位の屈曲がきつく上半の外反が強い。脚部は短いが軸・裾境で折れずに緩やかに脚端に至る。丸底化の進展度合い，小形鉢・広口壺の形状から下川津V式段階に比定できる。

宮前川津田II調査区

自然河川資料であるため，厳密な一括性追及困難であるが凡その組成状況は知りうる。

壺では短くラッパ状に開き強く内傾する二重口縁部を持ち，立上り部外面に波状文。鋸歯文などを施すものや比較的大きくラッパ状に開き口縁端部を主に下方へ拡張して内傾する端面に同様の文様帯を持つものが多い。これらは長胴形の体部を持つことが多いようであるが，この他端部を拡張せず単純なラッパ状の口縁部で肩の張った無花果形の体部や，畿内系の円形浮文を加えた二重口縁壺も小数共存している。

甕では前代から続く長胴形が多数を占めるが，完全に丸底化し，内面調整はハケ調整だけとなる。庄内・布留系統の甕はまだ小数であるし，吉備系二重口縁甕も多くない。

高杯杯部の屈曲点が低く上半は比較的直線的に開く。脚部は円錐状に開く軸部から弱く折れて内湾気味に広がる裾部を持つ。前代までの形態からは一変する。

小形鉢は完全に丸底化し浅い皿形のものが多量に見られるがまだやや深めでボウル状を呈する型も残る。このほか深鉢形の甑および叉状，台形状，筒形の支脚がある。また小形器台，低脚杯，鼓形器台や阿波・讃岐地方で盛興する型式の小形丸底壺もある。広口壺，小形鉢の形状等から下川津V式新相～VI式の並行期と位置付け得る。

宮前川西山調査区

伝統的な形態の二重口縁壺やラッパ状口縁で端部を下方に拡張する形態も残るが，完全な球胴で立上り部が強く外傾する二重口縁壺が増大する。

長胴形の甕はほぼ姿を消し，庄内・布留系の甕が大部分を占め山陰系も少量伴う。小形鉢は浅い皿形のみとなる。各種支脚の盛興は同様である。壺・甕のほか小形器台・小形丸底壺・小形鉢の精製三種が揃い，山陰系の甑，低脚杯，鼓形器台も豊富に認められるが，この段階では却って吉備系の諸器種は大形鉢を除いて顕著ではない。前段階から認められた畿内・山陰地方の影響が極度に発展しかなりの部分で伝統的な諸形態を駆逐している。下川津VI式に並行するかやや後出するとみてよいだろう。

後期初頭，ほぼ下川津I式より先行する時期までは讃岐地方同様に吉備南部地方と大きな相違点はない。その後下川津I式からII式並行期に特徴的な壺・甕類の長胴化および二重口縁壺の出現によって独自性を強める。また小形鉢類の増加はやや遅れるかも知れない。甑の共有と云う点は讃岐地方と同様であるし，下川津IV～V式以降，讃岐地方中・西部に顕著な支脚の出現，広口壺の口縁部文様は明らかに伊予地方の影響である。伊予地方の独自性は松山市宮前川遺跡によれば下川津V式新相段階に吉備地方からの，やや遅れて山陰，畿内地方の強い影響を受けつつ消滅していくようである。

阿波地方東部との並行関係

吉野川沿いに東西に長い阿波地方のうち，弥生後期の土器様相の大要を現状でもっとも良く知りうるのは下流域北岸地域である。板野郡板野町の黒谷川郡頭遺跡資料[15]をもとに菅原康夫氏が黒谷川I～III式を設定して，この地域の土器様相の展開を整理している。しかし現状では弥生時代後期の全過程を網羅

する程には資料に恵まれてはいないようである。

菅原氏は黒谷川Ⅰ式を吉備南部上東鬼川市II式並行としている。脚部に一定の差異が認められるものの，杯部形状および施文の点で明らかに吉備南部地方の影響を受けた高杯や，甕の一部に上東鬼川市II式段階の形状に類似したものを認めうる点からこの比定は支持できる。したがって先に論じた吉備南部との並行関係を媒介にこれを下川津Ⅰ式段階並行と出来る。体部形状に違いはあるが阿波・讃岐両地域に特徴的な細頸壺がまま認められる。下川津Ⅰ式段階では前述の通り口縁部が外反気味に立ち上がるがその点は黒谷川Ⅰ式段階のそれについても同様である。

黒谷川II式段階はⅠ式に比べ下川津遺跡における土器群と共有する器種が増加する傾向にある。最も典型的なのはB類甕・高杯である。同類甕では痕跡的な平底をとどめる形態の共伴が確認できる。下川津編年ではIV式以降に位置付け得るものである。ただし肩部および口縁部の形状では同類の最終段階III式並行期までは下らない。高杯についても同様に位置付け得る。また小形丸底壺では下川津V式期に見られるものほどには体部の形骸化が進行していないし，小形鉢類に平底を残す形態がまま認められる点も矛盾しない。

黒谷川III式段階は現状でも一定の時期幅を含み更に細分が可能とのことであるが，二次調査12号住居出土の二重口縁壺と同形態の壺（胎土に結晶片岩を含む阿波地方からの搬入品である。）が下川津VI式の標識的な遺構ＳＨIII32で出土している。またこの期の主体を占める甕形態は先の下川津遺跡ＳＨIII32出土の，B類甕の技法を引き継いだ一群の甕に酷似している。したがってIII式がすべてこの範囲に収まらないとしても少なくとも以上の資料は下川津VI式並行期に比定できる。

下川津Ⅰ式並行期（黒谷川Ⅰ式）の阿波東部では長頸壺の形態を典型に畿内地方の影響を認めるが，同時に甕の一部と高杯に吉備地方との関係を認めうる。下川津Ⅰ式土器との間では小形供膳形態の増加を鉢によって実現すると云う組成上の共通点は認められるものの土器の形態では基本的に該期の吉備と讃岐の類似性の範囲内に限定して親縁性を認めうるにすぎない。

下川津IV式並行期（黒谷川II式）には状況は一変する。全体として畿内・吉備地方との類似性は払拭される。下川津IV式土器群とはB類土器を始め，幾つかの器種で共有する部分があるし，中大形壺が短く直立する口縁部を持った広口形態を中心とする点，甕の多くがプロポーション，口縁部形態，調整技法，特に内面調整でB類土器の強い影響を受けた形態を採用する点等で親縁性の発展を指摘できるが，壺口縁部文様帯の未発達などにそれとは区別できる独自性を認められる。

先行する下川津II・III式並行期の動向が不明なためこのような変化がどの時点でどのような過程を経て成立するかは明らかに出来ない。今後の重要な課題である。

続く下川津VI式並行期（黒谷川III式）では基本的に前代の延長線上にあり，甕は同様の形態を引き継いでいる。酷似した形態が下川津VI式土器群に認められることは先に触れたが，下川津遺跡などで果たしてそれが該期の主流となるかどうかは微妙な問題であり，その意味では一定の差異を示しうる。また壺ではこの期に至っても直立した頸部から強く開く口縁部を持つ形態の広口壺を多用しており，この点でも差異を指摘できる。しかし一方では二重口縁壺，高杯に下川津VI式のみならず伊予地方の該期土器群とも共通する形態が出現しておりその点で新しい兆候が見られる。

播磨地方との並行関係

当該期の播磨地方全域の土器様相は必ずしも明らかではないが最近　山本三郎氏によって提示された大中遺跡資料に基づく播磨東部地域の編年案[16]との関係を簡単に述べておきたい。

下川津Ⅰ式古相に認められる杯部上半の短く外反する高杯，中央部で強くくびれる大形器台は大中Ⅰ式に酷似する形態を見ることが出来る。大中Ⅰ式はほぼ下川津Ⅰ式に並行すると考えられる。このことは山本氏が示されている吉備南部地方との並行関係とも矛盾しない。

大中Ⅲ式は小形鉢の底部形態，高杯の杯部形態から下川津Ⅳ式と接点を持つであろう。ま大中Ⅱ式との並行関係は直接明示し難いが前後の関係から下川津Ⅱ～Ⅲ式に並行すると見るのが妥当であろうし，特に違和感はない。大中Ⅱ式（新）の細頸壺口縁部の内湾傾向は下川津Ⅳ式段階における讃岐地方の細頸壺口縁部形態に類似する要素を持つ。

大中Ⅲ式とⅣ式の間に位置付けられている川島遺跡溝20資料は共伴するB類土器，特に高杯の形態，や吉備下田所式との並行関係から下川津Ⅴ式に並行させることが妥当であろう。また大中Ⅳ式は小形器台・小形鉢の形態から下川津Ⅵ式に並行すると考えたい。

さて高杯・小形鉢の形態に播磨東部とかなり似通った部分を認めることが出来る。また壺形態で中・大形壺では早くに長頸形態が衰退し，広口形態が優位になる点，小形細頸壺が認められる点でも類似するが全体としては彼我の差異は大きい。第一に器種構成の点で播磨では小形供膳形態の多量化は高杯によって果たされ，後期を通じて鉢の２～３倍に達する。またⅡ式以降手焙り形土器が比較的多く認められ，二重口縁壺の出現も早い。調整技法の点では甕外面は後期全期間を通じて叩き目を消さないのが一般的であり，内面はハケないしはナデで仕上げる。

後述するように下川津Ⅳ式以降　B類土器がしばしば搬入される播磨西部においても彼我の関係は東部と同様であるのかは今後注目すべき点であろう。

以上　阿波・伊予・吉備南部の当該期の土器様相及びそれらと下川津諸型式との並行関係を急いで見てきた。ここでは土器様相そのものの変遷とそれに関わる地域間の相互関係については突っ込んだ検討は成し得ていないが，以下簡単にまとめてこの項の終わりとしたい。

伊予・讃岐・吉備南部は後期初頭に限ればそれぞれの土器様相はかなり類似的と云えよう。中期後半以前からの一体性を未だ維持している。阿波東部は後期前葉では大坂湾岸地方との親縁性が強く，そのほかの地域との相違が目に付く。それぞれの地方の個性が顕在化するのは，換言すればそれ以前の阿波東部を除く類似性が消えるのは下川津Ⅰ～Ⅱ式並行期前後であろう。特に瀬戸内海北岸吉備地方とは基本的な器種組成の点でも差異が際立つ。吉備南部地方では小形供膳形態の多量化を小形高杯の多量化によって実現するが，四国諸地方ではそれは小形鉢によって担われる。また吉備では見られない定形化した甑がそれ以外では基本的な器種構成に加わる。更に下川津Ⅳ式並行期以降，西部瀬戸内から九州東部に盛興する特徴的な強く内傾する二重口縁壺が伊予まで普遍化する。讃岐では前項に述べたように下川津遺跡を含めて中・西部地域にはⅤ式並行期に認められるが，讃岐東部地域及び阿波東部には波及しないようである。これより波及範囲はやや小さいが支脚も同様の動きが認められる。一方阿波東部地方は下川津Ⅳ式並行期以降，讃岐地方の土器様相との親縁性を深める傾向にある。同様に広口壺が盛興し，特に口縁部形態では讃岐東部地域に類似するものが多い。また後代の布留式並行期のそれとは明確に区別できる独特の形態を持った小形丸底壺が阿波で盛興するが，同一器種は下川津Ⅲ式以降，讃岐の全域

で一般的に認められるし伊予でも確認できる。

土器様相に見られる地域間の結び付きは指標とする器種によっても差異が現れるなど複雑な展開を示すので単純化することは危険であるが大局的に見て後期初頭まで瀬戸内海を媒介とした伊予・讃岐・吉備南部の親縁性が強かったのに対して中葉以降地域的な個性がそれぞれで顕在化する中に有って吉備南部の土器様相との相違を伊予・讃岐共に強めつつ却って瀬戸内海南岸の伊予・讃岐・阿波の親縁性が発達する傾向は指摘できそうである。

下川津B類土器について

下川津遺跡では胎土中に多量の角閃石を含み，かつ形態・調整技法の点でも他の土器とは著しく際立った一群の土器が決して主体は占めないが一定量認められる。先に「下川津B類」とした一群である。ここでこの特徴的な土器群について改めて整理しておく。これは近年，播磨灘沿岸地方を中心に東部瀬戸内地方で検出例が増加しつつある「雲母土器」，「讃岐系土器」あるいは「播磨系」と称されてきた土器群と一致するものである。高松市鶴尾神社4号墳[17]の出土土器の大部分もこれに含められる。

際立って特徴的な胎土と形態とからそれぞれの地方の在地系土器の中にあって容易に識別しうる点も手伝って，東部瀬戸内沿岸地方諸地域間の該期土器編年の並行関係を検討する指標の一つとして期待されている。またこれが広域に分布する時期が弥生時代後期後半で，前方後円墳の築造に象徴される集団関係再編成の一定程度の達成直前にあたることは重要である。土器の移動の具体的契機に関する追及は一先ず置くとしても，一般的にそれが集団間の交流を示すとすれば当該期の集団関係の進展，系列化への胎動を推し量る材料の一つと見成すことが出来るであろう。

しかしながらくその様相については不明な部分が大きかった。特に故地については「播磨系」，「四国系」と云う名称に示されるように一定の混乱が生じていた。最近にいたって漸く相対的に編年作業か遅れていた讃岐・阿波地方の土器様相が次第に明らかになるに連れて，これらの故地を讃岐地方とまでは限定しうることが確定的になってきた。

まだその器種構成・消長については十分に把握されているとは言い難い状況にある。故地についても「讃岐地方」と云う程度の推定に留まっているが，先に述べたように下川津遺跡では決して主体を占める土器群ではない。したがって更に限定された特定地域の所産であるのか，少量ずつではあるが讃岐地方一円で製作される土器群であるのか，まだ追及は必要である。

またいわゆる東阿波型土器群[18]，川島遺跡[19]20溝B型土器群など一定の親縁関係にある土器群との異同を含め，ここで下川津B類土器群と仮称するグループの定義についてもまだ一部で誤解が残っているようである。

従ってここでは第一に従来「讃岐系」あるいは「雲母土器」と称されてきた土器群の内容規定を行い，更にその器種構成，消長に関する基礎的な整理を行い，該期の東部瀬戸内諸地方集団関係の動態に関する論議に加わる前提条件の整備を試みる。

B類土器の諸特徴　胎土・形態・調整技法

本類土器の特徴はまず第一に度々述べてきたように比較的精選された胎土中に微細な黒色粒を多量に含む事が特徴である。当初これの正体を黒雲母と想定されていた。「雲母土器」と云う名称はここから生じたものであるが，実際にはこれは粒子の形状等から見て角閃石粒の可能性が最も高い。本稿で「雲母土器」と称しない理由はこの点にある。このほか石英・雲母などを含むが，それらの量は必ずしも一定

ではない。ただし粒径5㎜を越えるような粗い砂粒は含まれない。色調は灰褐色から茶褐色を呈するものが多く，概ね茶系統のややくすんだ色調と云える。

さて（仮称）下川津B類土器群は時期によって多少構成は異なるが広口壺大小二種，細頸壺，小形丸底壺，高杯が主要な器種である。小形丸底壺はやや遅れて加わる可能性が高い。立上り部が大きく内傾して「く」字状を呈する二重口縁壺も最終段階で加わる器種である。また鉢はごく小数，本類高杯の脚部を取り去った形態が知られているがどうやら普遍的なものではありそうもない。讃岐地方を含め四国北岸諸地域では弥生時代後期には小形鉢の多量化によって小形供膳形態の量的拡大を実現することが一般的であることからすれば，B類土器における鉢の不明確さはかなり奇異な現象と云えよう。またこのことは後で本類の消長を検討する際に改めて述べる予定であるが，この器種構成に阿波から讃岐地方を中心に発展する小形丸底壺が含まれること，広口壺では遂に口縁端部を大きく拡張して文様帯を持つ丸亀平野以西で特に盛興する形態が現れないこと等は注意して良い。

第二に形態調整上の特徴であるが，詳細は第　図編年表に依るとしてここでは概略だけを述べておく。

全体を通して言えることはまず，一般的には後期初頭までで絶えてしまう古い整形・調整技法を頑なに維持する点である。甕の薄造りの底部形態と体下半部外面のヘラ磨き，高杯の円盤充塡法と脚内面ヘラ削りおよび横方向分割ヘラ磨き等がこれに相当する。また該期の讃岐地方の土器群の中では珍しく，薄手に仕上げかつ細かいヘラ磨きを多用し，ハケ調整・ナデ調整共に入念に加え，焼成も堅緻で「精製」された土器である。

広口壺は直立ないしは内傾する頸部から強く折れて口縁部はほぼ水平に開き端部を摘み上げる。従来主要な特徴とされてきた口縁部内面の強い連続的な横なでに基づく凹凸はB類土器の最終段階に現れる技法で普遍的なものではない。体部外面は伝統的にヘラ磨きを多用し，内面下半ヘラ削り，上半指押さえは，他と同様であるが，一般に指押さえは深く顕著である。

甕の体部は肩の張った倒卵形を呈し，外面上半に入念な縦ハケを加え，下半にはヘラ磨きを施す。内面最大径以下はヘラ削り，以高は壺同様の顕著な指押さえが認められる。口縁部は短いが体部から強く折れ，端部は摘み上げる。甕についても口縁部内面の凹凸は，体部からの口縁部の鋭い屈曲を強調する手段で最終段階に盛興する技法である。甕ではその形態と共に体外面に必ず施されるヘラ磨きが重要な特徴である。甕形土器の体部外面へのヘラ磨きは中部瀬戸内地方では中期後半に盛興し，後期前葉のうちには一端消滅する。B類土器においてのみ古い伝統が維持される。

高杯では最終段階まで脚と杯部とを一体で製作する円盤充塡法が維持される。脚部は軸・裾の区別が無く脚上端から裾に向けて緩やかに広がり，内面はヘラ削りする。杯部は中位で強く屈曲して上半は極端に外反する。内面は横位の分割ヘラ磨きを加え，外面下半はしばしばヘラ削りを施す。杯部上半内面の凹凸も壺・甕の口縁部内面におけるそれ同様に最終段階に入って強調される技法である。また円盤充塡法，分割ヘラ磨きの両者とも甕における外面ヘラ磨き同様後期前葉までに盛興する古い技法の残存である。

小形丸底壺・細頸壺では多くの場合外面は入念にミガキ，やはり内面の指押さえが顕著である。

以上胎土・形態・調整の特徴を示した。これらの特徴を合わせ備える土器に限定して下川津B類土器群と仮称することにする。

したがって川島遺跡20溝資料B型土器群の大部分は，形態・調整の点では本類土器そのものであるが，胎土は全く異なるので，取りあえず区別する必要がある。B類の模倣形態が大量に製作されること自体

は別個に追及されるべき重要な問題である。なお川島遺跡B型土器群のように，形態はほぼ同一であるが胎土は全く異なるとか，逆に胎土中に多量の角閃石細片は含むものの特徴的な形態調整とは異なるといった資料は意外なほど多くない。またここでついでに述べておくと，形態上の類似から本類土器と混同されがちないわゆる「東阿波型土器群」の甕は下川津B類土器の影響下に出現したことはまず間違いないが，結晶片岩を含むと云う胎土の点だけでなく形態・調整の点でもB類土器ほど肩部が直線的ではないこと，口縁部下端の折返しの鋭さがやや劣り，この部分に稜線を持たないこと，外面下半のヘラ磨きが施されないこと，体部外面のハケ調整が下川津B類土器ではほぼ垂直に成されるのに対して，多くの場合斜行しハケ目自体もやや粗いことによって区別できる。

下川津B類土器の消長

同様の胎土を持つ土器群自体は遅くとも後期初頭に出現している。高松市上天神遺跡資料は後期初頭の大空式並行期に位置付けることが出来るがここでは出土資料の実に9割以上が多量の角閃石細片を胎土中に含む土器である。しかし形態的にはまだ該期の土器との間に際立った差異は認め難い。因に中期以前の資料では現在までのところ，この種の胎土を持った土器は未確認である。まだ結論を出すには尚早であるが，今後の資料状況によっては土器製作の素地の選定に当たって特別の考慮を働かせた可能性も考えるべきかも知れない。

先に述べたように大空式とは1～2型式の間隙を想定すべき下川津1式段階のものが，B類土器としての胎土・形態・調整上の特徴を完備した最古の資料である。この直前の空白期を充塡できる資料が欠けているため，B類土器の成立をこの期に限定することにはやや不安が残るが，先にB類土器の諸特徴の部分で述べたように，この一群の特異性のかなりの部分が一般には後期初頭までに消滅する諸特徴を頑なに維持する点に基づくとすればその独自性が顕在化する時期，すなわちB類土器として他とは区別できる内容が備わるのは，後期初頭までの土器様相上の諸形態の払拭が確定的となる下川津I式段階に求めても大きな間違いはあるまい。なおこの段階ですでに広口壺大小2種，細頸壺，甕，高杯が確認できる。

以下，下川津II式期以降の変遷を器種構成を重点に眺めておこう。個別器種の形態変化の詳細については下川津I～VII式の設定の際に整理している，またB類土器の編年表を第　図に示しているのでここでは省く。下川津III式並行期に小形丸底壺のまだ体部が形骸化する以前の祖形的形態が出現する。広口壺は当初から大小二種が認められるが，I式並行期のものは頸部が直立するかやや外傾気味の形態を持つ。鶴尾神社4号墳や岡山県百間川兼基遺跡等で出土している頸部が内傾する形態の出現はやや遅れてIV式並行期に下るようである。このような頸部形態は讃岐地方を含めて瀬戸内海南岸諸地方の壺形態の伝統から辿り得ない。吉備南部の広口壺形態－いわゆる上東式期に発達する長頸壺に由来する－の影響を考えざるを得ない。更にV式並行期以降伊予地方以西の大形壺の形態を引き継いだ二重口縁の大形壺が加わる。これはしばしば土器棺として利用されている器種である。

今のところB類土器の存続が確実に認められるのは下川津V式並行期までである。下川津遺跡では出土量はかなり減少するが，この段階までは確実に存在する。VI式並行期以降にB類土器の共伴は確認できない。吉備では下川津V式並行の下田所式段階でもB類土器は殆ど確認できない。阿波でも事情は同様である。播磨では川島遺跡溝20資料が，吉備南部下田所式二重口縁甕の共伴，壺・甕類の丸底化から見てV式並行期に位置付け得る。ここで「川島B型」と称された土器の大部分は下川津B類の模倣形態であるがそのものも一定量伴う。長越遺跡[20]などでもV式並行期に下川津B類土器を見るがVI式並行期以

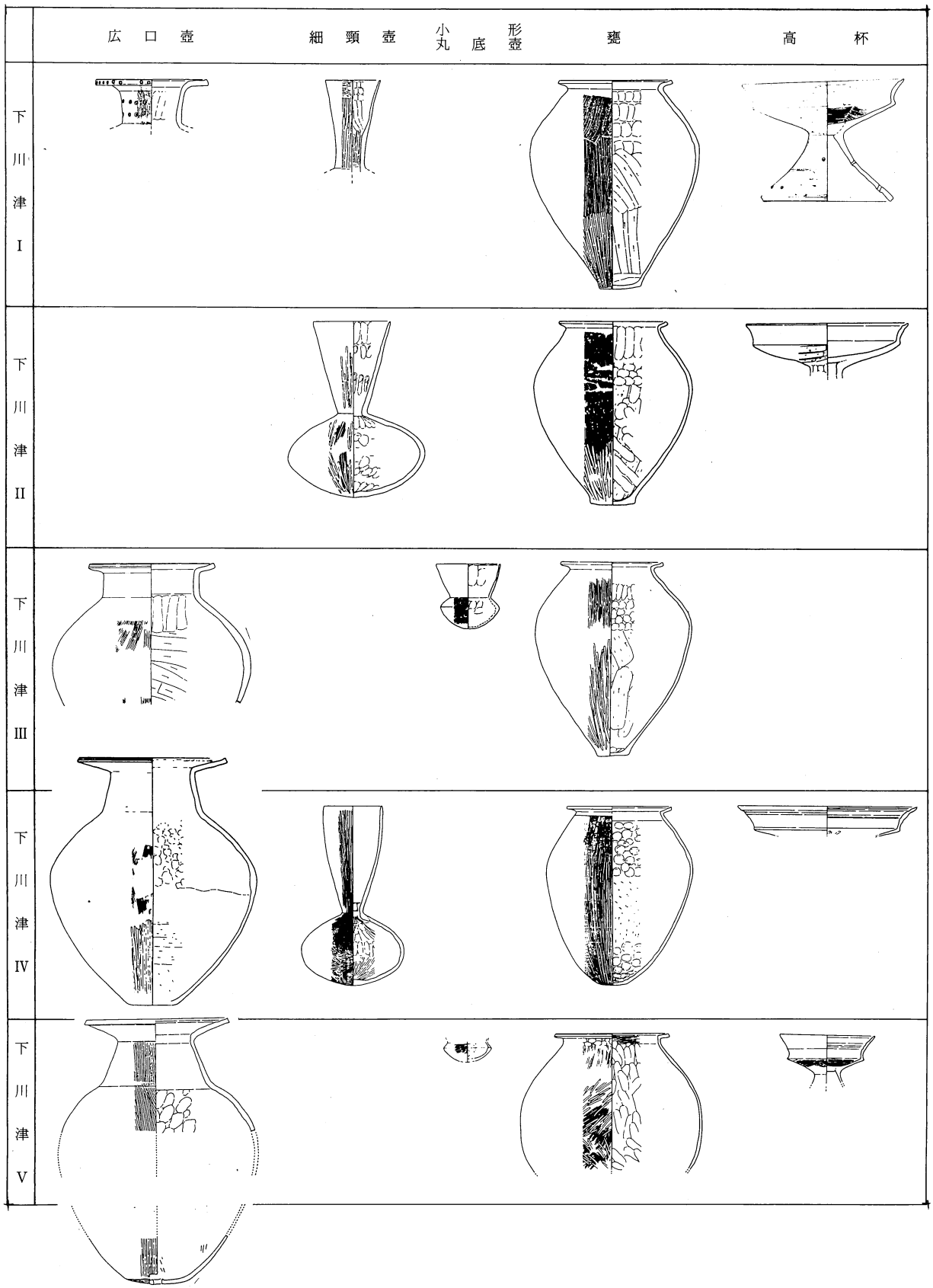

第279図　B類土器編年表

降に下る例はない。後述するように製作地の状況が今一つ不明瞭であるのでB類土器群の消滅とまでは断定し得ないが，少なくとも比較的広範囲の分布が認められるのはV式並行期までと見て良いであろう。[21]

下川津B類土器の製作地について

量さえ問わなければ讃岐地方の多くの遺跡で検出できるし，後期前葉から長い期間に亙って讃岐地方では存在が確認できる事からすればB類土器の製作地を讃岐地方と見成すことは合理的である。また以下に述べる周辺諸地方の状況はこの推定と矛盾しないであろう。

菅原康夫氏によれば，黒谷川郡頭遺跡は阿波地方ではずばぬけてB類土器が多量に持ち込まれているとされるが，それでも最大で１３％を示すに留まる。[22] 伊予地方ではB類土器の存在は皆無と云って良いし，吉備地方の諸遺跡でも百分率で示しうるほどの量は持ち込まれていないと見て良い。松下勝氏によれば川島遺跡は播磨地方ではずばぬけて多量のB類土器を出土するとしているが，その量は山本三郎氏の分析では全体の４％程度にすぎない。[23]

しかし度々述べて来た点であるが下川津遺跡の資料ではB類土器は決して主体的な量を占めるわけではない。平均すれば１割に満たない量と云って良い。更に胎土は他の圧倒的大多数を占める土器のそれとは全く異なるし，形態・調整の点でも内面ヘラ削りの不十分さや指押さえの多用など讃岐地方の該期土器一般が保有する程度の共通性は見い出し得るが，B類土器を特徴付けている諸技法，例えば高杯における円盤充塡，分割ヘラ磨き，脚部内面のヘラ削りなどは驚くほど他の土器群に採用されていない。下川津遺跡ではB類土器は搬入品として存在すると見て良いであろう。であるならばB類土器の製作地は単に讃岐地方と言うだけではなく更に限定することが出来そうである。

この問題を検討するために讃岐地方各地域におけるB類土器の出土量を調べてみた。各地域の遺跡で一定程度の一括性を保証しうる資料を，またそれが得られない場合は包含層資料を含めて抽出して，それに伴う全土器片中のB類土器片の比率を調べる方法をとった。またこれには同様のデータが示されている兵庫県川島遺跡，徳島県黒谷川郡頭遺跡をも参考に示している。（第17表）

一見して判るように高松平野およびその周辺部に所在する大池，[24] 竹元，南谷の３遺跡での包含比率が際立って高い。大池は高松平野中央部で近世改修以前の香東川流域にある。南谷遺跡は平野東端で新川に面した前田丘陵中に，竹元遺跡は春日川上流域の平野部最南端にそれぞれ位置する。西端三豊平野では僅かに　％に過ぎないし，東部の鴨部川・津田川流域の内陸平野部に立地する森広遺跡・石田遺跡，寺田遺跡では２～６％に過ぎない。他地域でも善通寺市稲木C遺跡竪穴住居－５や下川津遺跡ＳＨII０８と云った２０％前後の高率を示す例もあるが大池遺跡の５４％，竹元遺跡の３４％には遠く及ばない。

また先に述べたようにB類土器成立前の後期初頭，同様に高松平野の旧香東川流域に位置する上天神遺跡ではB類土器同様の角閃石細片を多量に含んだ胎土を持つ土器が全体の９割以上を占めること，あるいはB類土器の器種構成その他が，讃岐地方の中でも比較的東部地方と親縁性が強いこともこの点から考慮する必要があるだろう。

以上のデータから，B類土器の分布の中心が高松平野にあると見て良いであろう。なお高松平野の中でも西端本津川流域では，今のところ同様の分析を行いうるほどの資料には恵まれていないが，断片的な資料を見るかぎりでは旧香東川流域ほどの出土率を示さないと見てまず間違い無い。

第17表　B類土器出現頻度一覧

遺跡名		遺構名	時期	総数	比率‰	出典
稲木C	香川県善通寺市	竪穴住居－5	III～IV	1223	21	註8
下川津	香川県坂出市	土器溜り5	I	4250	6	－
		SDII22	II	2046	6	－
		SDII11	III	924	4	－
		土器溜り4	I	1208	5	－
		SHII12	IV	1230	9	－
		SHII20	V	1028	1	－
		SHII06	III～IV	1249	13	－
		SHII08	III～IV	691	19	－
		SHII01	II	824	12	－
高屋	香川県坂出市	包含層	IV	1218	9	－
大池	香川県高松市	採集資料	I～V	1245	54	－
竹元	香川県高松市	採集資料	II～V	605	34	－
南谷	香川県高松市	採集資料	～II	253	25	－
森広	香川県大川郡	IIISH01	IV～V	4023	6	－
石田	香川県大川郡	SD	III～IV	3491	4	－
寺田	香川県大川郡	包含層	II～IV	1084	2	－
黒谷川郡頭	徳島県板野郡	溝22	IV	126	13	註15
川島	兵庫県揖保郡	20溝	V	——	4	註19

＊黒谷川郡頭遺跡は報告書による。点数は個体数他は全破片数から集計。

分布の問題

ここで改めて確認しておけば，B類土器は瀬戸内海南岸，四国側では讃岐の丸亀平野以東と阿波の一部に多く分布し讃岐西部三豊平野以西ではごく僅かに過ぎない。北岸山陽地方側では，備中南部以東，播磨西部に多く分布し，背後の山間部でも小数例確認できる。播磨東部以東では今のところ大坂湾岸を含めて2，3の遺跡が知られるにすぎない。一言で云えば播磨灘沿岸地域を中心に分布すると云って良いであろう。この点隣接する阿波東部の当該期の土器が専ら大阪湾岸諸地方へ搬出されている点と対称的である。

搬入量・搬入遺跡数は時期的に変動するようである。長期に亙る動向をある程度捉えうる下川津遺跡，黒谷川郡頭遺跡では下川津B類土器搬入の著しいピークは下川津IV式並行期に認められ，V式期以降は急激に減少する事が判る。比較的高い率を示している高屋遺跡，稲木C遺跡の検討資料が何れもIV式期を中心とする時期のものであることも同様の点から考慮すべきである。吉備南部地方でもB類土器を確認できるのは大部分IV式並行期で，やはりその前後は極めて少ない。どうやら下川津B類土器の搬出は讃岐地方内部も含めて，下川津IV式を頂点とするようである。先に触れた「東阿波型土器群」の移動はこれよりやや遅れて下川津V～VI式並行期に顕著である点もこれとは異なり興味深い。また前項で触れたように讃岐・伊予・阿波で吉備南部の土器が「普遍的」に認められるのは下川津V式以降であるし，

庄内式あるいは布留式そのものあるいはその影響が認められるのはこれと同時かやや遅れるようである。何れにしてもB類土器はこれらに先駆けて，播磨灘沿岸地方を中心としたやや狭い範囲ではあるが広域分布が認められるわけである。

なお播磨地方においてもほぼIV式並行期に搬入例の増大が認められる点は同じであるが，川島遺跡や播磨長越遺跡のようにV式並行期にも搬入が続く点が異なる。また川島遺跡で認められるような大量のB類土器の模倣は他に例が無い。最近，初期の前方後円墳における墳丘形態・埋葬頭位等の点で讃岐地方と播磨地方との親縁性が指摘されているが[25]，こうしたB類土器に示された特別な関係もそれに関連させて理解すべきかも知れない。

ところで今のところ少なくとも一般集落においては持ち込まれたB類土器が祭祀行為その外の特殊な用途に供せられた兆候はない。ただし下川津IV～V式並行期の徳島県鳴門市萩原1号墓[26]，香川県寒川町奥10号墓[27]，同大川町古枝墳墓群[28]において在地産の土器群と共に下川津B類土器が供献土器に含まれる点は土器そのものの特殊な性格に起因するか，B類土器製作集団とそれぞれの造墓集団との特殊な関係に起因するのかは俄に決し難いが注意する必要がある。またしばしば製作地域たる高松平野を離れた地域において，B類土器の大形二重口縁壺が壺棺に利用されている事例を見る事が出来る点[29]も同様である。

（大久保）

註1　加藤遺跡溝1資料　香川県教育委員会調査資料　一部は既に（古瀬清秀「寒川町の原始・古代」『香川県大川郡寒川町史』1985）に示されている。

註2　森広遺跡三次調査　竪穴住居ＳＨ０１資料　香川県教育委員会調査資料

註3　鎌木義昌・六車恵一「香川県高松市高松町大空遺跡の土器」『弥生式土器集成　資料編』日本考古学協会　1961

註4　南谷遺跡資料　竹元遺跡資料　高松市教育委員会保管　高松市教育委員会　藤井雄三氏　末光甲正氏の御厚意により，観察・検討の機会を得た。記して感謝します。

註5　高屋遺跡資料　香川県教育委員会1979年度調査資料　一部は（斎藤賢一「高屋遺跡」『香川県埋蔵文化財発掘調査年報　昭和54年度』　1980）に示されている。

註6　笹川龍一『彼ノ宗遺跡』善通寺市教育委員会　1986

註7　笹川龍一『中村廃寺　旧練兵場遺跡における埋蔵文化財確認調査報告』善通寺市教育委員会1989

註8　西岡達哉「稲木遺跡Ｃ地区」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第6冊　稲木遺跡』香川県教育委員会　1989

註9　西岡達哉他『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第7冊　一の谷遺跡群』香川県教育委員会　1989

註10　伊藤晃・柳瀬昭彦他「上東遺跡の調査」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』2　1974
柳瀬昭彦他『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』16　1977

註11　『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告36　百間川原尾島遺跡Ｉ』岡山県教育委員会1983

註12　谷若倫郎他『八堂山遺跡II』愛媛県埋蔵文化財調査センター　1987

註13　谷若倫郎他『朝倉南甲遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

註14　『宮前川遺跡』愛媛県教育委員会　1987

註15　菅原康夫他『黒谷川郡頭遺跡Ｉ～IIIIV』徳島県教育委員会　1986～1988

註16　山本三郎他『播磨大中遺跡の研究』播磨町教育委員会・播磨町郷土資料館　1990

註17　渡部明夫・藤井雄三『鶴尾神社4号墳調査報告書』高松市教育委員会1983

註18　菅原康夫「吉野川流域における弥生時代終末期の文化相」『同志社大学考古学シリーズIII　考古学と地域文化』

註19　石野博信他『川島・立岡遺跡』太子町教育委員会　1971

註20　松下勝他『播磨長越』兵庫県教育委員会　1978

註21　ここで鶴尾神社４号墳資料について若干述べておきたい。同古墳の年代観に関する論議をここで繰り返す余裕はないが，これまで当地方の土器編年の遅れがこの問題の解決を妨げてきた。既に述べたように出土土器の大部分はＢ類土器である。細頸壺は頸部の短縮と内湾が顕著であり，その程度は下川津Ⅳ式期の資料や徳島県萩原１号墓のそれを凌駕している。後期初頭以来の同形態の変化方向を考えれば明らかに後出的な要素と云える。また体部の小形化も著しく，下川津Ⅳ式並行期のＢ類高杯と伴出している奥10号墓の細頸壺よりも後出すると思われる。小形広口壺の丸底化の度合いは萩原１号墓の同器種よりも川島遺跡20溝資料のそれに類似する。

以上の点から鶴尾神社４号墳資料は下川津Ｖ式並行期までは下ると考えられる。更にＶ式の年代観からすれば吉備南部下田所式の存続期間内に相当することとなり，従来考えられてきたように他の前方後円墳と著しい時間差を想定する必要はなくなるであろう。

註22　註15文献

註23　松下勝「播磨のなかの四国系土器」『今里幾次先生古稀記念播磨考古学論叢』1990

註24　大池遺跡資料　高松市教育委員会保管　高松市教育委員会　藤井雄三氏　末光甲正氏の御厚意により，観察・検討の機会を得た。記して感謝します。

註25　都出比呂志『竪穴式石室の地域性の研究』大坂大学文学部国史学研究室　1986
岸本直文「丁瓢塚古墳測量調査報告」『史林』71－６　1988

註26　菅原康夫他『萩原墳墓群』徳島県教育委員会　1983

註27　註１文献
奥10号墓主体部供献土器は装飾性の強い吉備産の小形器台，特殊な壺とＢ類土器高杯，細頸壺および在地産高杯が共存している。

註28　六車恵一「原始・古代」『大川町史』

註29　高松市西植田　円養寺古墳群Ｂ地区甕棺と報告されている大形壺がその典型例である。(松元豊胤『高松市　円養寺遺跡調査概報』円養寺遺跡発掘調査団　1971) その他　大川郡大川町大井遺跡，綾鵜足郡綾歌町石塚山古墳群，更には兵庫県姫路市檀持山遺跡でも類例を認めうる。

第11節　下川津遺跡における７・８世紀代の土器様相について

はじめに

従来香川県下では表題の時期の土器資料については不十分な知見しか持ち合わせていなかった。特に土師器資料については従来香川県下においてはとにかくまとまった資料が欠落していた時期である。また須恵器についても編年研究を軸とした生産地の状況については重要な成果を多く得ているが消費地の様相を知りうる資料は乏しいといえる。こうした状況の中で下川津遺跡では豊富な７～８世紀代の土器資料を確認している。ただし，出土状態は必ずしも良好ではなく，大部分は低地部における包含層資料で時期別に分離することが，出土状態の上では困難である。したがって現状でこの資料を用いて新たに編年作業を進めるのは決して不可能ではないが，検証過程において困難な面が大きい。ここでは編年作業よりも該期の全体的かつ大局的な土器様相，特に器種構成の点に留意して，前後の時期あるいは同時期の平城京などにおけるそれと比較して，下川津遺跡における特質を先ずは整理検討することとしたい。

７～８世紀前半の土器様相

この期の資料で器種構成・数量の点で最もまとまっているのは第１低地帯流路２出土資料である。相違的に細かく区分することは困難であるが，ほぼ飛鳥Ⅰ様式から平城Ⅲ様式までの資料を含むと考えている。飛鳥・平城編年などに準拠して供膳形態各種を７世紀前半，同後半～８世紀初頭[①]，同前半の３段階に区分した。その主要器種を示したのが（第280図）である。なお煮沸形態は一括して第283図に示しているが，他地点・遺構資料と比較しても，細部の形態変化等は別としてこの間に器種構成は基本的に変化はないようである。

一見して気が付くことは極めて豊富な器種から成り立っている点が指摘できる。供膳形態にかぎっても７世紀前半段階で土師器14種，須恵器12～15種，７世紀後半以降で土師器８～10種，須恵器10種程度が確認できる。これに煮沸形態８～10種（須恵器甑１種を除いて土師器）と貯蔵形態（須恵器）３～４種を加えれば，全体では29～43種と云う膨大な器種構成となる。

こうした構成上の特徴を支えてるのは，第一に煮沸形態で典型的に現れている機能差に基づく徹底した形態分化であろう。甑・竈は別としてもかつての煮沸用甕が，伝統的な球形甕，大容量の把手付甕，おそらく竈使用と密接に係わる長胴甕，口縁部を大きく開いた浅い土鍋に分化している。更に同一形態における著しい法量分化がこれを促進する。

例えば供膳形態で土師器杯Ｃ形態の法量分布を示したのが（第281図）であるが，７世紀前半代で少なくとも口径8.5～10.8cm高3.0～4.3cm，口径11.4～13cm高3.8～4.9cm，口径14.6～18cm高3.8～7.3cmの３群に，同後半でも口径10～12.5cm高3.1～4.2cm，口径15～19cm高4.1～6.4cmの２群に別れていることが分かる。同様に杯Ａ形態，皿Ａ・Ｂ等でも２～３群への分化が認めうる。須恵器杯Ａ形態も第282図に示したように７世紀後半以降には２群以上に分化が認めうる。計測可能な資料が乏しいため図化していないが，同杯Ｂ，皿Ａ等でも可能性は極めて高い。また煮沸形態においても把手付甕が大小２種，球形甕に至っては最大４種が想定できる（第283図）。

このように多様な器種を持って土器様式が構成される状況は該期の藤原京・平城京など畿内における国家機構中枢部の該期土器様相，飛鳥・平城宮の各土器様式において典型的に見られる現象である。例

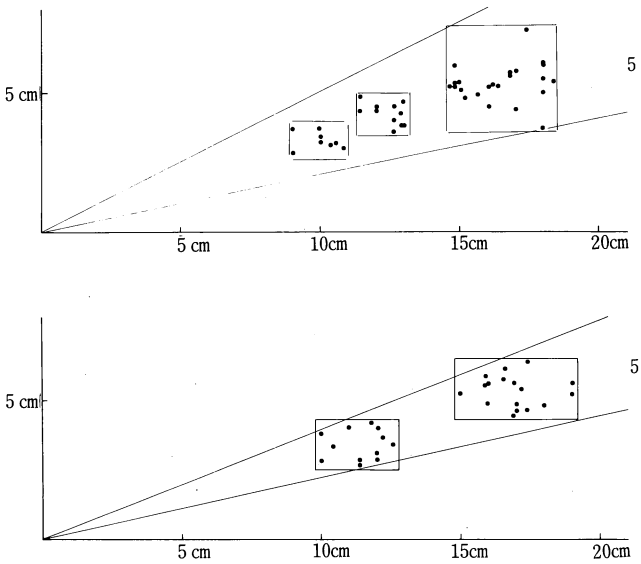

第281図　土師器杯C形態法量分布
（上段　7世紀前半　下段　7世紀後半）

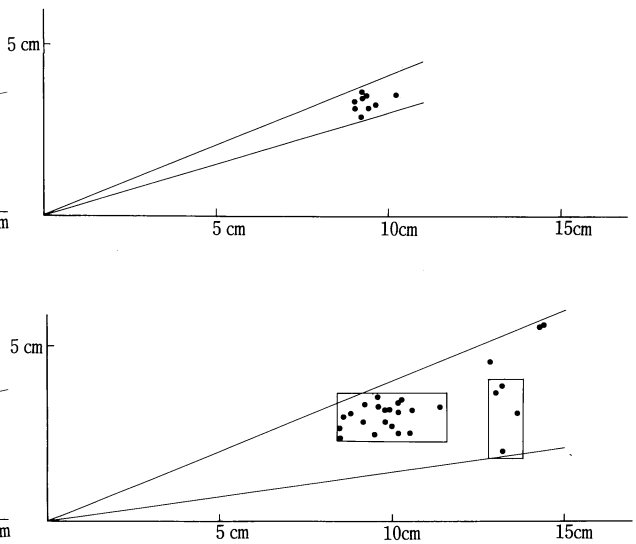

第282図　須恵器杯A形態法量分布
（上段　7世紀前半　下段　7世紀後半）

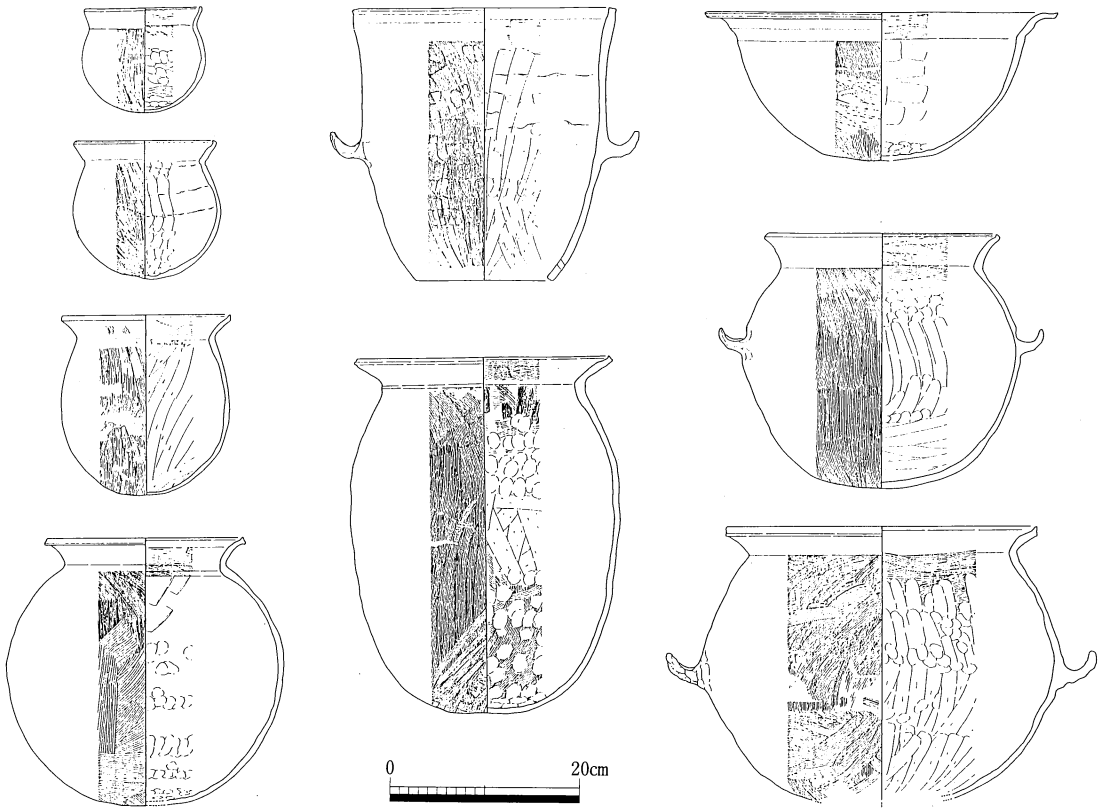

第283図　7～8世紀代の煮沸形態（第1低地帯流路2）

えば8世紀前葉の平城宮II様式に比定される平城京SD485[②]では全体で土師器48種，須恵器60種と云う膨大な器種構成が認められる。そのうち供膳形態に限定してもかなりの種類となることはあきらかである。機能差に基づく形態分化と同一形態における法量分化の徹底がこの極端な器種構成の豊富さを実現して

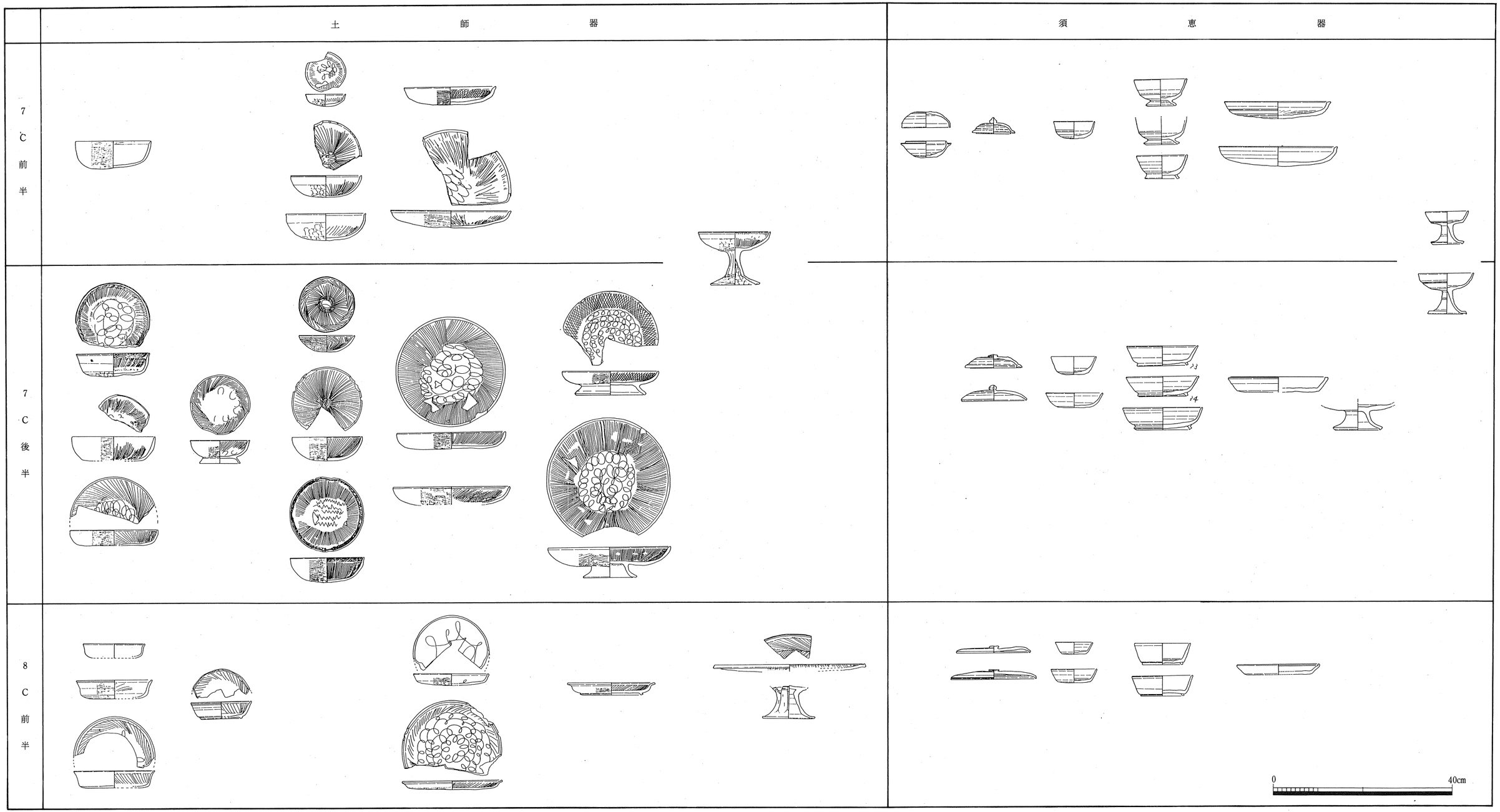

第280図　7～8世紀前半の供膳形態（第1低地帯流路2）

いる。このような構成上の特質は西弘海氏によって「大量の官人層の出現とその特殊な生活形態」を前提に成立する「律令的土器様式」として把握されている。[③] 下川津遺跡における様相は，構成器種数の点ではこれに及ばないが，基本的な在り方は極めて類似すると云って良いであろう。

また供膳形態では各器種の形態・調整技法・施文の点およびそれらの変化方向までも大部分が7～8世紀前半を通して飛鳥・平城宮土器様式と極めて似通っている。煮沸形態では同様に器種構成の点ではほぼ同一と云って良いが，各器種の細部形態・調整技法等は供膳形態におけるほどの類似は見い出せない。

6世紀後葉の土器様相

先行する6世紀後葉段階の土器様相はこれとは全く異なっている。因にその期（ＳＤⅢ85）の供膳形態主要器種を第284図に示している。土師器供膳形態の点数・器種数の著しい貧弱さと共に供膳形態全体として，法量分化が認め難い点が注目できる。また土師器杯類では，7世紀以降に見られるような，丁寧な磨き，内面暗文の盛興は未だ出現していないようである。一方，煮沸形態は同一形態における法量分化こそ顕著ではないが，7世紀以降に認められる器種構成の大部分－球形甕，把手付甕，土鍋，甑，竈－は確実に存在する。

つまり6世紀後葉から7世紀前半の変化は，供膳形態の分化と多量化として理解することが出来るようである。特にそれは土師器においてより顕著に現れ6世紀後半には供膳形態全体で2割程度せいぜい4種前後に過ぎなかったのが，構成比の上ではほぼ倍増し器種数は3倍以上となる。対象的に煮沸形態では，基本構成は6世紀後葉代のそれを引き継ぎ大きな変化はない。

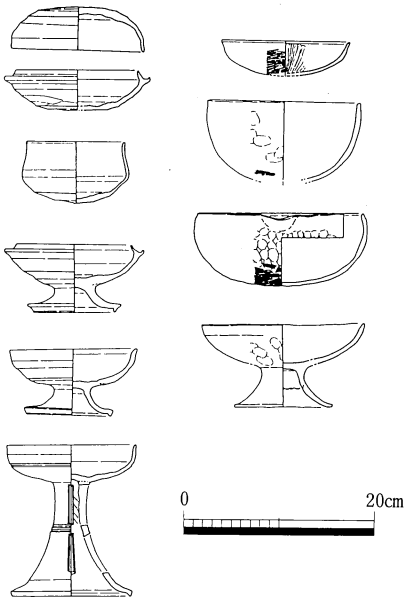

第284図 6世紀後半主要供膳形態
左　須恵器　右　土師器

9世紀の土器様相

下川津遺跡ではほぼ8世紀後半代一杯の資料が欠落している。集落の断絶期の一つと見ている。そこで後続する時期の様相としては9世紀代のそれを示す。該期の土器様相については未だ十分な検討を成

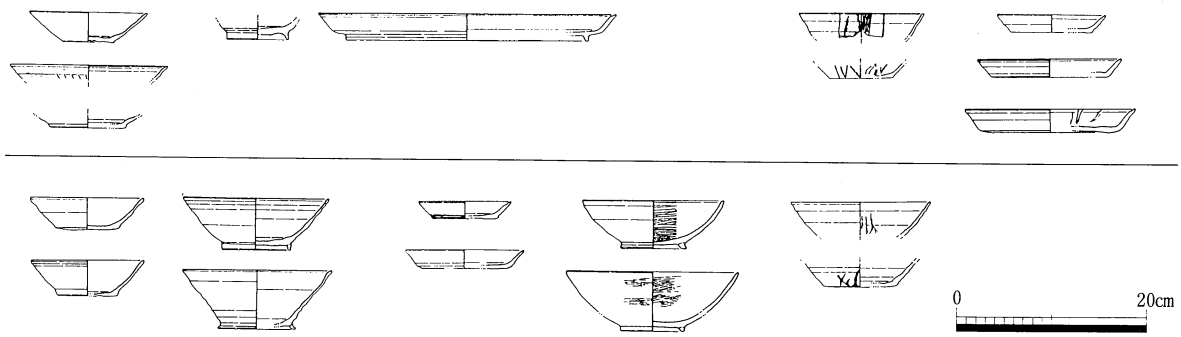

第285図　9世紀代の供膳形態（上段　ＳＥⅢ03　下段　ＳＥⅢ04）

し得ていないが，ここではＳＥⅢ03，04の二つの井戸資料を例示して簡単に比較を行う。今のところＳＥⅢ03を９世紀前半，同04を９世紀後半頃と理解している。（第285図）

前者では土師器杯Ａ，須恵器皿Ａ形態で法量分化が認められるものの供膳形態は土師器４種，須恵器５種の計９種から構成されるにすぎない。構成比ではやはり須恵器の減少傾向が窺える。後者では新たに黒色土器椀が加わるものの器種構成は更に単純化する。特に須恵器の退潮が著しく杯１種，構成比で15％を占めるだけとなる。（第286図）

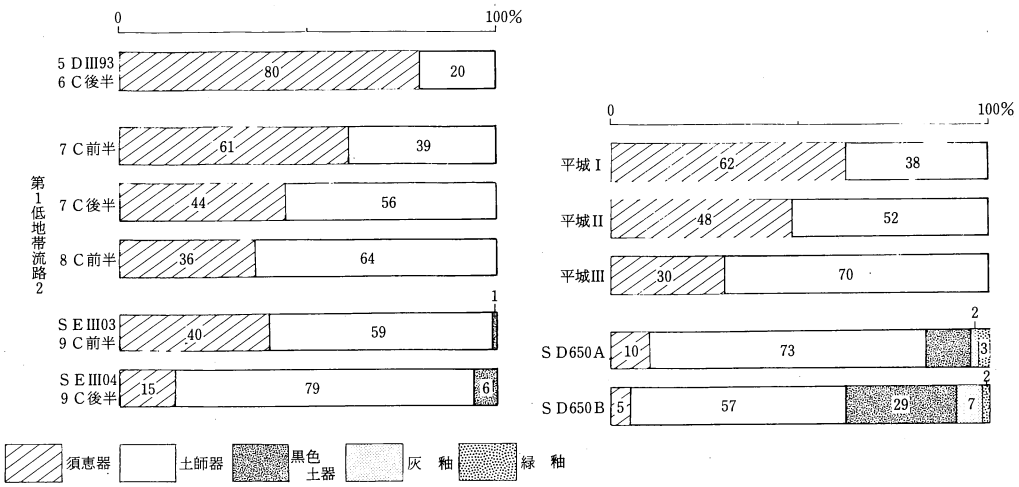

第286図　供膳形態・構成比

煮沸形態では資料数の比較的多いＳＥⅢ04を例に取ると，長胴甕に鍔を付した形態の羽釜が最も多くこれに中形甕，土鍋，甑，竈が加わる。羽釜が主体を占めることと，８世紀前半以前に煮沸形態で大きなウエイトを占めた小容量の球形甕が姿を消している点が大きな違いである。

ほぼ似た時期の平城京ＳＤ650Ａ・Ｂ両資料では同様に供膳形態器種数の減少・須恵器の退潮傾向自体は窺えるが，構成器種数は遙かに多く④，下川津遺跡では認められない緑釉・灰釉陶器類が５～９％を占め黒色土器も多い。また形態的にも陶器類の形態を模倣した器種がかなり認められ，調整技法・施文の点でも下川津遺跡では既に認められなくなっているミガキ技法や暗文技法が多用されるなど差異は大きい。煮沸形態においても前代以上に格差は増大している。

三豊郡高瀬町大門遺跡⑤，観音寺市柞田八丁遺跡⑥で検出した６ｃ後葉の集落ではやはり供膳形態の器種構成は極めて貧弱であり，かつ圧倒的大多数－ほぼ９割以上－は須恵器による。この傾向は同時期の下川津遺跡と等しい。

７・８世紀の比較資料は十分とは言い難いが，善通寺市稲木遺跡Ａ地区⑦，坂出市櫃石島大浦浜遺跡⑧の様子を見てみよう。前者では７～８世紀を通じて須恵器は最大８種，土師器では４種の供膳形態が見られるに過ぎず，また一貫して須恵器が圧倒的に優位である。後者でも同じ様子が窺える。最大須恵器６種，土師器４種で圧倒的に須恵器が多い。簡単な比較であるが，６世紀代において供膳形態の構成は遙かに単純で，大部分が須恵器に依ることは讃岐地方で広く認められるようである。また７世紀以降にも必ずしも下川津遺跡のごとき変化は認められない。下川津遺跡の様相は讃岐一円に一般化することは出

来ないようである。

6世紀後葉から9世紀までを通してみた場合，供膳形態に限っては7世紀前半に突如として著しい器種分化を見，同時にそれまでどちらかと言えば粗略な作りであった土師器供膳形態においてミガキ・暗文の多用に代表される精製品が多数現れる。下川津遺跡においては6世紀代には供膳形態の圧倒的大多数が須恵器によって賄われていたが，この時期以降急速に土師器の占める率が増大する。

またこの供膳形態の充実化は，特に土師器において畿内中枢，平城宮等における土器様相とのあらゆる点での「模倣」を指向し，「律令的土器様式」の範疇に含めて構わないであろう内容を備える。遅くとも9世紀以降，再び単純な器種構成へと変化し，その点のみ成らず同時に形態・その他で急激に平城宮等のそれとの差異を広げてゆく。この点が重要である。

この間の煮沸形態の変化は相対的に緩慢で畿内中枢との同一化傾向は特に認められない。つまり土器様相の顕著な変化は全体において現れるのではなく，供膳形態に－土師器供膳形態において特に顕著に－のみ認められるのである。

さて先に「律令的土器様式」の前提条件として「多量の官人層の出現とその特殊な生活形態」が想定されていることを紹介した。問題は下川津遺跡において，その範疇で捉えうる内容の土器が豊富に消費されていたことである。第4節で詳述されているように，7世紀初頭段階に圭頭大刀を保持するクラスの在地首長層の居宅が存在し，更に8世紀代まで同程度の大形建物群が継起的に築かれているが，下川津遺跡に郡衙その他の官衙を想定することは極めて困難である。すなわちここでは本質的に「律令的土器様式」を消費する条件は見い出せない筈である。

また6世紀代において遙かに須恵器の供給が豊富であった，すなわち相対的に土師器生産が劣勢であった地域の一角で突如としてそれまでの伝統からは大きく離れた形態的特徴を備えた土師器が大量に現れること自体が甚だ不自然な現象といってよい。

1つの想定として該期の土器供給体制に解決の鍵を求めたい。他の物資同様に平城宮で消費する土器が複数生産地から供給（貢納）されていたことは既に指摘されている。

また該期の畿内地方における一般集落と平城京などとの土器様相の異同を検討した広瀬和雄氏はその形態を規定するものとして当時の土器生産・消費システムについて貢納生産と余剰分の在地流通が重層的に存在し，在地首長層の手によって一元化されていたことを想定している[9]。すなわちそれぞれの地域の土器製作工人集団を直接的に掌握する在地首長層が生産物の一部の貢納を保証すると共に余剰分の在地流通をとり行うという，貢納品と在地流通品の基本的な未分化を示す。

こうした構成の土器群を流通・消費する必然性が下川津遺跡そのものの内在的な要因によっては説明し難い以上，貢納生産物の一部が広瀬氏が想定した該期の生産・流通システムに従って在地に流通していると考えるのが最も素直であろう。またそうした在地流通は先に示した例からすれば，讃岐地方一円の集団が，等しく潤沢に消費しうるほどには豊富ではなかった可能性が高い。

以上の想定が正しいとすれば，該期の下川津遺跡の特異な性格の一面が改めて浮彫りにされる。すなわち讃岐地方のなかでも限られた範囲にしか流通していない製品をふんだんに消費し得た点に特色がある。下川津遺跡そのもので土器生産を想定することは困難であるが，周辺に貢納生産を行う工人集団が存在したか，或は立地から見て貢納生産物の一時的な集積地もしくはその近在に位置すると考えても良いであろう。

何れにせよ下川津遺跡でこうした生産・流通維持する上で7世紀初頭以来，当地に屋敷地を構えた在

地首長が大きく関与したことは当然想定すべきであろう。　（大久保）

註1　奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅶ　1975
註2　奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅵ　1970
註3　西弘海「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』1982
註4　注2前掲書
註5　野中寛文「大門遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第二冊』香川県教育委員会　1987
註6　片桐孝浩「柞田八丁遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第五冊』香川県教育委員会　1988
註7　真鍋昌宏「稲木遺跡A地区」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　第六冊』香川県教育委員会　1989
註8　大山真充・真鍋昌宏『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告　Ⅵ』香川県教育委員会1987
註9　広瀬和雄「中世への胎動」『岩波講座　日本考古学6　変化と画期』　1986

第12節　出土木製品について

時期と器種

既に見てきたように下川津遺跡では多量の木製品を出土している。杭および加工度の極めて低い枝落とし丸太材や建築部材片などを除いても600点以上に達する。それらを加えれば優に数千点を越える数量である。

第18表　出土木製品主要器種一覧表

地点		1低・流2	1低・流2南	1低・流3	1低・流5北	1低・流5南	2低・流2	3低・流3	4低・流6	SDIII71	SEIII01	SEIII5	SEIV01	不明	計
時期	種別	7c～8c前半	7c後半	6c後葉～8c前半	6c後葉 7c後半	6c末～7c後葉	9c	8c末～9c	11c末～13c	11c～13c	7c後葉	12c末	16c		
工具	斧	4			1									1	6
	刀小柄	3							1						4
	やり鉋柄	2													2
	のみ柄	3								1					4
	錐柄									1					1
農具	鋤	7													7
	犂	1		1											2
	不明農具柄	1													1
	ステッイク状木器	6	2			1									9
	籾掬い状木器	1													1
	馬鍬歯？	3		1		2									5
	えぶり？														1
	鎌柄	6	1		2										9
	横槌	9				2				1					12
	竪杵	2													2
	わらじ編み台	2		3		1									3
	木錘	46			2	10	1								62
	編み具	1	1											1	3
紡織	糸巻	8			1	1									10
	紡輪		1			1									2
馬具	鐙	2	1			1									4
	鞍					1									1
服飾	櫛	4				2			5	1	1			1	14
	下駄	5	1		2	1				2					11
容器	挽物								3	4			5	3	15
	円形刳物(盆・鉢)	3													3
	方形刳物（槽）	5		1	1									2	9
	円形曲物	35	8	7	3	3	2	1	1	3				2	62
	楕円形曲物	1		2		1									4
	長方形曲物	1				2			1	5			1		10
	蓋	4		1					1	1			2		9
祭祀具	斎串	27	2	16	39	26	15	22	1					6	154
	刀子形	3													3
	鳥形			1											1
	馬形					4				1？					5
	船形	7	1	1				1							10
	人形			3		1	34	10						2	51
	陽物形	1													1
その他	琴柱	2													2
	独楽	1													1
	墨（刻）書板	3		1						1					5
	井戸枠	刳抜き1									材39	物2			

これら出土木製品は，第2低地帯流路1出土の板材と第1低地帯流路4出土の梯子段－前者は弥生時代前期前葉－後者は同後期に位置付け得る，を除けば古墳時代後期後半以降に比定できるものばかりである。またその中でも奈良時代後半以降に下るものは第4低地帯諸流路，条里坪界溝ＳＤIII71およびＳＥIII04，ＳＥIV01出土等のごく限られた資料にすぎない。つまり出土木製品の大多数は古墳時代後期後半から奈良時代前半までの比較的限られた期間に限定できる。下川津遺跡が途中断絶期間を挟みながらも弥生時代前期前半から室町時代末までの間に営まれることからすれば，甚だ偏った木器の遺存状態であるが，このことは第一に遺跡周辺の環境変化に起因する部分が大きい。井戸・一部の大形溝を除き，検出した遺構の多くが木製品を保存しうるような状態にはなく，遺存したそれの大部分は周辺低地部の含水層中で検出している。1節で述べたように周辺低地部の埋没が進行した奈良時代後半以降の木製品検出量が少ないのはこのためであろう。また第4低地帯部分では鎌倉時代まで流路あるいは低湿地として残されたにもかかわらず意外に木製品の出土量が少ないが，この部分が埋没時まで河川活動を続けて

いた事によるものであろう。投棄された木製品はその位置に殆ど留まり得なかった可能性が高い。

しかしこれだけでは，同様に木製品が投棄されたのであれば古墳時代後期以降と同じように遺存しうる条件にあったはずの弥生時代段階の資料の僅少さの説明は付かない。出土した木製品のかなりが破壊され，炭化した資料がまま認められる点は注意して良い。廃棄された木製品が最終的に燃料と化した可能性が高いことを示唆している。そのまま投棄するよりも燃料として利用するほうが遙かに合理的である。

以上長々と説いてきたのは，出土木製品の器種・量を検討する際に，このような様々な条件の中でまさに「幸運」に恵まれた一部が特殊に遺存したことを十分念頭に置く必要があると感じたからである。出土木製品の主要器種及び数量は（第18表）に示している。農耕を主要生産活動としたであろうにもかかわらず，犂のような注目すべき器種を含むものの全体としては農耕具の予想外の僅少さと，小形工具類，紡織器具等を始めとするその外の生産具類の相対的な豊富さが目に付く。またこれと関連して未製品の可能性が高い鞍橋の検出が注目できる。

櫛・下駄と云った服飾具や，曲物・木槽等の容器類も比較的豊富であるが，特に奈良時代以前の場合，11節で述べたように土器類供膳形態があれほど平城京等の出土資料に酷似するにもかかわらず木製品ではそのような特殊な器種の乏しい点は気にしておくべきであろう。該期の下川津遺跡における土器供膳形態の特徴を別の側面から浮彫りにするものである。

また木製祭祀具が多量にそしてその使用形態を復元しうる状況で出土している。特に組成の時期的な変化を探りうる資料である。殆ど判読不可とは云え，墨書など文字資料数点の存在も忘れることが出来ない。

農具について

全て古墳時代後期後半から奈良時代前半までのものである。現在列島最古と目される犂を含むものの農具全体としては器種・点数共に貧弱である。耕具としてはU字形鉄刃を装着するいわゆるナスビ形鋤先もしくは膝柄鍬先にえぶり？が収穫具としては小形の鎌が認められるにすぎない。また馬鍬刃先の可能性がある資料をこれに付け加えても，高度に器種分化を果たしていたであろう該期の農耕具の様相を推し量るには甚だ非力である。

この中でもっとも注目すべきものは当然のごとく犂である。その形態の詳細については既に4章で述べているのでここでは繰り返さないが，土砂の耕起用にヘラ部の傾斜などの点で実に細かい配慮が成されており，既に一定の改良を経た，犂としてかなり安定した形態を示している。また使用痕の存在から実用品であることを物語っている。これの年代については既に述べたように7世紀初頭から後葉までの間，7世紀末までは下らない蓋然性が高いことを改めて記しておく。近年その性格について様々に論議が深められつつある7世紀代の技術革新，耕地開発に蓄耕が加わっていたことを明示する重要な資料である。更に下川津遺跡では圭頭大刀所持身分に属する，あるいはその後継者たる7世紀前葉の在地首長層の居宅遺構を確認している。犂など新式の農具を駆使して7世紀代の開発を直接に押し進めた階層を示唆しうる点で興味深い。

その他の生産具

農具以外の生産具についても，圧倒的大多数は古墳時代後期後半から奈良時代前半までの時期に限定できる。平安時代以降に下るそれらは僅かに1，2点の錐・刀子柄が在るにすぎない。積極的に評価す

べきかどうかは別として農耕具以外の生産具類の相対的な優位さは一応注目すべきであろう。

工具類は小形工具ばかりであるが，のみ，やりがんな，斧，刀子と云った器種が想定できる。未製品の可能性が高い鞍橋の存在や一定量の木屑の存在から，該期の下川津遺跡で行われた手工業生産では鞴羽口の存在から想定できる鉄鍛冶以外に木工作業も想定して良いかも知れない。下川津遺跡は海岸線に極めて近い立地にもかかわらず，飯蛸壺漁を除く漁労活動とはほぼ無縁である事からすれば，寄り一層こうした手工業生産とは係わりを持つことは興味深いと云えよう。

また10個体もの糸巻が出土していることも注目できる。麻絲を紡ぐ際には糸巻は通常使用しないとすれば[①]，それが文献資料からこの地方で盛んに生産されたと推定できる絁に係わる可能性が高い。織機関係の資料は全く確認していないので，仮に絁生産に係わるものとしても，全工程が下川津遺跡で成されたかは不明であるが，その一端を示すものとして重要である。

このほか，寧ろ広義の農作業に係わる部門かも知れないが，いわゆる「もじり」編みに係わると推定されている編み板，木錘及びわらじ編み台も確認している。

容器類について

容器類では円形曲物，楕円形曲物，長方形曲物（いわゆる折敷），方形刳物（木槽），円形刳物，挽物で高台付椀，小皿を確認している。古墳時代後期後半から奈良時代前半までには挽物類は全く確認できないが，その外の容器類はすべてある。逆に平安時代〜鎌倉時代では円形曲物，長方形曲物および挽物類を見るが，刳物は見ない。この時期，曲物類では長方形曲物が多いようである。室町時代には挽物のみ確認しているが，絶対量が極めて乏しいためそれが実情とは断定し難い。

円形曲物の製作技法，特に底板と側板との結合方式は木釘結合，樺皮結合で底板縁辺に段差を設けるタイプとそうでないタイプの計３種が認められる。楕円形曲物では樺皮結合の２種のみ，長方形曲物では底板縁辺に段差を設けないタイプの樺皮結合のみが認められる。なお「木器集成図録　近畿古代編」解説では一般に曲物身部は樺皮結合，蓋部は木釘結合と想定しているが，下川津遺跡出土の円形曲物の径と結合方式の関係を検討するとそのようには考え難い（第287図）。結合方式の差異は法量の差異に係わるようである。すなわち木釘結合は１例を除いて直径20㌢未満，単純な樺皮結合は特に偏りが無く，万遍無く使用され，段差を設けるタイプは直径20㌢以上の大形品に限られる。

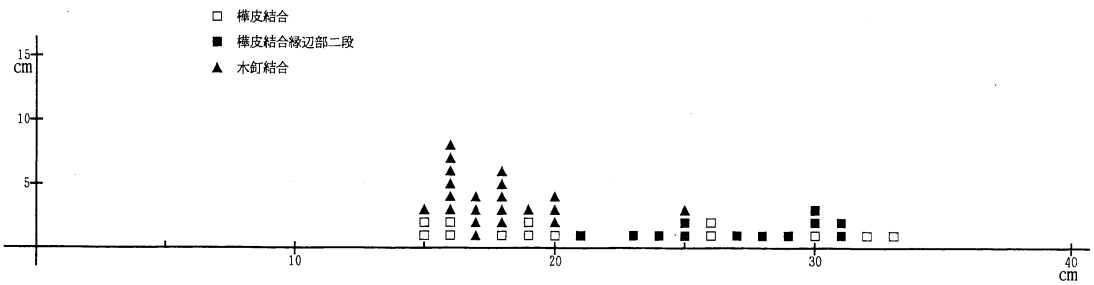

第287図　円形曲物底板径分布

木製祭祀具について

木製祭祀具類は全て古墳時代後期後半から平安時代前半にかけてのものである。中世に下る資料で確実に祭祀具と云いうる例はない。僅かにＳＤⅢ71出土の動物形の形代の可能性を持つ１例（第１分冊第

584図２），仏像とおぼしき絵画を描いた板材１点（第１分冊第584図３）にこうした性格を与えうるかも知れない。

さて確認した祭祀具類は斎串４種，人形３種，船形模造品３種，刀子形，鳥形，馬形，陽物形各１種の14種類である。下川津遺跡では該期に土製・石製模造品類と云いうる資料が土馬を除いて殆ど無いので，古墳時代後期後半から平安時代前半には模造品類はほぼすべて木製品によって賄われていたと云って良いであろう。

またその製作に当たっては，斎串類ではほぼ全てヒノキ材，人形類では同様にヒノキ材を使用する１類を除いて，モミ，ツガ属に統一されている。この二者については厳密に用材選択まで規制があったことを窺わせ，転用材使用が認められる鳥形・船形など他の模造品類とは異なる扱いを受けた可能性がある。出土地点は第２低地帯流路２，第１低地帯流路３，第３低地帯流路２，木群４等低地帯の合流部付近に多いことが注目できる。[②] これらを用いた祭祀行為の性格の一端を示すものであろう。

出土地点の共伴関係から，木製祭祀具類各種の消長に時期差があることを類推できる。

第１低地帯流路２	斎串２・３類	船形模造品１～３類	刀子形模造品	７世紀代
流路３	斎串２～４類	人形模造品１類	鳥形模造品	７世紀後半
第２低地帯流路２	斎串３・４類	人形模造品３類		９世紀
木群４	斎串２類			７世紀後半
第３低地帯流路２	斎串３・４類	人形模造品２類		８世紀後半
第１低地帯流路５	斎串１～３類	馬形模造品		６世紀末～７世紀後半

大雑把に見て，７世紀代には斎串１～３類と船形，鳥形，馬形，刀子形の比較的豊富な種類の形代類が用いられる。第１低地帯流路５南半部の最下層中の一地点でのみまとまって検出している斎串１類は更に時期を限定し，７世紀代でも古い部分か場合によっては６世紀代に上る可能性がある。７世紀後半に中心を持つ第１低地帯流路３や，同期の一括資料木群４共伴資料では，各種形代類の種類が減少しており，（木群４では斎串だけしか見ない。），それらの盛興時期が７世紀でも前半にあることを示唆している。因に本遺跡では土製模造品類の唯一器種と云って良い土馬は総計13点確認している。それらは確実に８世紀以降に下る例はない。形態的にも馬具類を比較的忠実に表現するなど土馬としては古い様相を呈しており，この所見と矛盾しない。またその多くは木製祭祀具類と同一地点から検出しており同時に使用された可能性が高い。土馬も含めて各種模造品類の盛興期が７世紀代にあると云えよう。

人形は１類が７世紀代に出現している。２・３類と四肢の表現が簡略化し，長大化するにしたがって時期が下る。２類は８世紀末葉以降，３類は９世紀以降に出現している。なおこれら人形類には同様に長大化の兆しを見せ，切り込み部分が繁雑化する斎串３・４類が伴う。

大局的には土馬を含めた各種形代類の使用から人形・斎串に種類が限定される方向の変化と見成しうるであろう。また確実に単独使用を示す例は無く，数個体～数十個体の模造品類を一時に使用する祭祀形態が推定できる。

文字資料について

下川津遺跡では土器墨書９例を含めて，14例の平安時代前半以前の文字資料を確認している。５例の

円面硯も出土しており，本遺跡の性格を考える上では重要な資料である。木製品5例，土器2例が7世紀後半代，他は平安時代前半の資料である。土器墨書では2例を除いて一字墨書であり，うち文字の判読ないしは推定可能なのは一字墨書3例に過ぎず，それらより伝えられる情報量は極めて限定される。木製品では5例すべてが複数文字の記載が確認できる。中には木簡とおぼしき形状を残すものも含まれる（第224図3・4）が，4例までが折損ないしは転用再加工されており，記載内容は明らかにし得ない。

判読できた1例は第1低地帯流路2出土資料で7世紀代でも末葉以前に比定することが妥当であり，刀子状の原体で文字を刻み付けた特殊な資料である（第224図5）。第4章で詳述したように，秦人，秦部，秦尓部と秦氏系氏族名称を書き連ねている。形状，意味不明な文様表現および特殊な記載方法から通常の記録文とは見成し難いことは既に述べた通りである。

讃岐国では東部の香川郡を中心に，比較的豊富な秦氏系氏族の分布が知られており，既に岸俊男氏によって鵜足郡域にもその存在が確認されており，絁生産に係わっていた可能性が指摘されている③。先に述べたように下川津遺跡でも紡織関係の木製品を多数検出しておりこの見地からも興味深い。

また記載された氏族名称は同じく秦氏系と云っても秦人と秦部では階層差が認められることが既に指摘されており④，ここに現れる各氏族が下川津遺跡の該期集落に居住したとすれば，集落構成の階層構造を考える上でも関心がもたれる。

既に7世紀代において犂などの新式農具を駆使し得たこと，恐らく在地の祭祀伝統の中からは生まれ得ない祭祀形態を導入したこと及び「文字記録」の作成ないしはそれが持ち込まれうる条件を備えていたことは，該期下川津集落の性格を理解する上で重要な点である⑤。（大久保）

註1　永原慶二『新・木綿以前のこと』中央公論社　1990

註2　特に第2低地帯流路氾濫によって形成された第2低地帯流路2や第3低地帯流路2の埋没過程でこうした祭祀が行われているのは興味深い。

註3　岸俊男「賃祖二題」『日本古代籍帳の研究』　1973

註4　直木孝次郎「人制の研究」『日本古代国家の構造』　1958

註5　この「刻書木板」判読に当たっては奈良国立文化財研究所　綾村宏氏，香川県教育委員会　大山真充氏にに多大な御教示を頂いた。また大山氏からは関連文献についても多くの御教示を頂いた。記して感謝します。

第VI章　自然科学分析

第1節　下川津遺跡出土土器の蛍光X線分析

奈良教育大学　三　辻　利　一

粘土を高温で焼成しても，その化学特性は変動しないことは粘土の焼成実験によって証明されている。そうすると，各地の粘土の化学特性を把握すれば土器の産地についての情報が得られるはずである。しかしながら，実際には粘土の分布状態が不明であるため，各地の粘土の化学特性はほとんど把握されていないのが現状である。ここに，化学分析による土器の産地推定の難しさがある。ところが，ここに良いアイデアが着想された。須恵器の窯跡は全国各地に残っており，そこには多数の破片が埋蔵されている。これらの破片を分析し，化学特性を整理すれば，化学分析による須恵器の産地推定への道が開かれると考えられる。そう考えた筆者は十数年にわたって全国各地の須恵器の分析データを集積してきた。その結果，窯跡出土の須恵器は窯の後背地の地質構造に関連した化学特性をもつことが証明された。そして，窯間の相互識別に多変量解析法を適用することにより，遺跡出土須恵器の産地推定が可能となってきた。

他方，土師器，弥生土器，縄文土器には窯跡は残っていない。したがって，須恵器とは違った別の方法で産地推定に迫ることになる。目下，各地で試験的な研究が進んでいる段階である。

本項では，下川津遺跡から出土した須恵器と弥生土器の蛍光X線分析の結果について報告する。

1）須恵器

表1には，下川津遺跡から出土した土器の分析値を示してある。分析値は同時に測定した岩石標準資料ＪＧ－１による標準化値で示してある。

須恵器の分析データを解読する前に，香川県下の窯跡出土須恵器の化学特性について触れておく。香川県下の最大の須恵器生産地は綾南町陶窯跡群である。国吉窯，北山田奥谷池窯，東谷池北堤窯，東谷1号窯，十瓶西2号窯，山の神窯，庄屋原窯，忠左池窯，赤瀬山2号窯，飼野窯，カメ焼4号窯の須恵器のFe，Rb，Sr特性を図1に示す。Fe量の少ないA群と，Fe量の多いB群に分けられ，それに対応するように，Rb，Sr特性にも差違が認められた。A群に対応する窯としては国吉窯，北山田奥谷窯，赤瀬山2号窯，飼野窯が上げられる。その他の窯はB群に対応した。

図2には，下川津遺跡から出土した須恵器のRb-Sr分布図を示す。この図には図1で得られた綾南A群，B群領域のみならず，三豊郡豊中町の宮山窯領域，多度津町の黒藤窯領域も示してある。ただし，黒藤窯のサンプルは少なかったので，もう少し多くのサンプルを分析すれば，分布領域は広がるものと思われる。これらの領域は定性的な意味しか持たないが，母集団が設定される前の，定性的な産地の推定には役に立つ。図2では，下川津遺跡の過半数の須恵器は上記の窯領域には対応せず，はずれて分布することがわかる。とくに，黒藤領域，綾南A，B領域に対応するものが少ない点が注目される。宮山領域の右方に多くのサンプルが分布しているが，香川県内の窯でこの領域に分布するのは坂出市の峠奥窯のみである。ただ，これまでに2点のサンプルしか分析されておらず，峠奥領域を設定するには至ら